

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会  
フォローアップ報告書（大会開催前その1）

（オリンピックアクアティクスセンター）

平成 29 年 12 月

東 京 都



## 目 次

1. 東京 2020 大会の正式名称	1
2. 東京 2020 大会の目的	1
2.1 大会ビジョン	1
2.2 都民ファーストでつくる「新しい東京」～2020 年に向けた実行プラン～	1
3. 東京 2020 大会の概要	2
3.1 大会の概要	2
3.2 東京 2020 大会の環境配慮	2
4. オリンピックアクアティクスセンターの計画の目的及び内容	3
4.1 目 的	3
4.2 内 容	3
4.3 オリンピックアクアティクスセンターの計画の策定に至った経過	33
5. 調査結果の概略	34
6. フォローアップの実施者	36
7. その他	36
7.1 東京 2020 大会に係る実施段階環境アセスメント及びフォローアップの全対象事業に ついての実施段階環境アセスメント及びフォローアップの実施予定又は経過	36
7.2 調査等を実施した者の氏名及び住所並びに調査等の全部又は一部を委託した場合に あつては、その委託を受けた者の氏名及び住所	36
8. 調査の結果及びミティゲーションの実施状況	41
8.1 大気等	41
8.2 騒音・振動	70
8.3 自然との触れ合い活動の場	88
8.4 廃棄物	91
8.5 エコマテリアル	94
8.6 交通渋滞	96
8.7 公共交通へのアクセシビリティ	101
8.8 交通安全	104



1. 東京 2020 大会の正式名称
2. 東京 2020 大会の目的

## 1. 東京 2020 大会の正式名称

第 32 回オリンピック競技大会（2020／東京）  
東京 2020 パラリンピック競技大会

## 2. 東京 2020 大会の目的

### 2.1 大会ビジョン

東京 2020 大会の開催を担う公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下「大会組織委員会」という。）は、2015 年 2 月に国際オリンピック委員会、国際パラリンピック委員会に提出した「東京 2020 大会開催基本計画」において以下の大会ビジョンを掲げている。

スポーツには、世界と未来を変える力がある。  
1964 年の東京大会は日本を大きく変えた。2020 年の東京大会は、  
「すべての人が自己ベストを目指し（全員が自己ベスト）」、  
「一人ひとりが互いを認め合い（多様性と調和）」、  
「そして、未来につなげよう（未来への継承）」を 3 つの基本コンセプトとし、  
史上最もイノベティブで、世界にポジティブな改革をもたらす大会とする。

### 2.2 都民ファーストでつくる「新しい東京」～2020 年に向けた実行プラン～

東京都は、平成 28 年 12 月に策定した「2020 年に向けた実行プラン」において、「都民ファーストの視点で 3 つのシティを実現し、新しい東京をつくる」ことを示している。また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「東京 2020 大会」という。）の成功に向けた取組を分野横断的な政策の展開に位置付け、「東京 2020 大会の成功は、東京が持続可能な成長をしていくための梃子であり、そして、ソフト・ハード面での確かなレガシーを次世代に継承していかなければならない」としている。

東京 2020 大会実施段階環境アセスメント（以下、「本アセスメント」という。）の実施にあたっては、適宜「2020 年に向けた実行プラン」を参照し進めていく。

**都民FIRST(ファースト)の視点で、3つのシティを実現し、新しい東京をつくる**

#### 東京 2020 大会の成功とその先の東京の未来への道筋を明瞭化

【計画期間】2017（平成 29）年度～2020（平成 32）年度

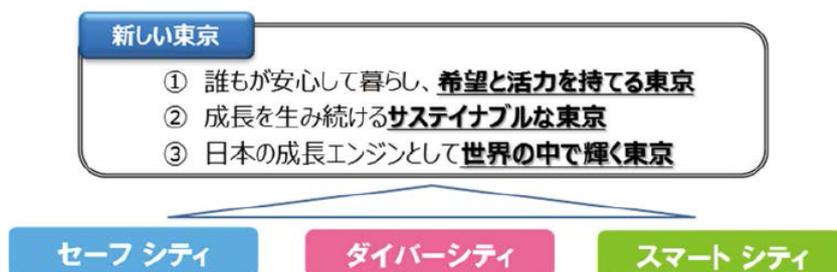


図 2.2-1 「2020年に向けた実行プラン」における3つのシティ

### 3. 東京 2020 大会の概要

#### 3.1 大会の概要

大会組織委員会は、東京 2020 大会において、オリンピック競技大会は7月 24 日の開会式に続いて、7月 25 日から8月 9日までの16 日間で開催し、閉会式は8月 9日に予定している。また、パラリンピック競技大会は8月 25 日から9月 6日までの開催を予定している。

実施競技数は、オリンピック 33 競技、パラリンピック 22 競技である。

#### 3.2 東京 2020 大会の環境配慮

大会組織委員会は、「東京 2020 大会開催基本計画（2015 年2月策定）」の中で、東京 2020 大会は、単に 2020 年に東京で行われるスポーツの大会としてだけでなく、2020 年以降も含め、日本や世界全体に対し、スポーツ以外にも含めた様々な分野でポジティブなレガシーを残す大会として成功させなければならないとし、「東京 2020 アクション&レガシープラン 2016（2016 年7月策定）」において、街づくり・持続可能性に関する以下のレガシーとアクションを示した。

表 3.2-1 街づくりに関するレガシーとアクション

レガシー	アクション
「ユニバーサル社会の実現・ユニバーサルデザインに配慮した街づくり」	競技施設、鉄道駅等のユニバーサルデザインの推進、アクセシブルな空間の創出等、ユニバーサルデザインに配慮した街の実現
「魅力的で創造性を育む都市空間」	都市空間の賑わいの創出、公園・自然環境等の周辺施設との連携
「都市の賢いマネジメント」	I C Tの活用、エリアマネジメント活動の活性化等
「安全・安心な都市の実現」	安全・安心のための危機管理体制の構築

表 3.2-2 持続可能性に関するレガシーとアクション

レガシー	アクション
「持続可能な低炭素・脱炭素都市の実現」	気候変動対策の推進、再生可能エネルギーなど持続可能な低炭素・脱炭素エネルギーの確保
「持続可能な資源利用の実現」	資源管理・3 Rの推進
「水・緑・生物多様性に配慮した快適な都市環境の実現」	生物多様性に配慮した都市環境づくりや大会に向けた暑さ対策の推進
「人権・労働慣行等に配慮した社会の実現」	調達等における人権・労働慣行等に配慮した取組の推進
「持続可能な社会に向けた参加・協働」	環境、持続可能性に対する意識の向上、参加に向けた情報発信・エンゲージメントの推進

また、大会組織委員会は、東京2020大会を持続可能性に配慮した大会とするため、大会関係者の拠り所となる「持続可能性に配慮した運営計画 第一版（2017年1月）」を策定した。本運営計画において、東京2020大会が取り組む持続可能性に関する主要テーマを、「気候変動（カーボンマネジメント）」「資源管理」「大気・水・緑・生物多様性等」「人権・労働・公正な事業慣行等への配慮」「参加・協働、情報発信（エンゲージメント）」の5つとしている。

## 4. オリンピックアクアティクスセンターの計画の目的及び内容

### 4.1 目的

オリンピックアクアティクスセンターは、東京 2020 大会において、オリンピック及びパラリンピックの水泳会場として利用するため、競技施設を整備する計画である。また、東京 2020 大会後は、世界的な大会等が開催される国際水泳場として、また、都民も利用できる水泳場として活用していくことを想定している。

本事業は、東京 2020 大会及び後利用の施設整備のため、オリンピックアクアティクスセンターの新設を行うものである。

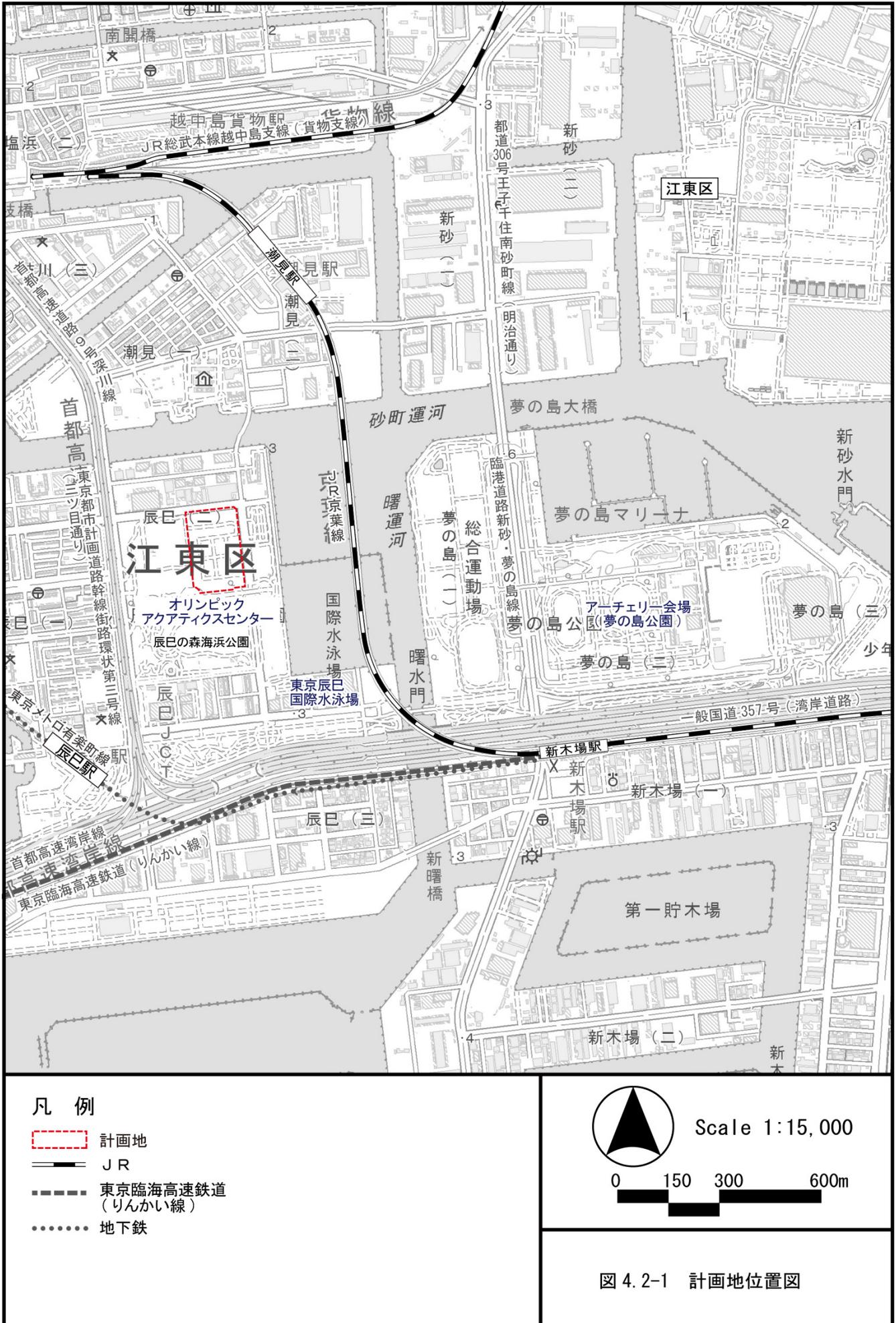
### 4.2 内容

#### 4.2.1 位置

計画地の位置は、図 4.2-1 及び写真 4.2-1 に示すとおり江東区辰巳二丁目 2 番にあり、計画地面積は約 36,400m<sup>2</sup>である。本施設は、辰巳の森海浜公園の公園内に整備する施設として計画しており、辰巳の森海浜公園の敷地面積は約 161,900m<sup>2</sup>である。

また、計画地の東側には、アーチェリー会場（夢の島公園）が整備される計画である。

4. オリンピックアクアティクスセンターの計画の目的及び内容



4. オリンピックアクアティクスセンターの計画の目的及び内容



(C)NTT空間情報株式会社

凡 例

- 計画地
- JR
- 東京臨海高速鉄道(りんかい線)
- 地下鉄



Scale 1:15,000



写真 4.2-1

計画地周辺の航空写真

### 4.2.2 事業の基本構想

#### (1) 施設運営計画

##### ① 国内外の競技大会の開催

競泳等の競技大会を年間100大会開催し、アスリートに競い合いの場を提供して競技力の向上を図っていく

##### ② アスリートの強化、育成

オリンピック・パラリンピックやその後の国際大会を契機に、水泳の更なる裾野拡大と次世代のアスリート候補を育成していく。

##### ③ 子供から高齢者まで、誰もがスポーツや健康増進に取り組むことができる場

サブプール、スタジオ等を有効活用し、子供水泳教室、エアロビクスなど、子供から高齢者まで、誰もがスポーツや健康増進に取り組むことができる場を提供する。

##### ④ 周辺施設等との連携

辰巳の森海浜公園と一体となったにぎわいを創出し、都民の憩いの場としていく。

### 4.2.3 計画の変更理由及び概要

本計画は、平成28年2月15日に評価書案を、同年10月13日に評価書、同年10月14日にフォローアップ計画書をそれぞれ公表した。

一方、平成28年9月以降、都政改革本部オリンピック・パラリンピック調査チームの提言を受けて見直しの検討を行い、同年11月29日に、都、国際オリンピック委員会、組織委員会、国による四者協議を実施した結果、現計画地において、当初の2万席規模を1万5千席規模に縮小して新設し、大会後の減築は行わないとの結論に至り、東京2020大会後には、座席や屋外の避難階段等を撤去し、観客席数を5,000席規模に縮小する計画となった。

これを踏まえた、建築計画の見直しの結果、表4.2-1に示すとおり、建築面積、延床面積、最高高さ、階数、駐車台数を変更するとともに、建築計画の見直しや施工計画の精査により、工事工程を変更する。また、建設発生土を搬出する準備を行っていたところ、処分場の受入基準値を上回る汚染土壌が確認され、受入基準に非適合となる建設発生土を汚染土壌処理施設（管理型処分場等）へ搬出することとなったことから、廃棄物処理計画を変更する（変更内容の詳細は、資料編 p.1 参照）。

表 4.2-1 主な変更内容及びその理由の概要

項目	変更内容及びその理由の概要
(1) 建築計画	建築計画の見直しに伴い、建築面積、延床面積、最高高さ、階数、駐車台数を変更する。
(2) 施工計画	建築計画の見直しや施工計画の精査により、工事工程を変更する。
(3) 廃棄物処理計画	受入基準に非適合となる建設発生土を汚染土壌処理施設（管理型処分場等）へ搬出することとなったことから、廃棄物処理計画を変更する。

#### 4.2.4 事業の基本計画

##### (1) 配置計画

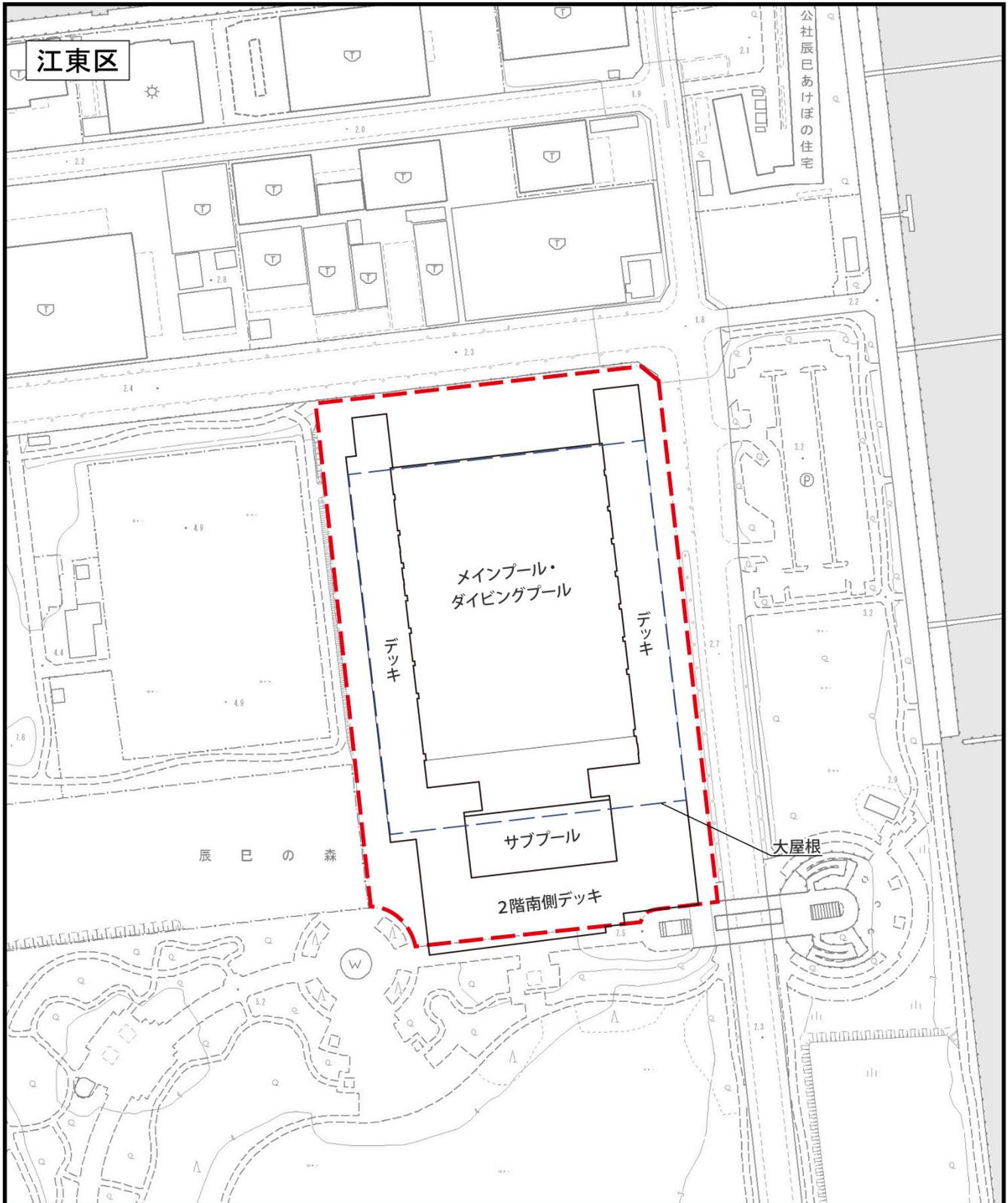
オリンピックアクアティクスセンターの配置計画図、断面図及びイメージ図は、図 4.2-2～図 4.2-4 に示すとおりである。

表 4.2-2 オリンピックアクアティクスセンターの概要（予定）

項目	大会時	大会後
建築面積	約 30,000m <sup>2</sup>	約 28,500m <sup>2</sup>
延床面積	約 65,500m <sup>2</sup>	約 56,000m <sup>2</sup>
最高高さ	約 40m	約 40m
階数	地上 4 階、地下 1 階	地上 4 階、地下 1 階
構造	S 造、一部 SRC 造・RC 造	
駐車台数	(未定)	約 170 台

注) 変更内容の詳細は、資料編p.1参照。

4. オリンピックアクアティクスセンターの計画の目的及び内容



凡 例

 計画地

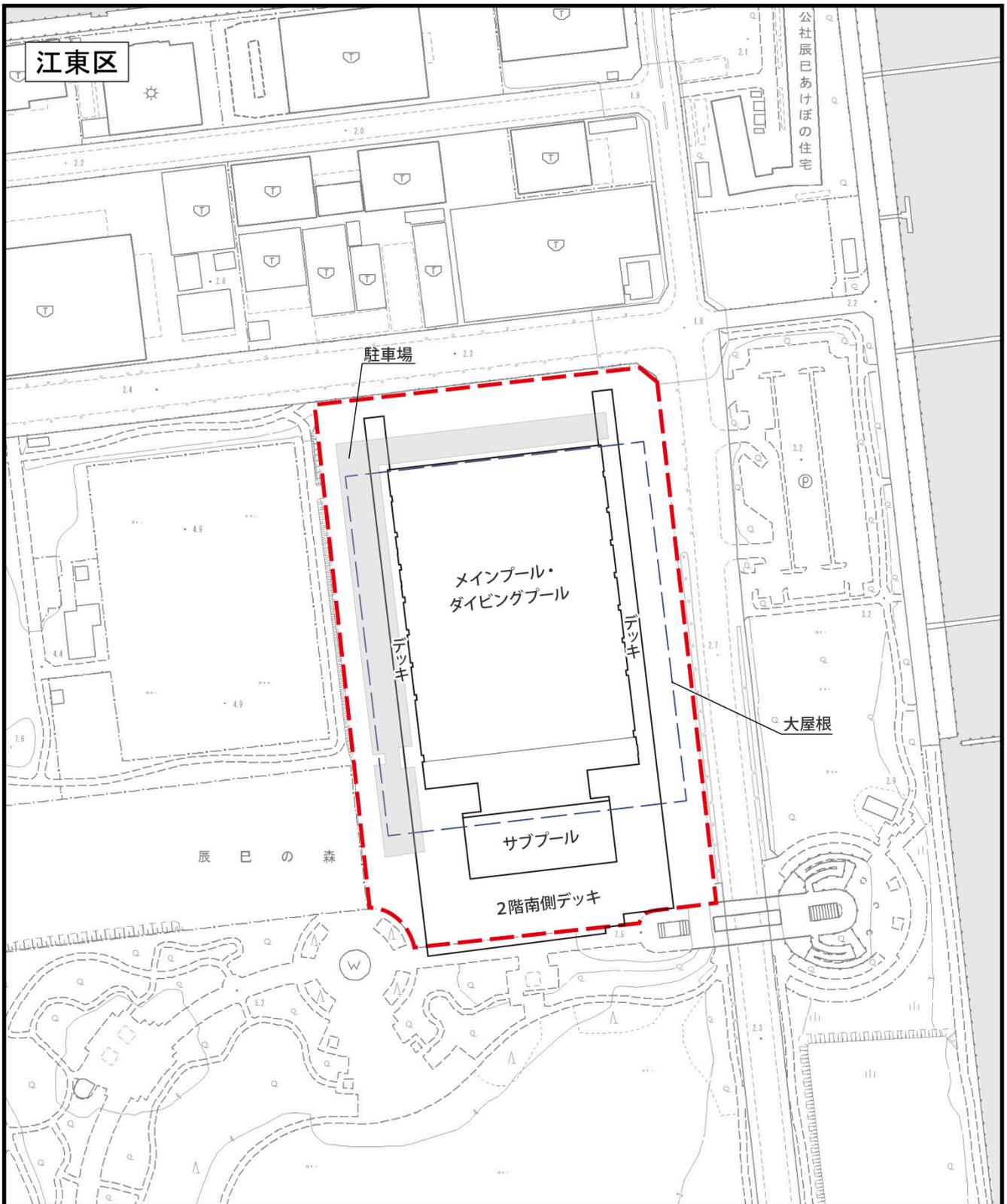


Scale 1:2,500

0 25 50 100m

図 4.2-2(1) 配置計画図(大会時)

4. オリンピックアクアティクスセンターの計画の目的及び内容



凡 例

--- 計画地



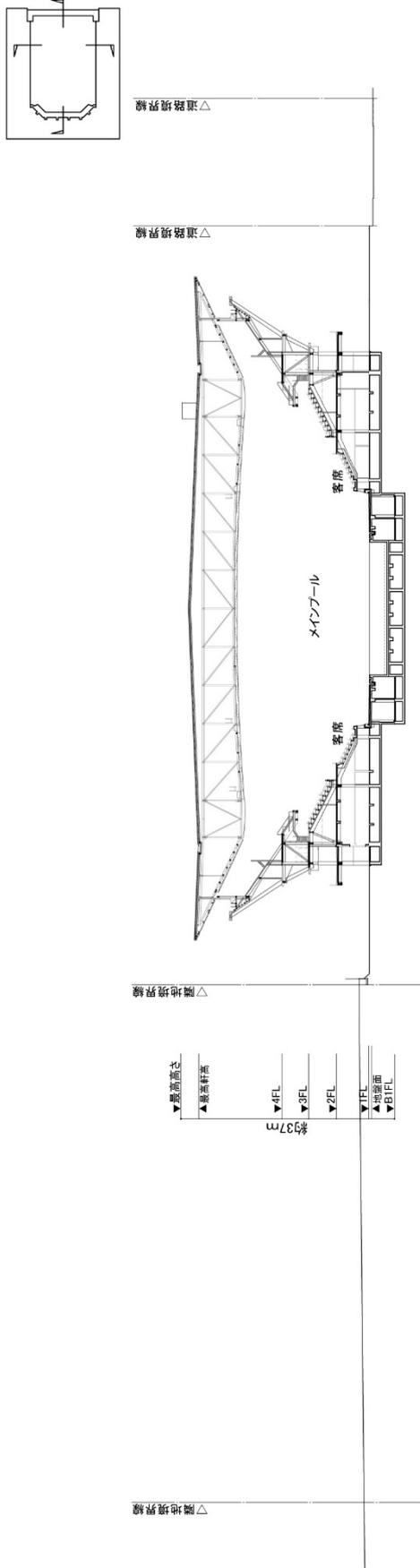
Scale 1:2,500



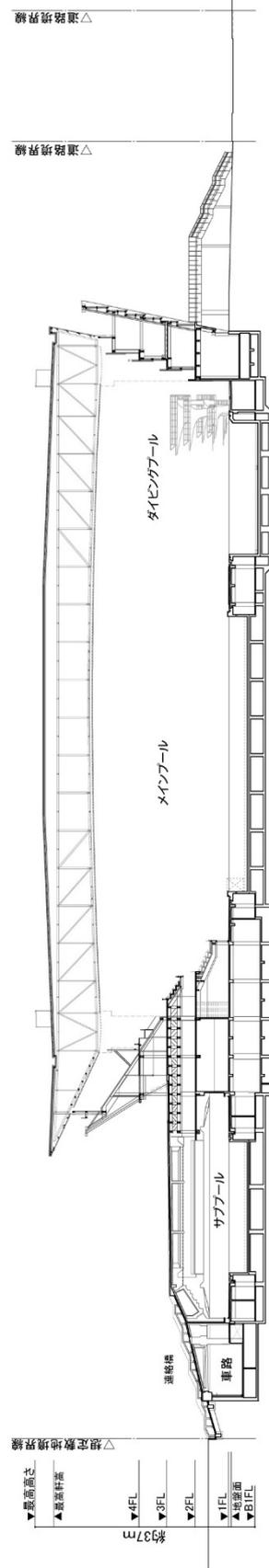
図 4.2-2(2) 配置計画図(大会後)



4. オリンピックアクアティクスセンターの計画の目的及び内容



断面図(西～東)



断面図(南～北)

5000席

図 4.2-3(2) 断面図(大会後)

4. オリンピックアクアティクスセンターの計画の目的及び内容



15,000席モード（平成29年11月時点の大会時イメージ図）

図 4.2-4(1) イメージ図（大会時）

#### 4. オリンピックアクアティクスセンターの計画の目的及び内容



5,000席モード（平成29年11月時点の大会後イメージ図）

図4.2-4(2) イメージ図（大会後）

##### (2) 発生集中交通量及び自動車動線計画

後利用時における施設の発生集中交通量及び自動車動線計画については、現時点では未定である。

##### (3) 駐車場計画

駐車場計画は、図 4.2-2(2) (p.9 参照) に示すとおりである。駐車場は、建物西側の 2 階デッキの下部に平面駐車場 (約 170 台程度) を設ける計画である (大会後の計画であり、大会時の計画は未定)。

##### (4) 歩行者動線計画

計画地周辺の鉄道駅から計画地への歩行者の出入動線は、図 4.2-5 に示すとおりである。

計画地周辺の鉄道駅は、辰巳駅 (東京メトロ有楽町線)、潮見駅 (JR 京葉線)、新木場駅 (JR 京葉線、東京メトロ有楽町線、東京臨海高速鉄道 (りんかい線)) がある。辰巳駅からは、東京都市計画道路幹線街路環状第三号線 (三ツ目通り) より辰巳の森海浜公園内を経て、潮見駅からは、特別区道 江 490 号を経て、新木場駅からは、一般国道 357 号 (湾岸道路)、特別区道 江 457 号及び江 470 号を経て計画地へアクセスする計画である。

##### (5) 設備計画

上水給水設備は、敷地東側水道本管より引き込む計画である。また、ろ過装置からの排水を屋根雨水とともに処理し、雑用水受水槽に移送し、トイレ洗浄水及び外構散水として利用する計画である。排水は、公共下水道へ放流する。

電力は、高圧変電設備から供給する計画である。また、最大需要電力抑制のため、都市ガスを燃料とする常用発電設備 (コージェネレーション設備) の設置、電気使用量削減のため、太陽光発電設備を設置する計画である。また、太陽熱利用設備、地中熱利用設備を採用する計画である。

##### (6) 廃棄物処理計画

建設工事に伴い発生する建設発生土及び建設廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (昭和 45 年法律第 137 号)、資源の有効な利用の促進に関する法律 (平成 3 年法律第 48 号)、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 (平成 12 年法律第 104 号) 等に基づき、再生利用可能な掘削土砂及び廃棄物については積極的にリサイクルに努め、リサイクルが困難なものについては適切な処理を行うこととする。建設発生土のうち、処分場の受入基準に非適合となる建設発生土については、汚染土壌処理施設 (管理型処分場等) へ搬出する。また、東京 2020 大会後の座席、屋外の避難階段等の撤去において発生する廃棄物についても、リサイクル及び適正処理を行う。

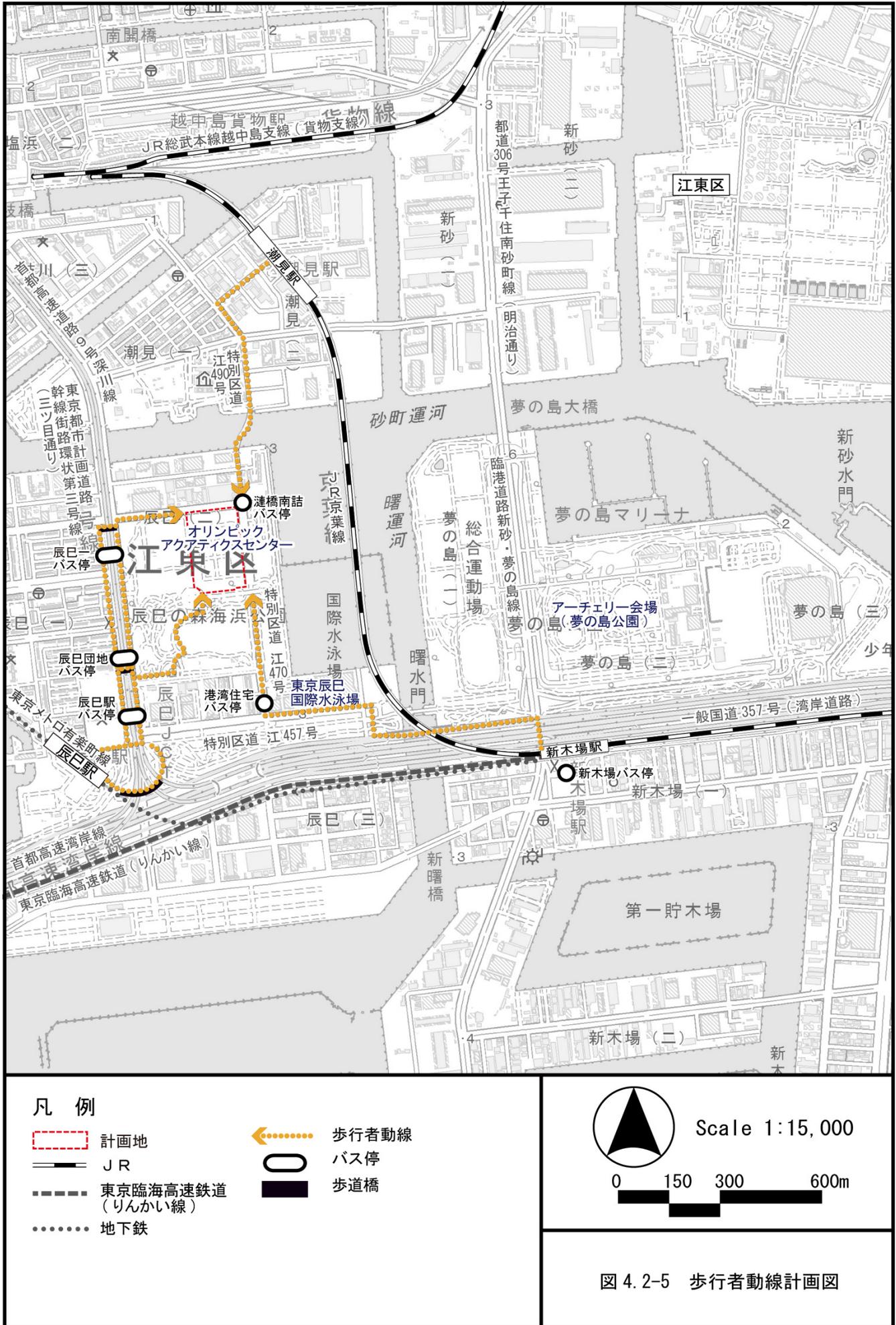
工事の完了後に発生する一般廃棄物については、東京都廃棄物条例 (平成 4 年東京都条例第 140 号)、江東区清掃リサイクル条例 (平成 11 年江東区条例第 34 号) 等を踏まえて、関係者への啓発活動によりその排出量の抑制に努めるとともに、分別回収を行い、資源の有効利用と廃棄物の減量化を図ることとする。

##### (7) 緑化計画

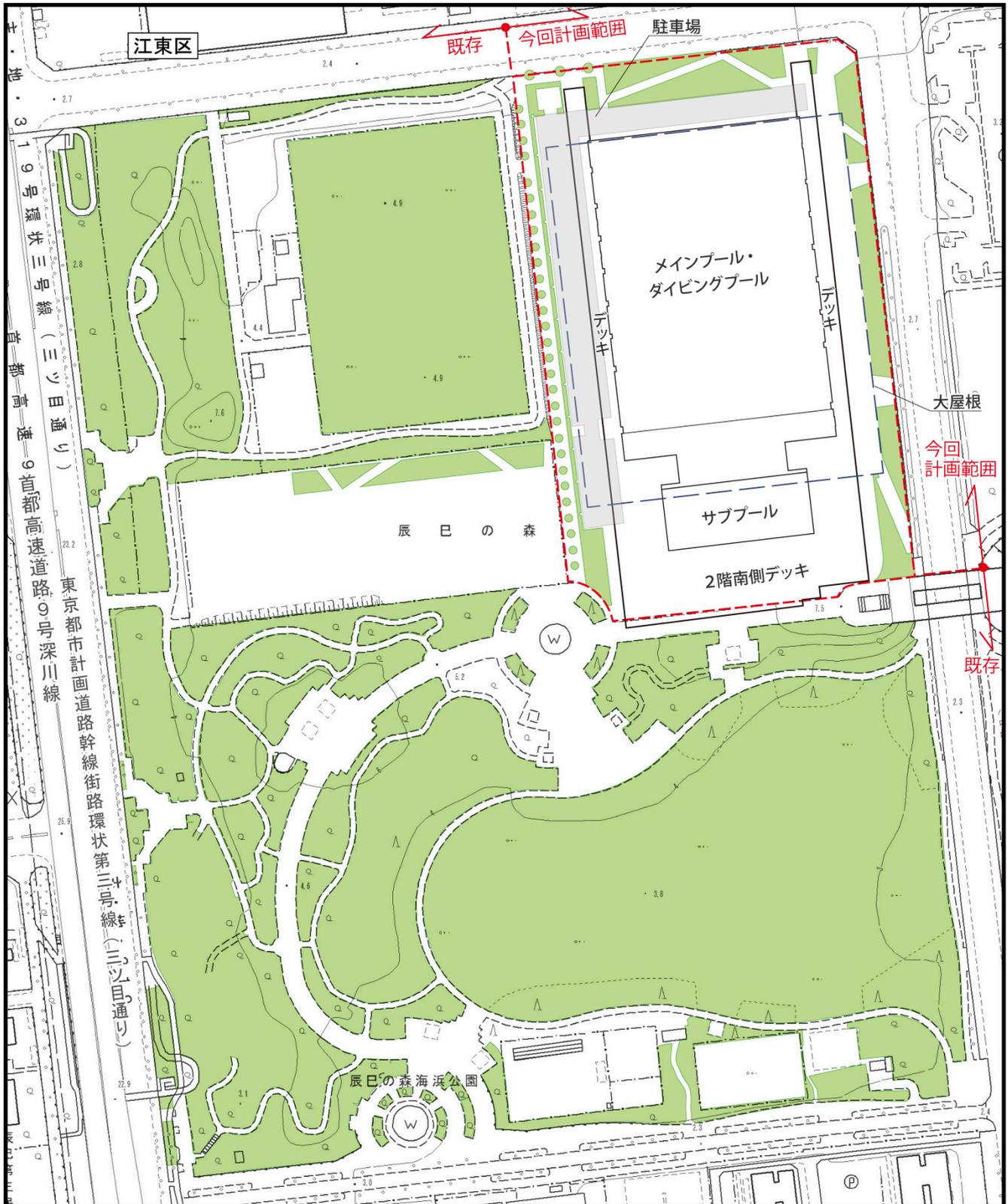
緑化計画は、図 4.2-6 に示すとおりであり、江東区みどりの条例（平成 11 年江東区条例第 36 号）における緑化基準（地上部緑化面積約 50,000m<sup>2</sup>、接道部緑化延長約 1,170m）を満たす地上部緑化約 82,000m<sup>2</sup>、接道部緑化約 1,280m とする計画である。計画地は、辰巳の森海浜公園内に位置していることから、周辺に広がる豊かな緑などの自然が感じられるよう、計画地南側には辰巳の森海浜公園とともに一体的な空間としてやすらぎのある憩いの場をつくり出すほか、敷地の東側、北側には広い緑地帯を確保することで、周辺街区へも緑を提供するほか、辰巳の森海浜公園との連続性を確保する計画である。敷地の北側及び東側の緑地帯は、緑のマウンドを設け、埋立地の平坦な風景に大きな変化を与えるほか、建築物の足元をマウンドによりカバーし、緑による周辺に優しい風景をつくりあげる計画である。また、樹種は、辰巳の森海浜公園内に位置する立地条件等を踏まえ、耐潮性に優れ、季節感の演出、建物とマウンドの造形に変化を与える特徴的な樹形のものとする。敷地の西側の緑地は、辰巳の森海浜公園に生育している樹種を参考に、公園と連続する樹種選定とし、公園との調和を意識した計画とする。主要な道路に面する敷地の東側及び北側の緑地は、既存の公園部分と緑が連続しながらも風景に変化を与える計画地に適した樹種選定とする。

なお、緑化面積は、計画地を含めた辰巳の森海浜公園内における計画通知予定の敷地（敷地面積約 161,900m<sup>2</sup>）を対象として、江東区の基準に基づき算定することとしているが、今後の関係機関との協議により変更がありうる。

4. オリンピックアクアティクスセンターの計画の目的及び内容



4. オリンピックアクアティクスセンターの計画の目的及び内容



凡例

- 計画地
- 緑化



Scale 1:2,500



図 4.2-6 緑化計画図

## 4.2.5 施工計画

## (1) 工事工程

本事業に係る本体工事は、準備工事も含めて平成 28 年 10 月から平成 31 年度の 39 か月を見込んでいる。なお、東京 2020 大会後に実施する撤去工事の実施時期については、現時点では未定である。

工事工程は、表 4.2-3 に示すとおりである。

表 4.2-3 全体工事工程

工種/工事月		6	12	18	24	30	36	42
準備工事		■						
液状化対策工事		■						
本体工事	山留工事		■					
	杭工事		■					
	土工事		■	■	■		■	
	基礎躯体工事		■	■	■		■	
	地上鉄骨工事			■	■		■	
	屋根工事			■	■			
	地上躯体工事				■	■		
	外装工事					■	■	
	内装工事					■	■	
	外構工事						■	■

## (2) 施工方法の概要

## 1) 準備工事

外周部に鋼製仮囲い（高さ約 3m）を設置し、仮設事務所の設置等を行った。

## 2) 液状化対策工事

本体工事着手前の液状化対策として、砂杭による地盤改良を行った。

## 3) 山留工事

掘削工事にあたり、工事中の地下水流入や土砂の崩壊を防止するため、遮水性・剛性の高い工法による山留を行った。

## 4) 杭工事

基礎工事として、既製杭を打設した。

## 5) 土工事

地下躯体の下端レベルまで掘削を行う。掘削はバックホウを使用し、発生土はダンプトラックに積み込んで搬出する。

#### 4. オリンピックアクアティクスセンターの計画の目的及び内容

##### 6) 基礎躯体工事

掘削工事完了後、計画建築物の基礎躯体を構築する。構築は、鉄筋組立、型枠の建込みを行い、コンクリートを打設する。

##### 7) 地上鉄骨工事

基礎躯体工事完了後、鉄骨地組、支柱建方を行う。

##### 8) 屋根工事

地上鉄骨工事と同時に屋根鉄骨地組、天井仕上工事等を行う。

##### 9) 地上躯体工事

地上躯体構築、プールの基礎躯体構築工事を行う。

##### 10) 外装工事

躯体工事の完了した階から順次外壁仕上工事を実施する。

##### 11) 内装工事

躯体工事の完了した階から順次内装建具等の仕上工事を実施する。また、電気設備や機械設備の搬入・設置を行う。

##### 12) 外構工事等

建物周辺の舗装等の外構工事は、主に外装工事完了後に実施する。

#### (3) 工事用車両

工事用車両の主な走行ルートは、図 4.2-7 に示すとおりである。

工事用車両の走行に伴う沿道環境への影響を極力小さくするため、工事用車両は、主に首都高速湾岸線及び一般国道 357 号（湾岸道路）を利用する計画とし、特別区道 江 470 号を通り、計画地へ出入場する計画である。

工事用車両台数のピークは、準備工事着工後 5 か月目であり、工事用車両台数は、ピーク日において入場台数大型車 269 台/日、小型車 109 台/日、合計 378 台/日、出場台数大型車 269 台/日、小型車 107 台/日、合計 376 台/日である。

#### (4) 建設機械

各工種において使用する主な建設機械は、表 4.2-4 に示すとおりである。

工事に使用する建設機械は、周辺環境への影響に配慮して、排出ガス対策型建設機械及び低騒音型の建設機械を積極的に採用するとともに、不要なアイドリングの防止に努める等、排出ガスの削減及び騒音の低減に努める。

表 4.2-4 主な建設機械（予定）

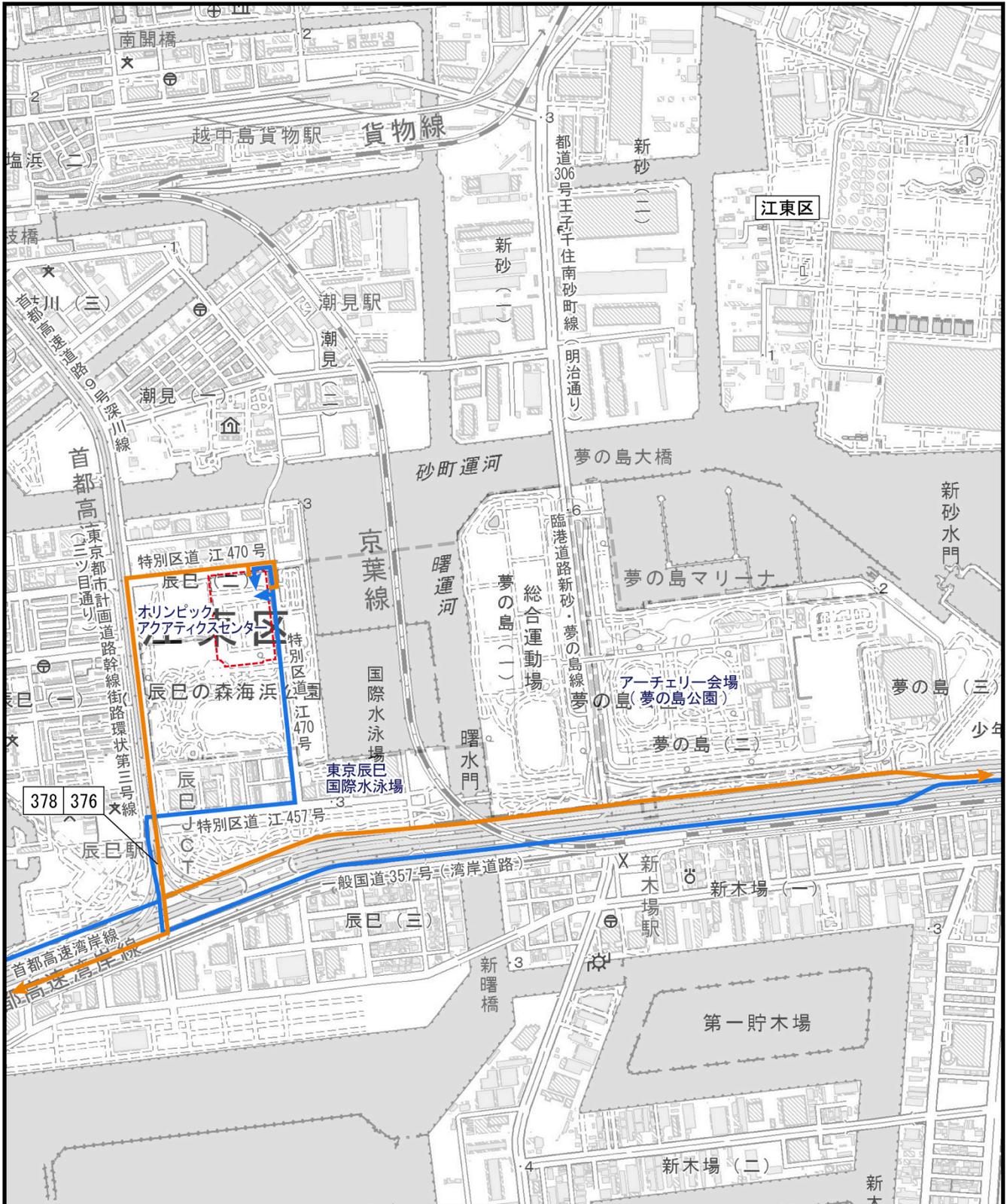
工 種	主な建設機械
準備工事	ブルドーザー、バックホウ
液状化対策工事	液状化対策施工機、タイヤショベル
山留工事	三軸掘削機、アポロン、サイレントパイラー、バックホウ
杭工事	杭打機、クローラークレーン、バックホウ
土工事	バックホウ
基礎躯体工事	バックホウ、コンクリートポンプ車
地上鉄骨工事	クローラークレーン
屋根工事	クローラークレーン
地上躯体工事	クレーン車、コンクリートポンプ車
外装工事	クレーン車
内装工事	クレーン車
外構工事	バックホウ、ラフタークレーン、アスファルトフィニッシャー

注) 建設機械の種類等は今後変更の可能性がある。

#### 4.2.6 供用の計画

本事業で整備するオリンピックアクアティクスセンターは、平成 31 年度までに竣工し、テストイベント及び東京 2020 大会を行う計画である。また、東京 2020 大会開催後には、世界的な大会等が開催される国際水泳場として、また、都民も利用できる水泳場として活用する施設として広く一般に供用する計画である。

4. オリンピックアクアティクスセンターの計画の目的及び内容



凡 例

- 計画地
- 工事用車両集中ルート
- ← 工事用車両発生ルート

工事用車両(集中) 交通量(台/日)	工事用車両(発生) 交通量(台/日)
-----------------------	-----------------------



Scale 1:15,000



図4.2-7 工事用車両の走行ルート

注) 工事用車両の走行ルートは今後変更の可能性がある。

## 4.2.7 環境保全に関する計画等への配慮の内容

本事業にかかわる主な環境保全に関する上位計画としては、「東京都環境基本計画」、「江東区環境基本計画」等がある。環境保全に関する計画等への配慮事項は、表 4.2-5(1)～(8)に示すとおりである。

表 4.2-5(1) 環境保全に関する計画等への配慮の内容

計画等の名称	計画等の概要	本事業で配慮した事項
東京都環境基本計画 (平成20年3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人類・生物の生存基盤の確保 ～気候危機と資源節約の時代に立ち向かう新たな都市モデルの創出～</li> <li>◆ 気候変動の危機回避に向けた施策の展開</li> <li>◆ 持続可能な環境交通の実現</li> <li>◆ 省資源化と資源の循環利用の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設備設置においては、「エネルギー基本計画」等を踏まえ、再生可能エネルギーの利用を検討し、太陽光発電設備、太陽熱利用設備、地中熱利用設備、コージェネレーション設備の導入を予定する。</li> <li>・ 太陽光発電設備は、商用電力と系統連系を行い、施設電力として有効利用する。</li> <li>・ 都市ガスを利用した常用発電機設備を設置し、排熱の有効利用を行う。</li> <li>・ 計画施設の建築、電気設備、機械設備については、「省エネ・再エネ東京仕様」を踏まえた技術の導入を検討する。</li> <li>・ 軒の深い屋根や外壁面ルーバーを採用し、外壁面及び開口部への日射負荷低減を図る。</li> <li>・ 計画施設については、設備設置において、恒常的なエネルギー対策を計画する。</li> <li>・ 掘削工事等に伴い発生する建設発生土は、一部を計画地内の埋戻し土等に利用するほか、場外に搬出する場合には、受入基準を満足していることを確認のうえ、関係法令に係る許可を受けた施設において、適正な処理を行う。</li> <li>・ 基礎工事等における建設汚泥については、脱水等を行って減量化するとともに、場外へ搬出する場合には、再資源化施設に搬出する。</li> <li>・ 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づく特定建設資材廃棄物については現場内で分別解体を行い、可能な限り現場内利用に努め、現場で利用できないものは現場外で再資源化を行う。</li> <li>・ 建設廃棄物の分別を徹底し、種類に応じて保管、排出、再利用促進及び不要材の減量等を図る。再利用できないものは、運搬・処分の許可を得た業者に委託して処理・処分を行い、その状況はマニフェストにより確認する。</li> <li>・ コンクリート型枠材については、非木材系型枠の採用や部材のプレハブ化等により木材系型枠材の使用量を低減する。</li> </ul>

表 4.2-5(2) 環境保全に関する計画等への配慮の内容

計画等の名称	計画等の概要	本事業で配慮した事項
東京都環境基本計画 (平成20年3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人類・生物の生存基盤の確保 ～気候危機と資源節約の時代に立ち向かう新たな都市モデルの創出～</li> <li>◆ 気候変動の危機回避に向けた施策の展開</li> <li>◆ 持続可能な環境交通の実現</li> <li>◆ 省資源化と資源の循環利用の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 江東区の分別方法に従い、古紙、びん、缶、ペットボトル、発泡トレイ、発泡スチロール、容器包装プラスチックは、資源として分別回収を行う計画とする。</li> <li>・ 東京都「持続可能な資源利用」に向けた取組方針も踏まえ、事業系廃棄物の分別回収等、廃棄物の循環利用を進める。</li> <li>・ 「平成27年度東京都環境物品等調達方針（公共工事）」等に基づき、環境物品等の調達を行う。</li> <li>・ 「東京都「持続可能な資源利用」に向けた取組方針」（平成27年3月 東京都）も踏まえ、再生骨材コンクリート等のエコマテリアルの使用を検討する。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康で安全な生活環境の確保 ～環境汚染の完全解消と未然防止、予防原則に基づく取組の推進～</li> <li>◆ 大気汚染物質の更なる排出削減</li> <li>◆ 化学物質等の適正管理と環境リスクの低減 環境の「負の遺産」を残さない取組</li> <li>◆ 生活環境問題の解決</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事用車両の走行ルートは、沿道環境への配慮のため、極力、沿道に住居等が存在しない湾岸道路等を利用する計画とする。</li> <li>・ 排出ガス対策型建設機械（第2次基準値）を使用する。</li> <li>・ 工事区域周辺には仮囲い（3.0m）を設置する。また、北側及び一部の東側仮囲いの上部にメッシュシート（1.8m、開口率20%）を設置する。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ より快適で質の高い都市環境の創出 ～緑と水にあふれた、快適な都市を目指す取組の推進～</li> <li>◆ 市街地における豊かな緑の創出</li> <li>◆ 水循環の再生とうるおいのある水辺環境の回復</li> <li>◆ 熱環境の改善による快適な都市空間の創出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緑化計画は、江東区みどりの条例における緑化基準（地上部緑化面積約50,000㎡、接道部緑化延長約1,170m）を満たす地上部緑化約82,000㎡、接道部緑化約1,280mとする計画としている。</li> <li>・ 計画地の東側、北側に可能な限り緑地帯を確保する計画としている。</li> <li>・ 辰巳の森海浜公園との連続性を確保し、高木、中木等を植栽する計画としている。</li> <li>・ 植栽樹種は、辰巳の森海浜公園に生育している樹種を参考として、既存公園部分との調和や連続性を意識し、風景に変化を与える計画地に適した樹種を選定する計画としている。</li> <li>・ 既存樹木については伐採予定であるが、樹木の状況を確認した上で、移植等について検討する。</li> </ul>

表 4.2-5(3) 環境保全に関する計画等への配慮の内容

計画等の名称	計画等の概要	本事業で配慮した事項
東京都自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画 (平成25年7月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>低公害・低燃費車の普及促進、エコドライブの普及促進、交通量対策、交通流対策、局地汚染対策の推進等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事用車両の走行ルートは、沿道環境への配慮のため、極力、沿道に住居等が存在しない湾岸道路等を利用する計画とする。</li> </ul>
緑の東京計画 (平成12年12月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>あらゆる工夫による緑の創出と保全</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑化計画は、江東区みどりの条例における緑化基準（地上部緑化面積約50,000m<sup>2</sup>、接道部緑化延長約1,170m）を満たす地上部緑化約82,000m<sup>2</sup>、接道部緑化約1,280mとする計画としている。</li> <li>計画地の東側、北側に可能な限り緑地帯を確保する計画としている。</li> <li>辰巳の森海浜公園との連続性を確保し、高木、中木等を植栽する計画としている。</li> <li>植栽樹種は、辰巳の森海浜公園に生育している樹種を参考として、既存公園部分との調和や連続性を意識し、風景に変化を与える計画地に適した樹種を選定する計画としている。</li> <li>既存樹木については伐採予定であるが、樹木の状況を確認した上で、移植等について検討する。</li> </ul>
「緑の東京10年プロジェクト」基本方針 (平成19年6月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>街路樹の倍増などによる緑のネットワークの充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑化計画は、江東区みどりの条例における緑化基準（地上部緑化面積約50,000m<sup>2</sup>、接道部緑化延長約1,170m）を満たす地上部緑化約82,000m<sup>2</sup>、接道部緑化約1,280mとする計画としている。</li> <li>計画地の東側、北側に可能な限り緑地帯を確保する計画としている。</li> <li>辰巳の森海浜公園との連続性を確保し、高木、中木等を植栽する計画としている。</li> <li>植栽樹種は、辰巳の森海浜公園に生育している樹種を参考として、既存公園部分との調和や連続性を意識し、風景に変化を与える計画地に適した樹種を選定する計画としている。</li> <li>既存樹木については伐採予定であるが、樹木の状況を確認した上で、移植等について検討する。</li> </ul>

4. オリンピックアクアティクスセンターの計画の目的及び内容

表 4.2-5(4) 環境保全に関する計画等への配慮の内容

計画等の名称	計画等の概要	本事業で配慮した事項
みどりの新戦略ガイドライン (平成18年1月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設におけるみどりの創出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑化計画は、江東区みどりの条例における緑化基準(地上部緑化面積約50,000㎡、接道部緑化延長約1,170m)を満たす地上部緑化約82,000㎡、接道部緑化約1,280mとする計画としている。</li> <li>計画地の東側、北側に可能な限り緑地帯を確保する計画としている。</li> <li>辰巳の森海浜公園との連続性を確保し、高木、中木等を植栽する計画としている。</li> <li>植栽樹種は、辰巳の森海浜公園に生育している樹種を参考として、既存公園部分との調和や連続性を意識し、風景に変化を与える計画地に適した樹種を選定する計画としている。</li> <li>既存樹木については伐採予定であるが、樹木の状況を確認した上で、移植等について検討する。</li> </ul>
東京都景観計画 (2011年4月改定版) (平成23年4月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>活力と魅力ある「水の都」づくり</li> <li>河川や運河沿いの開発による水辺空間の再生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園中央から2階南側デッキ、サブプール、メインプール・ダイビングプールと段階的な建物高さの変化を与えることで、公園からの圧迫感を低減する。</li> <li>屋根と壁を一つのボリュームとせず分節させ、周辺に対して長大な壁面による圧迫感の軽減を図る。</li> <li>本施設を辰巳の森海浜公園全体における施設とするため、施設の北側及び東側に緑道を設け、公園の一体化を図る。</li> <li>東京大会時の建物は、観客席15,000席を要した水泳会場とし、大会後には座席や屋外の避難階段等を撤去し、観客席を5,000席規模に縮小する計画とする。</li> <li>水や透明感をイメージした色調によるさわやかな外装計画とする。</li> </ul>
東京都廃棄物処理計画 <平成23年度-平成27年度> (平成23年6月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>3R施策の促進</li> <li>適正処理の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>江東区の分別方法に従い、古紙、びん、缶、ペットボトル、発泡トレイ、発泡スチロール、容器包装プラスチックは、資源として分別回収を行う計画とする。</li> <li>東京都「持続可能な資源利用」に向けた取組方針も踏まえ、事業系廃棄物の分別回収等、廃棄物の循環利用を進める。</li> </ul>

表 4.2-5(5) 環境保全に関する計画等への配慮の内容

計画等の名称	計画等の概要	本事業で配慮した事項
東京都建設リサイクル推進計画 (平成20年4月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設泥土を活用する</li> <li>・建設発生土を活用する</li> <li>・廃棄物を建設資材に活用する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・掘削工事等に伴い発生する建設発生土は、一部を計画地内の埋戻し土等に利用するほか、場外に搬出する場合には、受入基準を満足していることを確認のうえ、関係法令に係る許可を受けた施設において、適正な処理を行う。</li> <li>・基礎工事等における建設汚泥については、脱水等を行って減量化するとともに、場外へ搬出する場合には、再資源化施設に搬出する。</li> <li>・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づく特定建設資材廃棄物については現場内で分別解体を行い、可能な限り現場内利用に努め、現場で利用できないものは現場外で再資源化を行う。</li> <li>・建設廃棄物の分別を徹底し、種類に応じて保管、排出、再利用促進及び不要材の減量等を図る。再利用できないものは、運搬・処分の許可を得た業者に委託して処理・処分を行い、その状況はマニフェストにより確認する。</li> <li>・コンクリート型枠材については、非木材系型枠の採用や部材のプレハブ化等により木材系型枠材の使用量を低減する。</li> </ul>

表 4.2-5(6) 環境保全に関する計画等への配慮の内容

計画等の名称	計画等の概要	本事業で配慮した事項
江東区環境基本計画 (平成27年3月)	<p>本計画では、施策の体系として、以下の6つの柱を示している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化・エネルギー対策の推進～KOTO 低炭素プラン～</li> <li>・循環型社会の形成</li> <li>・自然との共生</li> <li>・環境に配慮した快適なまちづくりの推進</li> <li>・安全・安心な生活環境の確保</li> <li>・環境教育及びパートナーシップの推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備設置においては、「エネルギー基本計画」等を踏まえ、再生可能エネルギーの利用を検討し、太陽光発電設備、太陽熱利用設備、地中熱利用設備、コージェネレーション設備の導入を予定する。</li> <li>・太陽光発電設備は、商用電力と系統連系を行い、施設電力として有効利用する。</li> <li>・都市ガスを利用した常用発電機設備を設置し、排熱の有効利用を行う。</li> <li>・計画施設の建築、電気設備、機械設備については、「省エネ・再エネ東京仕様」を踏まえた技術の導入を検討し、可能な限りエネルギーの使用の合理化により「東京都建築物環境配慮指針」に定める最高評価の段階3の達成に努める。</li> <li>・軒の深い屋根や外壁面ルーバーを採用し、外壁面及び開口部への日射負荷低減を図る。</li> <li>・計画施設については、設備設置において、恒常的なエネルギー対策を計画する。</li> <li>・掘削工事等に伴い発生する建設発生土は、一部を計画地内の埋戻し土等に利用するほか、場外に搬出する場合には、受入基準を満足していることを確認のうえ、関係法令に係る許可を受けた施設において、適正な処理を行う。</li> <li>・基礎工事等における建設汚泥については、脱水等を行って減量化するとともに、場外へ搬出する場合には、再資源化施設に搬出する。</li> <li>・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づく特定建設資材廃棄物については現場内で分別解体を行い、可能な限り現場内利用に努め、現場で利用できないものは現場外で再資源化を行う。</li> <li>・建設廃棄物の分別を徹底し、種類に応じて保管、排出、再利用促進及び不要材の減量等を図る。再利用できないものは、運搬・処分の許可を得た業者に委託して処理・処分を行い、その状況はマニフェストにより確認する。</li> <li>・コンクリート型枠材については、非木材系型枠の採用や部材のプレハブ化等により木材系型枠材の使用量を低減する。</li> </ul>

4. オリンピックアクアティクスセンターの計画の目的及び内容

表 4.2-5(7) 環境保全に関する計画等への配慮の内容

計画等の名称	計画等の概要	本事業で配慮した事項
<p>江東区環境基本計画 (平成27年3月)</p>	<p>本計画では、施策の体系として、以下の6つの柱を示している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化・エネルギー対策の推進～KOTO 低炭素プラン～</li> <li>・循環型社会の形成</li> <li>・自然との共生</li> <li>・環境に配慮した快適なまちづくりの推進</li> <li>・安全・安心な生活環境の確保</li> <li>・環境教育及びパートナーシップの推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・江東区の分別方法に従い、古紙、びん、缶、ペットボトル、発泡トレイ、発泡スチロール、容器包装プラスチックは、資源として分別回収を行う計画とする。</li> <li>・東京都「持続可能な資源利用」に向けた取組方針も踏まえ、事業系廃棄物の分別回収等、廃棄物の循環利用を進める。</li> <li>・「平成27年度東京都環境物品等調達方針（公共工事）」等に基づき、環境物品等の調達を行う。</li> <li>・「東京都「持続可能な資源利用」に向けた取組方針」（平成27年3月 東京都）も踏まえ、再生骨材コンクリート等のエコマテリアルの使用を検討する。</li> </ul>
<p>江東区景観計画 (平成25年4月 平成26年11月 一部改定)</p>	<p>本計画は、次の5つの基本理念を掲げ、良好な景観形成に取り組むとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな水辺とみどりにより自然が感じられるまちをつくること</li> <li>・伝統のある下町文化を継承するまちをつくること</li> <li>・地域イメージを持つ個性的なまちをつくること</li> <li>・都市環境を意識したまちをつくること</li> <li>・人にやさしくやすらぎのあるまちをつくること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園中央から2階南側デッキ、サブプール、メインプール・ダイビングプールと段階的な建物高さの変化を与えることで、公園からの圧迫感を低減する。</li> <li>・屋根と壁を一つのボリュームとせず分節させ、周辺に対して長大な壁面による圧迫感の軽減を図る。</li> <li>・本施設を辰巳の森海浜公園全体における施設とするため、施設の北側及び東側に緑道を設け、公園の一体化を図る。</li> <li>・東京大会時の建物は、観客席15,000席を要した水泳会場とし、大会後には座席や屋外の避難階段等を撤去し、観客席を5,000席規模に縮小する計画とする。</li> <li>・水や透明感をイメージした色調によるさわやかな外装計画とする。</li> </ul>
<p>江東区みどりと自然の基本計画 (平成19年7月)</p>	<p>本計画の基本方針として、以下を設定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川や運河等の水辺からまちへと広がるみどりの帯をつくる</li> <li>・海辺のうるおいとまちのにぎわいが融合する 江東区らしい臨海部の魅力を発信</li> <li>・みんなに利用される公園へ、くつろぎと交流の空間としての質を高める</li> <li>・身近にふれあう美しいみどりを、区民と行政がいっしょになって世話をし、はぐくむ</li> <li>・自然からの恩恵を実感することを通じて、みんなで自然を大切にはぐくむ意識を養う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑化計画は、江東区みどりの条例における緑化基準（地上部緑化面積約50,000m<sup>2</sup>、接道部緑化延長約1,170m）を満たす地上部緑化約82,000m<sup>2</sup>、接道部緑化約1,280mとする計画としている。</li> <li>・計画地の東側、北側に可能な限り緑地帯を確保する計画としている。</li> <li>・辰巳の森海浜公園との連続性を確保し、高木、中木等を植栽する計画としている。</li> <li>・植栽樹種は、辰巳の森海浜公園に生育している樹種を参考として、既存公園部分との調和や連続性を意識し、風景に変化を与える計画地に適した樹種を選定する計画としている。</li> <li>・既存樹木については伐採予定であるが、樹木の状況を確認した上で、移植等について検討する。</li> </ul>

4. オリンピックアクアティクスセンターの計画の目的及び内容

表 4.2-5(8) 環境保全に関する計画等への配慮の内容

計画等の名称	計画等の概要	本事業で配慮した事項
<p>江東区一般廃棄物処理基本計画 (平成24年3月)</p>	<p>基本指標1 区民1人あたり1日の資源・ごみの発生量(g/人日) 目標値：平成22年度 752g → 平成33年度 717g</p> <p>基本指標2 区民1人あたり1日の区収集ごみ量(g/人日) 平成22年度 567g → 平成33年度 531g</p> <p>基本指標3 資源化率 平成22年度 25.6% → 平成33年度 27.3%</p> <p>基本指標4 大規模建築物事業者の再利用率 平成22年度 68.2% → 平成33年度 71.2%</p> <p>※大規模建築物事業者に対して立入指導等を実施することにより、再利用計画書の再利用率を平成33年度までに71.2%まで改善することを目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>江東区の分別方法に従い、古紙、びん、缶、ペットボトル、発泡トレイ、発泡スチロール、容器包装プラスチックは、資源として分別回収を行う計画とする。</li> <li>東京都「持続可能な資源利用」に向けた取組方針も踏まえ、事業系廃棄物の分別回収等、廃棄物の循環利用を進める。</li> </ul>
<p>江東区分別収集計画 (平成25年6月)</p>	<p>本計画は、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」(容器包装リサイクル法)に基づき、区市町村が、びん・缶・ペットボトルなどの容器包装廃棄物を分別収集する際の基本的な事項を定めたものである。</p> <p>容器包装廃棄物の分別収集に関すること、区民・事業者・行政のそれぞれの役割、取り組むべき方針を定め、循環型社会の形成を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>江東区の分別方法に従い、古紙、びん、缶、ペットボトル、発泡トレイ、発泡スチロール、容器包装プラスチックは、資源として分別回収を行う計画とする。</li> <li>東京都「持続可能な資源利用」に向けた取組方針も踏まえ、事業系廃棄物の分別回収等、廃棄物の循環利用を進める。</li> </ul>
<p>KOTO低炭素プラン 江東区地球温暖化対策実行計画 (平成22年3月)</p>	<p>環境基本計画のさまざまな分野に盛り込まれた温暖化対策等を「KOTO低炭素プラン(江東区地球温暖化対策実行計画)」として改めて整理するとともに、取り組むべき具体的な行動内容を示すことで、区民・事業者・区の連携と協力を推進し、削減目標の達成を目指していくものである。</p> <p>[地球環境貢献目標] (H17(2005)年度比)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆短期目標：平成26年度までに -10%</li> <li>◆中期目標：平成32年度までに -20%</li> <li>◆長期目標：平成62年度までに -80%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>設備設置においては、「エネルギー基本計画」等を踏まえ、再生可能エネルギーの利用を検討し、太陽光発電設備、太陽熱利用設備、地中熱利用設備、コージェネレーション設備の導入を予定する。</li> <li>太陽光発電設備は、商用電力と系統連系を行い、施設電力として有効利用する。</li> <li>都市ガスを利用した常用発電機設備を設置し、排熱の有効利用を行う。</li> <li>計画施設の建築、電気設備、機械設備については、「省エネ・再エネ東京仕様」を踏まえた技術の導入を検討し、可能な限りエネルギーの使用の合理化により「東京都建築物環境配慮指針」に定める最高評価の段階3の達成に努める。</li> <li>軒の深い屋根や外壁面ルーバーを採用し、外壁面及び開口部への日射負荷低減を図る。</li> <li>計画施設については、設備設置において、恒常的なエネルギー対策を計画する。</li> </ul>

## 4.2.8 計画の変更に伴う予測・評価の見直し

「4.2.4 計画の変更理由及び概要」に示したとおり、今回の計画の変更によって建物の形状等が変わるため、表 4.2-6(1)～(3)に示すとおり予測・評価の見直しの必要性を検討した。

開催前における予測について、建物の形状等の変更に伴って見直しの検討が必要となる環境影響要因は、「施設の建設（仮設除く）」、「建築物の出現（仮設除く）」である。評価書においてこれらの環境影響要因による予測を行った項目のうち、今回予測・評価の見直しが必要となる項目として、日影、景観、廃棄物の3項目を抽出した（予測・評価の見直しの詳細は、資料編 p.19 参照）。

表 4.2-6(1) 予測・評価の見直しの必要性

環境影響評価の項目	区分	予測事項及び見直しの理由	見直しの必要性
大気等	開催前	【大気等の状況の変化の程度】 施行計画の変更が生じるが、工事用車両台数が最大となる時期に変更はない。また、建設機械の稼働に伴う二酸化窒素及び浮遊粒子状物質排出量が最大となる時期は変更になるが、排出量に変化はなく、影響が最大となる時期にフォローアップ調査を実施済みのため、予測・評価の見直しは行わない。	×
	開催後	【大気等の状況の変化の程度】 建築計画の変更が生じるが、熱源施設の種類及び台数に変化はないため、予測・評価の見直しは行わない。	×
生物の生育・生息基盤	開催前・開催後	【生物・生態系の賦存地の改変の程度】 【新たな生物の生育・生息基盤の創出の有無並びにその程度】 建築計画及び施工計画の変更が生じるが、計画地の位置及び範囲に変化はないため、予測・評価の見直しは行わない。	×
生物・生態系	開催前・開催後	【陸上植物の植物相及び植物群落の変化の内容及びその程度】 【陸上動物の動物相及び動物群集の変化の内容及びその程度】 【生育・生息環境の変化の内容及びその程度】 【生態系の変化の内容及びその程度】 建築計画及び施工計画の変更が生じるが、計画地の位置及び範囲に変化はないため、予測・評価の見直しは行わない。	×
緑	開催前・開催後	【植栽内容の変化の程度及び緑の量の変化の程度】 建築計画及び施工計画の変更が生じるが、計画地の位置及び範囲に変化はないため、予測・評価の見直しは行わない。	×
騒音・振動	開催前	【工事用車両の走行による道路交通騒音及び振動】 【建設機械等の騒音及び振動】 施行計画の変更が生じるが、工事用車両台数が最大となる時期に変更はない。また、建設機械の稼働に伴う影響が最大となる時期は変更になるが、騒音・振動レベルに変化はなく、影響が最大となる時期にフォローアップ調査を実施済みのため、予測・評価の見直しは行わない。	×

注) 「見直しの必要性」において、「○」は見直し必要、「×」は見直し不要を示す。

4. オリンピックアクアティクスセンターの計画の目的及び内容

表 4.2-6(2) 予測・評価の見直しの必要性

環境影響 評価の項目	区分	予測事項及び見直しの理由	見直しの 必要性
日影	開催後・ 開催前	【日影が生じることによる影響に特に配慮すべき施設等における日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化の程度】 【冬至日における日影の範囲、日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化の程度】 【日照障害が生じる又は改善する住宅戸数及び既存植物】 建築計画の変更に伴い、建築物の最高高さや形状に変更が生じるため、予測・評価の見直しを行う。	○
景観	開催後・ 開催前	【主要な景観の構成要素の改変の程度及びその改変による地域景観の特性の変化の程度】 【代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度】 【圧迫感の変化の程度】 【緑視率の変化の程度】 建築計画の変更に伴い、建築物の最高高さや形状に変更が生じるため、予測・評価の見直しを行う。	○
自然との触れ合い活動の場	開催後・ 開催前	【自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変の程度】 【自然との触れ合い活動の障害又は促進の程度】 【自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度】 建築計画及び施工計画の変更が生じるが、計画地の位置及び範囲、触れ合い活動の障害要因や利用経路に変化はないため、予測・評価の見直しは行わない。	×
歩行者空間の快適性	開催後	【緑の程度】 【歩行者及びアスリートが感じる快適性の程度】 建築計画の変更が生じるが、計画地へのアクセス経路に変化はないため、予測・評価の見直しは行わない。	×
水利用	開催後	【水の効率的利用への取組・貢献の程度】 建築計画の変更に伴い、雨水の集水面積（屋根面積）や貯留槽の諸元に変更が生じるが、水の効率的利用への取組に変化はないため、予測・評価の見直しは行わない。	×
廃棄物	開催前	【廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等】 建築計画及び杭工事の施工方法の変更に伴い、建設発生土、建設廃棄物の発生量に変化が生じる。また、廃棄物処理計画の変更に伴い、受入基準に非適合となる建設発生土を汚染土壌処理施設（管理型処分場等）へ搬出することとなったため、予測・評価の見直しを行う。	○
	開催後	【廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等】 建築計画の変更が生じるが、施設の利用者数に変化はないため、予測・評価の見直しは行わない。	×
エコマテリアル	開催前	【エコマテリアルの利用への取組・貢献の程度】 建築計画及び施工計画の変更が生じるが、エコマテリアルの利用等に変化はないため、予測・評価の見直しは行わない。	×
温室効果ガス	開催後	【温室効果ガスの排出量及びその削減の程度】 建築計画の変更に伴い、設備の諸元等に変更が生じる可能性があるが、温室効果ガス排出量削減への取組に変化はないため、予測・評価の見直しは行わない。	×
エネルギー	開催後	【エネルギーの使用量及びその削減の程度】 建築計画の変更に伴い、設備の諸元等に変更が生じる可能性があるが、エネルギー量削減への取組に変化はないため、予測・評価の見直しは行わない。	×

注) 「見直しの必要性」において、「○」は見直し必要、「×」は見直し不要を示す。

4. オリンピックアクアティクスセンターの計画の目的及び内容

表 4.2-6(3) 予測・評価の見直しの必要性

環境影響評価の項目	区分	予測事項及び見直しの理由	見直しの必要性
土地利用	開催前	【未利用地の解消の有無及びその程度】 建築計画の変更が生じるが、計画地の位置及び範囲に変化はないため、予測・評価の見直しは行わない。	×
安全	開催後	【危険物施設等からの安全性の確保の程度】 【移動の安全のためのバリアフリー化の程度】 【電力供給の安定度】 建築計画の変更に伴い、設備の諸元に変更が生じる可能性があるが、安全への取組に変化はないため、予測・評価の見直しは行わない。	×
消防・防災	開催後	【耐震性の程度】 【津波対策の程度】 【防火性の程度】 建築計画の変更に伴い、設備の諸元に変更が生じる可能性があるが、消防・防災への取組に変化はないため、予測・評価の見直しは行わない。	×
交通渋滞	開催前	【交通量及び交通流の変化の程度】 施工計画の変更が生じるが、工事用車両台数が最大となる時期、走行ルートに変化はなく、影響が最大となる時期にフォローアップ調査を実施済みのため、予測・評価の見直しは行わない。	×
公共交通へのアクセシビリティ	開催前	【会場から公共交通機関までのアクセス性の変化の程度】 施工計画の変更が生じるが、公共交通機関から計画地の周辺及び計画地までのアクセス経路における歩車道線分離の状況に変化はないため、予測・評価の見直しは行わない。	×
交通安全	開催前	【交通安全の変化の程度】 施工計画の変更が生じるが、公共交通機関から計画地の周辺及び計画地までのアクセス経路における歩車道線分離の状況に変化はないため、予測・評価の見直しは行わない。	×

注) 「見直しの必要性」において、「○」は見直し必要、「×」は見直し不要を示す。

##### 4.3 オリンピックアクアティクスセンターの計画の策定に至った経過

オリンピックアクアティクスセンターは、立候補ファイルにおいて、オリンピック及びパラリンピックの水泳会場として利用するため、新設する計画とされた。

その後、東京都は、招致の時点で作成した会場計画について都民の理解を得て実現できるよう、大会組織委員会とともに、「レガシー」、「都民生活への影響」、「整備費」の3つの視点で会場計画の再検討を行うこととして、平成26年12月に「新規恒久施設等の後利用に関するアドバイザリー会議」を設立し、東京都が新規に整備する恒久施設等が都民共通の貴重な財産として、大会後も有効活用されるよう、幅広い知見を持つ専門家から意見を求め、後利用の方向性についてブラッシュアップを図ることを目的として、検討を進めてきた。

平成27年10月には、新たに整備するオリンピック・パラリンピック競技施設の設計等について、その妥当性を確保しながら整備を進めるため、外部の専門知識を有する者から構成される「都立競技施設整備に関する諮問会議」を設置し、オリンピックアクアティクスセンターの基本設計について意見を聴取した。

また、平成28年9月以降、都政改革本部オリンピック・パラリンピック調査チームの提言を受けて見直しの検討を行い、平成28年11月29日に、都、国際オリンピック委員会、組織委員会、国による四者協議を実施した結果、現計画地において、当初の2万席規模を1万5千席規模に縮小して新設し、大会後の減築は行わないとの結論に至った。

平成29年4月に、前述のアドバイザリー会議の意見等を踏まえ、東京都としての施設運営計画を公表し、本施設は、選手たちの競い合いを通じて、世界を目指すアスリートを育成するとともに、オリンピック・パラリンピックや国際大会を契機に、水泳の裾野拡大と次世代のアスリート候補を育成することにより、日本水泳の中心となる世界最高水準の水準の水泳場としていくこととした。

## 5. 調査結果の概略

本フォローアップ調査は、大会開催前その1の時点における「大気等」、「騒音・振動」、「交通渋滞」の調査結果である。調査結果の概略は、表5-1(1)及び(2)に示すとおりである。

表 5-1(1) 調査結果の概略

項目	調査結果の概略
1. 大気等	<p>ア. 工事用車両の走行に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気中における濃度 二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の予測結果は、年平均値であるのに対し、フォローアップ調査結果は期間平均値であるために単純な比較はできないが、調査期間における二酸化窒素の期間平均値は0.020ppm、浮遊粒子状物質の期間平均値は0.008mg/m<sup>3</sup>であり、いずれの項目も予測結果を下回っていた。</p> <p>大気汚染に係る環境基準は、二酸化窒素については日平均値の年間98%値、浮遊粒子状物質については日平均値の年間2%除外値によって判断されるものであることから、環境基準と本調査結果との単純な比較はできない。ただし、調査期間における二酸化窒素の1時間値の日平均の最大値は0.025ppmであり、環境基準(1時間値の日平均値が0.04~0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下)を下回っていた。浮遊粒子状物質については、調査期間における1時間値の日平均の最大値は0.014mg/m<sup>3</sup>であり、いずれの項目も予測結果を下回っていた。</p> <p>計画されていた工事用車両大型車の台数に対して実際の台数が低減され、一般車両を含めた大型車の断面交通量も評価書の想定より減少したこと、バックグラウンド濃度が評価書より低い値であったことが要因と考える。</p> <p>また、工事用車両の総量を事前に把握して、入退場時間や複数ある工事用車両出入口を計画的に使用調整し、車両の集中を防ぐ等により周辺環境への影響が低減されたと考える。</p> <p>イ. 建設機械の稼働に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気中における濃度 二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の予測結果(年平均値)に対し、フォローアップ調査結果は期間平均値であるために単純な比較はできないが、フォローアップ調査地点における予測結果と概ね同様な調査結果(二酸化窒素0.030ppm、浮遊粒子状物質0.027mg/m<sup>3</sup>)であった。</p> <p>大気汚染に係る環境基準は、二酸化窒素については日平均値の年間98%値、浮遊粒子状物質については日平均値の年間2%除外値によって判断されるものであることから、環境基準と本調査結果との単純な比較はできない。ただし、調査期間における二酸化窒素の1時間値の日平均の最大値はA地点で0.037ppm(公定法)、0.043ppm(簡易法)、B地点で0.056ppmであり、環境基準(1時間値の日平均値が0.04~0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下)の範囲内であった。浮遊粒子状物質については、調査期間における1時間値の日平均の最大値は0.047mg/m<sup>3</sup>であり、環境基準(日平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>以下)を下回っていた。</p> <p>評価書提出時には、調査時期に山留工事及び杭工事が実施される想定であったが、実際には山留工事及び杭工事に加え土工事が実施されていた。また、建設機械の稼働状況について、建設機械の種類は概ね同様であり、台数がわずかに増加していた。また、バックグラウンド濃度については、江戸川区南葛西測定局の二酸化窒素以外の項目において評価書提出時より高い値となっていた。</p> <p>バックグラウンド濃度が高く、建設機械の稼働台数が増加した一方で、フォローアップ調査結果は、予測結果と概ね同様であった。建設機械の稼働にあたっては、作業計画を事前に検討し、建設機械の稼働時間をずらすなど1日のうちでの稼働時間の平準化を図ったほか、空ぶかしの禁止やアイドリングストップの励行等に努めたことにより周辺環境への影響が低減されたと考える。</p>

表 5-1(2) 調査結果の概略

項目	調査結果の概略
2. 騒音・振動	<p>ア. 工事用車両の走行に伴う道路交通騒音            フォローアップ調査結果の等価騒音レベルは、環境基準値を上回ったが、予測結果を下回った。工事用車両台数に関しては、作業間連絡打合せ時にあらかじめ台数及び時間帯の調整を行う等平準化に努めたことにより、評価書で計画されていた工事用車両大型車の台数に対して実際の車両台数が低減され、一般車両を含めた大型車の断面交通量についても評価書の想定より減少したためと考える。</p> <p>工事用車両の走行ルートは、沿道環境や近隣に配慮したルートを設定し、走行ルート及び関連法令の遵守について事前指導を行うなど騒音の低減に努めており、今後もより一層、環境保全のための措置を徹底していく。</p> <p>イ. 工事用車両の走行に伴う道路交通振動            フォローアップ調査結果の振動レベルは、規制基準値及び予測結果を下回っていた。</p> <p>工事用車両台数に関しては、作業間連絡打合せ時にあらかじめ台数及び時間帯の調整を行う等平準化に努めたことにより、評価書時点で計画されていた工事用車両台数に対して実際の車両台数が低減され、一般車両を含めた断面交通量についても評価書の想定より減少したためと考える。</p> <p>ウ. 建設機械の稼働に伴う騒音            建設作業騒音レベルのフォローアップ調査結果は、1時間値の最大値が74dBであり、勧告基準値を下回っていたが、予測結果を上回っていた。</p> <p>評価書提出時には、調査時期に山留工事及び杭工事が実施される想定であったが、実際には液状化対策工事が実施されていた。また、建設機械の稼働状況について、建設機械の種類は異なっていたが、建設機械台数は低減しており、フォローアップ調査地点についても建設機械までの距離は評価書提出時と比較して離れている。</p> <p>以上のことから、フォローアップ調査結果が予測結果を上回った要因として、建設機械作業騒音の影響は考え難い。フォローアップ調査地点は道路に面しており、北側の工場に出入場する車両や工事用車両が走行していたことから、評価書では想定していなかった道路交通騒音の影響があったと考える。</p> <p>建設機械は、極力低騒音型・超低騒音型の機械を使用しているほか、建設機械の効率的稼働と作業の平準化を図った施行計画・工程管理を行うなど騒音の低減に努めており、今後もより一層、環境保全のための措置を徹底していく。</p> <p>エ. 建設機械の稼働に伴う振動            建設作業振動レベルのフォローアップ調査結果は、1時間値の最大値が57dBであり、勧告基準値及び予測結果を下回った。</p> <p>評価書提出時には、調査時期に液状化対策工事が実施される想定であったが、実際に実施されており、稼働台数も概ね想定したとおりであった。</p> <p>以上のことから、建設機械の効率的稼働と作業の平準化を図った施工計画・工程管理を行うことで、建設機械の集中稼働を避けた工事を行うことができ、建設機械の稼働に伴う振動レベルの寄与分は低減されたと考える。</p>
6. 交通渋滞	<p>ア. 工事用車両の走行に伴う交通渋滞の発生又は解消等、交通量及び交通流の変化の程度            工事用車両走行台数が最大となる平成29年2月24日の工事用車両台数及び工事用車両を含む一般車両台数の状況は、工事用車両が571台/16時間、一般車両及び工事用車両が20,028台/16時間であった。一般車両及び工事用車両が最も多く走行したのは14時台で、1,465台であったのに対し、その時間帯における工事用車両台数は64台であった。計画されていた工事用車両大型車の台数に対して実際の台数が低減され、一般車両を含めた大型車の断面交通量も評価書の想定より減少している。</p>

## 6. フォローアップの実施者

[実施者]

名 称：東京都

代表者：東京都知事 小池 百合子

所在地：東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

## 7. その他

### 7.1 東京2020大会に係る実施段階環境アセスメント及びフォローアップの全対象事業についての実施段階環境アセスメント及びフォローアップの実施予定又は経過

オリンピックアクアティクスセンターの実施段階環境アセスメントの経過は、表7.1-1に示すとおりである。

また、フォローアップの進捗状況及び実施予定は、表7.1-2に示すとおりである。

表 7.1-1 オリンピックアクアティクスセンターの実施段階環境アセスメントの経過

実施段階環境アセスメントの経過	
環境影響評価調査計画書が公表された日	平成26年3月28日
意見を募集した日	平成26年3月28日～平成26年4月16日
都民の意見	82件 <sup>注)</sup>
調査計画書審査意見書が送付された日	平成26年5月29日
環境影響評価書案が公表された日	平成28年2月15日
意見を募集した日	平成28年2月15日～平成28年3月30日
都民の意見	3件
環境影響評価書案審査意見書が送付された日	平成28年5月17日
環境影響評価書が公表された日	平成28年10月13日
フォローアップ計画書が公表された日	平成28年10月14日
フォローアップ報告書（大会開催前その1）が公表された日	平成29年12月18日

注) 環境影響評価調査計画書は、都内の全会場等を対象として、意見募集を実施した。

### 7.2 調査等を実施した者の氏名及び住所並びに調査等の全部又は一部を委託した場合にあっては、その委託を受けた者の氏名及び住所

[作成者]

名 称：東京都

代表者：東京都知事 小池 百合子

所在地：東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

[受託者]

名 称：日本工営株式会社

代表者：代表取締役社長 有元 龍一

所在地：東京都千代田区九段北一丁目14番6号

表7.1-2(1) フォローアップの進捗状況（2020年東京大会の開催前）

年・月	平成28年度						平成29年度												平成30年度												平成31年度												平成32年度											
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月			
工事及び調査内容		工事着工からの月数																																																				
準備工事		液状化対策工事																																																				
工事工程	本體工事	山留工事	[Gantt chart bars]																																																			
		杭工事	[Gantt chart bars]																																																			
		土工事	[Gantt chart bars]																																																			
		基礎躯体工事	[Gantt chart bars]																																																			
		地上鉄骨工事	[Gantt chart bars]																																																			
		屋根工事	[Gantt chart bars]																																																			
		地上躯体工事	[Gantt chart bars]																																																			
		外装工事	[Gantt chart bars]																																																			
		内装工事	[Gantt chart bars]																																																			
外構工事	[Gantt chart bars]																																																					
フォローアップ調査工程	大気等	大会の開催前	[Gantt chart bars]																																																			
		大会の開催前	[Gantt chart bars]																																																			
		大会の開催前	[Gantt chart bars]																																																			
	生物の生育・生息基盤	大会の開催前	[Gantt chart bars]																																																			
		大会の開催前	[Gantt chart bars]																																																			
		大会の開催前	[Gantt chart bars]																																																			
	生物・生態系	大会の開催前	[Gantt chart bars]																																																			
		大会の開催前	[Gantt chart bars]																																																			
		大会の開催前	[Gantt chart bars]																																																			
	緑	大会の開催前	[Gantt chart bars]																																																			
		大会の開催前	[Gantt chart bars]																																																			
	騒音・振動	大会の開催前	[Gantt chart bars]																																																			
		大会の開催前	[Gantt chart bars]																																																			
		大会の開催前	[Gantt chart bars]																																																			
	日影	大会の開催前	[Gantt chart bars]																																																			
		大会の開催前	[Gantt chart bars]																																																			
		大会の開催前	[Gantt chart bars]																																																			
	景観	大会の開催前	[Gantt chart bars]																																																			
		大会の開催前	[Gantt chart bars]																																																			
		大会の開催前	[Gantt chart bars]																																																			
大会の開催前		[Gantt chart bars]																																																				
自然との触れ合い活動の場	大会の開催前	[Gantt chart bars]																																																				
	大会の開催前	[Gantt chart bars]																																																				
	大会の開催前	[Gantt chart bars]																																																				
廃棄物	大会の開催前	[Gantt chart bars]																																																				
	大会の開催前	[Gantt chart bars]																																																				
エコマテリアル	大会の開催前	[Gantt chart bars]																																																				
	大会の開催前	[Gantt chart bars]																																																				
土地利用	大会の開催前	[Gantt chart bars]																																																				
	大会の開催前	[Gantt chart bars]																																																				
交通渋滞	大会の開催前	[Gantt chart bars]																																																				
	大会の開催前	[Gantt chart bars]																																																				
公共交通のアクセシビリティ	大会の開催前	[Gantt chart bars]																																																				
	大会の開催前	[Gantt chart bars]																																																				
交通安全	大会の開催前	[Gantt chart bars]																																																				
	大会の開催前	[Gantt chart bars]																																																				
報告書提出時期		[Timeline markers]																																																				

凡例 ○：調査時点 ●：継続調査 →：報告



表7.1-2(2) フォローアップの進捗状況（2020年東京大会の開催後）

年・月	平成31年度			平成32年度												平成33年度												平成34年度											
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
東京2020大会オリンピック競技大会																																							
東京2020大会パラリンピック競技大会																																							
大気等	大会の開催中																																						
	大会の開催後	熱源施設の稼働 ミティゲーション																																					
生物の生育・生態系	大会の開催中																																						
	大会の開催後	賦存地の改変 生育・生態系への創出の有無等 ミティゲーション																																					
緑	大会の開催中																																						
	大会の開催後	陸上植物の変化の内容等 陸上動物の変化の内容等 生育・生態環境の変化の内容等 生態系の変化の内容等 ミティゲーション																																					
騒音・振動	大会の開催中																																						
	大会の開催後	植栽内容及び緑の量の変化 ミティゲーション																																					
景観	大会の開催中																																						
	大会の開催後	地域景観の特性の変化 眺望の変化 圧迫感の変化の程度 緑視率の変化 ミティゲーション																																					
自然との触れ合い活動の場	大会の開催中																																						
	大会の開催後	消滅の有無又は改変 阻害又は促進 利用経路に与える影響 ミティゲーション																																					
歩行者空間の快適性	大会の開催中																																						
	大会の開催後	緑の程度 歩行者が感じる快適性の程度 ミティゲーション																																					
水利用	大会の開催中																																						
	大会の開催後	水の効率的利用への取組・貢献 ミティゲーション																																					
廃棄物	大会の開催中																																						
	大会の開催後	廃棄物の排出量及び再利用量等 ミティゲーション																																					
エコマテリアル	大会の開催中																																						
	大会の開催後																																						
温室効果ガス	大会の開催中																																						
	大会の開催後	温室効果ガスの排出量及びその削減 ミティゲーション																																					
エネルギー	大会の開催中																																						
	大会の開催後	エネルギーの使用量及びその削減 ミティゲーション																																					
安全	大会の開催中																																						
	大会の開催後	安全性の確保 バリアフリー化 電力供給の安定度 ミティゲーション																																					
消防・防災	大会の開催中																																						
	大会の開催後	耐震性 津波対策 防火性 ミティゲーション																																					
交通渋滞	大会の開催中																																						
公共交通のアクセシビリティ	大会の開催中																																						
交通安全	大会の開催中																																						
報告書提出時期																																							

凡例 ○：調査時点 ●：継続調査 →：報告



## 8. 調査の結果及びミティゲーションの実施状況

## 8.1 大気等

## 8.1.1 調査事項

調査事項は、表 8.1-1(1)及び(2)に示すとおりである。

表 8.1-1(1) 調査事項

区 分	調査事項
予測した事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事用車両の走行に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気中における濃度</li> <li>・ 建設機械の稼働に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気中における濃度</li> </ul>
予測条件の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 気象の状況(風向・風速)</li> <li>・ バックグラウンド濃度の状況</li> <li>・ 工事用車両の状況(種類、台数、時間帯)</li> <li>・ 建設機械の稼働状況(種類、台数、規格、稼働時間)</li> <li>・ 一般車両の状況(種類、台数、時間帯)</li> </ul>
ミティゲーションの実施状況	<p>[工事用車両に対するミティゲーション]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事用車両の走行ルートは、沿道環境への配慮のため、極力、沿道に住居等が存在しない湾岸道路等を利用する計画とする。</li> <li>・ 工事用車両に付着した泥土等が場外に飛散しないよう、出入口付近に洗車施設を設けて必要に応じてタイヤ等の洗浄を行う等、土砂・粉じんの飛散防止に努める。</li> <li>・ 低公害型の工事用車両を極力採用し、良質な燃料を使用するとともに、適切なアイドリングストップ等のエコドライブ及び定期的な整備点検の実施を周知・徹底する。</li> <li>・ 施工業者に対する指導を徹底し、工事用車両の過積載を防止する。</li> <li>・ 工事用車両が一時的に集中しないよう、計画的かつ効率的な運行管理に努める。</li> <li>・ 工事作業員の通勤に際しては、公共交通機関を利用する等通勤車両の削減に努めるよう指導する。</li> <li>・ 計画地からの工事用車両の出入りに際しては交通整理員を配置し、通勤・通学をはじめ一般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮するとともに、交通渋滞とそれに伴う大気汚染への影響の低減に努める。また、適宜清掃員を配置し、清掃に努める。</li> <li>・ 工事用車両の走行に当たっては、安全走行の徹底、市街地での待機や違法駐車等をすることがないように、運転者への指導を徹底する。</li> <li>・ 工事用車両の走行に伴う周辺市街地への影響を極力軽減するため、計画地周辺において同時期に行われる都営辰巳一丁目団地建替事業の事業者との協議を行う等の調整を図る。</li> </ul> <p>[建設機械に関するミティゲーション]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 排出ガス対策型建設機械(第2次基準値)を使用する。</li> <li>・ 工事区域周辺には仮囲い(3.0m)を設置する。また、北側及び一部の東側仮囲いの上部にメッシュシート(1.8m、開口率20%)を設置する。</li> <li>・ 周辺に著しい影響を及ぼさないように、工事の平準化に努めるなど事前に作業計画を十分検討する。</li> <li>・ 建設機械の集中稼働を行わないよう、工事工程の平準化及び建設機械の効率的稼働に努める。</li> <li>・ 最新の排出ガス対策型建設機械(第3次基準値)の使用に努める。</li> <li>・ 詳細な施工計画を検討する際に、近隣施設等への影響をより低減するような建設機械台数や配置となるよう検討する。</li> <li>・ 必要に応じて散水の実施、粉じん飛散防止シートの設置等、粉じんの飛散対策を講じる。</li> <li>・ 良質な燃料を使用する。</li> <li>・ アイドリングストップの掲示等を行い、不要なアイドリングの防止を徹底する。</li> <li>・ 建設機械の稼働に当たっては、不必要な空ぶかし、急発進等の禁止を徹底する。また、建設機械に能力以上の負荷をかけないように徹底する。</li> <li>・ 建設機械は、定期的に整備点検を行い、故障や異常の早期発見に努める。</li> <li>・ 環境保全のための措置を徹底するために、工事現場内を定期的にパトロールし、建設機械の稼働に伴う影響を低減する環境保全のための措置の実施状況を確認・指導する。</li> <li>・ 工事前及び工事中の建築工事に関する住民からの問い合わせに対しては、迅速かつ適切な対応を行う。</li> </ul>

表 8.1-1(2) 調査事項

区 分	調査事項
ミティゲーションの実施状況	<p>[工事用車両及び建設機械に関するミティゲーション]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保全のための措置については、現場内での掲示や定例会議、現場内朝礼、作業打合せ等を通じてすべての作業員にその遂行を徹底するよう、施工業者に対して指導を行う。</li> <li>・大気汚染に関する住民からの問い合わせに対しては、迅速かつ適切な対応を行う。</li> </ul>

## 8.1.2 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とした。

## 8.1.3 調査手法

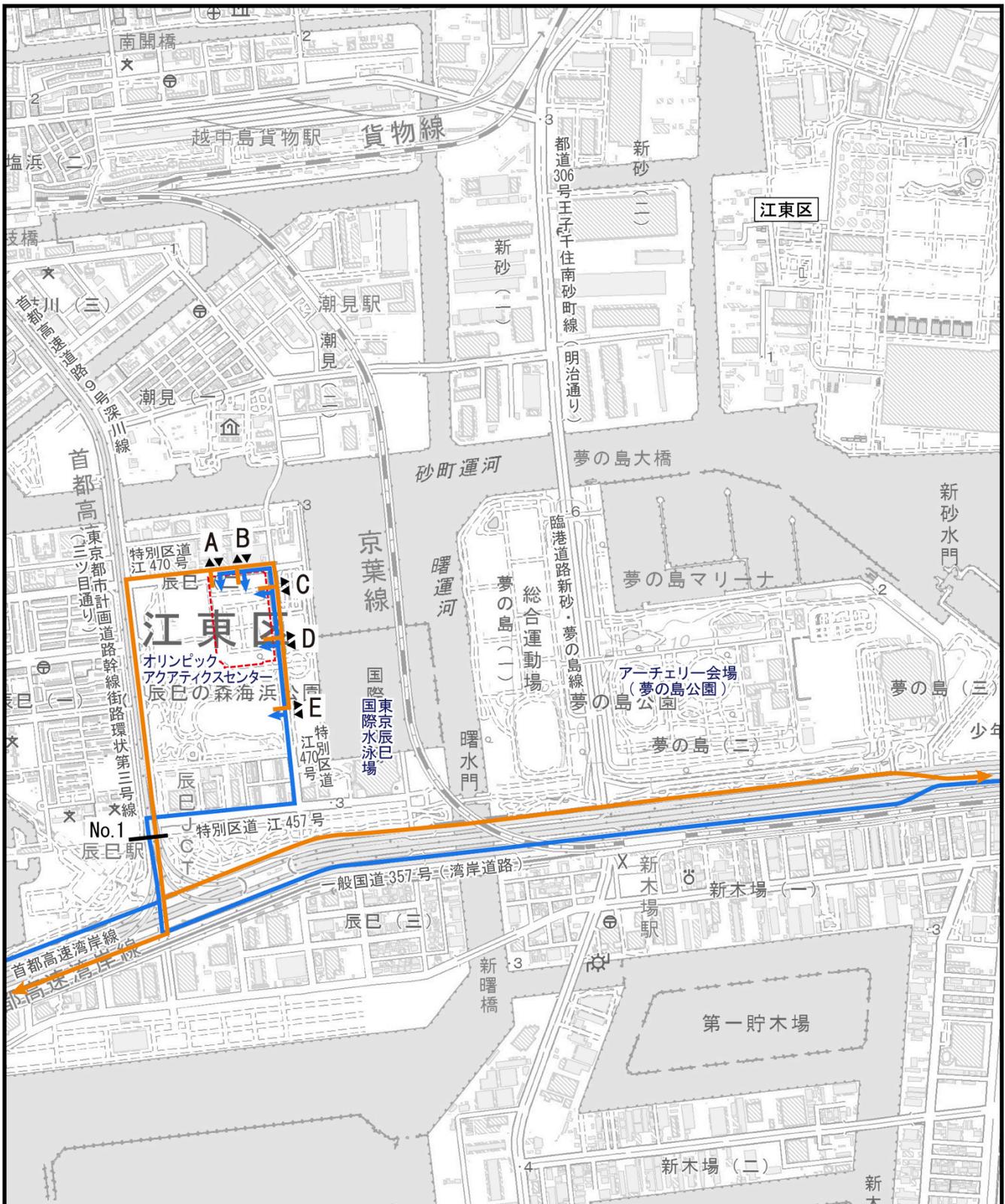
調査手法は、表 8.1-2(1)及び(2)に示すとおりである。

表 8.1-2 (1) 調査手法

調査事項	工事用車両の走行に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気中における濃度	建設機械の稼働に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気中における濃度	
調査時点	工事用車両の走行台数が最大となる平成29年2月(準備工事着工後5か月目)とした。	建設機械の稼働に伴う大気汚染物質の排出量が最大となる平成29年5月(準備工事着工後8か月目)とした。	
調査期間	予測した事項	代表的な1週間とした。	
	予測条件の状況	【気象の状況、バックグラウンド濃度の状況】 「予測した事項」と同一期間とした。	
		【工事用車両、一般車両の状況】 「予測した事項」の調査期間内の代表的と考えられる平成29年2月24日とした。	【建設機械の稼働状況】 「予測した事項」の調査期間内の代表的と考えられる平成29年5月22日とした。
ミティゲーションの実施状況	工事の施工中の適宜とした。		
調査地点	予測した事項	工事用車両走行ルート上の1地点(図8.1-1に示す地点No.1東側)とした。	平成28年10月に提出したフォローアップ計画書では、予測により求められた最大着地濃度地点付近である計画地南側敷地境界付近とした。 仮囲い設置に伴い調査機器を設置可能な位置を検討し、フォローアップ計画書の調査地点に近接した計画地西側敷地境界付近1地点(図8.1-2に示す地点No.A)とした。 なお、二酸化窒素については、参考として計画地北側敷地境界付近(に示す地点No.B)においても簡易測定法による調査を行った。
	予測条件の状況	【気象の状況】 東京管区気象台(風向及び風速)とした。	【バックグラウンド濃度の状況】 計画地周辺の大気汚染常時観測局とした。
		【工事用車両の状況】 工事用車両の出入口とした。 【一般車両の状況】 工事用車両走行ルート上の1地点(図8.1-1に示す地点No.1)とした。	【建設機械の稼働状況】 計画地とした。
ミティゲーションの実施状況	計画地及びその周辺とした。		

表 8.1-2 (2) 調査手法

調査事項		工事用車両の走行に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気中における濃度	建設機械の稼働に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気中における濃度
調査手法	予測した事項	◎ 二酸化窒素 ・No. 1 東側 簡易測定法 (PTIO 法) ◎ 浮遊粒子状物質 既存資料並びに工事用車両台数の整理による方法とした。	◎ 二酸化窒素 ・No. A 「二酸化窒素に係る環境基準について」(昭和 53 年 7 月環境庁告示第 38 号)に定める方法 (JIS B 7953) 及び簡易測定法 (PTIO 法) ・No. B 簡易測定法 (PTIO 法) ◎ 浮遊粒子状物質 ・No. A 「大気汚染に係る環境基準について」(昭和 48 年 5 月環境庁告示第 25 号)に定める方法 (JIS B 7954)
	予測条件の状況	【気象の状況】 東京管区气象台 (風向及び風速) の観測値の整理による方法とした。	
		【バックグラウンド濃度の状況】 計画地周辺の大气汚染常時観測局の観測値の整理による方法とした。	
		【工事用車両の状況】 ハンドカウンタによる計測 (大型車、小型車の 2 車種分類) 及び関連資料 (建設作業日報等) の整理による方法とした。 【一般車両の状況】 ハンドカウンタによる計測 (大型車、小型車の 2 車種分類) とした。	【建設機械の稼働状況】 現地調査 (写真撮影等) 及び関連資料 (建設作業日報等) の整理による方法とした。
ミティゲーションの実施状況	現地調査 (写真撮影等) 及び関連資料 (建設作業日報等) の整理による方法とした。		



凡例

- 計画地
- 工事用車両集中ルート
- 工事用車両発生ルート
- 大気・騒音・振動交通量調査地点
- ▲▼ 工事用車両出入口(A~E)

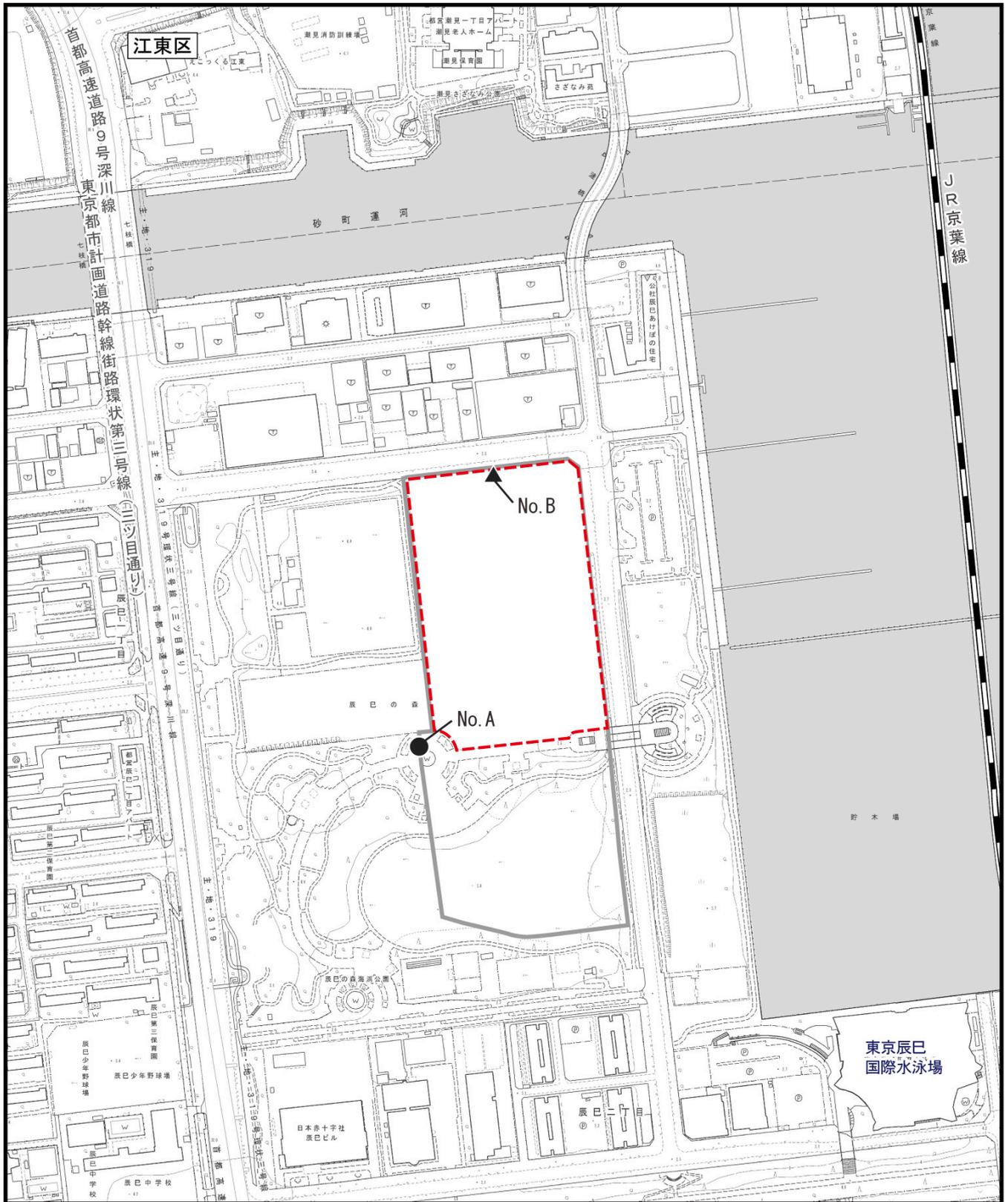


Scale 1:15,000



図 8.1-1

工事用車両の走行に伴う影響の調査



凡例

- 計画地
- JR
- 仮囲い

- 二酸化窒素公定法・簡易法  
浮遊粒子状物質調査地点 (No. A)
- 二酸化窒素簡易測定法  
調査地点 (No. B)



Scale 1:5,000



図 8.1-2  
建設機械の稼働に伴う  
大気質の調査地点

## 8.1.4 調査結果

## (1) 調査結果の内容

## 1) 予測した事項

ア. 工事用車両の走行に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気中における濃度  
工事用車両の走行に伴う二酸化窒素の調査結果は、表 8.1-3、浮遊粒子状物質の調査結果は、表 8.1-4 に示すとおりである。

二酸化窒素の日平均値は、0.015～0.025ppm、期間平均値（7日間）は、0.020ppm、浮遊粒子状物質の日平均値は、0.002～0.014mg/m<sup>3</sup>、期間平均値（7日間）は、0.008mg/m<sup>3</sup>であった。

表 8.1-3 工事用車両の走行に伴う大気質の調査結果（二酸化窒素（簡易法））

単位：ppm

調査地点		2/20 (月)	2/21 (火)	2/22 (水)	2/23 (木)	2/24 (金)	2/25 (土)	2/26 (日)	期間値
No.1	都道環状3号線 [江東区辰巳2-9]	0.015	0.015	0.024	0.025	0.022	0.023	0.017	0.020

注1) 表中の地点番号は、図 8.1-1 (p.44参照) に対応する。

2) 各調査日の値は、8:00から24時間調査を行った値である。

表 8.1-4 工事用車両の走行に伴う大気質の調査結果（浮遊粒子状物質）

単位：mg/m<sup>3</sup>

調査地点		2/20 (月)	2/21 (火)	2/22 (水)	2/23 (木)	2/24 (金)	2/25 (土)	2/26 (日)	期間値
No.1	三ツ目通り辰巳測定局 [江東区辰巳1-9地先]	0.010	0.002	0.008	0.014	0.004	0.010	0.010	0.008

注) 各調査日の値は、8:00から24時間調査を行った値である。

出典：「大気汚染結果ダウンロード」（平成29年10月17日参照 東京都環境局ホームページ）

[https://www.kankyo.metro.tokyo.jp/air/air\\_pollution/result\\_measurement.html](https://www.kankyo.metro.tokyo.jp/air/air_pollution/result_measurement.html)

イ. 建設機械の稼働に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気中における濃度  
建設機械の稼働に伴う大気質の調査結果（公定法）は、表 8.1-5 に示すとおりである。

二酸化窒素の1時間値の日平均値は、0.023～0.037ppm、日最大値は、0.035～0.056ppm、期間平均値（7日間）は、0.030ppmであった。

浮遊粒子状物質の1時間値の日平均値は、0.013～0.047mg/m<sup>3</sup>、日最大値は、0.018～0.090mg/m<sup>3</sup>、期間平均値（7日間）は、0.027mg/m<sup>3</sup>であった。

表 8.1-5 建設機械の稼働に伴う大気質の調査結果（公定法）

項目		5/18 (木)	5/19 (金)	5/20 (土)	5/21 (日)	5/22 (月)	5/23 (火)	5/24 (水)	期間値
二酸化窒素 (ppm)	平均値	0.027	0.034	0.037	0.034	0.032	0.023	0.026	0.030
	最大値	0.042	0.056	0.056	0.047	0.048	0.035	0.035	0.056
浮遊粒子状 物質 (mg/m <sup>3</sup> )	平均値	0.018	0.033	0.039	0.047	0.024	0.015	0.013	0.027
	最大値	0.027	0.045	0.069	0.090	0.046	0.020	0.018	0.090

注) 各調査日の値は、0:00～翌0:00の値である。

建設機械の稼働に伴う二酸化窒素の調査結果(簡易法)は、表 8.1-6 に示すとおりである。

二酸化窒素の日平均値は、No. A 地点で 0.034～0.043ppm、期間平均値(7日間)は、0.036ppm、No. B 地点で 0.039～0.056ppm、期間平均値(7日間)は、0.046ppm であった。なお、公定法による調査結果と簡易法による調査結果の日平均値の比較は、図 8.1-3 に示すとおりである。公定法と簡易法では概ね同様な傾向を示している。

表 8.1-6 建設機械の稼働に伴う大気質の調査結果（二酸化窒素（簡易法））

単位：ppm

調査地点	5/18 (木)	5/19 (金)	5/20 (土)	5/21 (日)	5/22 (月)	5/23 (火)	5/24 (水)	期間値
No.A	0.034	0.034	0.043	0.037	0.037	0.036	0.034	0.036
No.B	0.044	0.049	0.056	0.039	0.045	0.046	0.041	0.046

注1) 表中の地点番号は、図 8.1-2 (p.45参照) に対応する。

2) 各調査日の値は、8:00から24時間調査を行った値である。

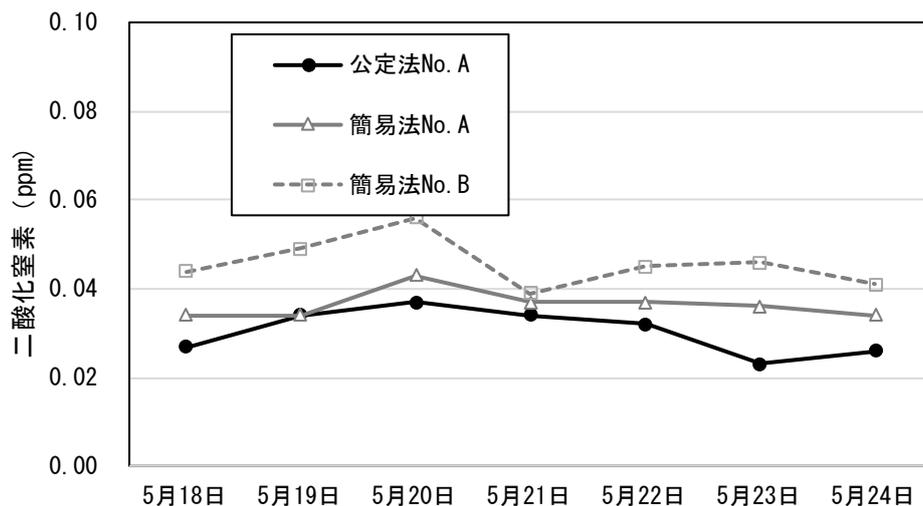


図 8.1-3 公定法と簡易法の測定値の比較（二酸化窒素）

## 2) 予測条件の状況

## ア. 気象の状況

気象の状況の調査結果は、表 8.1-7(1)及び(2)に示すとおりである。

工事用車両の走行に伴う大気質の調査期間における主風向は北北西で、平均風速は 3.7m/s、日最大風速は 9.1m/s、静穏率(風速 0.4m/s 以下を静穏とした)は 0.0%であった。

建設機械の稼働に伴う大気質の調査期間における主風向は南で、平均風速は 3.2m/s、日最大風速は 8.2m/s、静穏率(風速 0.4m/s 以下を静穏とした)は 0.0%であった。

表 8.1-7(1) 気象観測結果(東京局)

項 目		工事用車両の走行に伴う大気質の調査期間							期間値
		2/20 (月)	2/21 (火)	2/22 (水)	2/23 (木)	2/24 (金)	2/25 (土)	2/26 (日)	
風向 (16 方位)	最多風向	NW	NW	SSW	NNW	NNW	SE	S	NNW
	最多風向 出現率(%)	33.3	54.2	45.8	54.2	33.3	20.8	20.8	25.0
	静穏率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
風速 (m/s)	最大値	9.1	9.0	6.4	6.6	6.6	3.7	3.8	9.1
	最小値	0.8	1.3	1.5	1.0	0.7	1.3	1.1	0.7
	平均値	5.3	4.8	4.4	4.4	3.1	2.3	2.4	3.7

注) 大気質の測定時間に合わせ、8:00~翌8:00で集計している。

出典:「過去の気象データ検索」(平成29年10月17日参照 気象庁ホームページ)

<http://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/index.php>

表 8.1-7(2) 気象観測結果(東京局)

項 目		建設機械の稼働に伴う大気質の調査期間							期間値
		5/18 (木)	5/19 (金)	5/20 (土)	5/21 (日)	5/22 (月)	5/23 (火)	5/24 (水)	
風向 (16 方位)	最多風向	SSE	S	SSE	SSE	SSE	S	S	S
	最多風向 出現率(%)	29.2	45.8	29.2	29.2	41.7	45.8	66.7	32.9
	静穏率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
風速 (m/s)	最大値	4.3	6.0	5.0	5.1	6.4	8.2	5.1	8.2
	最小値	0.7	0.8	0.9	1.0	0.9	2.0	1.9	0.7
	平均値	2.1	3.0	2.5	2.8	3.5	5.0	4.1	3.2

注) 大気質の測定時間に合わせ、0:00~翌0:00で集計している。

出典:「過去の気象データ検索」(平成29年10月18日参照 気象庁ホームページ)

<http://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/index.php>

## イ. バックグラウンド濃度の状況

バックグラウンド濃度の状況は、表 8.1-8 及び表 8.1-9 に示すとおりである。

工事用車両の走行に伴う大気質の調査期間における二酸化窒素の1時間値の日平均値は、0.009~0.025ppm、日最大値は、0.020~0.063ppm、期間平均値(7日間)は、0.014~0.019ppmであった。また、浮遊粒子状物質の1時間値の日平均値は、0.007~0.022mg/m<sup>3</sup>、日最大値は、0.012~0.055mg/m<sup>3</sup>、期間平均値(7日間)は、0.012~0.014mg/m<sup>3</sup>であった。

建設機械の稼働に伴う大気質の調査期間における二酸化窒素の1時間値の日平均値は、0.013~0.036ppm、日最大値は、0.023~0.062ppm、期間平均値(7日間)は、0.021~0.030ppmであった。また、浮遊粒子状物質の1時間値の日平均値は、0.015~0.049mg/m<sup>3</sup>、日最大値は、0.022~0.092mg/m<sup>3</sup>、期間平均値(7日間)は、0.026~0.030mg/m<sup>3</sup>であった。

表 8.1-8(1) バックグラウンド濃度の状況(江戸川区南葛西局)

項 目	工事用車両の走行に伴う大気質の調査期間							期間値	
	2/20 (月)	2/21 (火)	2/22 (水)	2/23 (木)	2/24 (金)	2/25 (土)	2/26 (日)		
二酸化窒素 (ppm)	平均値	0.013	0.009	0.019	0.020	0.012	0.016	0.017	0.015
	最大値	0.037	0.027	0.029	0.056	0.025	0.026	0.049	0.056
浮遊粒子状 物質 (mg/m <sup>3</sup> )	平均値	0.017	0.008	0.015	0.020	0.009	0.013	0.015	0.014
	最大値	0.036	0.013	0.027	0.046	0.015	0.017	0.014	0.046

注) 大気質の測定時間に合わせ、8:00～翌8:00で集計している。

出典:「大気汚染結果ダウンロード」(平成29年10月17日参照 東京都環境局ホームページ)

[https://www.kankyo.metro.tokyo.jp/air/air\\_pollution/result\\_measurement.html](https://www.kankyo.metro.tokyo.jp/air/air_pollution/result_measurement.html)

表8.1-8(2) バックグラウンド濃度の状況(江東区東陽局)

項 目	工事用車両の走行に伴う大気質の調査期間							期間値	
	2/20 (月)	2/21 (火)	2/22 (水)	2/23 (木)	2/24 (金)	2/25 (土)	2/26 (日)		
二酸化窒素 (ppm)	平均値	0.012	0.009	0.020	0.022	0.013	0.018	0.014	0.016
	最大値	0.045	0.023	0.037	0.058	0.020	0.029	0.027	0.058
浮遊粒子状 物質 (mg/m <sup>3</sup> )	平均値	0.015	0.007	0.013	0.018	0.008	0.014	0.013	0.012
	最大値	0.043	0.014	0.023	0.044	0.022	0.027	0.022	0.044

注) 大気質の測定時間に合わせ、8:00～翌8:00で集計している。

出典:「江東区環境清掃部環境保全課調査係 資料」(平成29年10月31日参照)

表8.1-8(3) バックグラウンド濃度の状況(江東区豊洲局)

項 目	工事用車両の走行に伴う大気質の調査期間							期間値	
	2/20 (月)	2/21 (火)	2/22 (水)	2/23 (木)	2/24 (金)	2/25 (土)	2/26 (日)		
二酸化窒素 (ppm)	平均値	0.015	0.015	0.022	0.025	0.019	0.021	0.015	0.019
	最大値	0.052	0.036	0.042	0.063	0.029	0.038	0.033	0.063
浮遊粒子状 物質 (mg/m <sup>3</sup> )	平均値	0.020	0.007	0.016	0.022	0.007	0.016	0.012	0.014
	最大値	0.051	0.012	0.026	0.055	0.013	0.026	0.023	0.055

注) 大気質の測定時間に合わせ、8:00～翌8:00で集計している。

出典:「江東区環境清掃部環境保全課調査係 資料」(平成29年10月31日参照)

表 8.1-9(1) バックグラウンド濃度の状況(江戸川区南葛西局)

項 目	建設機械の稼働に伴う大気質の調査期間							期間値	
	5/18 (木)	5/19 (金)	5/20 (土)	5/21 (日)	5/22 (月)	5/23 (火)	5/24 (水)		
二酸化窒素 (ppm)	平均値	0.019	0.026	0.025	0.028	0.017	0.013	0.020	0.021
	最大値	0.042	0.042	0.036	0.039	0.033	0.023	0.032	0.042
浮遊粒子状 物質 (mg/m <sup>3</sup> )	平均値	0.019	0.032	0.035	0.041	0.024	0.016	0.015	0.026
	最大値	0.025	0.055	0.042	0.055	0.031	0.022	0.024	0.055

注) 大気質の測定時間に合わせ、0:00~翌0:00で集計している。

出典:「大気汚染結果ダウンロード」(平成29年10月25日参照 東京都環境局ホームページ)

[https://www.kankyo.metro.tokyo.jp/air/air\\_pollution/result\\_measurement.html](https://www.kankyo.metro.tokyo.jp/air/air_pollution/result_measurement.html)

表 8.1-9(2) バックグラウンド濃度の状況(江東区東陽局)

項 目	建設機械の稼働に伴う大気質の調査期間							期間値	
	5/18 (木)	5/19 (金)	5/20 (土)	5/21 (日)	5/22 (月)	5/23 (火)	5/24 (水)		
二酸化窒素 (ppm)	平均値	0.019	0.029	0.032	0.033	0.028	0.017	0.019	0.025
	最大値	0.035	0.044	0.062	0.051	0.046	0.026	0.030	0.062
浮遊粒子状 物質 (mg/m <sup>3</sup> )	平均値	0.019	0.038	0.045	0.049	0.028	0.017	0.015	0.030
	最大値	0.029	0.061	0.067	0.086	0.047	0.027	0.027	0.086

注) 大気質の測定時間に合わせ、0:00~翌0:00で集計している。

出典:「江東区環境清掃部環境保全課調査係 資料」(平成29年10月31日参照)

表 8.1-9(3) バックグラウンド濃度の状況(江東区豊洲局)

項 目	建設機械の稼働に伴う大気質の調査期間							期間値	
	5/18 (木)	5/19 (金)	5/20 (土)	5/21 (日)	5/22 (月)	5/23 (火)	5/24 (水)		
二酸化窒素 (ppm)	平均値	0.022	0.035	0.036	0.033	0.033	0.024	0.025	0.030
	最大値	0.040	0.053	0.056	0.051	0.042	0.031	0.034	0.056
浮遊粒子状 物質 (mg/m <sup>3</sup> )	平均値	0.017	0.036	0.046	0.045	0.023	0.015	0.015	0.028
	最大値	0.025	0.053	0.074	0.092	0.037	0.026	0.025	0.092

注) 大気質の測定時間に合わせ、0:00~翌0:00で集計している。

出典:「江東区環境清掃部環境保全課調査係 資料」(平成29年10月31日参照)

## ウ. 工事用車両の状況

工事用車両の走行に伴う大気質の調査日における工事用車両合計台数は、表 8.1-10 に示すとおりであり、大型車 538 台/日、小型車 216 台/日、合計 754 台/日であった。工事用車両が最も多く出入りしたのは 13 時台であった。

時間帯別の工事用車両台数は、表 8.1-11(1)～(6)に示すとおりである。工事用車両の出入は、午前 6 時から午後 6 時までの時間帯で、午後 6 時以降には入出場台数はいずれも 0 台であった。

表 8.1-10 工事用車両合計台数調査結果（平成29年2月24日(金)）

車 種	車両台数 (台/日)
大型車	538
小型車	216
合 計	754

表 8.1-11(1) 工事用車両台数調査結果 (Aゲート、平成29年2月24日(金))

単位：台

時間	入方向			出方向			合計		
	大型	小型	合計	大型	小型	合計	大型	小型	合計
6:00 ~ 7:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7:00 ~ 8:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8:00 ~ 9:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9:00 ~ 10:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10:00 ~ 11:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11:00 ~ 12:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12:00 ~ 13:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13:00 ~ 14:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14:00 ~ 15:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15:00 ~ 16:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16:00 ~ 17:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17:00 ~ 18:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18:00 ~ 19:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19:00 ~ 20:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20:00 ~ 21:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21:00 ~ 22:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注1)ゲートは、図 8.1-1 (p.44 参照) に対応する。

2)調査日において、ゲートは終日閉切であった。

表 8.1-11(2) 工事用車両台数調査結果 (Bゲート、平成29年2月24日(金))

単位：台

時間	入方向			出方向			合計		
	大型	小型	合計	大型	小型	合計	大型	小型	合計
6:00 ~ 7:00	10	0	10	0	0	0	10	0	10
7:00 ~ 8:00	5	1	6	0	0	0	5	1	6
8:00 ~ 9:00	0	1	1	23	6	29	23	7	30
9:00 ~ 10:00	0	1	1	35	2	37	35	3	38
10:00 ~ 11:00	0	0	0	32	1	33	32	1	33
11:00 ~ 12:00	0	0	0	31	1	32	31	1	32
12:00 ~ 13:00	0	1	1	20	3	23	20	4	24
13:00 ~ 14:00	0	0	0	37	4	41	37	4	41
14:00 ~ 15:00	0	0	0	32	1	33	32	1	33
15:00 ~ 16:00	0	0	0	28	0	28	28	0	28
16:00 ~ 17:00	0	0	0	7	14	21	7	14	21
17:00 ~ 18:00	0	0	0	0	10	10	0	10	10
18:00 ~ 19:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19:00 ~ 20:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20:00 ~ 21:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21:00 ~ 22:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	15	4	19	245	42	287	260	46	306

注)ゲートは、図 8.1-1 (p.44 参照) に対応する。

表 8.1-11(3) 工事用車両台数調査結果 (Cゲート、平成29年2月24日(金))

単位：台

時間	入方向			出方向			合計		
	大型	小型	合計	大型	小型	合計	大型	小型	合計
6:00 ~ 7:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7:00 ~ 8:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8:00 ~ 9:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9:00 ~ 10:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10:00 ~ 11:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11:00 ~ 12:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12:00 ~ 13:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13:00 ~ 14:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14:00 ~ 15:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15:00 ~ 16:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16:00 ~ 17:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17:00 ~ 18:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18:00 ~ 19:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19:00 ~ 20:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20:00 ~ 21:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21:00 ~ 22:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注1)ゲートは、図 8.1-1 (p.44 参照) に対応する。

2)調査日において、ゲートは終日閉切であった。

表 8.1-11(4) 工事用車両台数調査結果 (Dゲート、平成29年2月24日(金))

単位：台

時間	入方向			出方向			合計		
	大型	小型	合計	大型	小型	合計	大型	小型	合計
6:00 ~ 7:00	10	21	31	0	0	0	10	21	31
7:00 ~ 8:00	16	10	26	0	0	0	16	10	26
8:00 ~ 9:00	13	2	15	0	0	0	13	2	15
9:00 ~ 10:00	35	1	36	0	0	0	35	1	36
10:00 ~ 11:00	34	0	34	1	0	1	35	0	35
11:00 ~ 12:00	32	2	34	0	0	0	32	2	34
12:00 ~ 13:00	12	1	13	0	0	0	12	1	13
13:00 ~ 14:00	35	1	36	0	0	0	35	1	36
14:00 ~ 15:00	25	0	25	0	0	0	25	0	25
15:00 ~ 16:00	17	0	17	0	0	0	17	0	17
16:00 ~ 17:00	1	1	2	0	0	0	1	1	2
17:00 ~ 18:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18:00 ~ 19:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19:00 ~ 20:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20:00 ~ 21:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21:00 ~ 22:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	230	39	269	1	0	1	231	39	270

注)ゲートは、図 8.1-1 (p.44 参照) に対応する。

表 8.1-11(5) 工事用車両台数調査結果 (E ゲート、平成 29 年 2 月 24 日(金))

単位：台

時間	入方向			出方向			合計		
	大型	小型	合計	大型	小型	合計	大型	小型	合計
6:00 ~ 7:00	0	7	7	0	2	2	0	9	9
7:00 ~ 8:00	0	3	3	0	0	0	0	3	3
8:00 ~ 9:00	2	9	11	2	2	4	4	11	15
9:00 ~ 10:00	4	3	7	3	2	5	7	5	12
10:00 ~ 11:00	3	5	8	1	2	3	4	7	11
11:00 ~ 12:00	2	5	7	3	4	7	5	9	14
12:00 ~ 13:00	0	10	10	1	7	8	1	17	18
13:00 ~ 14:00	7	9	16	7	1	8	14	10	24
14:00 ~ 15:00	2	1	3	3	7	10	5	8	13
15:00 ~ 16:00	1	5	6	1	5	6	2	10	12
16:00 ~ 17:00	3	5	8	2	15	17	5	20	25
17:00 ~ 18:00	0	4	4	0	18	18	0	22	22
18:00 ~ 19:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19:00 ~ 20:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20:00 ~ 21:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21:00 ~ 22:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	24	66	90	23	65	88	47	131	178

注)ゲートは、図 8.1-1 (p.44 参照) に対応する。

表 8.1-11(6) 工事用車両台数調査結果 (A~E ゲート計、平成 29 年 2 月 24 日(金))

単位：台

時間	入方向			出方向			合計		
	大型	小型	合計	大型	小型	合計	大型	小型	合計
6:00 ~ 7:00	20	28	48	0	2	2	20	30	50
7:00 ~ 8:00	21	14	35	0	0	0	21	14	35
8:00 ~ 9:00	15	12	27	25	8	33	40	20	60
9:00 ~ 10:00	39	5	44	38	4	42	77	9	86
10:00 ~ 11:00	37	5	42	34	3	37	71	8	79
11:00 ~ 12:00	34	7	41	34	5	39	68	12	80
12:00 ~ 13:00	12	12	24	21	10	31	33	22	55
13:00 ~ 14:00	42	10	52	44	5	49	86	15	101
14:00 ~ 15:00	27	1	28	35	8	43	62	9	71
15:00 ~ 16:00	18	5	23	29	5	34	47	10	57
16:00 ~ 17:00	4	6	10	9	29	38	13	35	48
17:00 ~ 18:00	0	4	4	0	28	28	0	32	32
18:00 ~ 19:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19:00 ~ 20:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20:00 ~ 21:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21:00 ~ 22:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	269	109	378	269	107	376	538	216	754

注)ゲートは、図 8.1-1 (p.44 参照) に対応する。

## エ. 一般車両の状況

工事用車両の走行に伴う大気質の調査日における一般車両及び工事用車両の走行台数は、表 8.1-12 に示すとおりであり、大型 6,922 台/日、小型 13,106 台/日、合計 20,028 台/日であった。一般車両及び工事用車両が最も多く走行したのは 14 時台であった。

表 8.1-12 自動車交通量の現地調査結果(No.1(三ツ目通り)、平成29年2月24日(金))

時間\車種	大型車(台)		小型車(台)		合計	
	大型車(台)	工事用車両台数(台)	小型車(台)	工事用車両台数(台)	合計	工事用車両台数(台)
6:00~7:00	423	18	664	15	1,087	33
7:00~8:00	411	20	935	7	1,346	27
8:00~9:00	525	29	868	10	1,393	39
9:00~10:00	567	64	850	4	1,417	68
10:00~11:00	477	67	803	4	1,280	71
11:00~12:00	527	60	762	3	1,289	63
12:00~13:00	435	30	825	13	1,260	43
13:00~14:00	490	73	950	9	1,440	82
14:00~15:00	586	60	879	4	1,465	64
15:00~16:00	474	41	964	6	1,438	47
16:00~17:00	442	6	1,002	16	1,444	22
17:00~18:00	354	0	981	12	1,335	12
18:00~19:00	379	0	809	0	1,188	0
19:00~20:00	379	0	748	0	1,127	0
20:00~21:00	262	0	673	0	935	0
21:00~22:00	191	0	393	0	584	0
合計	6,922	468	13,106	103	20,028	571

注1) 地点番号は、図 8.1-1 (p.44参照) に対応する。

2) 工事用車両台数は、当該工事用車両と明確に判断できた台数のみを示す。

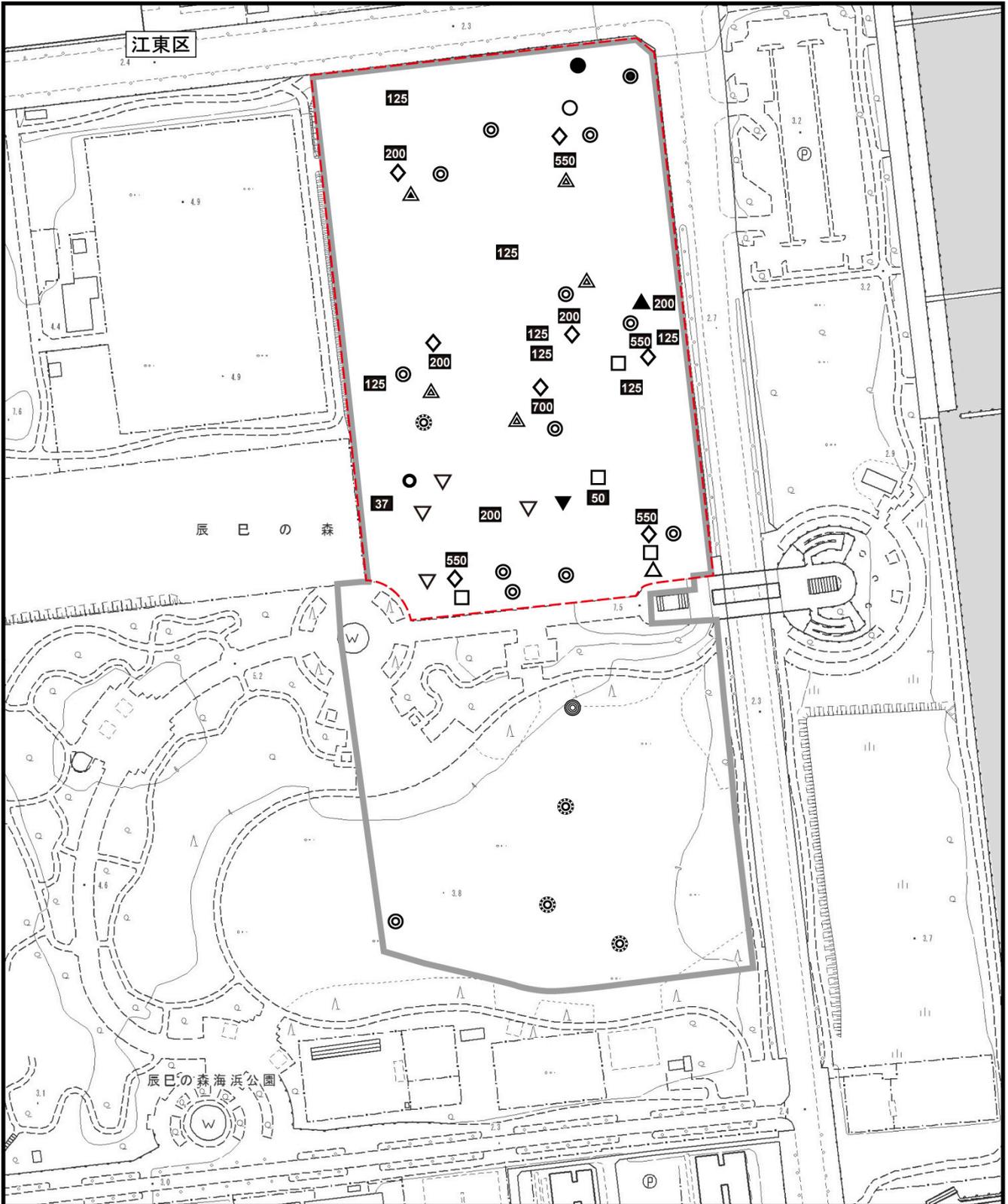
## オ. 建設機械の稼働状況

建設機械の稼働状況は、表 8.1-13 及び図 8.1-4 に示すとおりである。

表 8.1-13 建設機械の稼働状況(平成29年5月22日(月))

種類 (規格)	台数	時 間														
		7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
杭打機	8			←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→		
0.11m <sup>3</sup> バックホウ	1			←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→		
0.14m <sup>3</sup> バックホウ	1			←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→		
0.2m <sup>3</sup> バックホウ	1			←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→		
0.3m <sup>3</sup> バックホウ	1			←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→		
0.45m <sup>3</sup> バックホウ	12			←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→		
0.8m <sup>3</sup> バックホウ	4			←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→		
1.4m <sup>3</sup> バックホウ	1			←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→		
70t クローラークレーン	1			←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→		
80t クローラークレーン	1			←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→		
90t クローラークレーン	4			←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→		
100t クローラークレーン	1			←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→		
25t ラフタークレーン	4			←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→		
35t ラフタークレーン	1			←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→		
コンプレッサー	4			←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→		
発電機 (37kVA)	1			←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→		
発電機 (50kVA)	1			←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→		
発電機 (125kVA)	7			←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→		
発電機 (200kVA)	5			←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→		
発電機 (550kVA)	4			←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→		
発電機 (700kVA)	1			←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→		

注) ←→ は、建設作業時間帯を示す。



凡例

- 計画地
- 仮囲い
- JR

- 0.11 m<sup>3</sup>バックホウ
- ◎ 0.14 m<sup>3</sup>バックホウ
- 0.2 m<sup>3</sup>バックホウ
- 0.3 m<sup>3</sup>バックホウ
- ◎ 0.45 m<sup>3</sup>バックホウ
- ⊗ 0.8 m<sup>3</sup>バックホウ
- ◎ 1.4 m<sup>3</sup>バックホウ
- △ 70tクローラークレーン
- ▲ 80tクローラークレーン
- △ 90tクローラークレーン
- △ 100tクローラークレーン
- ▽ 25tラフタークレーン
- ▼ 35tラフタークレーン
- 37 発電機 (37kVA)
- 50 発電機 (50kVA)
- 125 発電機 (125kVA)
- 200 発電機 (200kVA)
- 550 発電機 (550kVA)
- 700 発電機 (700kVA)
- ◇ 杭打機
- コンプレッサー



Scale 1:2,500

0 25 50 100m

図 8.1-4

建設機械の稼働状況  
(平成29年5月22日(月))

## 3) ミティゲーションの実施状況

ミティゲーションの実施状況は、表 8.1-14(1)～(3)に示すとおりである。

大気等に関する苦情は、平成 29 年 11 月までに 4 件あった。2 件が建設作業に伴う粉じんに関するものであり、現場内鉄板道路上の清掃、散水車やスプリンクラーによる散水の頻度を増やす等、ミティゲーションのさらなる実施に努めた。また、泥土や砂利による前面道路の汚れに関するものが 2 件で、散水や鉄板の 2 枚重ね、鉄板下路盤のやり替え等に対応した。

表 8.1-14(1) ミティゲーションの実施状況(工事用車両)

ミティゲーション	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>工事用車両の走行ルートは、沿道環境への配慮のため、極力、沿道に住居等が存在しない湾岸道路等を利用する計画とする。</li> </ul>	<p>沿道環境や近隣への影響に配慮した走行ルートをあらかじめ設定し、安全衛生協議会や施工前打合せ等で施行業者へ事前指導している。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>工事用車両に付着した泥土等が場外に飛散しないよう、出入口付近に洗車施設を設けて必要に応じてタイヤ等の洗浄を行う等、土砂・粉じんの飛散防止に努める。</li> </ul>	<p>工事用車両の出入口付近にタイヤ洗浄設備を設置するとともに、出入口廻りの地盤面の舗装化や、碎石と鉄板を敷くことで、粉じんの飛散防止に努めている。(写真8.1-1)</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>低公害型の工事用車両を極力採用し、良質な燃料を使用するとともに、適切なアイドリングストップ等のエコドライブ及び定期的な整備点検の実施を周知・徹底する。</li> </ul>	<p>可能な限り低公害型の工事用車両を採用するよう努めた。また、工事用車両の燃料については、良質な軽油・ガソリンの使用に努めた。朝礼や現場巡視時にはアイドリングストップの厳守等、運転者へ指導を行うとともに、アイドリングストップ厳守に関わる掲示を行い、関係者へ周知・徹底している。(写真 8.1-2)</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>施工業者に対する指導を徹底し、工事用車両の過積載を防止する。</li> </ul>	<p>朝礼等で工事用車両の過積載を防止するよう指導を行った。特に建設発生土や地中障害物の場外搬出時には、トラックスケールによる積載重量の管理を行っている。(写真 8.1-3、写真8.1-4)</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>工事用車両が一時的に集中しないよう、計画的かつ効率的な運行管理に努める。</li> </ul>	<p>前日の作業間連絡調整会議時に工事用車両の総量を把握し、入退場時間や複数ある工事用車両出入口を計画的に使用調整することで、車両の集中を避けている。(写真 8.1-5)</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>工事作業員の通勤に際しては、公共交通機関を利用する等通勤車両の削減に努めるよう指導する。</li> </ul>	<p>安全衛生協議会や新規入場者教育等で公共交通機関の積極的利用を促すとともに、通勤車両を利用する場合はできるだけ乗合乗車とすることで台数削減に努めるよう指導している。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>計画地からの工事用車両の出入りに際しては交通整理員を配置し、通勤・通学をはじめ一般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮するとともに、交通渋滞とそれに伴う大気汚染への影響の低減に努める。また、適宜清掃員を配置し、清掃に努める。</li> </ul>	<p>工事用車両の出入口付近に交通整理員を適正人数配置し、歩行者最優先の誘導を行うよう適宜指導するとともに、工事用車両運転手へは交通整理員の誘導に従うよう指導した。また、近くの東京辰巳国際水泳場でのイベント等で前面道路に一般車両や歩行者が一時的に多くなるときは、交差点付近にも交通整理員を増員配置し、交通渋滞の低減と第三者の安全確保に努めている。そのほか、適宜出入口付近の清掃を行っている。(写真8.1-6、写真8.1-7)</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>工事用車両の走行に当たっては、安全走行の徹底、市街地での待機や違法駐車等を行うことがないよう、運転者への指導を徹底する。</li> </ul>	<p>工事用車両の走行にあたっては、関連法令を順守するよう、安全衛生協議会や朝礼等で適宜指導を行っている。(写真8.1-3)</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>工事用車両の走行に伴う周辺市街地への影響を極力軽減するため、計画地周辺において同時期に行われる都営辰巳一丁目団地建替事業の事業者との協議を行う等の調整を図る。</li> </ul>	<p>都営辰巳一丁目団地建替事業と計画地周辺の交通状況に配慮し、周辺市街地へ悪影響を与えないような工事用車両の手配を行っている。</p>

表 8.1-14(2) ミティゲーションの実施状況(建設機械)

ミティゲーション	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>排出ガス対策型建設機械（第2次基準値）を使用する。</li> </ul>	<p>建設機械は、極力排出ガス対策型建設機械（第2次基準値）を使用している。（写真8.1-8）</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>工事区域周辺には仮囲い（3.0m）を設置する。また、北側及び一部の東側仮囲いの上部にメッシュシート（1.8m、開口率20%）を設置する。</li> </ul>	<p>工事区域周辺には仮囲い（3.0m鋼板パネル）を設置した。また、北側及び一部の東側・西側仮囲いの上部にメッシュシート（1.8m、開口率20%）を設置した。（写真8.1-9）</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>周辺に著しい影響を及ぼさないように、工事の平準化に努めるなど事前に作業計画を十分検討する。</li> </ul>	<p>工事の平準化に努め、作業間連絡調整会議や工程調整会議等で作業計画を検討している。（写真8.1-5）</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>建設機械の集中稼働を行わないよう、工事工程の平準化及び建設機械の効率的稼働に努める。</li> </ul>	<p>建設機械の効率的稼働と作業の平準化を図った施工計画・工程管理を行うことで、工事用車両・建設機械の集中稼働を避けた工事を行っている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>最新の排出ガス対策型建設機械（第3次基準値）の使用に努める。</li> </ul>	<p>可能な限り最新の排出ガス対策型建設機械（第3次基準値）を使用するよう努めている。（写真8.1-10）</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>詳細な施工計画を検討する際に、近隣施設等への影響をより低減するような建設機械台数や配置となるよう検討する。</li> </ul>	<p>道路境界際（特に北側）では、建設機械の集中稼働による近隣施設への影響を極力抑えるため、稼働台数や作業時間等に配慮した作業計画を検討している。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>必要に応じて散水の実施、粉じん飛散防止シートの設置等、粉じんの飛散対策を講じる。</li> </ul>	<p>粉じんの飛散対策として、散水、防砂ネットの設置、作業路盤への鉄板設置、定期的な鉄板上の清掃を実施している。（写真8.1-11～13）</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>良質な燃料を使用する。</li> </ul>	<p>建設機械の燃料については、燃料に関する成績証明書により品質を確認し、良質な燃料を使用している。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>アイドリングストップの掲示等を行い、不要なアイドリングの防止を徹底する。</li> </ul>	<p>アイドリングストップについては、朝礼等の場や掲示物で運転者へ周知・徹底している。（写真8.1-2、写真8.1-3）</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>建設機械の稼働に当たっては、不必要な空ぶかし、急発進等の禁止を徹底する。また、建設機械に能力以上の負荷をかけないように徹底する。</li> </ul>	<p>不必要な空ぶかしの禁止等については、朝礼等の場や掲示物で運転者へ周知・徹底している。（写真8.1-3）</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>建設機械は、定期的に整備点検を行い、故障や異常の早期発見に努める。</li> </ul>	<p>建設機械の持ち込み時における検査記録、年次点検等の法令点検記録、日々の始業前点検を確実に実施することにより、建設機械が適切に稼働するよう維持・管理に努めている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>環境保全のための措置を徹底するために、工事現場内を定期的にパトロールし、建設機械の稼働に伴う影響を低減する環境保全のための措置の実施状況を確認・指導する。</li> </ul>	<p>職長会パトロールや安全パトロール等によって、環境保全のための措置の実施状況を確認し、朝礼や作業間調整会議において指導を行っている。（写真8.1-3、写真8.1-5、写真8.1-14）</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>工事前及び工事中の建築工事に関する住民からの問い合わせに対しては、迅速かつ適切な対応を行う。</li> </ul>	<p>近隣からの相談窓口を設置するとともに、連絡先等を掲示し体制を整えている。（写真8.1-15）</p>

表 8.1-14(3) ミティゲーションの実施状況(工事用車両及び建設機械)

ミティゲーション	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>環境保全のための措置については、現場内での掲示や定例会議、現場内朝礼、作業打合せ等を通じてすべての作業員にその遂行を徹底するよう、施工業者に対して指導を行う。</li> </ul>	<p>現場内での掲示や朝礼、新規入場者教育、作業間連絡調整会議等で環境保全のための措置について適宜指導を行っている。(写真8.1-3、写真8.1-5)</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>大気汚染に関する住民からの問い合わせに対しては、迅速かつ適切な対応を行う。</li> </ul>	<p>近隣からの相談窓口を設置するとともに、連絡先等を掲示し体制を整えている。(写真8.1-15)</p>



写真 8.1-1 タイヤ洗浄設備



写真 8.1-2 アイドリングストップの掲示



写真 8.1-3 朝礼の様子



写真 8.1-4 トラックスケールによる計量



写真 8.1-5 作業間連絡調整会議の様子



写真 8.1-6 交通整理員



写真 8.1-7 路面清掃状況



写真 8.1-8 排出ガス対策型建設機械(第2次基準値)



写真 8.1-9 仮囲い及びメッシュシート



写真 8.1-10 排出ガス対策型建設機械(第3次基準値)



写真 8.1-11 散水車による散水



写真 8.1-12 防砂ネット



写真 8.1-13 鉄板清掃



写真 8.1-14 職長会パトロール



写真 8.1-15 近隣問合せ窓口

## (2) 予測結果とフォローアップ調査結果との比較検討

## 1) 予測した事項及び予測条件の状況

ア. 工事用車両の走行に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気中における濃度

工事用車両の走行に伴う二酸化窒素の大気中における濃度についての予測結果とフォローアップ調査結果との比較は、表 8.1-15 及び 表 8.1-16 に示すとおりである。また、工事用車両及び一般車両の走行台数、バックグラウンド濃度についての、予測条件とフォローアップ調査結果との比較は、表 8.1-17 及び表 8.1-18 に示すとおりである。

二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の予測結果は、年平均値であるのに対し、フォローアップ調査結果は期間平均値であるために単純な比較はできないが、調査期間における二酸化窒素の期間平均値は 0.020ppm、浮遊粒子状物質の期間平均値は 0.008mg/m<sup>3</sup> であり、いずれの項目も予測結果を下回っていた。

大気汚染に係る環境基準は、二酸化窒素については日平均値の年間 98%値、浮遊粒子状物質については日平均値の年間 2%除外値によって判断されるものであることから、環境基準と本調査結果との単純な比較はできない。ただし、調査期間における二酸化窒素の 1 時間値の日平均の最大値は 0.025ppm であり、環境基準（1 時間値の 1 日平均値が 0.04~0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下）を下回っていた。浮遊粒子状物質については、調査期間における 1 時間値の日平均の最大値は 0.014mg/m<sup>3</sup> であり、いずれの項目も予測結果を下回っていた。

計画されていた工事用車両大型車の台数に対して実際の台数が低減され、一般車両を含めた大型車の断面交通量も評価書の想定より減少したこと、バックグラウンド濃度が評価書より低い値であったことが要因と考える。

また、工事用車両の総量を事前に把握して、入退場時間や複数ある工事用車両出入口を計画的に使用調整し、車両の集中を防ぐ等により周辺環境への影響が低減されたと考える。

表 8.1-15 予測結果とフォローアップ調査結果との比較（二酸化窒素）

予測地点	道路名(通称名)	方位	平均値 <sup>注2)</sup> (ppm)	
			予測結果	フォローアップ調査結果
No.1	東京都市計画道路幹線街路(三ツ目通り)	東側	0.0313	0.020

注 1) 予測地点の番号は、図 8.1-1 (p.44 参照) に対応する。

2) 予測結果では年平均値、フォローアップ調査結果では期間平均値を示す。

表 8.1-16 予測結果とフォローアップ調査結果との比較（二酸化窒素）

予測地点	道路名(通称名)	方位	98%値 <sup>注2)</sup> (ppm)		環境基準
			予測結果	フォローアップ調査結果	
No.1	東京都市計画道路幹線街路(三ツ目通り)	東側	0.053	0.025	日平均値が 0.04 から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下

注 1) 予測地点の番号は、図 8.1-1 (p.44 参照) に対応する。

2) 予測結果では年間 98%値、フォローアップ調査結果では日平均値の期間最大値を示す。

表 8.1-17 予測結果とフォローアップ調査結果との比較（浮遊粒子状物質）

予測地点	道路名(通称名)	方位	平均値 <sup>注2)</sup> (mg/m <sup>3</sup> )	
			予測結果	フォローアップ調査結果
No.1	東京都市計画道路幹線街路(三ツ目通り)	東側	0.0233	0.008

注1) 予測地点の番号は、図 8.1-1 (p.44 参照) に対応する。

2) 予測結果では年平均値、フォローアップ調査結果では期間平均値を示す。

表 8.1-18 予測結果とフォローアップ調査結果との比較（浮遊粒子状物質）

予測地点	道路名(通称名)	方位	2%除外値 <sup>注2)</sup> (mg/m <sup>3</sup> )		環境基準
			予測結果	フォローアップ調査結果	
No.1	東京都市計画道路幹線街路(三ツ目通り)	東側	0.054	0.014	日平均値が 0.10mg/m <sup>3</sup> 以下

注1) 予測地点の番号は、図 8.1-1 (p.44 参照) に対応する。

2) 予測結果では2%除外値、フォローアップ調査結果では日平均値の期間最大値を示す。

表 8.1-19 想定したバックグラウンド濃度とフォローアップ調査結果との比較（浮遊粒子状物質）

測定局名	評価書 想定バックグラウンド濃度	フォローアップ調査期間 バックグラウンド濃度 (期間平均値)
江戸川区南葛西	0.023	0.014
江東区東陽		0.012
江東区豊洲		0.014

注) 大気質の測定時間に合わせ、8:00~翌8:00で集計している。

出典:「大気汚染結果ダウンロード」(平成29年10月17日参照 東京都環境局ホームページ)

[https://www.kankyo.metro.tokyo.jp/air/air\\_pollution/result\\_measurement.html](https://www.kankyo.metro.tokyo.jp/air/air_pollution/result_measurement.html)

「江東区環境清掃部環境保全課調査係 資料」(平成29年10月31日参照)

表 8.1-20 工事用車両の走行予定台数とフォローアップ調査結果との比較（平成29年2月24日(金)）

車種	予測条件 (台/日)	フォローアップ調査日 車両台数 (台/日)
大型車	810	468
小型車	40	103
合計	850	571

表 8.1-21 想定した断面交通量とフォローアップ調査結果との比較（平成29年2月24日(金)）

予測地点	道路名(通称名)	評価書時の 想定交通量(台/16h) <sup>注2)</sup>		フォローアップ調査日 交通量(台/16h)	
		大型車	小型車	大型車	小型車
No.1	東京都市計画道路幹線街路(三ツ目通り)	7,979	12,751	6,922	13,106

注1) 予測地点の番号は、図 8.1-1 (p.44 参照) に対応する。

2) 周辺事業(都営辰巳一丁目団地建替事業)を含めた交通量である。

表 8.1-22 想定したバックグラウンド濃度とフォローアップ調査結果との比較（二酸化窒素）

単位：ppm

測定局名	評価書 想定バックグラウンド濃度	フォローアップ調査期間 バックグラウンド濃度 (期間平均値)
江戸川区南葛西	0.022	0.015
江東区東陽		0.016
江東区豊洲		0.019

注) 大気質の測定時間に合わせ、8:00～翌8:00で集計している。

出典：「大気汚染結果ダウンロード」（平成29年10月17日参照 東京都環境局ホームページ）

[https://www.kankyo.metro.tokyo.jp/air/air\\_pollution/result\\_measurement.html](https://www.kankyo.metro.tokyo.jp/air/air_pollution/result_measurement.html)

「江東区環境清掃部環境保全課調査係 資料」（平成29年10月31日参照）

## イ. 建設機械の稼働に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気中における濃度

建設機械の稼働に伴う二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気中における濃度の予測結果とフォローアップ調査結果との比較は、表 8.1-23 及び表 8.1-24 に示すとおりである。また、建設機械の種類及び稼働台数、バックグラウンド濃度についての、予測条件とフォローアップ調査結果との比較は、表 8.1-25、表 8.1-26 に示すとおりである。なお、フォローアップ計画書では、予測により求められた最大着地濃度地点付近である計画地南側敷地境界付近を公定法の調査地点としたが、提出後に仮囲い位置が変更になったことから、計画地西側の 1 地点を調査地点とした。このため、予測結果との比較については、フォローアップ調査と同一の地点で改めて予測を行い、その結果との比較とした。

フォローアップ調査地点における二酸化窒素の予測結果（年平均値）は 0.0329ppm、日平均値（年間 98%値）は 0.055ppm、浮遊粒子状物質の予測結果（年平均値）は 0.0251mg/m<sup>3</sup>、日平均値（2%除外値）は 0.057mg/m<sup>3</sup>であった。

二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の予測結果（年平均値）に対し、フォローアップ調査結果は期間平均値であるために単純な比較はできないが、フォローアップ調査地点における予測結果と概ね同様な調査結果（二酸化窒素 0.030ppm、浮遊粒子状物質 0.027mg/m<sup>3</sup>）であった。

大気汚染に係る環境基準は、二酸化窒素については日平均値の年間 98%値、浮遊粒子状物質については日平均値の年間 2%除外値によって判断されるものであることから、環境基準と本調査結果との単純な比較はできない。ただし、調査期間における二酸化窒素の 1 時間値の日平均の最大値は A 地点で 0.037ppm（公定法）、0.043ppm（簡易法）、B 地点で 0.056ppm であり、環境基準（1 時間値の 1 日平均値が 0.04~0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下）の範囲内であった。浮遊粒子状物質については、調査期間における 1 時間値の日平均の最大値は 0.047mg/m<sup>3</sup>であり、環境基準（日平均値が 0.10mg/m<sup>3</sup>以下）を下回っていた。

評価書提出時には、調査時期に山留工事及び杭工事が実施される想定であったが、実際には山留工事及び杭工事に加え土工事が実施されていた。また、建設機械の稼働状況について、建設機械の種類は概ね同様であり、台数がわずかに増加していた。また、バックグラウンド濃度については、江戸川区南葛西測定局の二酸化窒素以外の項目において評価書提出時より高い値となっていた。

バックグラウンド濃度が高く、建設機械の稼働台数が増加した一方で、フォローアップ調査結果は、予測結果と概ね同様であった。建設機械の稼働にあたっては、作業計画を事前に検討し、建設機械の稼働時間をずらすなど 1 日のうちの稼働時間の平準化を図ったほか、空ぶかしの禁止やアイドリングストップの励行等に努めたことにより周辺環境への影響が低減されたと考える。

表 8.1-23 予測結果とフォローアップ調査結果との比較

項目	平均値 <sup>注1)</sup> (ppm)	
	予測結果 <sup>注2)</sup>	フォローアップ調査結果
二酸化窒素 公定法 (ppm)	0.0329 (0.0523)	0.030
二酸化窒素 簡易法 (ppm)		0.036
浮遊粒子状物質 (mg/m <sup>3</sup> )	0.0251 (0.0292)	0.027

注1) 予測結果では年平均値、フォローアップ調査結果では期間平均値を示す。

2) 上段にフォローアップ調査地点における予測結果、下段に評価書提出時の最大濃度地点における予測結果を示す。

表 8.1-24 予測結果とフォローアップ調査結果との比較

項目	98%値、2%除外値 <sup>注1)</sup>		環境基準
	予測結果 <sup>注2)</sup>	フォローアップ調査結果	
二酸化窒素 公定法 (ppm)	0.055 (0.079)	0.037	日平均値が0.04から0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下
二酸化窒素 簡易法 (ppm)		0.043	
浮遊粒子状物質 (mg/m <sup>3</sup> )	0.057 (0.063)	0.047	日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下

注1) 二酸化窒素の予測結果では年間98%値、浮遊粒子状物質の予測結果では2%除外値、フォローアップ調査結果では日平均値の期間最大値を示す。

2) 上段にフォローアップ調査地点における予測結果、下段に評価書提出時の最大濃度地点における予測結果を示す。

表 8.1-25 建設機械の種類・台数

種 類	項 目	評価書提出時 汚染物質排出量最大月 (準備工事着工後8か月目) 稼働台数(台/日)	フォローアップ調査日稼働台数 (平成29年5月22日)
杭打機		7	8
三軸掘削機		4	0
アボロン GV330		4	0
サイレントパイラー		4	0
発電機		11	19
コンプレッサー		0	4
0.11m <sup>3</sup> バックホウ		0	1
0.14 m <sup>3</sup> バックホウ		0	1
0.2 m <sup>3</sup> バックホウ		0	1
0.3 m <sup>3</sup> バックホウ		0	1
0.45m <sup>3</sup> バックホウ		6	12
0.8m <sup>3</sup> バックホウ		0	4
1.4m <sup>3</sup> バックホウ		0	1
70 t クローラークレーン		0	1
80 t クローラークレーン		0	1
90 t クローラークレーン		0	4
100 t クローラークレーン		9	1
25 t ラフタークレーン		0	4
35 t ラフタークレーン		0	1
クレーン車 (20~60 t)		10	0
合 計		55	64

表 8.1-26(1) 想定したバックグラウンド濃度とフォローアップ調査結果との比較（二酸化窒素）

単位：ppm

測定局名	評価書 想定バックグラウンド濃度	フォローアップ調査期間 バックグラウンド濃度 (期間平均値)
江戸川区南葛西	0.022	0.021
江東区東陽		0.025
江東区豊洲		0.030

注) 大気質の測定時間に合わせ、0:00～翌0:00で集計している。

出典：「大気汚染結果ダウンロード」（平成29年10月17日参照 東京都環境局ホームページ）

[https://www.kankyo.metro.tokyo.jp/air/air\\_pollution/result\\_measurement.html](https://www.kankyo.metro.tokyo.jp/air/air_pollution/result_measurement.html)

「江東区環境清掃部環境保全課調査係 資料」（平成29年10月31日参照）

表 8.1-26(2) 想定したバックグラウンド濃度とフォローアップ調査結果との比較（浮遊粒子状物質）

単位：mg/m<sup>3</sup>

測定局名	評価書 想定バックグラウンド濃度	フォローアップ調査期間 バックグラウンド濃度 (期間平均値)
江戸川区南葛西	0.023	0.026
江東区東陽		0.030
江東区豊洲		0.028

注) 大気質の測定時間に合わせ、0:00～翌0:00で集計している。

出典：「大気汚染結果ダウンロード」（平成29年10月17日参照 東京都環境局ホームページ）

[https://www.kankyo.metro.tokyo.jp/air/air\\_pollution/result\\_measurement.html](https://www.kankyo.metro.tokyo.jp/air/air_pollution/result_measurement.html)

「江東区環境清掃部環境保全課調査係 資料」（平成29年10月31日参照）

## 8.2 騒音・振動

## 8.2.1 調査事項

調査事項は、表 8.2-1 に示すとおりである。

表 8.2-1 調査事項

区 分	調査事項
予測した事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事用車両の走行に伴う道路交通騒音</li> <li>・ 工事用車両の走行に伴う道路交通振動</li> <li>・ 建設機械の稼働に伴う騒音</li> <li>・ 建設機械の稼働に伴う振動</li> </ul>
予測条件の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事用車両の状況(種類、台数、時間帯)</li> <li>・ 一般車両の状況(種類、台数、時間帯)</li> <li>・ 建設機械の稼働状況(種類、台数、規格、稼働時間、稼働位置)</li> </ul>
ミティゲーションの実施状況	<p>[工事用車両に対するミティゲーション]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資材の搬入に際しては、走行ルートへの限定、規制速度を遵守する等安全走行等により、騒音及び振動の低減に努める。</li> <li>・ 工事用車両の走行ルートは、沿道環境への配慮のため、極力、沿道に住居等が存在しない湾岸道路等を利用する計画とする。</li> <li>・ 低公害型の工事用車両を極力採用するとともに、適切なアイドリングストップ等のエコドライブ及び定期的な整備点検の実施を周知・徹底する。</li> <li>・ 工事用車両が一時的に集中しないよう、計画的かつ効率的な運行管理に努める。</li> <li>・ 工事作業員の通勤に際しては、公共交通機関を利用するよう指導する。</li> <li>・ 計画地からの工事用車両の出入りに際しては交通整理員を配置し、交通渋滞とそれに伴う騒音・振動に低減に努める。</li> <li>・ 工事用車両の走行に当たっては、安全走行を徹底するよう運転者への指導を徹底する。</li> <li>・ 工事用車両の走行に伴う周辺市街地への影響を極力軽減するため、計画地周辺において同時期に行われる都営辰巳一丁目団地建替事業の事業者との協議を行う等の調整を図る。</li> </ul> <p>[建設機械に対するミティゲーション]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 低騒音型建設機械を採用する。</li> <li>・ 工事区域周辺には仮囲い(3.0m)を設置する。</li> <li>・ 周辺に著しい影響を及ぼさないように、工事の平準化に努める等事前に作業計画を十分検討する。</li> <li>・ 建設機械の集中稼働を行わないよう、工事工程の平準化及び建設機械の効率的稼働に努める。</li> <li>・ アイドリングストップの掲示等を行い、不要なアイドリングの防止を徹底する。</li> <li>・ 建設機械の稼働にあたっては、不必要な空ぶかし、急発進等の禁止を徹底する。また、建設機械に能力以上の負荷をかけないよう徹底する。</li> <li>・ 騒音・振動の発生を極力少なくするよう、最新の低騒音型建設機械の採用及び低騒音・低振動な施工方法の採用に努める。</li> <li>・ 詳細な施工計画を検討する際に、近隣施設等への騒音・振動の影響をより低減するよう建設機械の機種や配置となるよう計画する。</li> <li>・ 建設機械は、定期的に点検整備を行い、故障や異常の早期発見に努める。</li> <li>・ 環境保全のための措置を徹底するために、工事現場内を定期的にパトロールし、建設機械の稼働に伴う影響を低減する環境保全のための措置の実施状況を確認・指導する。</li> <li>・ 工事中の騒音発生に対し、必要に応じて防音シート等の防音対策を講じる。</li> <li>・ 工事前及び工事中の建築工事に関する住民からの問い合わせに対しては、迅速かつ適切な対応を行う。</li> </ul> <p>[工事用車両及び建設機械に対するミティゲーション]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 騒音・振動に関する住民からの問い合わせに対しては、迅速かつ適切な対応を行う。</li> <li>・ 環境保全のための措置については、現場内での掲示や定例会議、現場内朝礼、作業打合せ等を通じてすべての作業員にその遂行を徹底するよう、施工業者に対して指導を行う。</li> </ul>

## 8.2.2 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺地域とした。

## 8.2.3 調査手法

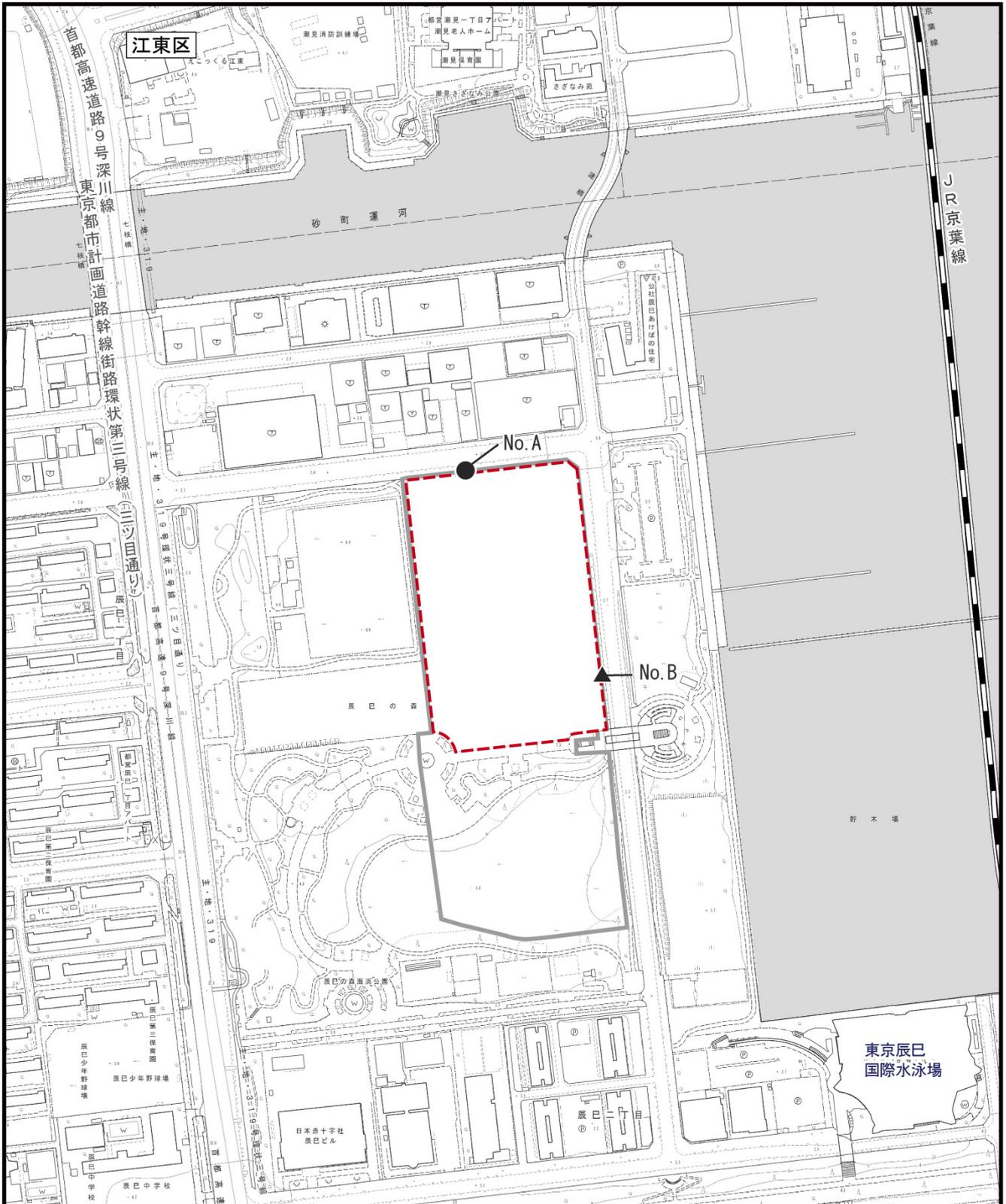
調査手法は、表 8.2-2 に示すとおりである。

表 8.2-2 (1) 調査手法

調査事項		工事用車両の走行に伴う道路交通騒音	工事用車両の走行に伴う道路交通振動
調査時点		工事用車両の走行台数が最大となる平成 29 年 2 月（準備工事着工後 5 か月目）とした。	
調査期間	予測した事項	平成 29 年 2 月 24 日の工事用車両の走行時間を含む時間帯（6～22 時）とした。	
	予測条件の状況	【工事用車両、一般車両の状況】「予測した事項」と同時期とした。	
	ミティゲーションの実施状況	工事中の適宜とした。	
調査地点	予測した事項	工事用車両走行ルート上の 1 地点（図 8.1-1 (p. 44 参照) に示す地点 No. 1) とした。	
	予測条件の状況	【工事用車両の状況】 工事用車両の出入口とした。 【一般車両の状況】 工事用車両走行ルート上の 1 地点（図 8.1-1 (p. 44 参照) に示す地点 No. 1) とした。	
	ミティゲーションの実施状況	計画地及びその周辺とした。	
調査手法	予測した事項	「騒音に係る環境基準について」（平成 10 年 9 月環境庁告示第 64 号）に定める方法（JIS Z8731）に準拠し、騒音レベル（等価騒音レベル： $L_{Aeq}$ ）を測定した。	「振動規制法施行規則」（昭和 51 年総務省令第 58 号）に定める測定方法（JIS Z8735）に準拠し、振動レベルの 80% レンジの上端値（ $L_{10}$ ）を測定した。
	予測条件の状況	【工事用車両、一般車両の状況】 ハンドカウンタによる計測（大型車、小型車の 2 車種分類）及び関連資料（建設作業日報等）の整理による方法とした。	
	ミティゲーションの実施状況	現地調査（写真撮影等）及び関連資料（建設作業日報等）の整理による方法とした。	

表 8.2-2 (2) 調査手法

調査事項		建設機械の稼働に伴う建設作業騒音	建設機械の稼働に伴う建設作業振動
調査時点		平成 28 年 10 月に提出したフォローアップ計画書では建設機械の稼働による騒音が最大となる平成 29 年 5 月（準備工事着工後 8 か月目）とした。 提出後に工事工程が変更したことにより、建設機械の稼働による騒音が最大となる時点に変更が生じたため、調査時点を平成 29 年 2 月（準備工事着工後 5 か月目）とした。	平成 28 年 10 月に提出したフォローアップ計画書では建設機械の稼働による振動が最大となる平成 28 年 12 月（準備工事着工後 3 か月目）とした。 提出後に工事工程が変更したことにより、建設機械の稼働による振動が最大となる時点に変更が生じたため、調査時点を平成 29 年 2 月（準備工事着工後 5 か月目）とした。
調査期間	予測した事項	平成 29 年 2 月 24 日の建設機械の稼働時間を含む時間帯（7～19 時）とした。	
	予測条件の状況	「予測した事項」と同時期とした。	
	ミティゲーションの実施状況	工事中の適宜とした。	
調査地点	予測した事項	建設機械の稼働に伴う騒音が最大になると予測された地点(No. A)及び建設機械の稼働に伴う振動が最大になると予測された地点(No. B)とした（図 8.2-1 参照）。	
	予測条件の状況	計画地とした。	
	ミティゲーションの実施状況	計画地とした。	
調査手法	予測した事項	「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則」に定める測定方法(JIS Z8731)及び「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」(昭和 43 年厚生・建設省告示第 1 号)に準拠し、騒音レベルの 90%レンジの上端値(L <sub>5</sub> )を測定した。	「都民の健康と安全を確保する条例施行規則」に定める測定方法(JIS Z8735)及び「振動規制法施行規則」(昭和 51 年総務省令第 58 号)に準拠し、振動レベルの 80%レンジの上端値(L <sub>10</sub> )を測定した。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料(建設作業日報等)の整理による方法とした。	
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料(建設作業日報等)の整理による方法とした。	



凡例

- 計画地
- JR
- 仮囲い

- 建設作業騒音調査地点 (No.A)
- 建設作業振動調査地点 (No.B)



Scale 1:5,000



図 8.2-1  
建設機械の稼働に伴う  
騒音・振動の調査地点

## 8.2.4 調査結果

## (1) 調査結果の内容

## 1) 予測した事項

## ア. 工事用車両の走行に伴う道路交通騒音

工事用車両の走行に伴う道路交通騒音の調査結果は、表 8.2-3 に示すとおりである。

道路交通騒音は、調査地点において環境基準値（昼間 70dB）を上回っていた。

表 8.2-3 工事用車両の走行に伴う道路交通騒音の調査結果

調査項目	調査地点	道路名 (通称名)	車線数	地域類型	等価騒音レベル(L <sub>Aeq</sub> ) (dB)		
					時間区分	調査結果(dB)	環境基準値
						平日	
道路交通騒音	No. 1	都道環状三号線 (三ツ目通り)	6	B (幹線交通)	昼間	71	70

注1) 網掛けは環境基準を上回ることを示す。

2) 地域の種類の分類は次のとおり

B: 主として居住の用に供される地域

3) No.1 は、幹線交通を担う道路に近接する空間であることから、「幹線交通近接空間に関する特例」の環境基準とする。No.4 は、車線を有する道路に面する地域の環境基準とする。

4) 環境基準による時間区分 昼間 6:00~22:00、夜間 22:00~6:00

5) 調査地点は、図 8.1-1 (p.44 参照) に対応する。

## イ. 工事用車両の走行に伴う道路交通振動

工事用車両の走行に伴う道路交通振動の調査結果は、表 8.2-4 に示すとおりである。

道路交通振動は、いずれの時間区分においても規制基準値（昼間 60dB、夜間 55dB）を下回っていた。

表 8.2-4 工事用車両の走行に伴う道路交通振動の調査結果

調査項目	調査地点	道路名 (通称名)	車線数	区域の区分	振動レベル (L <sub>10</sub> ) (dB)		
					時間区分	調査結果(dB)	規制基準値
						平日	
道路交通振動	No. 1	都道環状三号線 (三ツ目通り)	6	第一種	昼間	46	60
					夜間	45	55

注1) 区域区分の分類は下記のとおり

第一種：第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、無指定地域

2) 昼夜の区分は、以下のとおり

第一種区域 昼間8:00~19:00、夜間19:00~8:00

3) 調査地点は、図8.1-1 (p.44参照) に対応する。

4) 調査結果は工事用車両が走行する時間帯における時間帯別振動レベル (L<sub>10</sub>) の最大値である。

## ウ. 建設機械の稼働に伴う建設作業騒音

建設機械の稼働に伴う建設作業騒音の調査結果は、表 8.2-5 に示すとおりである。

建設機械の稼働に伴う建設作業騒音レベル(L<sub>A5</sub>)は、8時台が最大で、74dBであった。フォローアップ調査結果は、「環境確保条例」に基づく「指定建設作業に係る騒音の勧告基準」(80dB以下)を満足した。

表 8.2-5 建設機械の稼働に伴う建設作業騒音レベル(L<sub>A5</sub>)

測定日：平成29年2月24日(金)

測定時間	騒音レベル (dB)	建設機械の 稼働状況
7:00- 8:00	72	作業前
8:00- 9:00	74	建設作業 ( ・表層改良工事 ・液状化対策工事 )
9:00-10:00	73	
10:00-11:00	73	
11:00-12:00	73	
12:00-13:00	71	昼休み
13:00-14:00	73	建設作業 ( ・表層改良工事 ・液状化対策工事 )
14:00-15:00	72	
15:00-16:00	72	
16:00-17:00	72	
17:00-18:00	69	
18:00-19:00	68	作業終了

注) 太枠は最大値を示す。

## エ. 建設機械の稼働に伴う建設作業振動

建設機械の稼働に伴う建設作業振動の調査結果は、表 8.2-6 に示すとおりである。

建設機械の稼働に伴う建設作業振動レベル(L<sub>10</sub>)は、9時台、14時台、15時台が最大で、57dBであった。フォローアップ調査結果は、「環境確保条例」に基づく「指定建設作業に係る振動の勧告基準」(70dB以下)を満足した。

表 8.2-6 建設機械の稼働に伴う建設作業振動レベル(L<sub>10</sub>)

測定日：平成29年2月24日(金)

測定時間	振動レベル (dB)	建設機械の 稼働状況
7:00- 8:00	52	車両搬入
8:00- 9:00	55	建設作業 ( ・ 表層改良工事 ・ 液状化対策工事 )
9:00-10:00	57	
10:00-11:00	56	
11:00-12:00	56	
12:00-13:00	50	昼休み
13:00-14:00	55	建設作業 ( ・ 表層改良工事 ・ 液状化対策工事 )
14:00-15:00	57	
15:00-16:00	57	
16:00-17:00	54	
17:00-18:00	34	作業終了
18:00-19:00	33	

注) 太枠は最大値を示す。

## 2) 予測条件の状況

## ア. 工事用車両の状況

工事用車両の状況は、「8.1 大気等 8.1.4 調査結果 2) 予測条件の状況 エ. 一般車両の状況」(p. 55 参照) に示したとおりであり、大型車 468 台/日、小型車 103 台/日、合計 571 台/日であった。工事用車両が最も多く出入りしたのは13時台であった。

## イ. 一般車両の状況

一般車両及び工事用車両の状況は、「8.1 大気等 8.1.4 調査結果 2) 予測条件の状況 エ. 一般車両の状況」(p. 55 参照) に示したとおりであり、大型 6,922 台/日、小型 13,106 台/日、合計 20,028 台/日であった。一般車両及び工事用車両が最も多く走行したのは14時台であった。

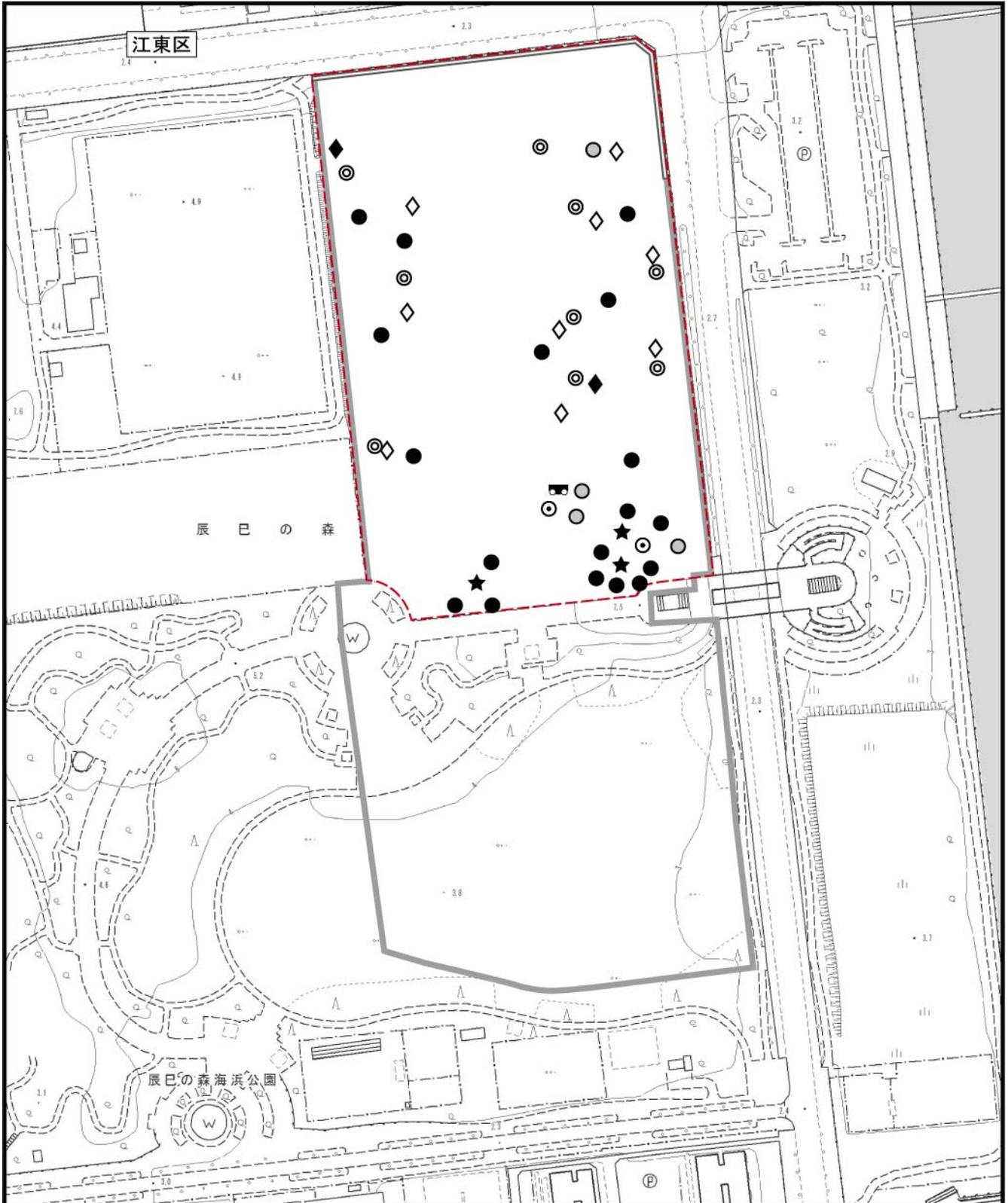
## ウ. 建設機械の稼働状況

建設作業騒音及び建設作業振動調査時における建設機械の稼働状況は、表 8.2-7 及び図 8.2-2 に示すとおりである。

表 8.2-7 建設機械の稼働状況(平成29年2月24日(金))

種類 (規格)	台数	時 間														
		7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
バックホウ (0.5m <sup>3</sup> )	4			←→				←→								
バックホウ (0.7m <sup>3</sup> ~1.4m <sup>3</sup> )	18			←→				←→								
ブルドーザー	2			←→				←→								
1.3m <sup>3</sup> タイヤショベル	9			←→				←→								
杭打機	9			←→				←→								
高所作業車	2			←→				←→								
フルイ機	3			←→				←→								
振動ローラー	1			←→				←→								

注) ←→ は、建設作業時間帯を示す。



凡 例

- |  |  |
|--|--|
|  計画地                                |  0.5 mバックホウ     |
|  仮囲い<br>(フラットパネル H=3.0m)            |  0.7~1.4 mバックホウ |
|  仮囲い<br>(フラットパネル+メッシュシート<br>H=3.0m) |  杭打機            |
|  |  1.3 mタイヤショベル   |
|  |  高所作業車          |
|  |  フルイ機           |
|  |  ブルドーザ          |
|  |  移動ローラー         |



Scale 1:2,500



図8.2-2

建設機械の稼働状況  
(平成29年2月24日(金))

## 3) ミティゲーションの実施状況

ミティゲーションの実施状況は、表 8.2-8(1)～(3)に示すとおりである。

騒音・振動に関する苦情は、平成 29 年 11 月までに 1 件あった。警備員の笛の音に関するものであり、歩行者の安全が確保できる最低限の笛の使用に留めることで理解を得た。

表 8.2-8(1) ミティゲーションの実施状況(工事用車両)

ミティゲーション	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>資材の搬入に際しては、走行ルート限定、規制速度を遵守する等安全走行等により、騒音及び振動の低減に努める。</li> </ul>	<p>施工業者に対しては、あらかじめ設定した走行ルートと関連法令の順守について施工前に指導・教育を行っている。また日々の作業間連絡調整会議時に搬出入車両台数及び時間帯を確認・調整を行うことで車両の集中を避け、騒音・振動の低減に努めている。(写真8.2-1)</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>工事用車両の走行ルートは、沿道環境への配慮のため、極力、沿道に住居等が存在しない湾岸道路等を利用する計画とする。</li> </ul>	<p>工事用車両の走行ルートは、沿道環境や近隣へ配慮したルートを設定し、施工業者等に対しては、安全衛生協議会や施工前打合せ等を通して事前指導を行っている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>低公害型の工事用車両を極力採用するとともに、適切なアイドリングストップ等のエコドライブ及び定期的な整備点検の実施を周知・徹底する。</li> </ul>	<p>可能な限り最新の低公害型の工事用車両を使用するよう指導し、アイドリングストップ等エコドライブについて周知・徹底している。また、工事用車両の燃料については、良質な軽油、ガソリンの使用を指導し、毎月提出される納品証明書と試験成績書にて確認を行っている。(写真8.2-2)</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>工事用車両が一時的に集中しないよう、計画的かつ効率的な運行管理に努める。</li> </ul>	<p>作業間連絡調整会議時に工事用車両の台数・時間帯を確認・調整するとともに、運転手からの入場前連絡を受けることで、現場周辺での工事用車両の集中を避け、平準化を図っている。(写真8.2-1)</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>工事作業員の通勤に際しては、公共交通機関を利用するよう指導する。</li> </ul>	<p>安全衛生協議会や新規入場者教育等で公共交通機関の積極的利用を促すとともに、通勤車両を利用する場合はできるだけ乗合乗車とすることで台数削減に努めるよう指導している。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>計画地からの工事用車両の出入りに際しては交通整理員を配置し、交通渋滞とそれに伴う騒音・振動に低減に努める。</li> </ul>	<p>工事用車両の出入口付近に交通整理員を適正人数配置し、歩行者最優先の誘導を行うよう適宜指導するとともに、工事用車両運転手へは交通整理員の誘導に従うよう指導している。また近くの東京辰巳国際水泳場でのイベント等で前面道路や歩道に一般車両や歩行者が一時的に多くなるときは、交差点付近にも交通整理員を増員配置し、交通渋滞の低減とそれに伴う騒音の低減に努めている(写真8.2-3)。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>工事用車両の走行に当たっては、安全走行を徹底するよう運転者への指導を徹底する。</li> </ul>	<p>施工業者へは関連法令を順守した車両の運行を行うよう事前指導している。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>工事用車両の走行に伴う周辺市街地への影響を極力軽減するため、計画地周辺において同時期に行われる都営辰巳一丁目団地建替事業の事業者との協議を行う等の調整を図る。</li> </ul>	<p>都営辰巳一丁目団地建替事業と計画地周辺の交通状況に配慮し、周辺市街地へ悪影響を与えないような工事用車両の手配を行っている。</p>

表 8.2-8(2) ミティゲーションの実施状況(建設機械)

ミティゲーション	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>低騒音型建設機械を採用する。</li> </ul>	<p>建設機械の選定にあたっては、極力低騒音型建設機械を使用している。(写真8.2-4)</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>工事区域周辺には仮囲い(3.0m)を設置する。</li> </ul>	<p>工事区域周辺には仮囲い(3.0m鋼板パネル)を設置した。また第三者が確認しやすい位置の仮囲いに騒音・振動計を配置し、24時間測定値をデジタル表示している。(写真8.2-5)</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>周辺に著しい影響を及ぼさないように、工事の平準化に努める等事前に作業計画を十分検討する。</li> </ul>	<p>工事の平準化に努め、作業間連絡調整会議や工程調整会議等で作業計画を検討している。(写真8.2-1)</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>建設機械の集中稼働を行わないよう、工事工程の平準化及び建設機械の効率的稼働に努める。</li> </ul>	<p>建設機械の効率的稼働と作業の平準化を図った施工計画・工程管理を行うことで、建設機械の集中稼働を避けている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>アイドリングストップの掲示等を行い、不要なアイドリングの防止を徹底する。</li> </ul>	<p>アイドリングストップを朝礼等の場や掲示物で運転者へ周知・徹底している。(写真8.2-2、写真8.2-6)</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>建設機械の稼働にあたっては、不必要な空ぶかし、急発進等の禁止を徹底する。また、建設機械に能力以上の負荷をかけないよう徹底する。</li> </ul>	<p>不必要な空ぶかしの禁止等、朝礼等の場や掲示物で運転者へ周知・徹底している。(写真8.2-6)</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>騒音・振動の発生を極力少なくするよう、最新の低騒音型建設機械の採用及び低騒音・低振動な施工方法の採用に努める。</li> </ul>	<p>建設機械については、超低騒音型の建設機械を採用している。(写真8.2-7) また地盤改良工事については、騒音・振動の影響が少ない静的締固め砂杭工法(サンドコンパクションパイル工法)を採用した。(写真8.2-8)</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>詳細な施工計画を検討する際に、近隣施設等への騒音・振動の影響をより低減するような建設機械の機種や配置となるよう計画する。</li> </ul>	<p>道路境界際(特に北側)では、建設機械の集中稼働による近隣施設への影響を極力抑えるため、稼働台数や作業時間等に配慮した作業計画を検討している。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>建設機械は、定期的に点検整備を行い、故障や異常の早期発見に努める。</li> </ul>	<p>建設機械の持ち込み時における検査記録、年次点検等の法令点検記録、日々の始業前点検を確実に実施することにより、建設機械が適切に稼働するよう維持・管理に努めている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>環境保全のための措置を徹底するために、工事現場内を定期的にパトロールし、建設機械の稼働に伴う影響を低減する環境保全のための措置の実施状況を確認・指導する。</li> </ul>	<p>職長会パトロールや安全パトロール等によって、環境保全のための措置の実施状況を確認し、朝礼や作業間連絡調整会議時に指導を行っている。(写真8.2-1、写真8.2-6、写真8.2-9)</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>工事中の騒音発生に対し、必要に応じて防音シート等の防音対策を講じる。</li> </ul>	<p>低騒音型の建設機械を使用することで、法令上の騒音規制値を順守するとともに、敷地境界際に設置した騒音計にて規制値以下であることを確認している。また、計画地南側の資材置き場の周囲にも防音シートを設置し、周辺環境への騒音の低減に努めている。(写真8.2-10)</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>工事前及び工事中の建築工事に関する住民からの問い合わせに対しては、迅速かつ適切な対応を行う。</li> </ul>	<p>近隣からの相談窓口を設置するとともに、連絡先等を掲示し体制を整えている。(写真8.2-11)</p>

表 8.2-8(3) ミティゲーションの実施状況(工事用車両及び建設機械)

ミティゲーション	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>騒音・振動に関する住民からの問い合わせに対しては、迅速かつ適切な対応を行う。</li> </ul>	<p>近隣からの相談窓口を設置するとともに、連絡先等を掲示し体制を整えている。(写真8.2-11)</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>環境保全のための措置については、現場内での掲示や定例会議、現場内朝礼、作業打合せ等を通じてすべての作業員にその遂行を徹底するよう、施工業者に対して指導を行う。</li> </ul>	<p>現場内での掲示や朝礼、新規入場者教育、作業間連絡調整会議等で環境保全のための措置について適宜指導を行っている。(写真8.2-1、写真8.2-6)</p>



写真 8.2-1 作業間連絡調整会議の様子



写真 8.2-2 アイドリングストップの掲示



写真 8.2-3 交通整理員



写真 8.2-4 低騒音型建設機械



写真 8.2-5 仮囲い及びメッシュシート



写真 8.2-6 朝礼の様子



写真 8.2-7 超低騒音型建設機械



写真 8.2-8 静的締りめ砂杭工法



写真 8.2-9 職長会パトロール



写真 8.2-10 防音シート



写真 8.2-11 近隣問合せ窓口

## (2) 予測結果とフォローアップ調査結果との比較検討

## 1) 予測した事項及び予測条件の状況

## ア. 工事用車両の走行に伴う道路交通騒音

工事用車両の走行に伴う道路交通騒音レベルの予測を行った No.1 地点における予測値とフォローアップ調査結果との比較は、表 8.2-9 に示すとおりである。また、工事用車両及び一般車両の走行台数についての予測条件とフォローアップ調査結果との比較は、「8.1 大気等 (2) 予測結果とフォローアップ調査との比較検討」(p.63 参照) に示したとおりである。

フォローアップ調査結果の等価騒音レベルは、環境基準値を上回ったが、予測結果を下回った。工事用車両台数に関しては、作業間連絡会議時にあらかじめ台数及び時間帯の調整を行う等平準化に努めたことにより、評価書で計画されていた工事用車両大型車の台数に対して実際の車両台数が低減され、一般車両を含めた大型車の断面交通量についても評価書の想定より減少したためと考える。

工事用車両の走行ルートは、沿道環境や近隣に配慮したルートを設定し、走行ルート及び関連法令の遵守について事前指導を行うなど騒音の低減に努めており、今後もより一層、環境保全のための措置を徹底していく。

表 8.2-9 予測結果とフォローアップ調査結果の比較(L<sub>Aeq</sub>)

調査項目	調査地点	道路名 (通称名)	車線数	地域類型	等価騒音レベル(L <sub>Aeq</sub> ) (dB)			
					時間区分	予測結果	フォローアップ調査結果	環境基準値
道路交通騒音	No.1	都道環状三号線 (三ツ目通り)	6	B (幹線交通)	昼間	72	71	70

注1) 網掛けは環境基準を上回ることを示す。

2) 地域の種類の分類は次のとおり

B: 主として居住の用に供される地域

3) No.1 は、幹線交通を担う道路に近接する空間であることから、「幹線交通近接空間に関する特例」の環境基準とする。No.4 は、車線を有する道路に面する地域の環境基準とする。

4) 環境基準による時間区分 昼間 6:00~22:00、夜間 22:00~6:00

5) 調査地点は、図 8.1-1 (p.44 参照) に対応する。

## イ. 工事用車両の走行に伴う道路交通振動

工事用車両の走行に伴う道路交通振動レベルの予測を行った No.1 地点における予測値とフォローアップ調査結果との比較は、表 8.2-10 に示すとおりである。

フォローアップ調査結果の振動レベルは、規制基準値及び予測結果を下回っていた。

工事用車両台数に関しては、作業間連絡会議時にあらかじめ台数及び時間帯の調整を行う等平準化に努めたことにより、評価書時点で計画されていた工事用車両台数に対して実際の車両台数が低減され、一般車両を含めた断面交通量についても評価書の想定より減少したためと考える。

表 8.2-10 予測結果とフォローアップ調査結果の比較(L<sub>10</sub>)

調査項目	調査地点	道路名 (通称名)	車線数	区域の区分	振動レベル(L <sub>10</sub> )(dB)			
					時間区分	予測結果	フォローアップ調査結果	規制基準値
道路交通振動	No. 1	都道環状三号線 (三ツ目通り)	6	第一種	昼間	50	46	60
					夜間	47	45	55

注1) 区域区分の分類は下記のとおり

第一種：第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、無指定地域

2) 昼夜の区分は、以下のとおり

第一種区域 昼間8:00～19:00、夜間19:00～8:00

3) 調査地点は、図8.1-1 (p.44参照)に対応する。

4) 調査結果は時間帯別振動レベル(L<sub>10</sub>)の最大値である。

#### ウ. 建設機械の稼働に伴う建設作業騒音

建設機械の稼働に伴う建設作業騒音レベルの予測結果とフォローアップ調査結果との比較は、表 8.2-11 に示すとおりである。また、建設機械の種類及び稼働台数についての予測条件とフォローアップ調査結果との比較は、表 8.2-12 に示すとおりである

建設作業騒音レベルのフォローアップ調査結果は、1時間値の最大値が74dBであり、勧告基準値を下回っていたが、予測結果を上回っていた。

評価書提出時には、調査時期に山留工事及び杭工事が実施される想定であったが、実際には液状化対策工事が実施されていた。また、建設機械の稼働状況について、建設機械の種類は異なっていたが、建設機械台数は低減しており、フォローアップ調査地点についても建設機械までの距離は評価書提出時と比較して離れている。

以上のことから、フォローアップ調査結果が予測結果を上回った要因として、建設機械作業騒音の影響は考え難い。フォローアップ調査地点は道路に面しており、北側の工場に出入場する車両や工事用車両が走行していたことから、評価書では想定していなかった道路交通騒音の影響があったと考える。

建設機械は、極力低騒音型・超低騒音型の機械を使用しているほか、建設機械の効率的稼働と作業の平準化を図った施行計画・工程管理を行うなど騒音の低減に努めており、今後もより一層、環境保全のための措置を徹底していく。

表 8.2-11 予測結果とフォローアップ調査結果の比較

項目	予測結果	フォローアップ調査結果	勧告基準
建設作業騒音レベル(dB)	68	74	80

表 8.2-12 建設機械の種類・台数

種 類	項 目	評価書提出時 建設作業騒音最大月 (準備工事着工後8か月目) 稼働台数(台/日)	フォローアップ調査日稼働台数 (平成29年2月24日)
杭打機		7	9
三軸掘削機		4	0
アボロン GV330		4	0
サイレントパイラー		4	0
発電機		11	0
0.45m <sup>3</sup> バックホウ		6	4
0.7m <sup>3</sup> ~1.4m <sup>3</sup> バックホウ		0	18
ブルドーザー		0	2
1.3m <sup>3</sup> タイヤショベル		0	9
100 t クローラークレーン		9	0
クレーン車 (20~60 t)		10	0
高所作業車		0	2
フルイ機		0	3
振動ローラー		0	1
合 計		55	48

## エ. 建設機械の稼働に伴う建設作業振動

建設機械の稼働に伴う建設作業振動レベルの予測結果とフォローアップ調査結果との比較は、表 8.2-13 に示すとおりである。また、建設機械の種類及び稼働台数についての予測条件とフォローアップ調査結果との比較は、表 8.2-14 に示すとおりである。

建設作業振動レベルのフォローアップ調査結果は、1 時間値の最大値が 57dB であり、勧告基準値及び予測結果を下回った。

評価書提出時には、調査時期に液状化対策工事が実施される想定であったが、実際に実施されており、稼働台数も概ね想定したとおりであった。

以上のことから、建設機械の効率的稼働と作業の平準化を図った施工計画・工程管理を行うことで、建設機械の集中稼働を避けた工事を行うことができ、建設機械の稼働に伴う振動レベルの寄与分は低減されたと考える。

表 8.2-13 予測結果とフォローアップ調査結果の比較

項目	予測結果	フォローアップ調査結果	勧告基準
建設作業振動レベル(dB)	69	57	70

表 8.2-14 建設機械の種類・台数及び基準点振動レベル

種類	項目	評価書提出時 建設作業振動最大月 (準備工事着工後 3 か月目) 稼働台数(台/日)	事後調査日稼働台数 (平成 29 年 2 月 24 日)
一軸掘削機		2	0
液状化対策施工機		11	0
杭打機		0	9
コンプレッサー		11	0
1.3m <sup>3</sup> タイヤショベル		11	9
発電機 (450kVA)		11	0
0.45m <sup>3</sup> バックホウ		0	4
0.7m <sup>3</sup> ~1.4m <sup>3</sup> バックホウ		6	18
ブルドーザー		0	2
クレーン車 (20~60 t)		4	0
高所作業車		0	2
フルイ機		0	3
振動ローラー		0	1
合計		56	48

### 8.3 自然との触れ合い活動の場

#### 8.3.1 調査事項

調査事項は、表 8.3-1 に示すとおりである。

表 8.3-1 調査事項

区 分	調査事項
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排出ガス対策型建設機械（第2次基準値）を使用する計画としている。</li> <li>・工事区域周辺には仮囲いを設置する。</li> <li>・必要に応じて散水の実施、粉じん飛散防止シートの設置等、粉じんの飛散対策を講じる計画としている。</li> <li>・最新の排出ガス対策型建設機械（第3次基準値）の使用に努める。</li> <li>・低公害型の工事用車両を極力採用し、不要なアイドリングの防止を徹底する計画である。</li> <li>・資材の搬出入に際しては、走行ルートの検討、安全走行等により、騒音及び振動の低減に努める計画である。</li> <li>・計画地周辺の公園利用者の活動への影響を抑えるよう、工事工程や建設機械配置について詳細な施工計画を作成する。</li> </ul>

#### 8.3.2 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とした。

#### 8.3.3 調査手法

調査手法は、表 8.3-2 に示すとおりである。

表 8.3-2 調査手法

調査事項	自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度 自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度	
調査時点	工事の施行中とした。	
調査期間	ミティゲーション の実施状況	
調査地点		工事中の適宜とした。
調査手法		計画地及びその周辺とした。
		現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。

## 8.3.4 調査結果

## (1) 調査結果の内容

## 1) ミティゲーションの実施状況

ミティゲーションの実施状況は、表 8.3-3 に示すとおりである。なお、人と自然との触れ合いの活動の場に関する苦情は、平成 29 年 12 月までになかった。

表 8.3-3 ミティゲーションの実施状況

ミティゲーション	実施状況
・排出ガス対策型建設機械（第2次基準値）を使用する計画としている。	建設機械の選定にあたっては、極力排出ガス対策型建設機械（第2次基準値）を使用している。（写真 8.3-1）
・工事区域周辺には仮囲いを設置する。	工事区域周辺には仮囲い（3.0m 鋼板パネル）を設置した。また、北側及び一部の東側・西側仮囲いの上部にメッシュシート（1.8m、開口率 20%）を設置した。（写真 8.3-2）
・必要に応じて散水の実施、粉じん飛散防止シートの設置等、粉じんの飛散対策を講じる計画としている。	粉じんの飛散対策として、散水、防砂ネットの設置、作業路盤への鉄板設置、定期的な鉄板上の清掃を実施している。（写真 8.3-3、写真 8.3-4、写真 8.3-5）
・最新の排出ガス対策型建設機械（第3次基準値）の使用に努める。	可能な限り最新の排出ガス対策型建設機械（第3次基準値）を使用するよう努めている。（写真 8.3-6）
・低公害型の工事用車両を極力採用し、不要なアイドリングの防止を徹底する計画である。	可能な限り低公害型の工事車両を採用するよう努めている。また、工事用車両の燃料については、良質な軽油・ガソリンの使用に努めた。朝礼や現場巡視時にはアイドリングストップの厳守等、運転者へ指導を行うとともに、アイドリングストップ厳守に関わる掲示を行い、関係者への周知・徹底を図っている。（写真 8.3-7）
・資材の搬出入に際しては、走行ルートの検討、安全走行等により、騒音及び振動の低減に努める計画である。	施工業者に対しては、あらかじめ設定した走行ルートと関連法令の順守について施工前に指導・教育を行った。また日々の作業間調整会議時に搬出入車両台数及び時間帯を確認・調整を行うことで車両の集中を避け、騒音・振動の低減に努めている。（写真 8.3-8）
・計画地周辺の公園利用者の活動への影響を抑えるよう、工事工程や建設機械配置について詳細な施工計画を作成する。	公園利用者の活動への影響を抑えるため、建設機械の稼働位置や工事用車両動線の配置を検討している。



写真 8.3-1 排出ガス対策型建設機械(第2次基準値)



写真 8.3-2 仮囲い及びメッシュシート



写真 8.3-3 散水車による散水



写真 8.3-4 防砂ネット



写真 8.3-5 鉄板清掃



写真 8.3-6 排出ガス対策型建設機械(第3次基準値)



写真 8.3-7 アイドリングストップの掲示



写真 8.3-8 作業間連絡調整会議の様子

## 8.4 廃棄物

### 8.4.1 調査事項

調査事項は、表 8.4-1 に示すとおりである。

表 8.4-1 調査事項

区 分	調査事項
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>掘削工事等に伴い発生する建設発生土は、一部を計画地内の埋戻し土等に利用するほか、場外に搬出する場合には、受入基準を満足していることを確認のうえ、関係法令に係る許可を受けた施設において、適正な処理を行う。</li> <li>基礎工事等における建設泥土については、脱水等を行って減量化するとともに、場外へ搬出する場合には、再資源化施設に搬出する。</li> <li>建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成 12 年法律第 104 号)に基づく特定建設資材廃棄物については現場内で分別解体を行い、可能な限り現場内利用に努め、現場で利用できないものは現場外で再資源化を行う。</li> <li>建設廃棄物の分別を徹底し、種類に応じて保管、排出、再利用促進及び不要材の減量等を図る。再利用できないものは、運搬・処分の許可を得た業者に委託して処理・処分を行い、その状況はマニフェストにより確認する。</li> <li>コンクリート型枠材については、非木材系型枠の採用や部材のプレハブ化等により木材系型枠材の使用量を低減する。</li> <li>建設廃棄物の発生量を低減するような施工計画を検討し、施工業者に遵守させる。</li> <li>メインプール・ダイビングプール屋根は地上付近で構造、設備、仕上工事を行い本設組柱を利用し揚重するリフトアップ工法を採用し、仮設資材の低減と作業効率向上を図る。</li> <li>仮設材(山留め、覆工板等)はリース品を採用し廃棄物の縮減を図る。</li> <li>資材梱包の簡易化を図り廃棄物の縮減を図る。</li> <li>資材の搬入、副産物の搬出に当たっては、あらかじめ再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を作成し、実施状況は、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書にて記録・保存を行う。</li> <li>施設整備に当たっては、東京都「持続可能な資源利用」に向けた取組方針も踏まえ、再生骨材コンクリート等のエコマテリアルを積極的に使用する。</li> </ul>

### 8.4.2 調査地域

調査地域は、計画地とした。

### 8.4.3 調査手法

調査手法は、表 8.4-2 に示すとおりである。

表 8.4-2 調査手法

調査事項	施設の建設に伴う廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等
調査時点	工事の施行中とした。
調査期間	工事中の適宜とした。
調査地点	ミティゲーションの実施状況 計画地とした。
調査手法	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。

## 8.4.4 調査結果

## (1) 調査結果の内容

## 1) ミティゲーションの実施状況

ミティゲーションの実施状況は、表 8.4-3 に示すとおりである。なお、廃棄物に関する苦情は、平成 29 年 12 月までになかった。

表 8.4-3 ミティゲーションの実施状況

ミティゲーション	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>掘削工事等に伴い発生する建設発生土は、一部を計画地内の埋戻し土等に利用するほか、場外に搬出する場合には、受入基準を満足していることを確認のうえ、関係法令に係る許可を受けた施設において、適正な処理を行う。</li> </ul>	<p>掘削工事等に伴い発生する建設発生土の一部は、基礎躯体廻りの埋戻し土として利用している。場外搬出した建設発生土は、受入基準を満足していることを確認の上、建設発生土再利用施設へ搬出している。基準を超えるものについては、関係法令に則り然るべき許可を有した処理施設へ搬出している。(写真 8.4-1)</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>基礎工事等における建設泥土については、脱水等を行って減量化するとともに、場外へ搬出する場合には、再資源化施設に搬出する。</li> </ul>	<p>建設汚泥は、計画地内で石灰系改良材にて改良し、脱水処理の上、再資源化施設へ搬出している。(写真 8.4-2)</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成 12 年法律第 104 号)に基づく特定建設資材廃棄物については現場内で分別解体を行い、可能な限り現場内利用に努め、現場で利用できないものは現場外で再資源化を行う。</li> </ul>	<p>場内に建設廃棄物の種類別の分別コンテナを設置し、廃棄物種類別に再資源化施設へ搬出している。(写真 8.4-3)</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>建設廃棄物の分別を徹底し、種類に応じて保管、排出、再利用促進及び不要材の減量等を図る。再利用できないものは、運搬・処分の許可を得た業者に委託して処理・処分を行い、その状況はマニフェストにより確認する。</li> </ul>	<p>場内に建設廃棄物の種類別の分別コンテナを設置し、廃棄物種類別に再資源化施設へ搬出している。建設廃棄物の処理・処分は、運搬・処分の許可を得た業者に委託し、その状況をマニフェストで確認している。(写真 8.4-3)</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>コンクリート型枠材については、非木材系型枠の採用や部材のプレハブ化等により木材系型枠材の使用量を低減する。</li> </ul>	<p>部分的ではあるが基礎躯体部に鋼製型枠を採用することで、木材系型枠材の使用量を低減している。(写真 8.4-4)</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>建設廃棄物の発生量を低減するような施工計画を検討し、施工業者に遵守させる。</li> </ul>	<p>朝礼等で分別廃棄の重要性や廃棄物の発生抑制について指導し、廃棄物の低減化に努めている。(写真 8.4-5)</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>メインプール・ダイビングプール屋根は地上付近で構造、設備、仕上工事を行い本設組柱を利用し揚重するリフトアップ工法を採用し、仮設資材の低減と作業効率向上を図る。</li> </ul>	<p>屋根工事については、フォローアップ報告書(大開開催前その 2)において報告する。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>仮設材(山留め、覆工板等)はリース品を採用し廃棄物の縮減を図る。</li> </ul>	<p>仮設材(山留め、覆工板等)にはリース品を採用している。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>資材梱包の簡易化を図り廃棄物の縮減を図る。</li> </ul>	<p>資材梱包には極力簡易的な方法を採用するよう関連業者へ指導している。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>資材の搬入、副産物の搬出に当たっては、あらかじめ再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を作成し、実施状況は、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書にて記録・保存を行う。</li> </ul>	<p>工事の実施に当たっては、再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を作成し、実施状況は、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書、写真撮影等により随時記録・保存している。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>施設整備に当たっては、東京都「持続可能な資源利用」に向けた取組方針も踏まえ、再生骨材コンクリート等のエコマテリアルを積極的に使用する。</li> </ul>	<p>建築物の基礎躯体下の捨コンクリートや仮設資材には、再生骨材コンクリートや再生砕石等を調達している。(写真 8.4-6)</p>



写真 8.4-1 建設発生土の再利用施設への搬入



写真 8.4-2 杭泥土改良状況



写真 8.4-3 ごみの分別収集



写真 8.4-4 鋼製型枠の使用



写真 8.4-5 朝礼の様子



写真 8.4-6 再生骨材コンクリート打設

## 8.5 エコマテリアル

### 8.5.1 調査事項

調査事項は、表 8.5-1 に示すとおりである。

表 8.5-1 調査事項

区 分	調査事項
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「平成 27 年度東京都環境物品等調達方針（公共工事）」等に基づき、環境物品等の調達を行う。</li> <li>・「東京都「持続可能な資源利用」に向けた取組方針」（平成 27 年 3 月 東京都）も踏まえ、再生骨材コンクリート等のエコマテリアルの使用を検討する。</li> <li>・建設資材についてエコマテリアルの適用品目があるものについては、積極的に適用品目を利用する計画である。</li> <li>・今後、開発・実用化される素材についても、積極的に利用を努める計画である。</li> <li>・大会組織委員会が調達する木材を対象とした「持続可能性に配慮した木材の調達基準」が策定され、当該基準を尊重するよう働きかけを受けていることから、その趣旨に基づく木材の調達に可能な限り努める計画である。</li> <li>・資材の搬入、副産物の搬出にあたっては、あらかじめ再生資源利用計画書および再生資源利用促進計画書を作成し、実施状況は、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書にて記録・保存を行う。</li> <li>・エコマテリアルの使用状況については、フォローアップで確認する。</li> </ul>

### 8.5.2 調査地域

調査地域は、計画地とした。

### 8.5.3 調査手法

調査手法は、表 8.5-2 に示すとおりである。

表 8.5-2 調査手法

調査事項	エコマテリアルの利用への取組・貢献の程度
調査時点	工事の施行中とした。
調査期間	工事中の適宜とした。
調査地点	計画地とした。
調査手法	関連資料の整理による方法とした。

## 8.5.4 調査結果

## (1) 調査結果の内容

## 1) ミティゲーションの実施状況

ミティゲーションの実施状況は、表 8.5-3 に示すとおりである。なお、エコマテリアルに関する苦情は、平成 29 年 12 月までになかった。

表 8.5-3 ミティゲーションの実施状況

ミティゲーション	実施状況
・「平成 27 年度東京都環境物品等調達方針（公共工事）」等に基づき、環境物品等の調達を行う。	「平成 27 年度東京都環境物品等調達方針（公共工事）」に掲げられている建設資材を可能な限り調達している。
・「東京都「持続可能な資源利用」に向けた取組方針」（平成 27 年 3 月 東京都）も踏まえ、再生骨材コンクリート等のエコマテリアルの使用を検討する。	建築物の基礎躯体下の捨コンクリートや仮設資材には、再生骨材コンクリート等を調達している。（写真 8.5-1）
・建設資材についてエコマテリアルの適用品目があるものについては、積極的に適用品目を利用する計画である。	工事の実施に当たっては、エコマテリアルの適用品目があるものについては、積極的に適用品目を利用するよう検討している。その状況については、フォローアップ報告書（大開開催前その 2）において報告する。
・今後、開発・実用化される素材についても、積極的に利用を努める計画である。	今後、開発・実用化される素材については、積極的に利用する方向で検討を進める予定である。
・大会組織委員会が調達する木材を対象とした「持続可能性に配慮した木材の調達基準」が策定され、当該基準を尊重するよう働きかけを受けていることから、その趣旨に基づく木材の調達に可能な限り努める計画である。	建築物の工事に関わる木材については、本設・仮設を問わず、可能な限り森林認証を得た木材を調達している。（写真 8.5-2）
・資材の搬入、副産物の搬出にあたっては、あらかじめ再生資源利用計画書および再生資源利用促進計画書を作成し、実施状況は、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書にて記録・保存を行う。	工事の実施に当たっては、再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を作成し、実施状況は、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書にて記録・保存している。
・エコマテリアルの使用状況については、フォローアップで確認する。	エコマテリアルの使用状況については、引き続き確認を行い、フォローアップ報告書（大開開催前その 2）において報告する。



写真 8.5-1 再生骨材コンクリート打設



写真 8.5-2 森林認証を受けた木材

## 8.6 交通渋滞

### 8.6.1 調査事項

調査事項は、表 8.6-1 に示すとおりである。

表 8.6-1 調査事項

区 分	調査事項
予測した事項	・ 工事用車両の走行に伴う交通渋滞の発生又は解消等、交通量及び交通流の変化の程度
予測条件の状況	・ 工事用車両の走行の状況 ・ 一般車両の状況
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事用車両の集中稼働を行わないよう、可能な限り工事工程の平準化に努める計画である。</li> <li>・ 朝・夕の周辺交通量が多くなる時間帯には、極力工事用車両の走行を控える。</li> <li>・ 工事用車両の出入口には交通整理員を配置する予定とし、計画地周辺の車両の通行に支障を与えないように配慮する。</li> <li>・ 工事用車両の走行に当たっては、安全走行の徹底、市街地での待機や違法駐車等をすることがないように、運転者への指導を徹底する。</li> <li>・ 工事作業員の通勤に際しては、公共交通機関を利用する等通勤車両の削減に努めるよう指導する。</li> <li>・ 工事用車両の走行ルートは、近隣の他の会場等の建設も踏まえ、交通渋滞による影響を軽減するため、極力、沿道に住居等が存在しない湾岸道路等を利用する計画とする。</li> <li>・ 工事用車両が特定の道路に集中しないよう、同時期に行われる周辺事業との十分な協議を行う。</li> <li>・ 上記のミティゲーションも含め、周辺地域における交通の円滑化及び交通安全の確保が図られるよう詳細な施工計画を作成する。</li> </ul>

### 8.6.2 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とした。

## 8.6.3 調査手法

調査手法は、表 8.6-2 に示すとおりである。

表 8.6-2 調査手法

	調査事項	工事用車両の走行に伴う交通渋滞の発生又は解消等、交通量及び交通流の変化の程度
	調査時点	工事用車両の走行台数が最大となる時点平成 29 年 2 月とした。
調査期間	予測した事項	平成 29 年 2 月 24 日の工事用車両の走行時間を含む時間帯（6～22 時）とした。
	予測条件の状況	【工事用車両、一般車両の状況】「予測した事項」と同時期とした。
	ミティゲーションの実施状況	工事中の適宜とした。
調査地点	予測した事項	工事用車両走行ルート上の 1 地点(図 8.1-1(p.44 参照)に示す地点 No.1) とした。
	予測条件の状況	【工事用車両の状況】工事用車両の出入口とした。 【一般車両の状況】工事用車両走行ルート上の 1 地点(図 8.1-1(p.44 参照)に示す地点 No.1) とした。
	ミティゲーションの実施状況	計画地及びその周辺とした。
調査手法	予測した事項	ハンドカウンタによる計測（大型車、小型車の 2 車種分類）及び関連資料(建設作業日報等)の整理による方法とした。
	予測条件の状況	ハンドカウンタによる計測（大型車、小型車の 2 車種分類）及び関連資料(建設作業日報等)の整理による方法とした。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。

#### 8.6.4 調査結果

##### (1) 調査結果の内容

##### 1) 予測した事項及び予測条件の状況

ア. 工事用車両の走行に伴う交通渋滞の発生又は解消等、交通量及び交通流の変化の程度

一般車両の状況は、「8.1 大気等 8.1.4 予測結果 (1) 予測結果の内容 2) 予測条件の状況 エ. 一般車両の状況」(p. 55 参照)に示したとおりであり、大型 6,922 台/日、小型 13,106 台/日、合計 20,028 台/日、うち工事用車両は、大型 468 台/日、小型 103 台/日、合計 571 台/日であった。一般車両及び工事用車両が最も多く走行したのは 14 時台で、1,465 台であったのに対し、その時間帯における工事用車両台数は 64 台であった。

以上のことから、工事用車両による影響は小さいものであったと考える。

## 2) ミティゲーションの実施状況

ミティゲーションの実施状況は、表 8.6-3 に示すとおりである。なお、交通渋滞に関する苦情は、平成 29 年 12 月までになかった。

表 8.6-3 ミティゲーションの実施状況

ミティゲーション	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 工事用車両の集中稼働を行わないよう、可能な限り工事工程の平準化に努める計画である。</li> </ul>	<p>特に稼働台数の多いダンプトラックについて総量を確認し、搬出入時間を調整することで、集中を避けて平準化した搬出入計画としている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 朝・夕の周辺交通量が多くなる時間帯には、極力工事用車両の走行を控える。</li> </ul>	<p>特に稼働台数の多いダンプトラックについて総量を確認し、搬出入時間を調整することで、集中を避けて平準化した搬出入計画としている。また、近くの東京辰巳国際水泳場でのイベント等で前面道路に一般車両や歩行者が一時的に多くなるときは、極力工事用車両の走行を控えるよう配慮している。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 工事用車両の出入口には交通整理員を配置する予定とし、計画地周辺の車両の通行に支障を与えないように配慮する。</li> </ul>	<p>工事用車両が出入するゲートには、交通整理員を適正人数配置している。(写真8.6-1)</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 工事用車両の走行に当たっては、安全走行の徹底、市街地での待機や違法駐車等を行うことがないよう、運転者への指導を徹底する。</li> </ul>	<p>工事用車両の走行にあたっては、関連法令を順守するよう、安全衛生協議会や朝礼等で適宜指導を行っている。(写真8.6-2)</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 工事作業員の通勤に際しては、公共交通機関を利用する等通勤車両の削減に努めるよう指導する。</li> </ul>	<p>安全衛生協議会や新規入場者教育等で公共交通機関の積極的利用を促すとともに、通勤車両を利用する場合はできるだけ乗合乗車とすることで台数削減に努めるよう指導している。(写真8.6-2)</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 工事用車両の走行ルートは、近隣の他の会場等の建設も踏まえ、交通渋滞による影響を軽減するため、極力、沿道に住居等が存在しない湾岸道路等を利用する計画とする。</li> </ul>	<p>沿道環境や近隣への影響を配慮した走行ルートをあらかじめ設定して、安全衛生協議会や作業間連絡調整会議等で施工業者へ事前指導し、交通渋滞による影響の低減、歩行者の安全確保につなげている。(写真8.6-3)</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 工事用車両が特定の道路に集中しないよう、同時期に行われる周辺事業との十分な協議を行う。</li> </ul>	<p>周辺事業と計画地周辺の交通状況に配慮し、周辺市街地への影響を低減するように努めている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 上記のミティゲーションも含め、周辺地域における交通の円滑化及び交通安全の確保が図られるよう詳細な施工計画を作成する。</li> </ul>	<p>作業間連絡調整会議等で、計画地周辺の交通事情にも配慮した搬出入調整、交通整理員の適正配置を行っている。(写真8.6-1、写真8.6-3)</p>



写真 8.6-1 交通整理員



写真 8.6-2 朝礼の様子



写真 8.6-3 作業間連絡調整会議の様子

## (2) 予測結果とフォローアップ調査結果との比較検討

## 1) 予測した事項

ア. 工事用車両の走行に伴う交通渋滞の発生又は解消等、交通量及び交通流の変化の程度

工事用車両走行台数が最大となる平成 29 年 2 月 24 日の工事用車両台数及び工事用車両を含む一般車両台数についての、予測条件とフォローアップ調査結果との比較は、表 8.6-4 に示すとおりであり、工事用車両が 571 台/16 時間、一般車両及び工事用車両が 20,028 台/16 時間であった。一般車両及び工事用車両が最も多く走行したのは 14 時台で、1,465 台であったのに対し、その時間帯における工事用車両台数は 64 台であった。計画されていた工事用車両大型車の台数に対して実際の台数が低減され、一般車両を含めた大型車の断面交通量も評価書の想定より減少している。

表 8.6-4 予測結果とフォローアップ調査結果との比較

予測地点		評価書時の 想定交通量 (台/16h) 注)						フォローアップ調査日 交通量 (台/16h)					
		大型車		小型車		合計		大型車		小型車		合計	
		工事用 車両		工事用 車両		工事用 車両		工事用 車両		工事用 車両		工事用 車両	
No. 1	東京都市計画 道路幹線街路 環状第三号線 (三ツ目通り)	7,979	810	12,751	40	20,730	850	6,922	468	13,106	103	20,028	571

注) 周辺事業 (都営辰巳一丁目団地建替事業) を含めた交通量である。

## 8.7 公共交通へのアクセシビリティ

## 8.7.1 調査事項

調査事項は、表 8.7-1 に示すとおりである。

表 8.7-1 調査事項

区 分	調査事項
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事用車両の走行ルートは、計画地までのアクセス性への配慮のため一般国道 357 号線（湾岸道路）を利用する。</li> <li>・ 工事用車両の出入口には交通整理員を配置する予定とし、計画地周辺の利用者も含めた一般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮する。</li> <li>・ 計画地周囲の歩道等を占有する工事を行う場合には、代替路を設定する等、交通整理員の配置等を計画する。</li> <li>・ 工事用車両の走行に当たっては、安全走行を徹底する。</li> <li>・ 工事中は、辰巳の森海浜公園へのアクセス経路を確保する。</li> <li>・ 工事工程の平準化や施工計画の検討により、工事用車両が集中しないこと等に努める。</li> <li>・ 工事用車両が一時的に集中しないよう、同時期に行われる周辺事業との工事調整を行い、歩行者の通行に支障を与えないよう配慮する。</li> <li>・ 上記のミティゲーションも含め、周辺地域における交通の円滑化及び交通安全の確保が図られるよう詳細な施工計画を作成する。</li> </ul>

## 8.7.2 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とした。

## 8.7.3 調査手法

調査手法は、表 8.7-2 に示すとおりである。

表 8.7-2 調査手法

調査事項	工事用車両の走行に伴う会場から公共交通機関までのアクセス性の変化の程度
調査時点	工事の施行中とする。
調査期間	工事中の適宜とした。
調査地点	ミティゲーションの実施状況 計画地及びその周辺とした。
調査手法	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。

## 8.7.4 調査結果

## (1) 調査結果の内容

## 1) ミティゲーションの実施状況

ミティゲーションの実施状況は、表 8.7-3 に示すとおりである。

アクセスに関する苦情は、平成 29 年 11 月までに 1 件あった。漣橋南交差点付近の歩道上での作業に関して、道路が狭くなり不便であるというもので、速やかに作業を終了させる旨説明を行い、理解を得た。

表 8.7-3 ミティゲーションの実施状況

ミティゲーション	実施状況
・工事用車両の走行ルートは、計画地までのアクセス性への配慮のため一般国道 357 号線（湾岸道路）を利用する	走行ルートは沿道環境や近隣への影響を配慮した上で設定するとともに、アクセス性の確保にも努めている。
・工事用車両の出入口には交通整理員を配置する予定とし、計画地周辺の利用者も含めた一般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮する。	工事用車両が出入するゲートには、交通整理員を適正人数配置している。（写真 8.7-1）
・計画地周囲の歩道等を占有する工事を行う場合には、代替路を設定する等、交通整理員の配置等を計画する。	歩道を占有する工事の際には、所轄警察の許可を得たうえで、バリケードの設置や代替路の確保、交通整理員を配置し、歩行者の妨げにならないよう配慮している。
・工事用車両の走行に当たっては、安全走行を徹底する。	朝礼や安全衛生協議会等を通じて、規制速度の厳守、安全走行の徹底等、協力会社へ指導を行っている。（写真 8.7-2）
・工事中は、辰巳の森海浜公園へのアクセス経路を確保する。	辰巳の森海浜公園へのアクセス経路が遮断される範囲を極力抑えた工事計画をたてた。遮断部分は明確な迂回路を掲示している。
・工事工程の平準化や施工計画の検討により、工事用車両が集中しないこと等に努める。	作業間連絡調整会議時に工事用車両の台数・時間帯を確認・調整するとともに、運転手からの入場前連絡を受けることで、現場周辺での工事用車両の集中を避け、平準化を図っている。（写真 8.7-3）
・工事用車両が一時的に集中しないよう、同時期に行われる周辺事業との工事調整を行い、歩行者の通行に支障を与えないよう配慮する。	周辺事業と計画地周辺の交通状況に配慮し、歩行者の通行への影響を低減するように努めている。
・上記のミティゲーションも含め、周辺地域における交通の円滑化及び交通安全の確保が図られるよう詳細な施工計画を作成する。	作業間連絡調整会議等で、計画地周辺の交通事情にも配慮した搬出入調整、交通整理員の適正配置を行っている。（写真 8.7-3）

## 8.7 公共交通へのアクセシビリティ



写真 8.7-1 交通整理員



写真 8.7-2 朝礼の様子



写真 8.7-3 作業間連絡調整会議の様子

## 8.8 交通安全

### 8.8.1 調査事項

調査事項は、表 8.8-1 に示すとおりである。

表 8.8-1 調査事項

区 分	調査事項
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事用車両の走行ルートは、計画地までの歩行者の交通安全への配慮のため、極力、一般国道 357 号線（湾岸道路）を利用する</li> <li>・ 工事用車両の出入口には交通整理員を配置する予定とし、計画地周辺の利用者も含めた一般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮する。</li> <li>・ 計画地周囲の歩道等を占有する工事を行う場合には、代替路を設定する等、交通整理員の配置等を計画する。</li> <li>・ 工事用車両の走行に当たっては、安全走行を徹底する。</li> <li>・ 児童の登下校時間帯の通学路においては特に安全走行を徹底する。</li> <li>・ 工事中は、辰巳の森海浜公園利用者の交通安全を確保する。</li> <li>・ 工事用車両の集中稼働を行わないよう、可能な限り工事工程の平準化に努める計画である。</li> <li>・ 工事用車両の走行に当たっては、規制速度の遵守等安全走行の徹底、市街地での待機や違法駐車をすることがないように、運転者への指導を徹底する。</li> <li>・ 歩行者、自転車、一般車両等の優先の徹底、交差点進入時、右左折時における歩行者、自転車等の安全確認の徹底等の交通安全教育を工事用車両運転者に対して徹底する。</li> <li>・ 工事用車両が一時的に集中しないよう、同時期に行われる周辺事業との工事調整を行い、歩行者の交通安全に配慮する。</li> <li>・ 上記のミティゲーションも含め、周辺地域における交通の円滑化及び交通安全の確保が図られるよう詳細な施工計画を作成する。</li> </ul>

### 8.8.2 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とした。

### 8.8.3 調査手法

調査手法は、表 8.8-2 に示すとおりである。

表 8.8-2 調査手法

調査事項	アクセス経路における歩車道線の分離の向上又は低下等、交通安全の変化の程度
調査時点	工事の施行中とした。
調査期間	工事中の適宜とした。
調査地点	ミティゲーションの実施状況 計画地及びその周辺とした。
調査手法	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。

## 8.8.4 調査結果

## (1) 調査結果の内容

## 1) ミティゲーションの実施状況

ミティゲーションの実施状況は、表 8.8-3 に示すとおりである。

交通安全に関する苦情は、平成 29 年 11 月までに 3 件あった。1 件は出入口の交通整理員の自転車優先が不十分であったことであり、作業員への事前指導を徹底する等、ミティゲーションのさらなる実施に努めた。もう 1 件は、自動の通学時間帯や昼間の買い物客が増える時間帯における交通安全の確保に関するものであり、該当時間帯の資材搬入を控えたほか、交通整理員の配置等で対応した。

表 8.8-3 ミティゲーションの実施状況

ミティゲーション	実施状況
・工事用車両の走行ルートは、計画地までの歩行者の交通安全への配慮のため、極力、一般国道 357 号線（湾岸道路）を利用する	工事用車両の走行ルートは、沿道環境や近隣・歩行者へ配慮したルートを設定し、施工業者に対して事前指導を行っている。
・工事用車両の出入口には交通整理員を配置する予定とし、計画地周辺の利用者も含めた一般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮する。	工事用車両が出入するゲートには、交通整理員を適正人数配置した。また状況に応じて近接する交差点に交通整理員を増員配置することで、一般者の安全確保に努めている。（写真 8.8-1）
・計画地周囲の歩道等を占有する工事を行う場合には、代替路を設定する等、交通整理員の配置等を計画する。	歩道を占有する工事の際には、所轄警察の許可を得たうえで、バリケードの設置や代替路の確保、交通整理員を配置し、歩行者の妨げにならないよう配慮している。
・工事用車両の走行に当たっては、安全走行を徹底する。	朝礼等を通じて、規制速度の厳守、安全走行の徹底等、運転者へ指導を行っている。（写真 8.8-2）
・児童の登下校時間帯の通学路においては特に安全走行を徹底する。	児童が集中する登校時間帯（7：30～8：15）の通学路は、工事車両の運行を禁止するルールを設け施工業者へ指導し厳守している。その他の時間帯は法定速度を順守した安全走行を指導・厳守させている。
・工事中は、辰巳の森海浜公園利用者の交通安全を確保する。	辰巳の森海浜公園利用者が通行する横断歩道部等では、歩行者等を優先した車両運行を行うよう適宜施工業者へ指導している。
・工事用車両の集中稼働を行わないよう、可能な限り工事工程の平準化に努める計画である。	特に稼働台数の多いダンプトラックについて総量を確認し、搬出入時間を調整することで、集中を避けて平準化した搬出入計画としている。
・工事用車両の走行に当たっては、規制速度の遵守等安全走行の徹底、市街地での待機や違法駐車をすることがないように、運転者への指導を徹底する。	工事用車両の走行にあたっては、関連法令を順守するよう、安全衛生協議会や朝礼等で適宜指導を行っている。
・歩行者、自転車、一般車両等の優先の徹底、交差点進入時、右左折時における歩行者、自転車等の安全確認の徹底等の交通安全教育を工事用車両運転者に対して徹底する。	安全衛生協議会等を通じて、歩行者、自転車、一般車両等の優先の徹底、交差点進入時、右左折時における歩行者、自転車等の安全確認の徹底等関連する施工業者へ指導を行っている。
・工事用車両が一時的に集中しないよう、同時期に行われる周辺事業との工事調整を行い、歩行者の交通安全に配慮する。	都営辰巳一丁目団地建替事業と計画地周辺の交通状況に配慮し、周辺市街地へ悪影響を与えないような工事用車両の手配を行っている。
・上記のミティゲーションも含め、周辺地域における交通の円滑化及び交通安全の確保が図られるよう詳細な施工計画を作成する。	作業間連絡調整会議等で、計画地周辺の交通事情にも配慮した搬出入調整、交通整理員の適正配置を行っている。（写真 8.8-3）



写真 8.8-1 交通整理員



写真 8.8-2 朝礼の様子



写真 8.8-3 作業間連絡調整会議の様子

－ 資料編 目次 －

資料編 1. 計画の変更内容 .....	資料編 1
1.1 事業計画 .....	資料編 1
資料編 2. 計画の変更に伴う予測・評価の見直し.....	資料編 19
2.1 日影.....	資料編 19
2.2 景観.....	資料編 34
2.3 廃棄物.....	資料編 65
資料編 3. 項目別資料 .....	資料編 70
3.1 大気等.....	資料編 70
3.2 騒音・振動.....	資料編 83



## 資料編 1 計画の変更内容

### 1.1 事業計画

#### 1.1.1 建築計画

建築計画の見直しに伴い、建築面積、延床面積、最高高さ、駐車台数を変更する。

変更後、変更前の建築計画の変更の概要は、表1.1-1、図1.1-1及び図1.1-2に示すとおりである。

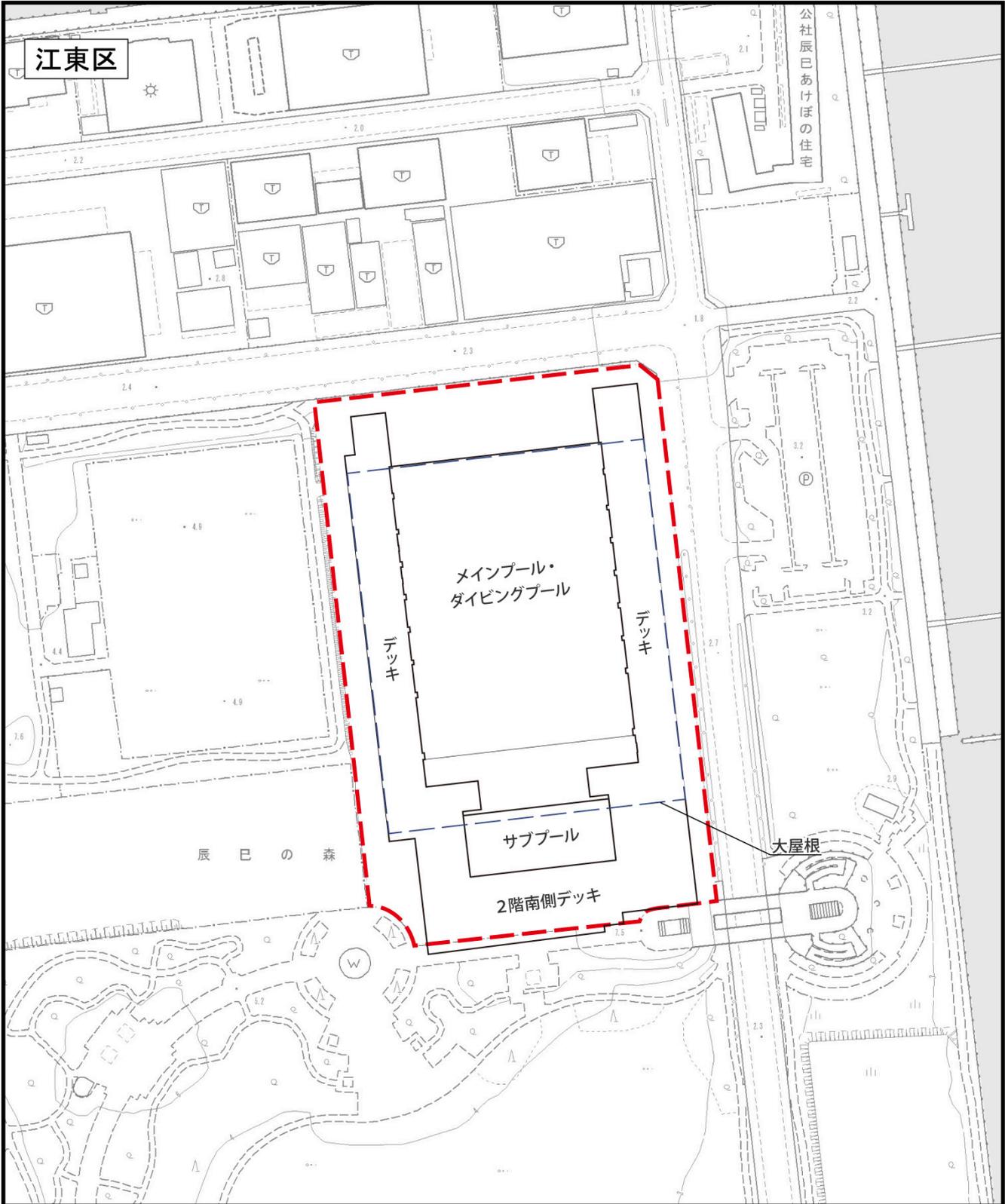
表 1.1-1 建築計画の概要

#### 【変更後】

項目	大会時	大会後
建築面積	約 30,000m <sup>2</sup>	約 28,500m <sup>2</sup>
延床面積	約 65,500m <sup>2</sup>	約 56,000m <sup>2</sup>
最高高さ	約 40m	約 40m
階数	地上 4 階、地下 1 階	地上 4 階、地下 1 階
構造	S 造、一部 SRC 造・RC 造	
駐車台数	(未定)	約 170 台

#### 【変更前】

項目	20,000 席引渡しモード	5,000 席レガシーモード
建築面積	約 31,000m <sup>2</sup>	約 28,000m <sup>2</sup>
延床面積	約 77,700m <sup>2</sup>	約 48,000m <sup>2</sup>
最高高さ	約 49m	約 36m
階数	地上 5 階、地下 1 階	地上 4 階、地下 1 階
構造	S 造、一部 SRC 造・RC 造	
駐車台数	(未定)	約 150 台



凡例

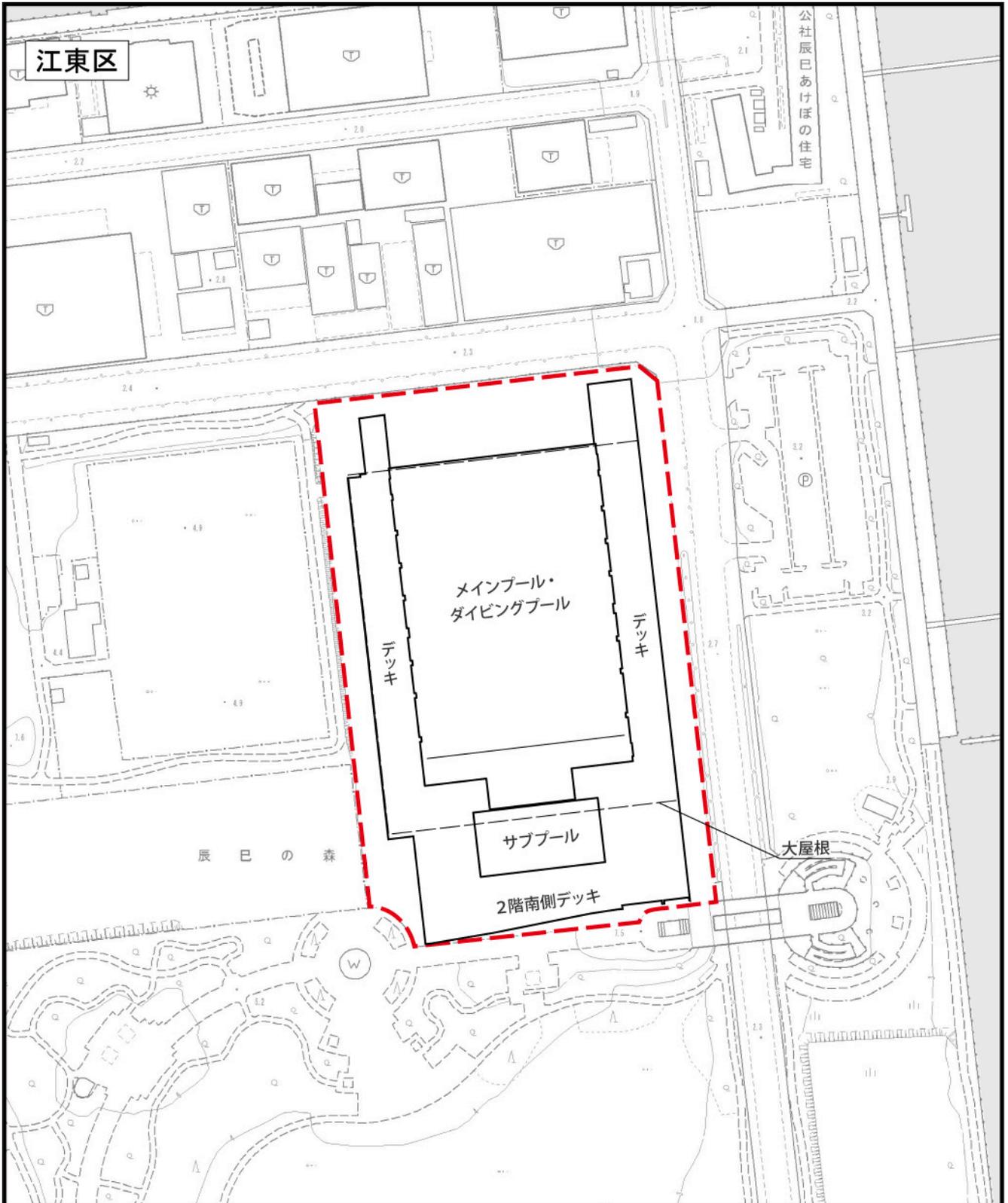
計画地



Scale 1:2,500

0 25 50 100m

図 1.1-1 (1) 【変更後】配置計画  
(大会時)



凡 例

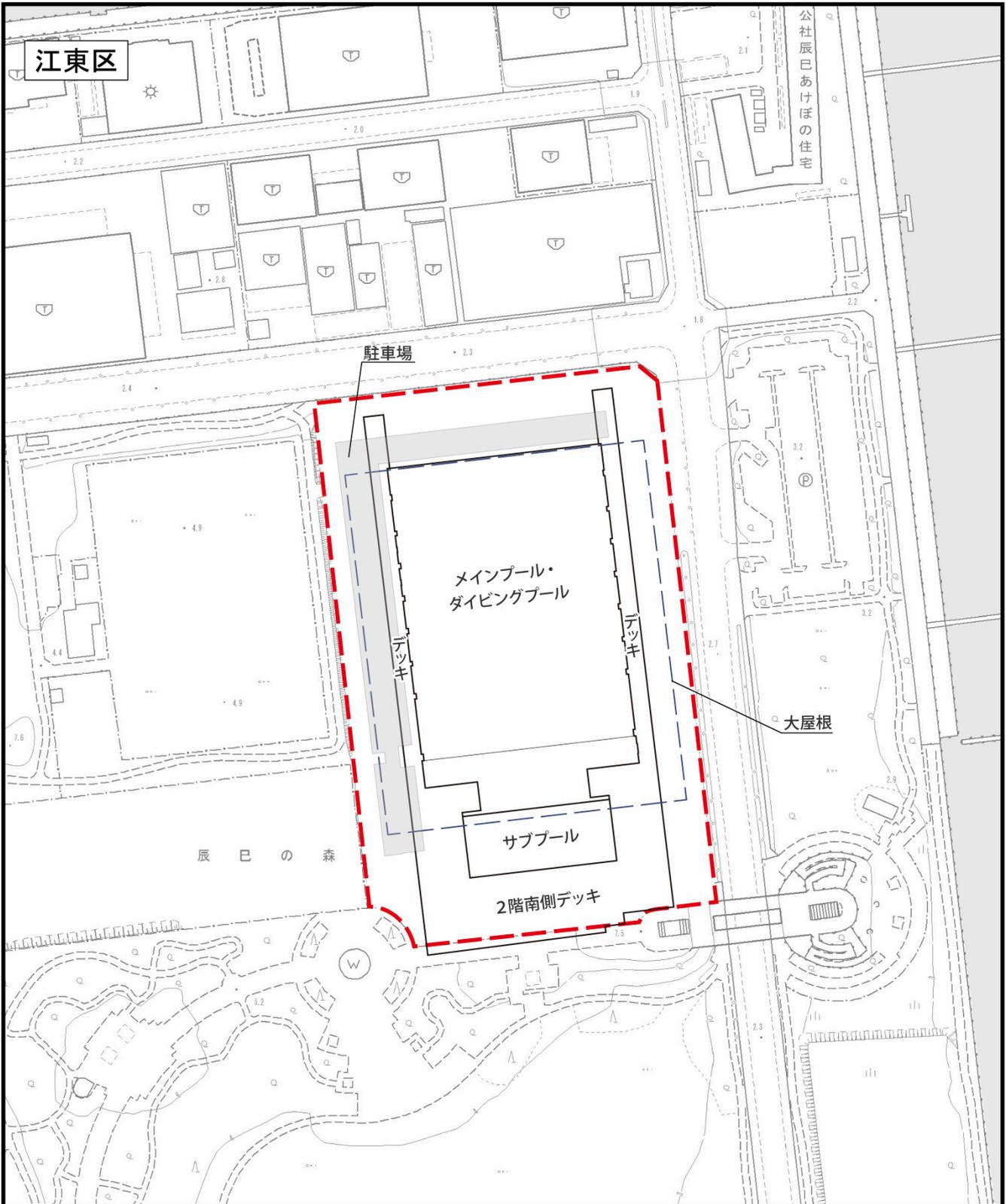
計画地



Scale 1:2,500

0 25 50 100m

図 1.1-1 (2) 【変更前】配置計画  
(20,000 席引き渡しモード)



凡 例

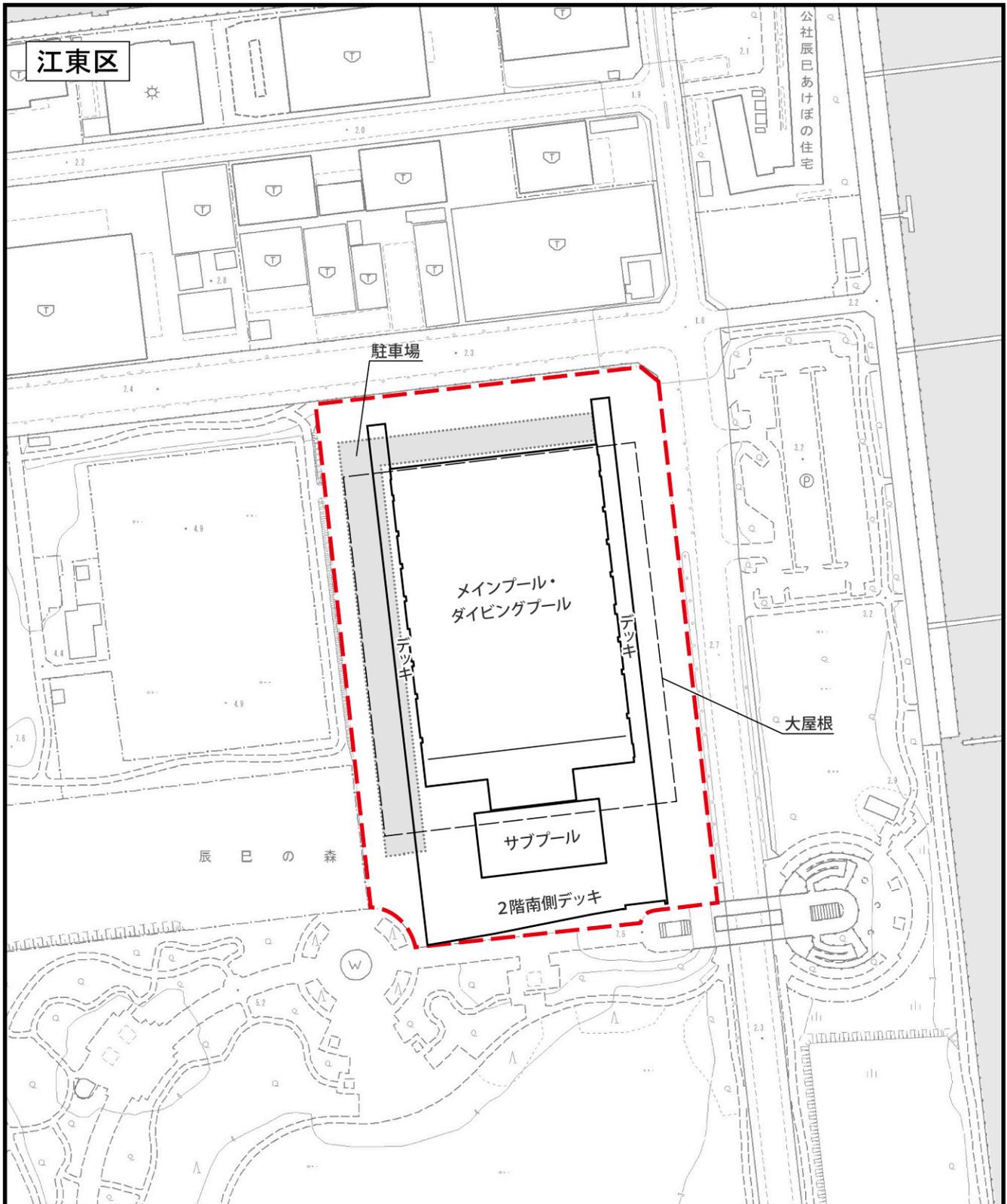
   計画地



Scale 1:2,500



図 1.1-1(3) 【変更後】配置計画  
(大会後)



凡 例

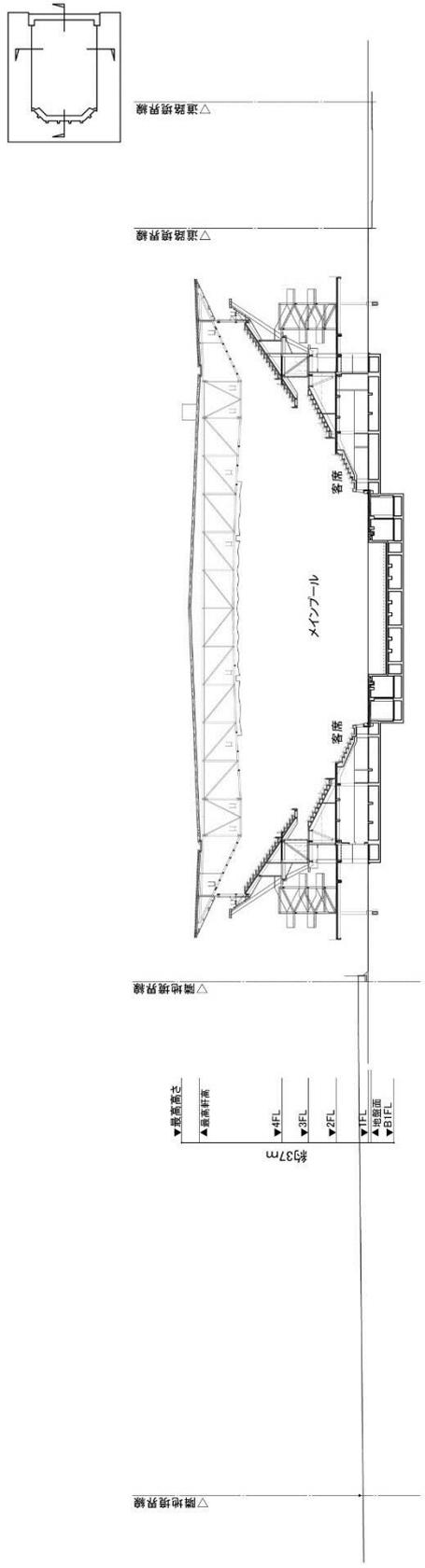
計画地



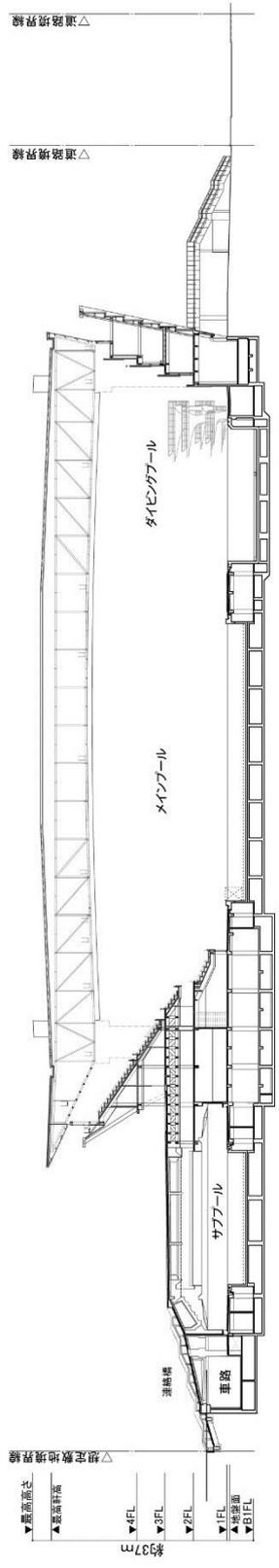
Scale 1:2,500

0 25 50 100m

図 1.1-1(4) 【変更前】配置計画  
(5,000席レガシーモード)



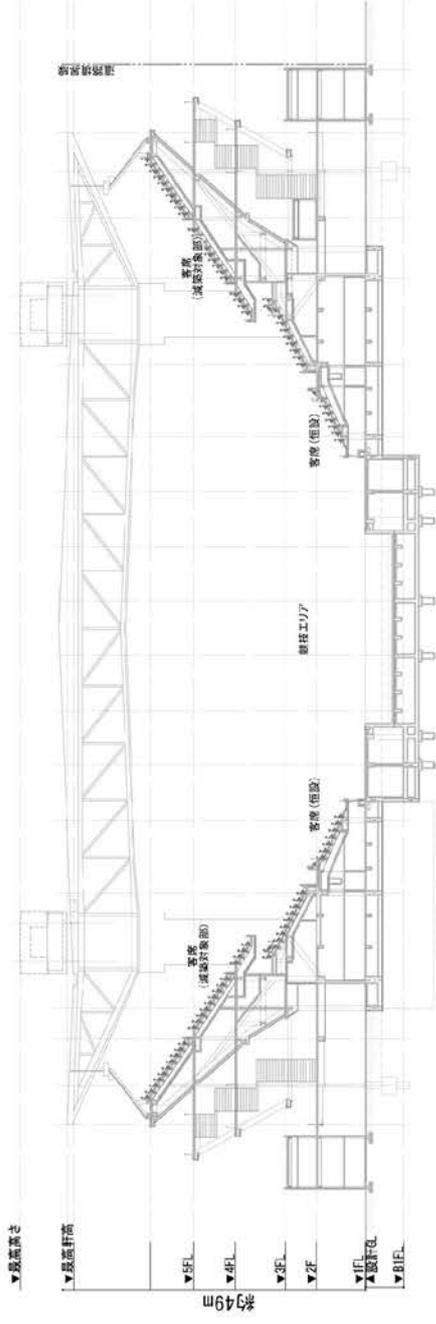
断面図(西～東)



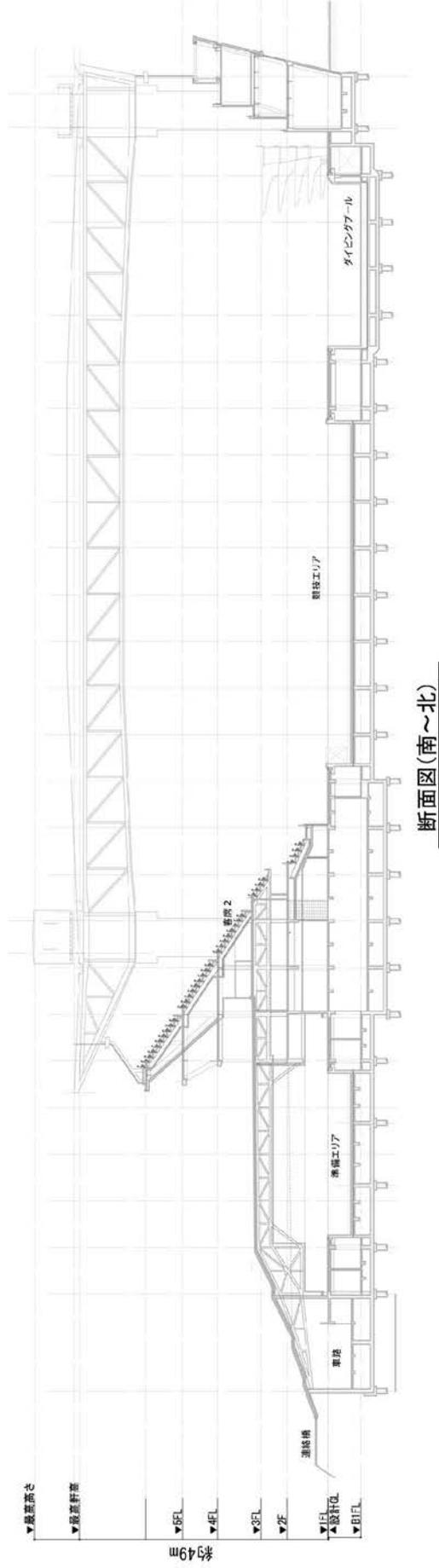
断面図(南～北)

15000等

図 1.1-2(1) 【変更後】断面図(大会時)

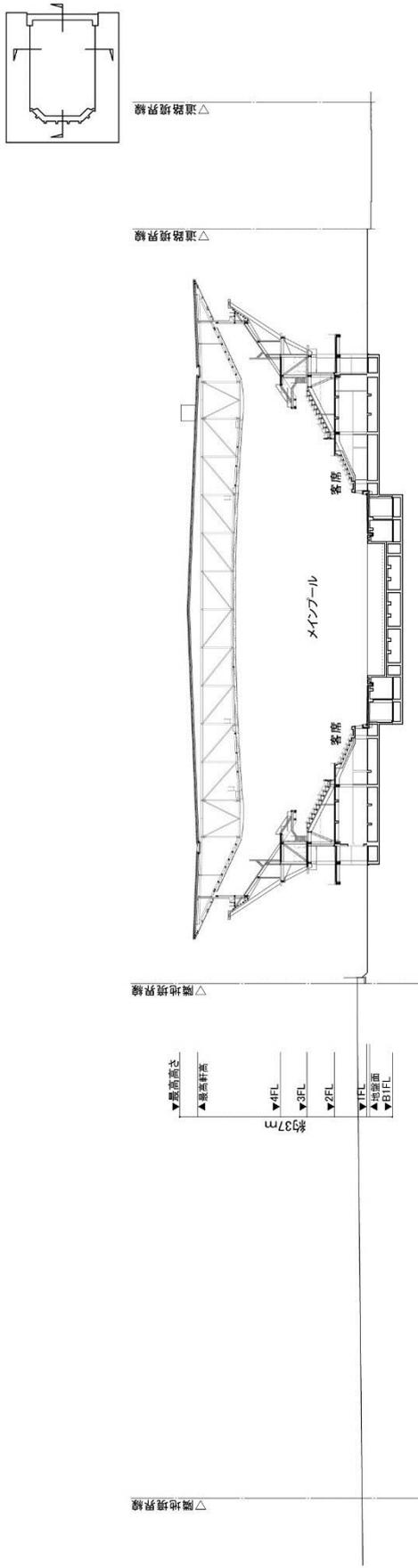


断面図(西~東)

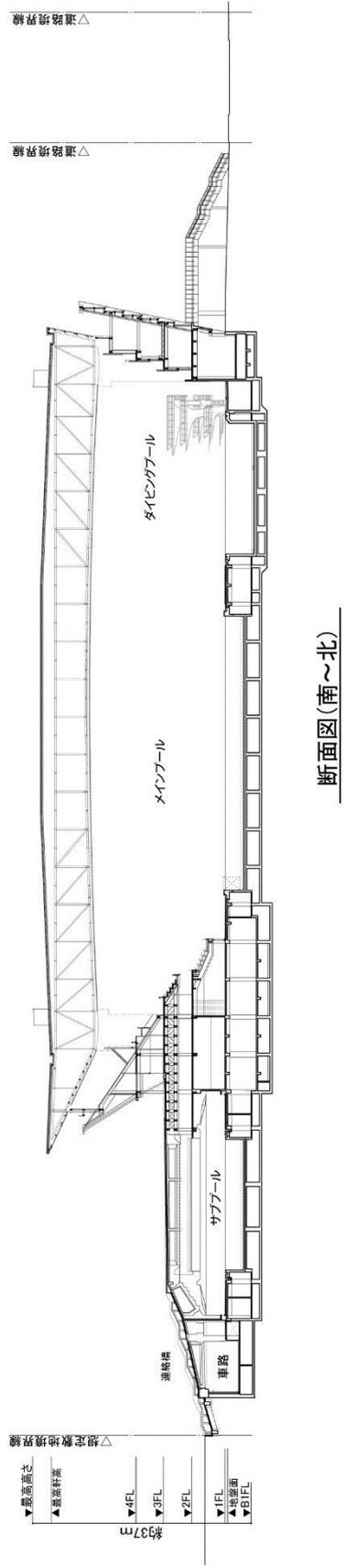


断面図(南~北)

図 1.1-2(2) 【変更前】断面図 (20,000席引き渡しモード)



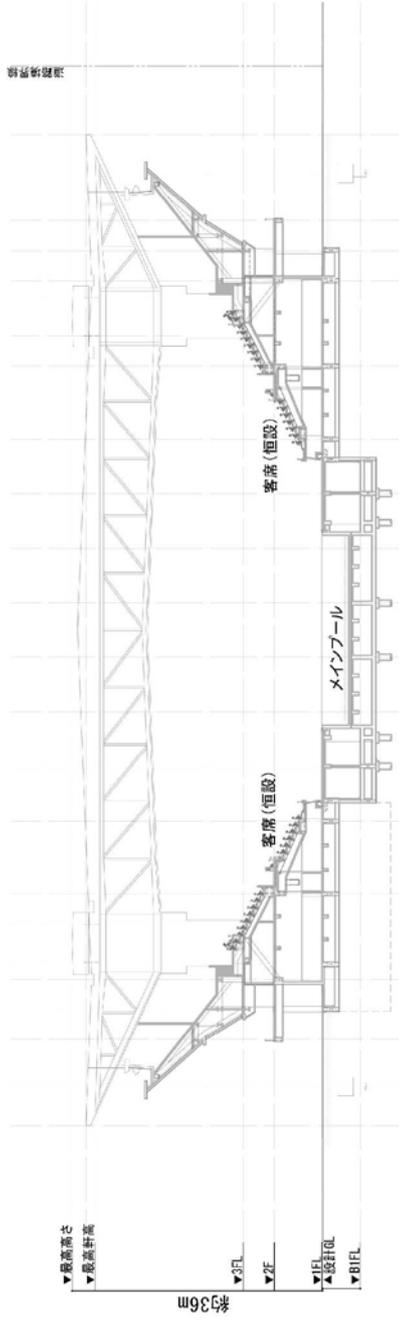
断面図(西～東)



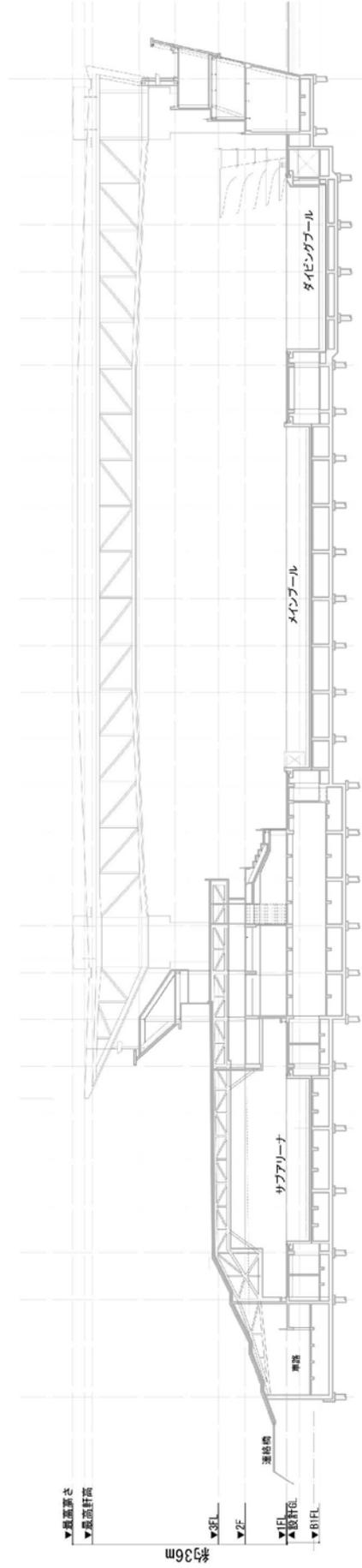
断面図(南～北)

5000席

図1.1-2(3) 【変更後】断面図(大会後)



断面図(西～東)



断面図(南～北)

図1.1-2(4) 【変更前】断面図 (5,000席レガシーモード)



15,000席モード（平成29年11月時点の大会時イメージ図）

図 1.1-3(1) 【変更後】イメージ図（大会時）



図 1.1-3(2) 【変更前】イメージ図 (20,000席引き渡しモード)



5,000席モード（平成29年11月時点の大会後イメージ図）

図 1.1-3 (3) 【変更後】イメージ図（大会後）



図1.1-3 (4) 【変更前】イメージ図 (5,000席レガシモード)

### 1.1.2 施工計画

建築計画の見直しや施工計画の精査により、工事工程を変更する。

変更後、変更前の全体工事工程は、表1.1-2、建設機械の台数は、表1.1-3、工事用車両の台数は、表1.1-4に示すとおりである。

表 1.1-2 全体工事工程

#### 【変更後】

工種/工事月		6	12	18	24	30	36	42
準備工事		■						
液状化対策工事		■						
本体工事	山留工事		■					
	杭工事		■					
	土工事		■		■	■		■
	基礎躯体工事		■		■	■		■
	地上鉄骨工事			■	■	■		■
	屋根工事			■	■			
	地上躯体工事					■	■	■
	外装工事						■	■
	内装工事						■	■
	外構工事							■

#### 【変更前】

工種/工事月		6	12	18	24	30	36	42
準備工事		■						
液状化対策工事		■						
本体工事	山留工事		■					
	杭工事		■					
	土工事		■		■	■		
	基礎躯体工事		■		■	■		
	地上鉄骨工事			■	■	■		
	屋根工事			■	■			
	地上躯体工事					■	■	
	外装工事						■	■
	内装工事						■	■
	外構工事							■









## 資料編 2 計画の変更に伴う予測・評価の見直し

### 2.1 日影

(1) 日影が生じることによる影響に特に配慮すべき施設等における日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化の程度

1) 予測手法

予測の対象時点、予測地域及び予測方法は変更前と同様とした。

2) 予測・評価結果

変更後における計画建築物による日影の影響は、変更前と同程度であり、a 地点では、大会時、大会後の冬至日において約 2 時間 30 分計画建築物による日影時間が増加する。

変更後、変更前の現況天空写真をもとに計画建築物による日影の状況を予測した合成写真は、写真 2.1-1 及び写真 2.1-2 に、主要な地点における冬至日の日影時間の変化の程度は、表 2.1-1 及び表 2.1-2 に示すとおりである。

変更後の大会時の日影時間は、変更前と比べて冬至日で 10 分減少すると予測する。また、変更後の大会後の日影時間は、変更前と比べて冬至日で 50 分増加すると予測するが、日影規制地域において、規制時間を上回る日影は生じず、計画建築物は変更前と同様に北側の敷地境界からセットバックするなど、できる限り日影の影響に配慮するよう努める。

以上のことから、特に配慮すべき施設等における計画建築物による日影の影響は、ほとんど変わらないため、変更前と変更後における評価の結論は変わらない。

表 2.1-1 主要な地点における日影時間(大会時)

【変更後】

地点	時刻	8	9	10	11	12	13	14	15	16	日影の生じる時間	現況からの変化量
a	夏至日	現況									約0時間	-
		大会時									約0時間	-
	春・秋分	現況									約0時間	-
		大会時									約0時間	-
	冬至日	現況									約0時間	-
		大会時							■	■	■	約2時間30分

■ : 日影時間  
 ■ : 計画建築物による日影増加時間

【変更前】

地点	時刻	8	9	10	11	12	13	14	15	16	日影の生じる時間	現況からの変化量
a	夏至日	現況									約0時間	-
		減築工事前									約0時間	-
	春・秋分	現況									約0時間	-
		減築工事前									約0時間	-
	冬至日	現況									約0時間	-
		減築工事前							■	■	■	約2時間40分

■ : 日影時間  
 ■ : 計画建築物による日影増加時間

表 2.1-2 主要な地点における日影時間(大会後)

【変更後】

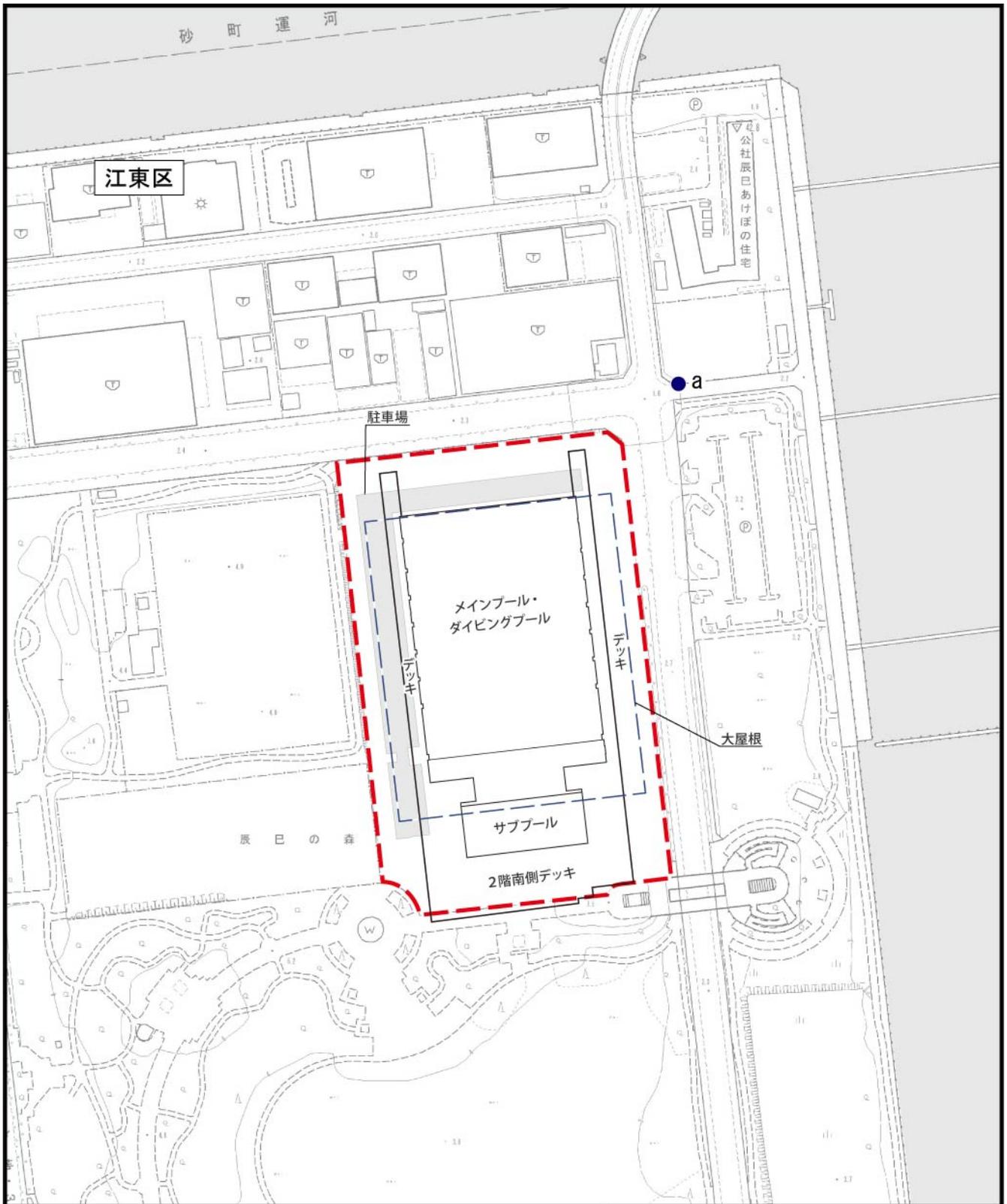
地点	時刻	8	9	10	11	12	13	14	15	16	日影の生じる時間	現況からの変化量
a	夏至日	現況									約0時間	-
		大会後									約0時間	-
	春・秋分	現況									約0時間	-
		大会後									約0時間	-
	冬至日	現況									約0時間	-
		大会後							■	■	■	約2時間30分

■ : 日影時間  
 ■ : 計画建築物による日影増加時間

【変更前】

地点	時刻	8	9	10	11	12	13	14	15	16	日影の生じる時間	現況からの変化量
a	夏至日	現況									約0時間	-
		減築工事後									約0時間	-
	春・秋分	現況									約0時間	-
		減築工事後									約0時間	-
	冬至日	現況									約0時間	-
		減築工事後							■	■	■	約1時間40分

■ : 日影時間  
 ■ : 計画建築物による日影増加時間



凡例

 計画地

 日影調査地点 (a)



Scale 1:3,000

0 30 60 120m

図 2.1-1 日影調査地点

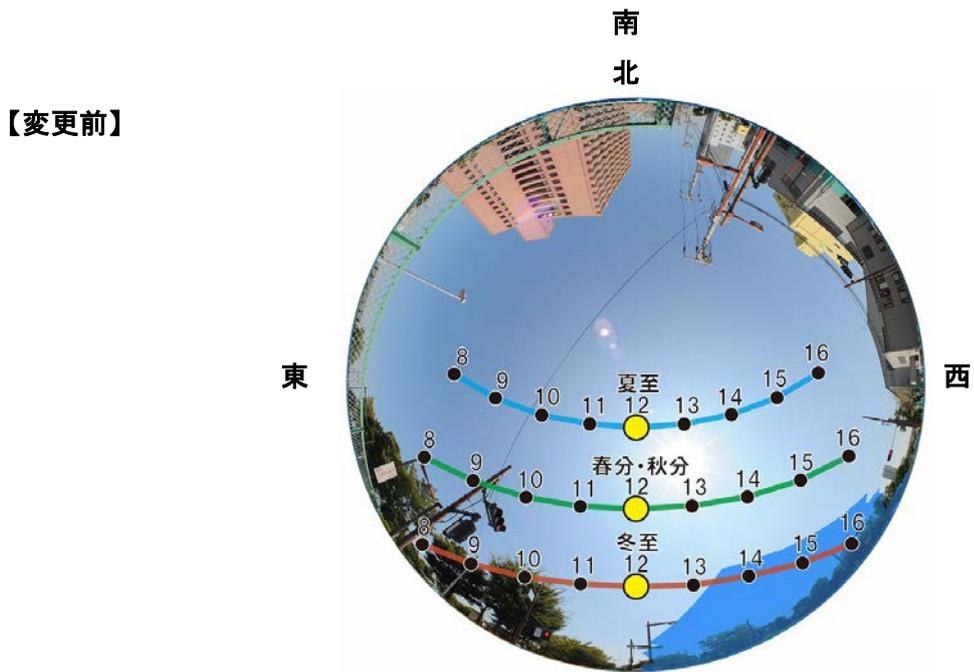
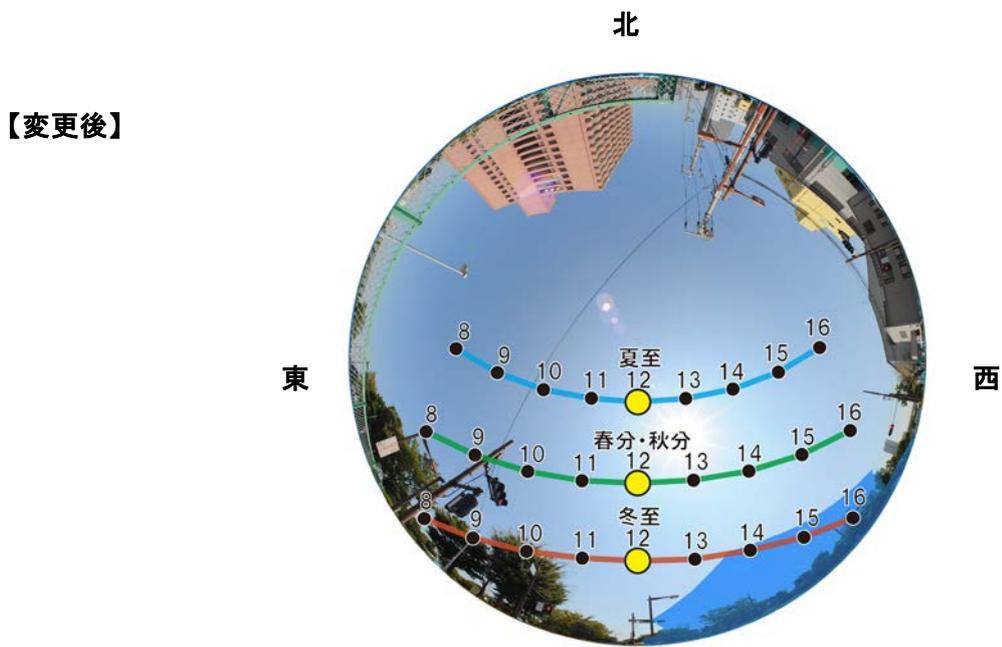
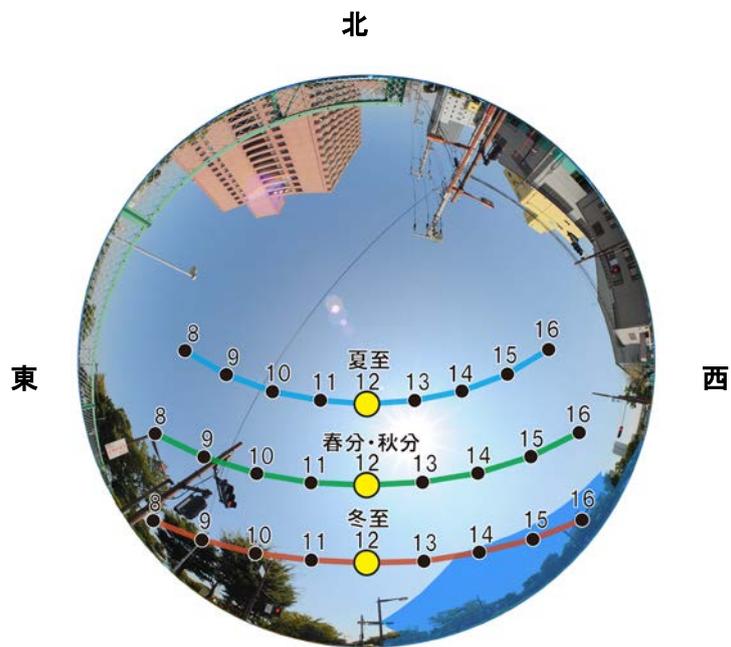


写真2.1-1 天空写真「大会時」（東京都住宅供給公社辰巳あけぼの住宅・a地点）

【変更後】



【変更前】

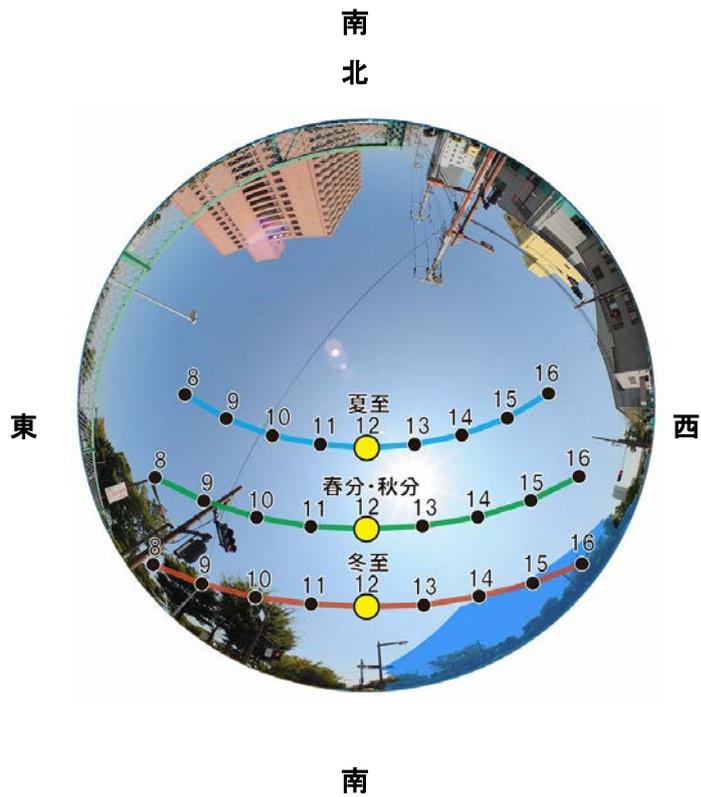


写真 2.1-2 天空写真「大会後」(東京都住宅供給公社辰巳あけぼの住宅・a 地点)

(2) 冬至日における日影の範囲、日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化の程度

1) 予測手法

予測の対象時点、予測地域及び予測方法は変更前と同様とした。

変更後の予測条件は、表 2.1-2 に示すとおりである。また、変更後の計画建築物の配置計画、建物形状、最高高さは表 1.1-1（資料編 p.1 参照）、図 1.1-1（資料編 p.2）～図 1.1-2（資料編 p.9）に示すとおりである。大会後の減築を行わないことから、大会時の最高高さは変更前より比較して 9m 低く、大会後の最高高さは変更前と比較して 4m 高くなっている。

表 2.1-2 日影の予測条件

【変更後】

項目	条件
計画地の位置及び形状	「1.1 事業計画 1.1.1 建築計画」（資料編 p.1～9）参照
建築物の高さ	大会時：約 40m 大会後：約 40m
日影測定面の位置	4m
予測の時期	計画建築物の建設完了後の冬至日
予測の時間帯	真太陽時の 8 時から 16 時
予測に用いた緯度	北緯 36 度 00 分

【変更前】

項目	条件
計画地の位置及び形状	「1.1 事業計画 1.1.1 建築計画」（資料編 p.1～9）参照
建築物の高さ	20,000 席引渡モード：約 49m 5,000 席レガシーモード：約 36m
日影測定面の位置	4m
予測の時期	計画建築物の建設完了後の冬至日
予測の時間帯	真太陽時の 8 時から 16 時
予測に用いた緯度	北緯 36 度 00 分

## 2) 予測・評価結果

変更後・変更前の冬至日の平均地盤面から4mの高さにおける大会時の計画建築物による時刻別日影図は、図2.1-2に示すとおりである。8時から16時の時間帯で日影が及ぶ範囲は、計画地の北西側約190mから、北東側約200mに及ぶ範囲であると予測する。

変更後・変更前の大会後の計画建築物による時刻別日影図は、図2.1-3に示すとおりである。計画地の北西側約190mから、北東側約200mに及ぶ範囲であると予測する。

また、大会時における等時間日影図は、図2.1-4に示す。大会後における等時間日影図は、図2.1-5に示すとおりである。いずれの時点でも、計画建築物のある日影規制地域では2.5時間あるいは4時間以上の日影は生じず、また、計画地北側の日影規制地域においても3時間あるいは5時間以上の日影は生じないと予測する。計画建築物は変更前と同様に北側の敷地境界からセットバックするなど、できる限り日影の影響に配慮するよう努める。

以上のことから、計画建築物による日影が周囲に及ぼす影響は、ほとんど変わらないため、変更前と変更後における評価の結論は変わらない。

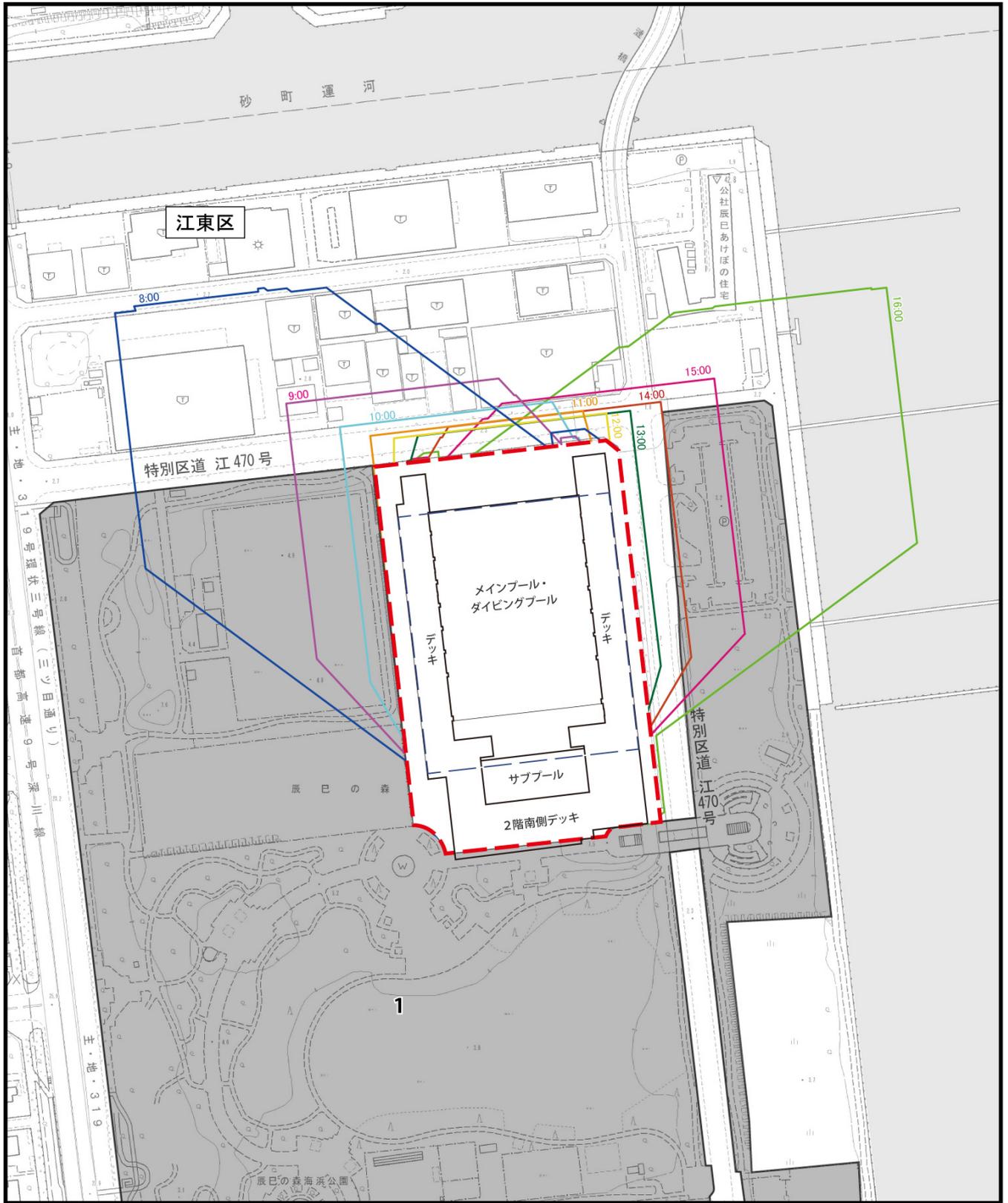
表 2.1-3 日影が生じることによる影響に特に配慮すべき施設等

区 分	地点 番号	施設名	住所
公園・緑地・児童遊園	1	辰巳の森海浜公園	江東区辰巳 2-1-35

注) 地点番号は、図2.1-2及び図2.1-3の表記に対応する。

出典: 「江東区施設案内」(平成29年12月1日参照 江東区ホームページ)

<http://www.city.koto.lg.jp/shisetsuannai/kokyo/index.html>



凡例

計画地

日影の影響に特に  
配慮すべき施設

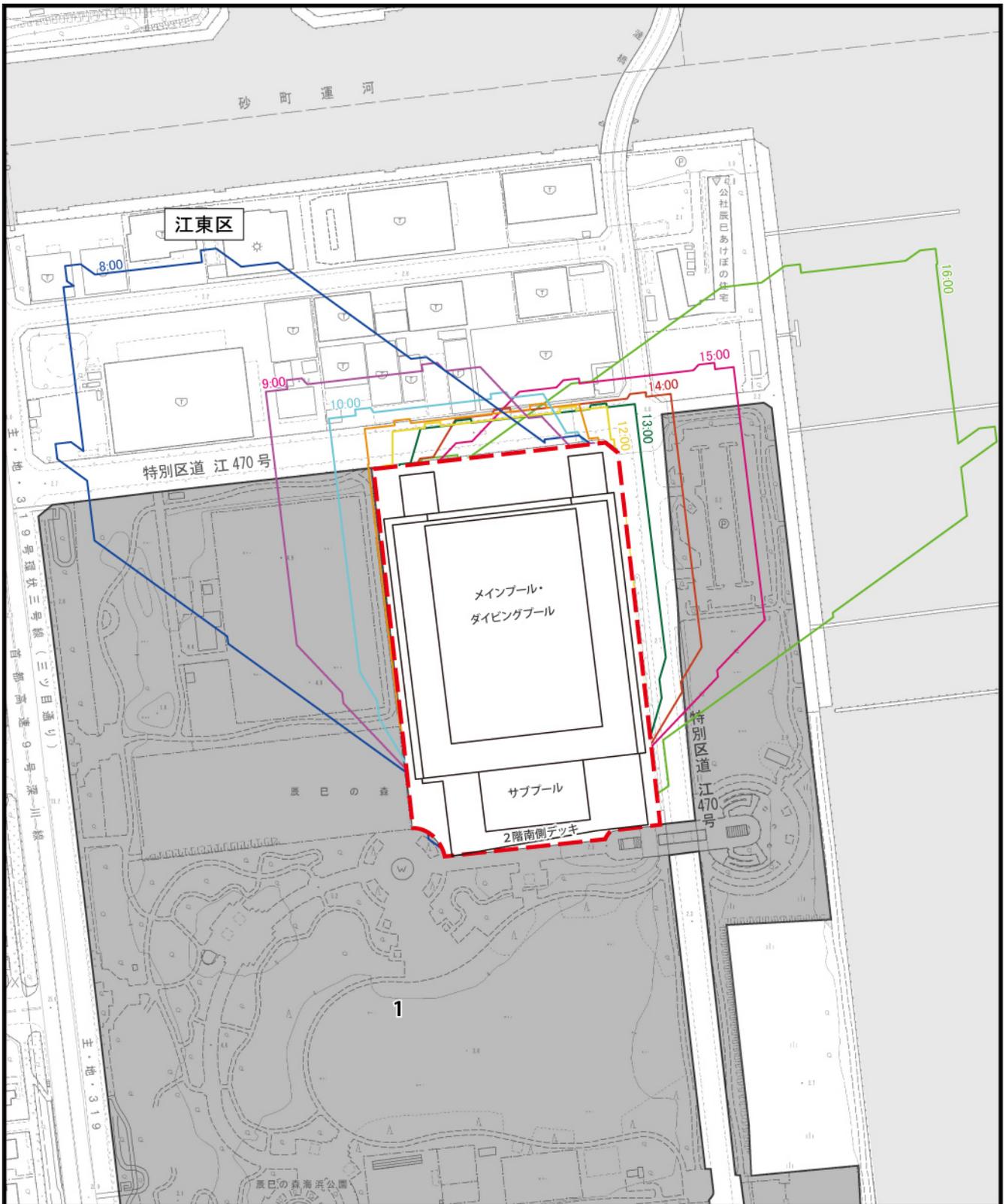
- 8:00の日影線
- 9:00の日影線
- 10:00の日影線
- 11:00の日影線
- 12:00の日影線
- 13:00の日影線
- 14:00の日影線
- 15:00の日影線
- 16:00の日影線



Scale 1:3,500

0 35 70 140m

図 2.1-2(1) 【変更後】時刻別日影図  
(大会時)



凡 例

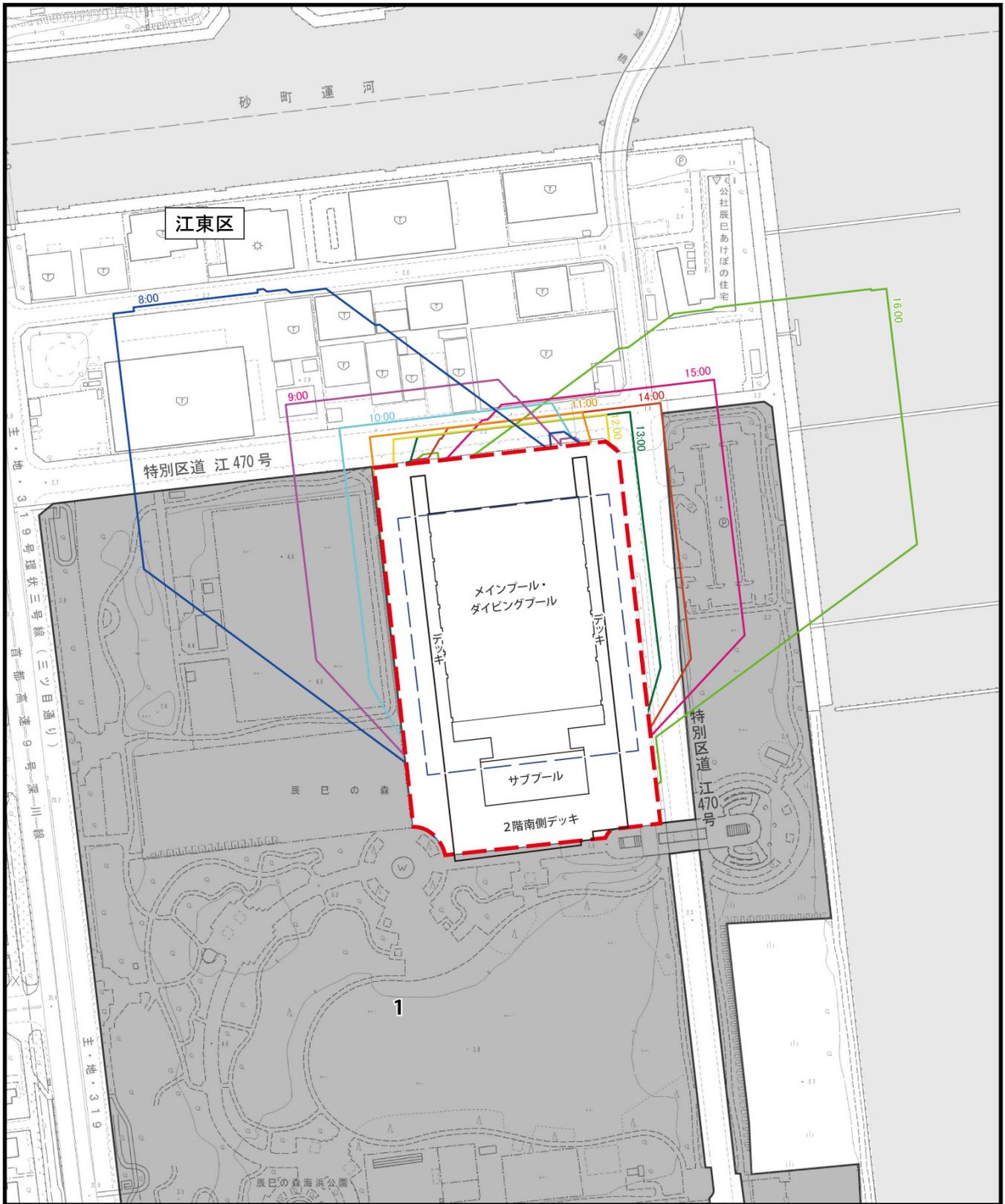
- 計画地
- 日影の影響に特に配慮すべき施設
- 8:00の日影線
- 9:00の日影線
- 10:00の日影線
- 11:00の日影線
- 12:00の日影線
- 13:00の日影線
- 14:00の日影線
- 15:00の日影線
- 16:00の日影線



Scale 1:3,500



図 2.1-2(2) 【変更前】時刻別日影図  
(20,000席引渡しモード)



凡 例

--- 計画地

■ 日影の影響に特に  
配慮すべき施設

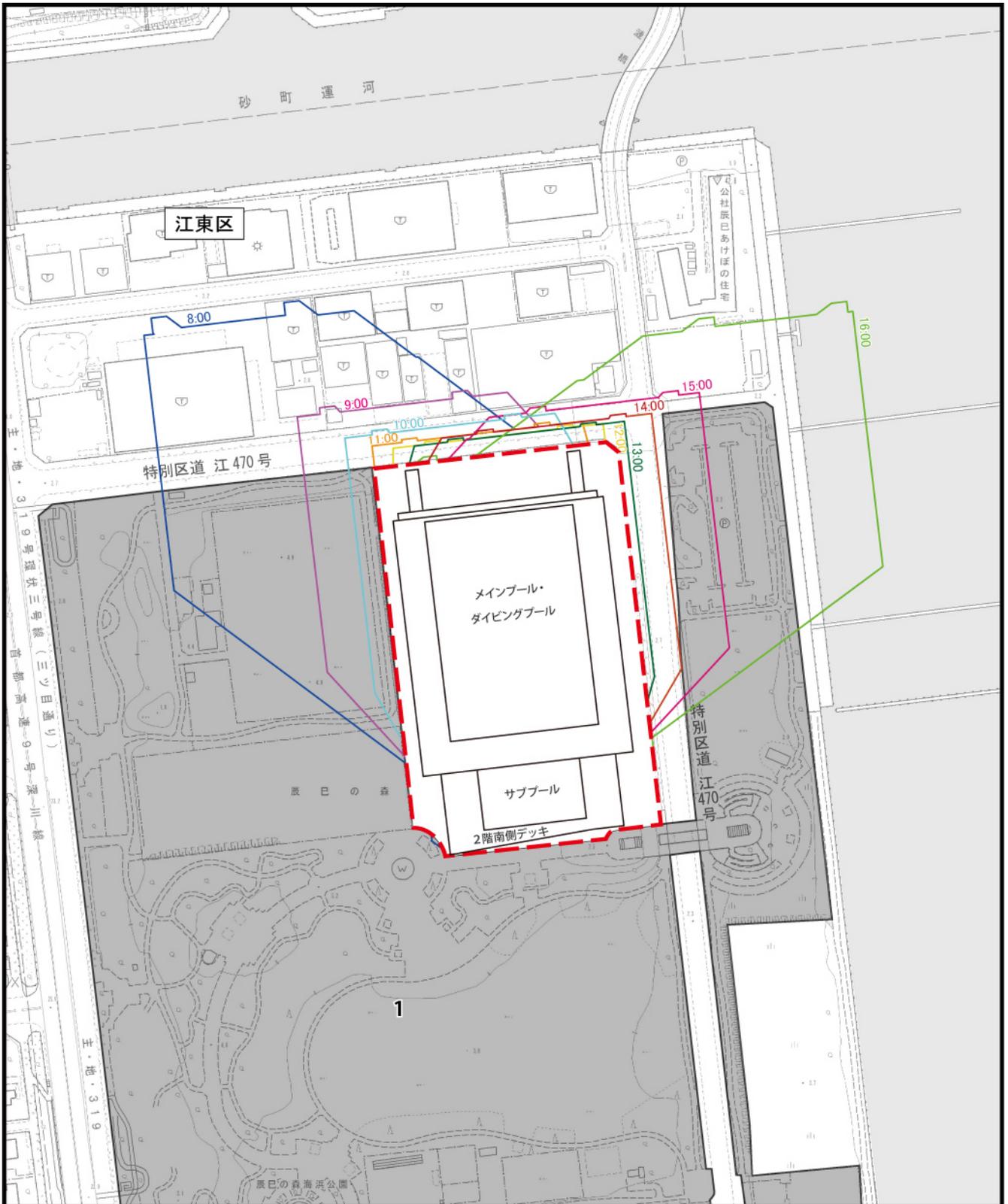
- 8:00の日影線
- 9:00の日影線
- 10:00の日影線
- 11:00の日影線
- 12:00の日影線
- 13:00の日影線
- 14:00の日影線
- 15:00の日影線
- 16:00の日影線



Scale 1:3,500



図 2.1-3(1) 【変更後】時刻別日影図  
(大会後)



凡例

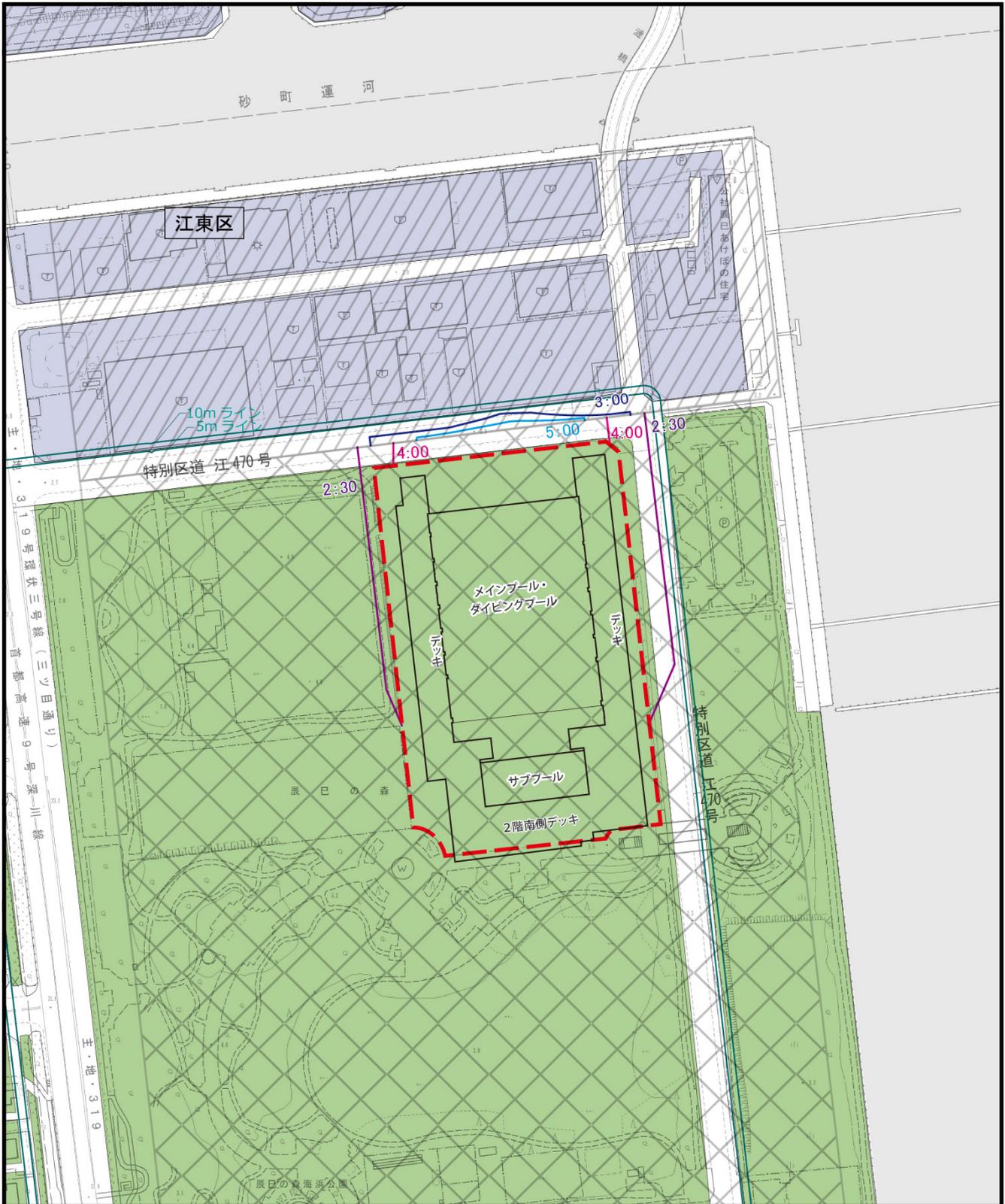
- 計画地
- 日影の影響に特に配慮すべき施設
- 8:00の日影線
- 9:00の日影線
- 10:00の日影線
- 11:00の日影線
- 12:00の日影線
- 13:00の日影線
- 14:00の日影線
- 15:00の日影線
- 16:00の日影線



Scale 1:3,500



図 2.1-3(2) 【変更前】時刻別日影図  
(5,000席レガシーモード)



凡例

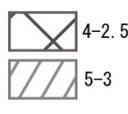
計画地

第1種中高層住居専用地域  
準工業地域

等時間日影線

- 2.5時間
- 4時間
- 3時間
- 5時間

日影規制地域及び規制時間



4-2.5 左辺の数値は敷地境界線から5mを超え10m以内の範囲、右辺の数値は敷地境界線から10mを超える範囲で規制される日影規制時間(測定面4m)

5-3

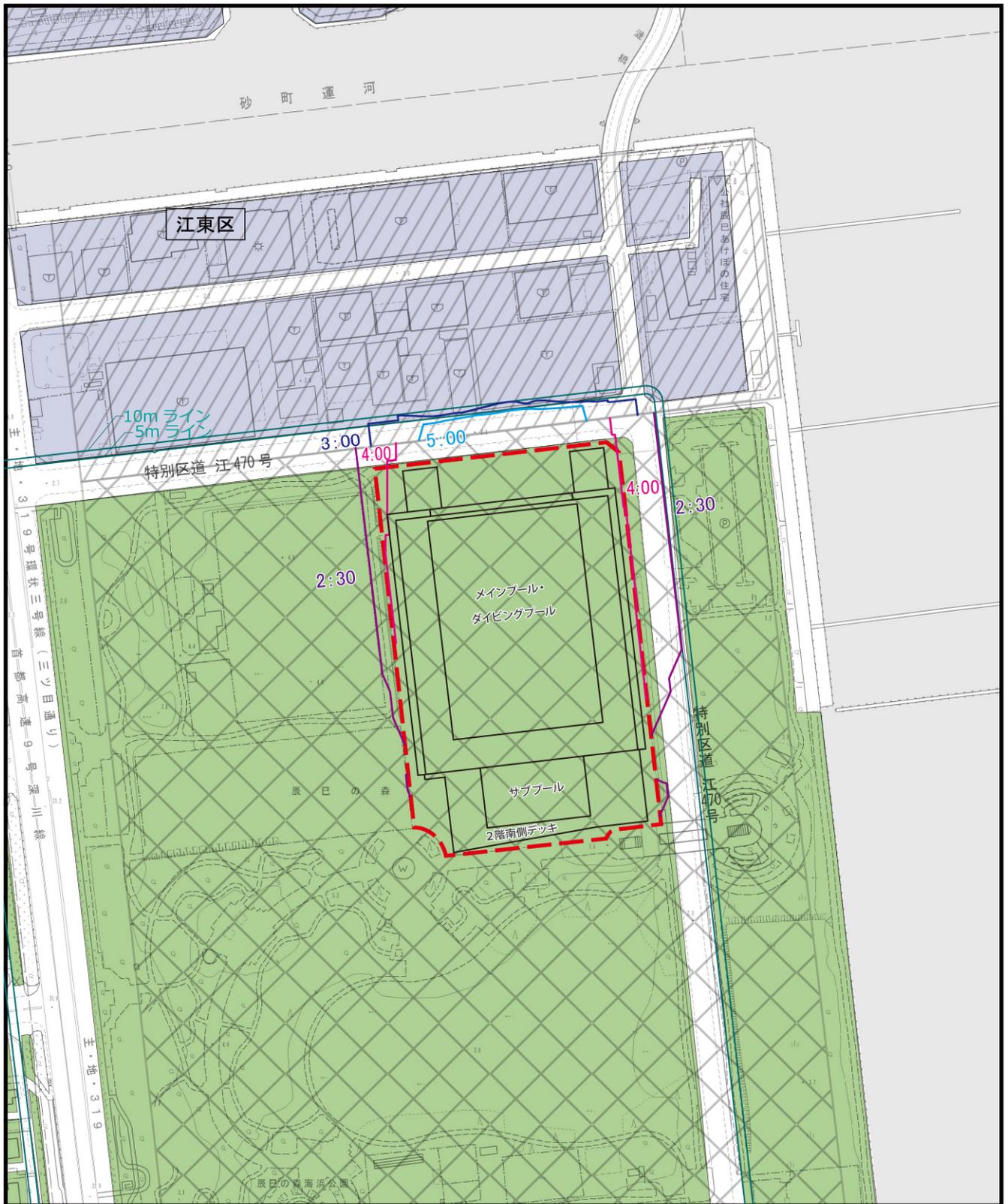


Scale 1:3,500

0 35 70 140m

図 2.1-4(1) 【変更後】等時間日影図 (大会時)

出典：「江東区都市計画図」（平成27年6月 江東区）



凡例

計画地

第1種中高層住居専用地域  
準工業地域

等時間日影線

2.5時間  
4時間  
3時間  
5時間

日影規制地域及び規制時間  
4-2.5  
5-3  
左辺の数値は敷地境界線から5mを超え10m以内の範囲、右辺の数値は敷地境界線から10mを超える範囲で規制される日影規制時間(測定面4m)

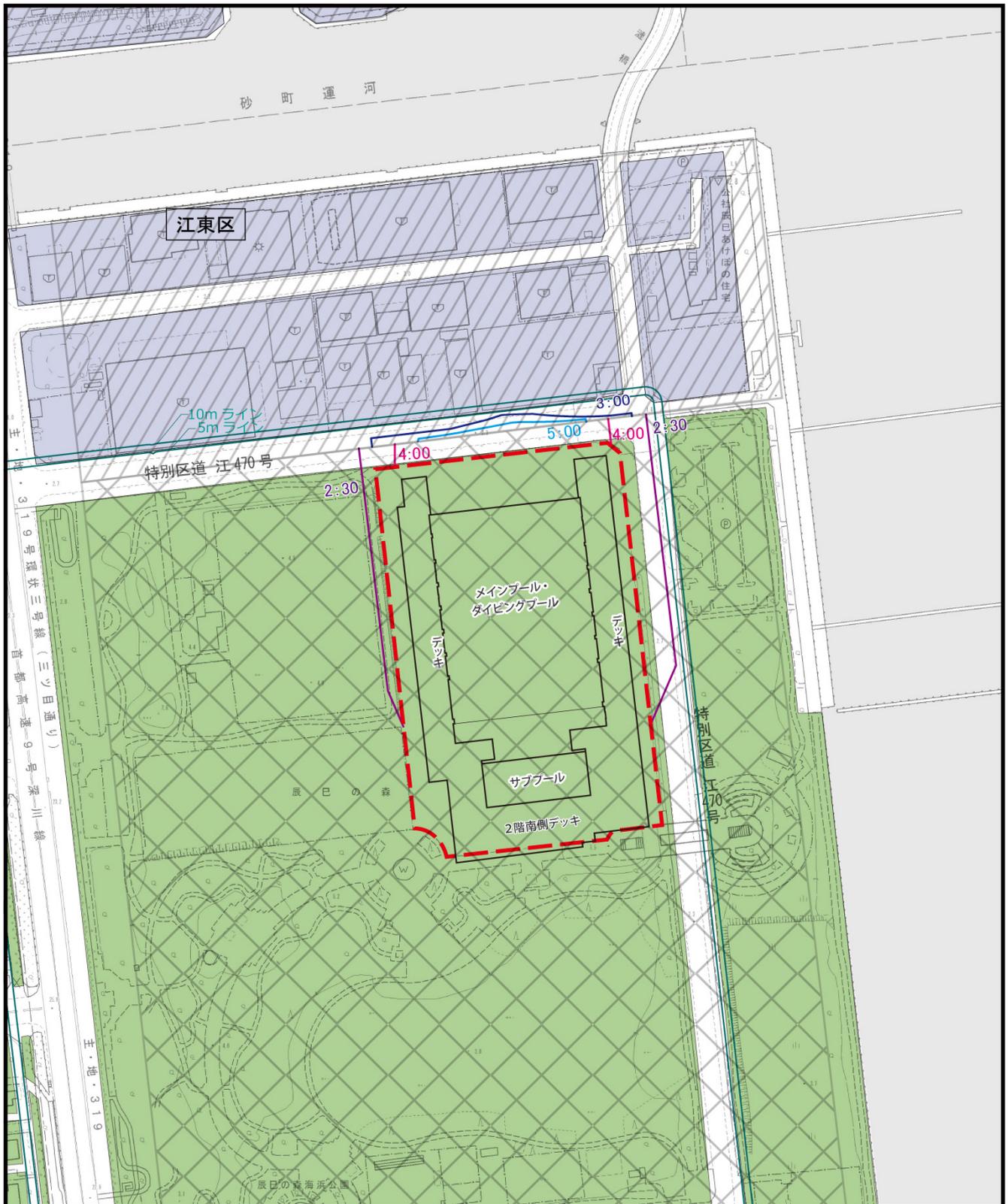


Scale 1:3,500

0 35 70 140m

図 2.1-4(2) 【変更前】等時間日影図  
(20,000席引渡しモード)

出典:「江東区都市計画図」(平成27年6月 江東区)



凡例

- 計画地
- 第1種中高層住居専用地域
- 準工業地域

- 等時間日影線
- 2.5 時間
  - 4 時間
  - 3 時間
  - 5 時間

日影規制地域及び規制時間

	4-2.5	左辺の数値は敷地境界線から5mを超え10m以内の範囲、右辺の数値は敷地境界線から10mを超える範囲で規制される日影規制時間(測定面4m)
	5-3	

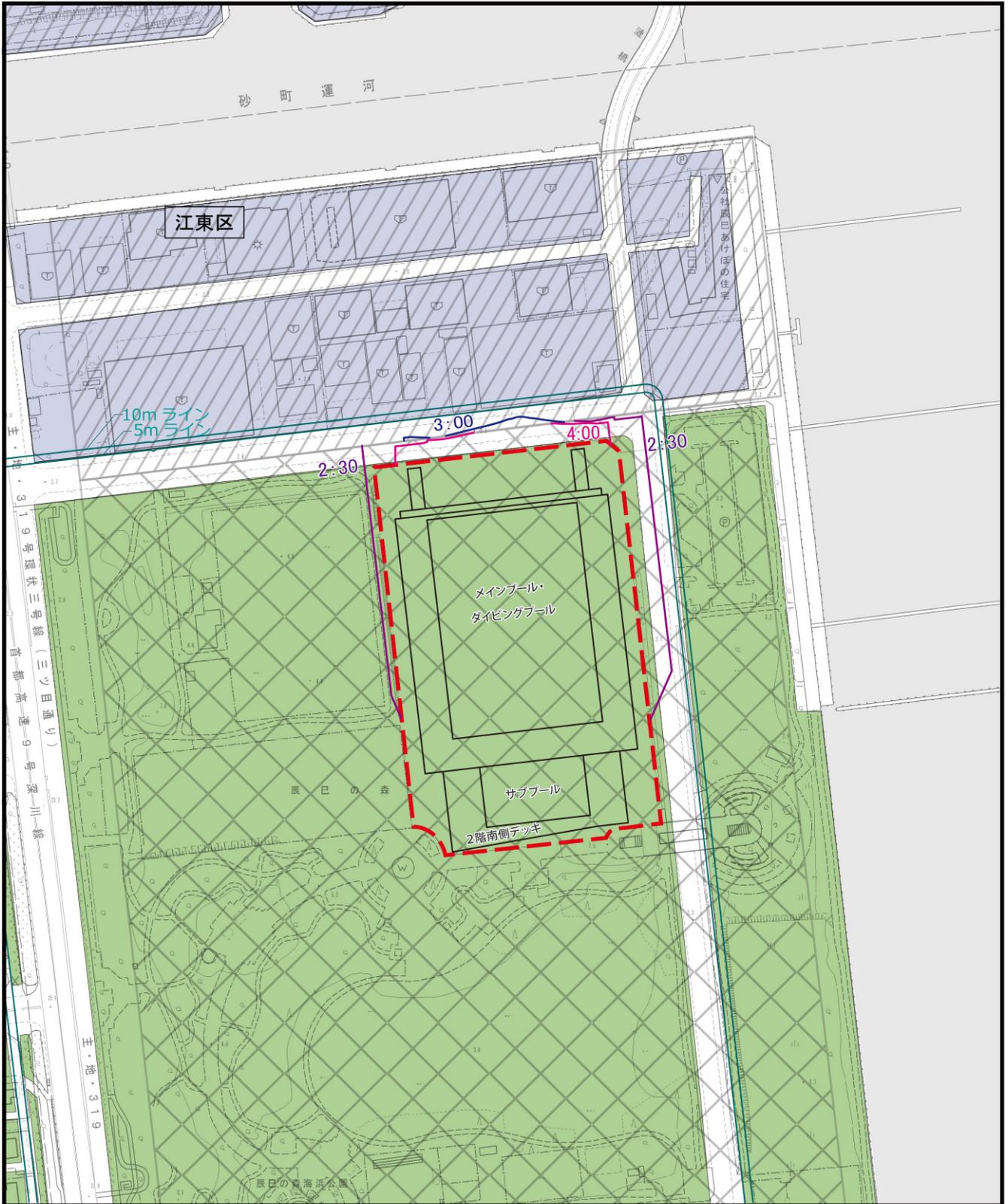


Scale 1:3,500



図 2.1-5(1) 【変更後】等時間日影図 (大会後)

出典：「江東区都市計画図」（平成27年6月 江東区）



凡例

計画地

第1種中高層住居専用地域  
準工業地域

等時間日影線

2.5時間  
4時間  
3時間  
5時間

日影規制地域及び規制時間

4-2.5  
5-3

左辺の数値は敷地境界線から5mを超え10m以内の範囲、右辺の数値は敷地境界線から10mを超える範囲で規制される日影規制時間(測定面4m)



Scale 1:3,500

0 35 70 140m

図 2.1-5(2) 【変更前】等時間日影図  
(5,000席レガシーモード)

出典：「江東区都市計画図」（平成27年6月 江東区）

(3) 日照障害が生じる又は改善する住宅戸数及び既存植物

1) 予測手法

予測の対象時点、予測地域及び予測方法は変更前と同様とした。

2) 予測・評価結果

計画建築物が出現することにより、計画地の西北西から東北東の一部地域に日影が生じるものと予測される。変更後では、大会時、大会後において計画地北東側のあけぼの住宅の一部に日影が及ぶ。また、計画地西側に隣接する辰巳の森海浜公園内のラグビー場のごく一部の芝に2時間半程度、計画地北側及び東側の特別区道 江 470 号沿いの街路樹に一部2時間半から5時間程度の日影が生じる。計画建築物は変更前と同様に北側の敷地境界からセットバックするなど、できる限り日影の影響に配慮するよう努める。

以上のことから、計画建築物による日影が周囲に及ぼす影響は、ほとんど変わらないため、変更前と変更後における評価の結論は変わらない。

## 2.2 景観

### (1) 主要な景観の構成要素の改変の程度及びその改変による地域景観の特性の変化の程度

#### 1) 予測手法

予測の対象時点、予測地域及び予測方法は変更前と同様とした。

変更後の計画建築物の配置計画、建物形状、最高高さは表 1.1-1(資料編 p.1 参照)、図 1.1-1 (p.2)～図 1.1-2 (p.9) に示すとおりである。

#### 2) 予測・評価の結果

変更後において、建物形状等に大きな変化はないため、変更後における主要な景観の構成要素の改変の程度及びその改変による地域景観の特性の変化の程度は、変更前と同程度である。

計画建築物は、水や透明感をイメージした色調によるさわやかな外装計画とするほか、施設南側には2階南側デッキ、施設北側と東側には緑道を設け、辰巳の森海浜公園全体における施設とすることで、公園との一体化が図られ、周辺環境と調和した景観が形成されると予測する。

以上のことから、主要な景観の構成要素の改変の程度及びその改変による地域景観の特性の変化の程度はほとんど変わらないため、変更前と変更後における評価の結論は変わらない。

### (2) 代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度

#### 1) 予測手法

予測の対象時点、予測地域及び予測方法は変更前と同様とした。なお、予測地点は、図 2.2-1 に示す現況調査地点の7地点とした。

変更後の計画建築物の配置計画、建物形状、最高高さは表 1.1-1 (資料編 p.1)、図 1.1-1 (資料編 p.2)～図 1.1-2 (資料編 p.9) に示すとおりである。

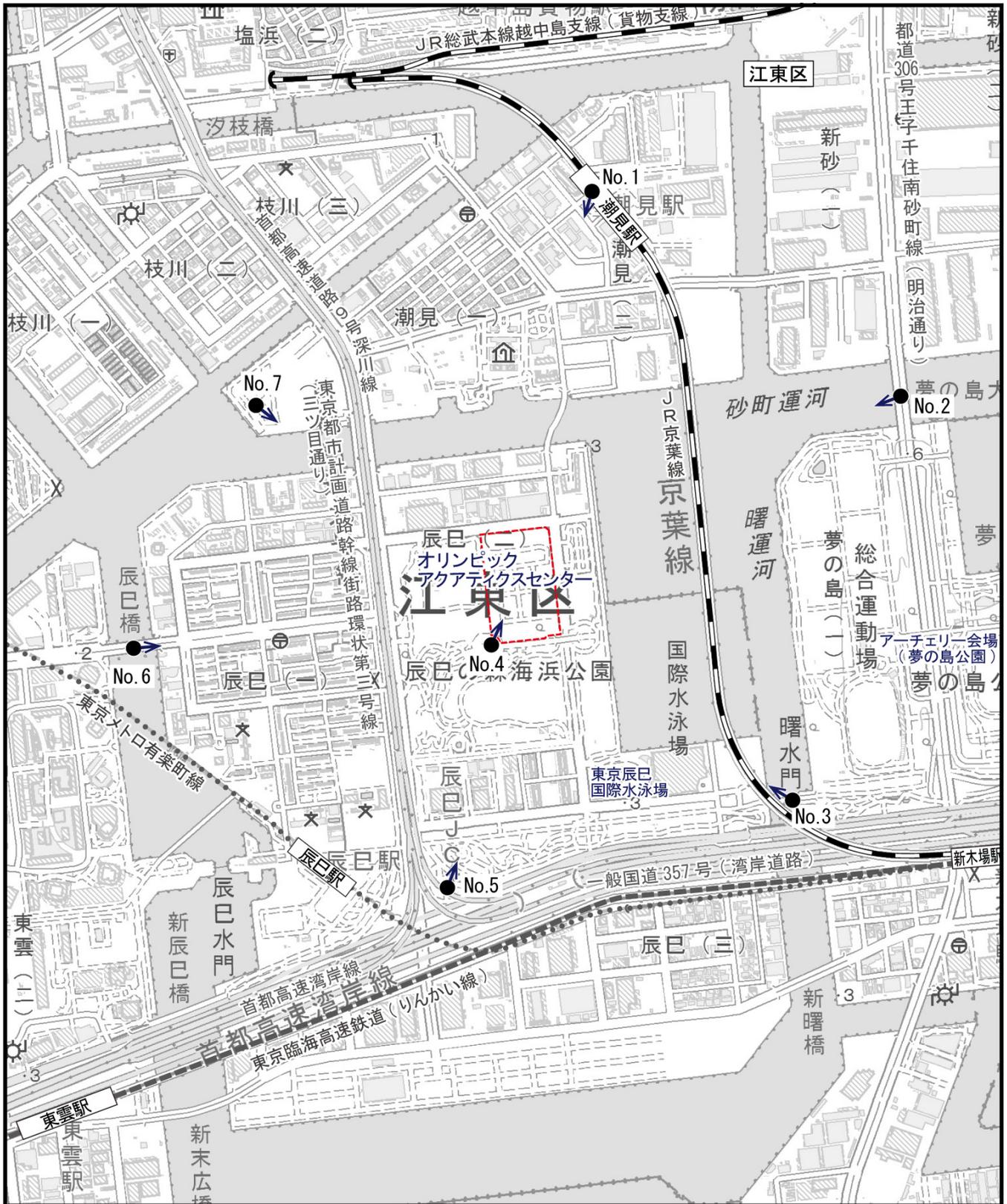
#### 2) 予測・評価の結果

変更後、変更前の代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度は、写真 2.2-1～写真 2.2-14 に示すとおりである。

変更後において、大会時の最高高さが変更前と比較して低く、大会後の最高高さが変更前と比較して高くなるものの、眺望の変化の程度は、変更前と同程度であり、辰巳の森海浜公園からの眺望において、建築物が視野に占める割合は増加し、新たに都市的な景観が形成される。

計画建築物は、水や透明感をイメージした色調によるさわやかな外装計画とするほか、施設南側には2階南側デッキ、施設北側と東側には緑道を設け、辰巳の森海浜公園全体における施設とすることで、公園との一体化が図られ、周辺環境と調和した景観が形成されると考える。

以上のことから、代表的な眺望地点から眺望の変化の程度はほとんど変わらないため、変更前と変更後における評価の結論は変わらない。



凡例

■ 計画地

● 景観(眺望景観)調査地点 (No.1~7)

— JR

➤ 写真撮影方向

----- 東京臨海高速鉄道 (りんかい線)

..... 地下鉄



Scale 1:12,500

0 125 250 500m

図 2.2-1  
景観調査地点  
(代表的な眺望点及び眺望の状況)

<p><b>【変更後】</b></p> <p>建物形状等に大きな変化はなく、計画建築物は変更前と同様、街路樹や既存建築物によって視認できない。</p>	
<p><b>【変更前】</b></p> <p>計画建築物は街路樹や既存建築物によって視認できない。</p>	
	

写真2.2-1 眺望の状況「大会時」(No.1：潮見駅)

<p>【変更後】</p> <p>建物形状等に大きな変化はないため、変更後における眺望の変化の程度は、変更前と同程度である。</p>	
<p>【変更前】</p> <p>正面に計画建築物が視認できる。現況よりも建築物の占める割合は増加する。</p>	
	

写真2.2-2 眺望の状況「大会時」(No.2: 夢の島大橋)

<p>【変更後】</p> <p>建物形状等に大きな変化はないため、変更後における眺望の変化の程度は、変更前と同程度である。</p>	
<p>【変更前】</p> <p>京葉線の橋脚越しに計画建築物が視認できる。建築物の占める割合は増加する。</p>	
	

写真2.2-3 眺望の状況「大会時」(No.3：曙水門)

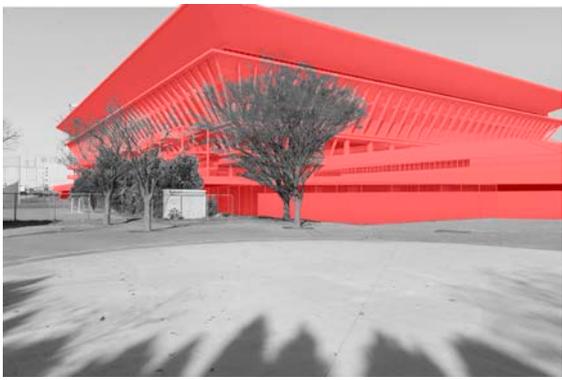
<p><b>【変更後】</b></p> <p>建物形状等に大きな変化はないため、変更後における眺望の変化の程度は、変更前と同程度である。</p>	
<p><b>【変更前】</b></p> <p>公園内の樹木越しに計画建築物が視認できる。現況よりも建築物の占める割合は増加する。</p>	
	

写真2. 2-4 眺望の状況「大会時」(No.4 : 辰巳の森海浜公園)

<p>【変更後】</p> <p>建物形状等に大きな変化はなく、計画建築物は変更前と同様、公園内の植栽によって視認できない。</p>	
<p>【変更前】</p> <p>計画建築物は公園内の植栽によって視認できない。</p>	
	

写真2.2-5 眺望の状況「大会時」(No.5:辰巳の森緑道公園)

<p><b>【変更後】</b></p> <p>建物形状等に大きな変化はないため、変更後における眺望の変化の程度は、変更前と同程度である。</p>	
<p><b>【変更前】</b></p> <p>正面に計画建築物が視認できる。現況よりも建築物の占める割合は増加する。</p>	
	

写真2.2-6 眺望の状況「大会時」(No.6：辰巳橋)

【変更後】

建物形状等に大きな変化はなく、計画建築物は変更前と同様、既存の建築物によって視認できない。



【変更前】

計画建築物は既存の建築物によって視認できない。



写真2.2-7 眺望の状況「大会時」(No.7: 潮見運動公園)

<p>【変更後】</p> <p>建物形状等に大きな変化はなく、計画建築物は変更前と同様、街路樹や既存建築物によって視認できない。</p>	
<p>【変更前】</p> <p>計画建築物は街路樹や既存建築物によって視認できない。</p>	
	

写真2.2-8 眺望の状況「大会後」(No.1：潮見駅)

<p><b>【変更後】</b></p> <p>建物形状等に大きな変化はないため、変更後における眺望の変化の程度は、変更前と同程度である。</p>	
<p><b>【変更前】</b></p> <p>正面に計画建築物が視認できる。現況よりも建築物の占める割合は増加するものの、減築工事によりその割合は減少する。</p>	
	

写真2.2-9 眺望の状況「大会後」(No.2：夢の島大橋)

【変更後】

建物形状等に大きな変化はないため、変更後における眺望の変化の程度は、変更前と同程度である。



【変更前】

京葉線の橋脚越しに計画建築物が視認できる。建築物の占める割合は増加するものの、減築工事によりその割合は減少する。



写真2.2-10 眺望の状況「大会後」(No.3 : 曙水門)

<p><b>【変更後】</b></p> <p>建物形状等に大きな変化はないため、変更後における眺望の変化の程度は、変更前と同程度である。</p>	
<p><b>【変更前】</b></p> <p>公園内の樹木越しに計画建築物が視認できる。現況よりも建築物の占める割合は増加するものの減築工事によりその割合は減少する。</p>	
	

写真2.2-11 眺望の状況「大会後」(No.4：辰巳の森海浜公園)

<p>【変更後】</p> <p>建物形状等に大きな変化はなく、計画建築物は変更前と同様、公園内の植栽によって視認できない。</p>	
<p>【変更前】</p> <p>計画建築物は公園内の植栽によって視認できない。</p>	
	

写真2.2-12 眺望の状況「大会後」(No.5：辰巳の森緑道公園)

<p><b>【変更後】</b></p> <p>建物形状等に大きな変化はないため、変更後における眺望の変化の程度は、変更前と同程度である。</p>	
<p><b>【変更前】</b></p> <p>正面に計画建築物が視認できる。現況よりも建築物の占める割合は増加する。</p>	
	

写真2.2-13 眺望の状況「大会後」(No.6 : 辰巳橋)

<p>【変更後】</p> <p>建物形状等に大きな変化はなく、計画建築物は変更前と同様、既存の建築物によって視認できない。</p>	
<p>【変更前】</p> <p>計画建築物は既存の建築物によって視認できない。</p>	
	

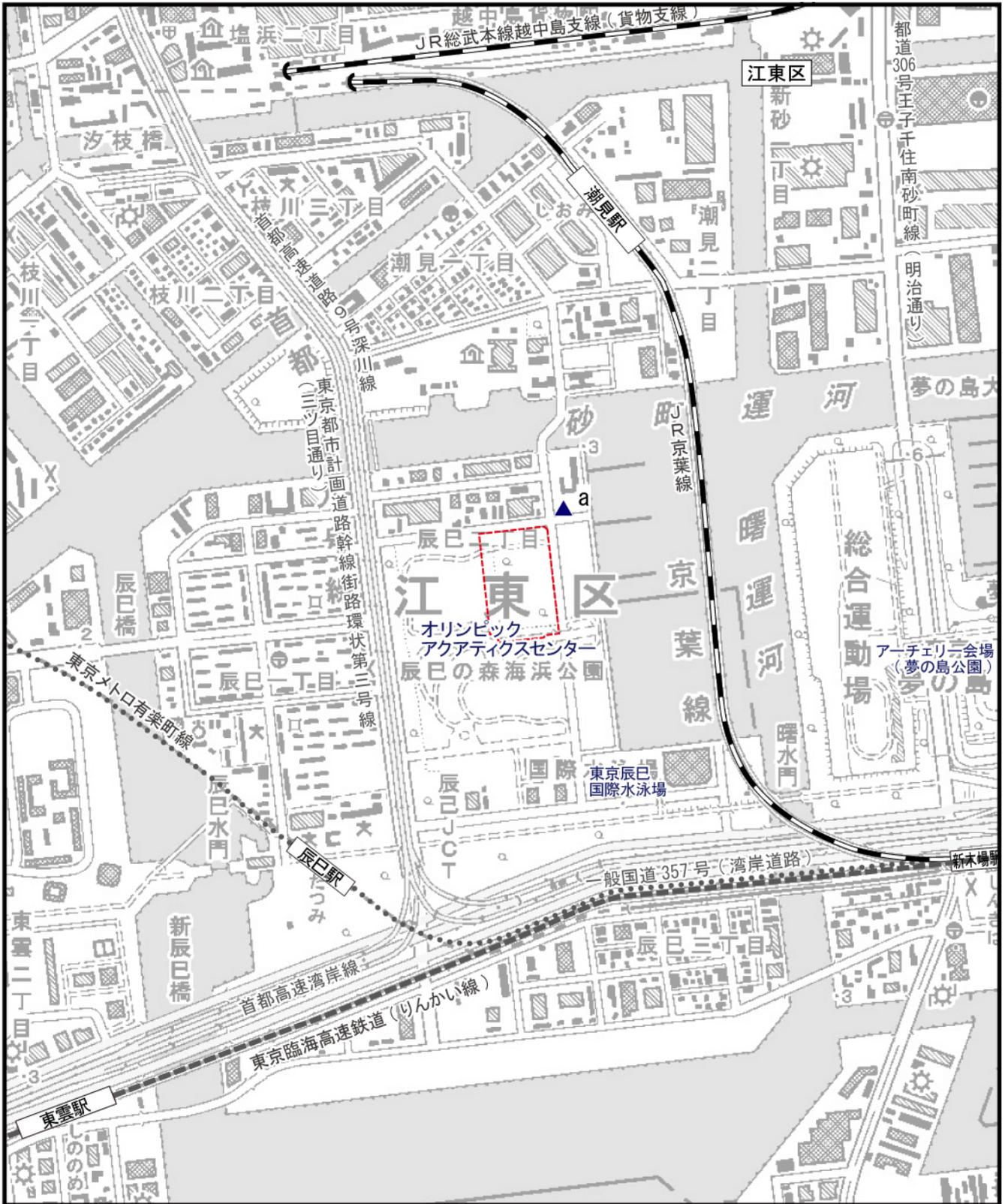
写真2.2-14 眺望の状況「大会後」(No.7: 潮見運動公園)

(3) 圧迫感の変化の程度

1) 予測手法

予測の対象時点、予測地域及び予測方法は変更前と同様とした。なお、予測地点は、図 2. 2-2 に示す現況調査地点の 1 地点とした。

変更後の計画建築物の配置計画、建物形状、最高高さは表 1. 1-1（資料編 p. 1）、図 1. 1-1（資料編 p. 2）～図 1. 1-2（資料編 p. 9）に示すとおりである。



凡例

- 計画地
- ▲ 景観(圧迫感)調査地点 (a)
- JR
- 東京臨海高速鉄道 (りんかい線)
- 地下鉄



Scale 1:12,500

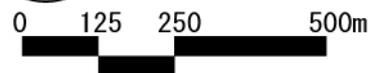


図 2.2-2

景観調査地点 (圧迫感の状況)

2) 予測・評価結果

変更後、変更前の調査地点における計画建築物に対する形態率の変化の程度は、表 2.2-1 及び写真 2.2-15 及び写真 2.2-16 に示とおりである。

変更後における計画建築物による形態率の変化の程度は、変更前と同程度であり、a 地点で、大会時において約 1.5%、大会後において約 1.4%と予測する。

以上のことから、計画建築物による形態率の変化の程度はほとんど変わらないため、変更前と変更後における評価の結論は変わらない。

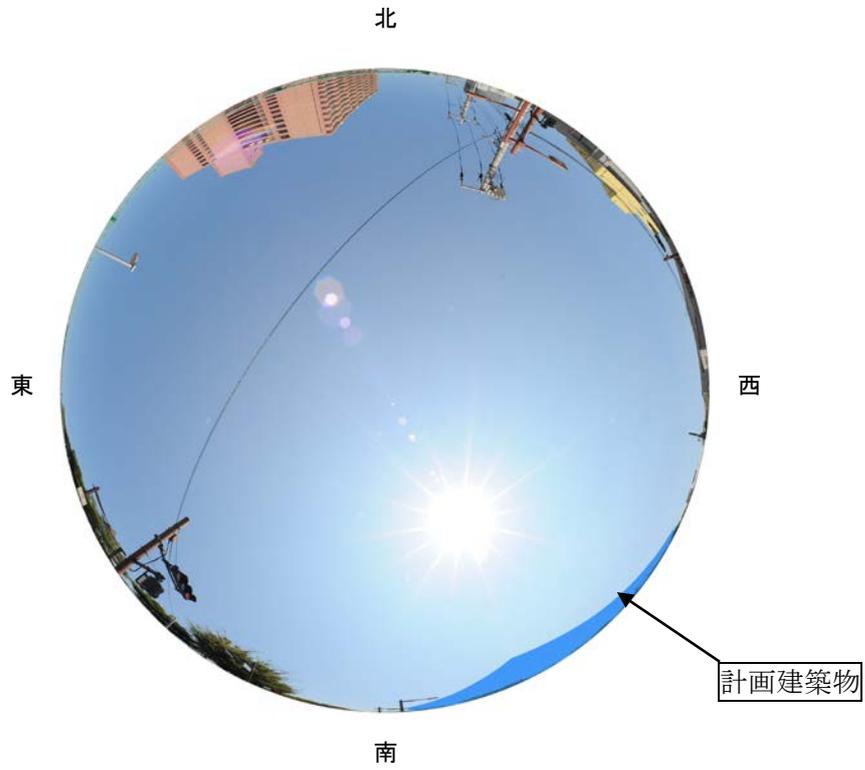
表 2.2-1 計画建築物による形態率

【変更後】

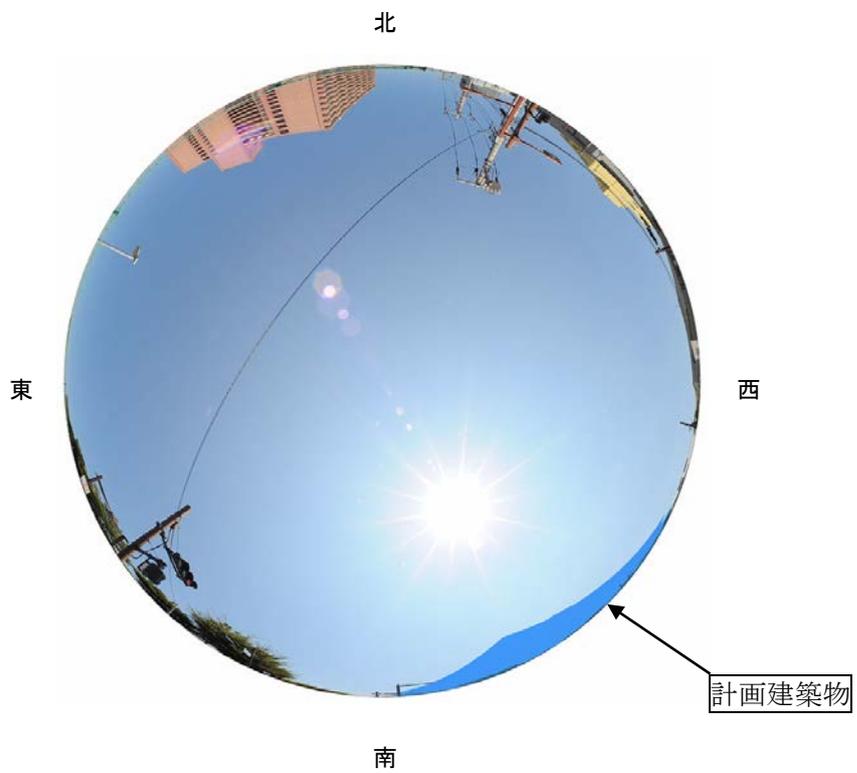
予測地点		現況	大会時		大会後	
		現況形態率 ①	施設の有 存在による 形態率 ②	変化量 ②-①	施設の有 存在による 形態率 ③	変化量 ③-①
a	東京都住宅供給公社 辰巳あけぼの住宅前	約 6.7%	<u>約 8.1%</u>	<u>約 1.5%</u>	<u>約 8.1%</u>	<u>約 1.4%</u>

【変更前】

予測地点		現況	20,000 席引渡しモード		5,000 席レガシーモード	
		現況形態率 ①	施設の有 存在による 形態率 ②	変化量 ②-①	施設の有 存在による 形態率 ③	変化量 ③-①
a	東京都住宅供給公社 辰巳あけぼの住宅前	約 6.7%	<u>約 8.6%</u>	<u>約 1.9%</u>	<u>約 7.8%</u>	<u>約 1.1%</u>

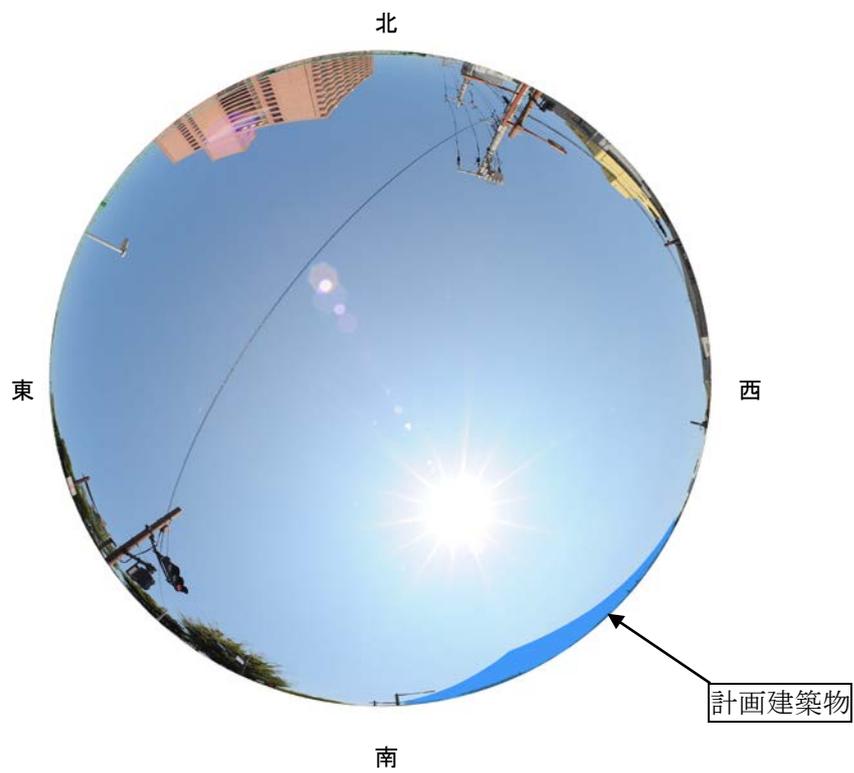


[変更後]

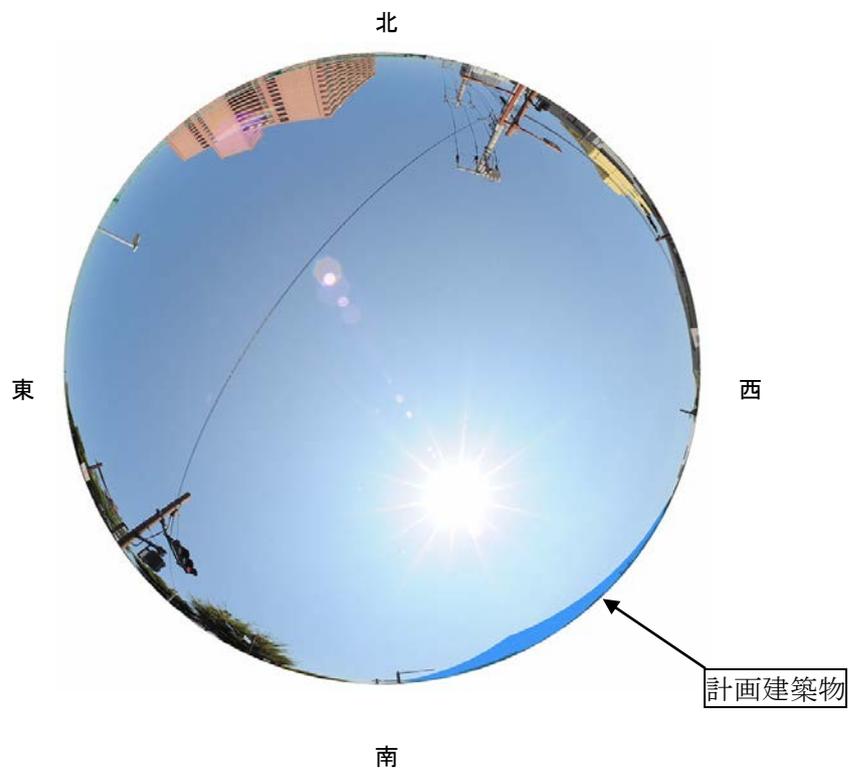


[変更前]

写真2.2-15 天空写真「大会時」(a地点：東京都住宅供給公社辰巳あけぼの住宅前)



[変更後]



[変更前]

写真2.2-16 天空写真「大会後」(a地点：東京都住宅供給公社辰巳あけぼの住宅前)

(3) 緑視率の変化の程度

1) 予測手法

予測の対象予測の対象時点、予測地域及び予測方法は変更前と同様とした。なお、予測地点は、図 2. 2-1 において、No. 1 地点、No. 5 地点及び No. 7 地点については、計画物が視認できず、緑視率の変化は生じないものと予測する。よって、現況調査地点の No. 2 地点、No. 3 地点、No. 4 地点及び No. 6 地点の 4 地点とした。

変更後の計画建築物の配置計画、建物形状、最高高さは表 1. 1-1（資料編 p. 1）、図 1. 1-1（資料編 p. 2）～図 1. 1-2（資料編 p. 9）に示すとおりである。

2) 予測・評価結果

変更後、変更前の調査地点における将来の緑視率の程度は、表 2. 2-2 及び写真 2. 2-17～24 に示すとおりである。

変更後における緑視率の変化程度は、変更前と同程度であり、大会時において、No. 4 地点で約 12.6%減少、No. 2 地点、No. 3 地点及び No. 6 地点ではほとんど変わらないと予測する。また、大会後において、No. 4 地点で約 11.2%減少、No. 2 地点、No. 3 地点及び No. 6 地点ではほとんど変わらないと予測する。No. 4 地点では大会後に大会時と比較して約 1.4%増加すると予測する。

以上のことから、計画建築物による形態率の変化の程度はほとんど変わらないため、変更前と変更後における評価の結論は変わらない。

表 2. 2-2 緑視率の変化の程度

【変更後】

調査地点	大会時			大会後		
	現況	将来	変化量	現況	将来	変化量
No. 2	約 2.0%	約 2.0%	約 0%	約 2.0%	約 2.0%	約 0%
No. 3	約 13.2%	約 13.2%	約 0%	約 13.2%	約 13.2%	約 0%
No. 4	約 22.4%	約 9.8%	約 12.6%減	約 22.4%	約 11.2%	約 11.2%減
No. 6	約 14.6%	約 14.6%	約 0%	約 14.6%	約 14.6%	約 0%

【変更前】

調査地点	20,000 席引渡しモード			5,000 席レガシーモード		
	現況	将来	変化量	現況	将来	変化量
No. 2	約 2.0%	約 2.0%	約 0%	約 2.0%	約 2.0%	約 0%
No. 3	約 13.2%	約 13.2%	約 0%	約 13.2%	約 13.2%	約 0%
No. 4	約 22.4%	約 9.6%	約 12.8%減	約 22.4%	約 11.2%	約 11.2%減
No. 6	約 14.6%	約 14.6%	約 0%	約 14.6%	約 14.6%	約 0%

【変更後】

建物形状等に大きな変化はないため、変更後における緑視率は、変更前と同程度である。



【変更前】

正面に計画建築物が視認できる。現況よりも建築物の占める割合は増加し、緑視率はほとんど変わらない。

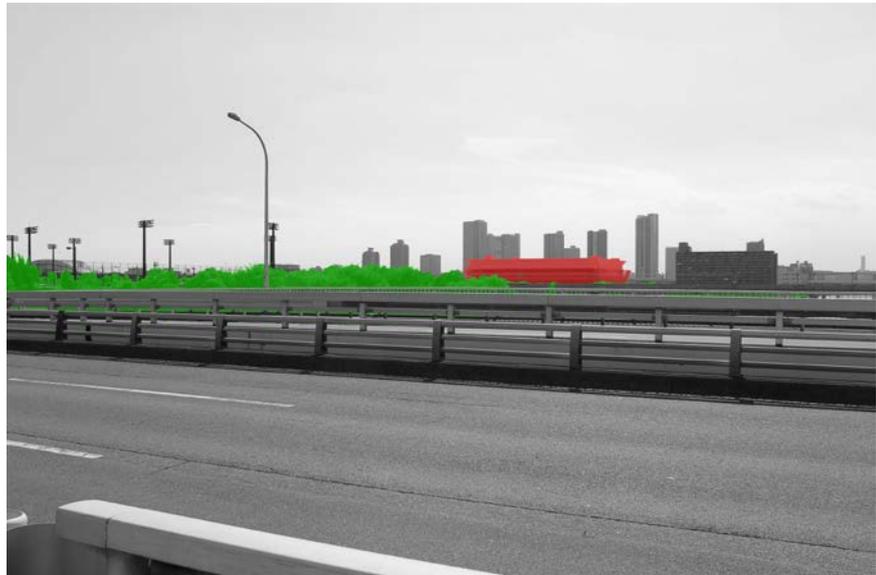


写真2. 2-17 眺望の状況「大会時」(No.2 : 夢の島大橋)

【変更後】

建物形状等に大きな変化はないため、変更後における緑視率は、変更前と同程度である。



【変更前】

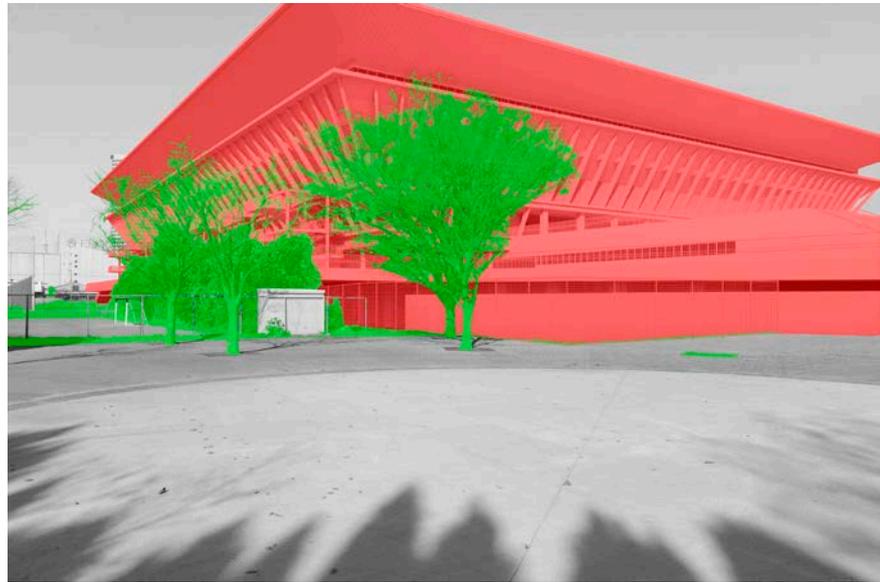
京葉線の橋脚越しに計画建築物が視認できる。建築物の占める割合は増加し、緑視率はほとんど変わらない。



写真2.2-18 眺望の状況「大会時」(No.3 : 曙水門)

【変更後】

建物形状等に大きな変化はないため、変更後における緑視率は、変更前と同程度である。



【変更前】

公園内の樹木越しに計画建築物が視認できる。現況よりも建築物の占める割合は増加し、緑視率は減少する。

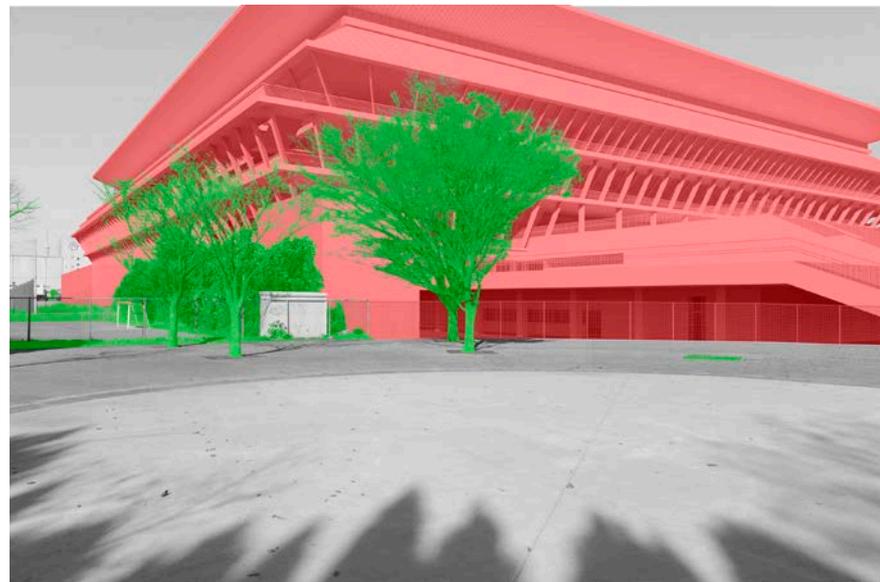


写真2.2-19 眺望の状況「大会時」(No.4:辰巳の森海浜公園)

【変更後】

建物形状等に大きな変化はないため、変更後における緑視率は、変更前と同程度である。



【変更前】

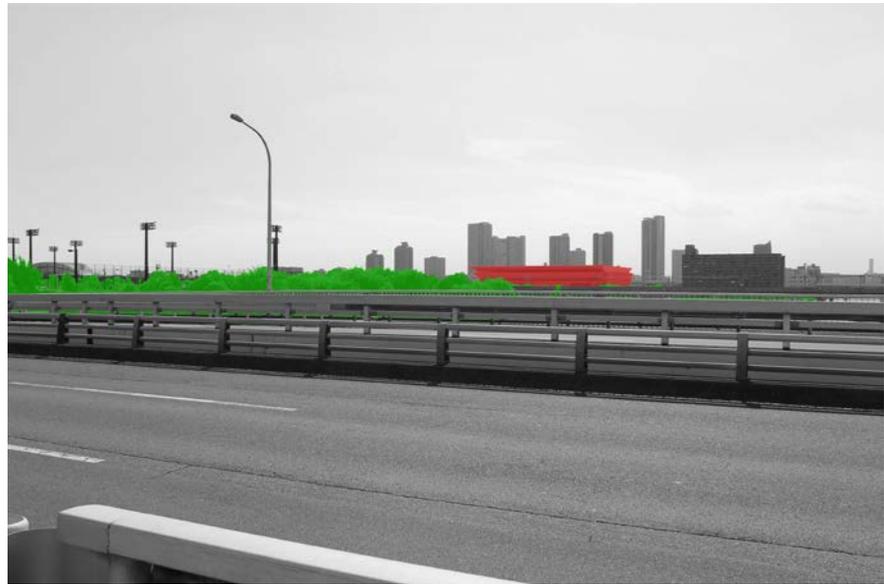
正面に計画建築物が視認できる。現況よりも建築物の占める割合は増加し、緑視率はほとんど変わらない。



写真2.2-20 眺望の状況「大会時」(No.6 : 辰巳橋)

【変更後】

建物形状等に大きな変化はないため、変更後における緑視率は、変更前と同程度である。



【変更前】

正面に計画建築物が視認できる。現況よりも建築物の占める割合は増加し、緑視率はほとんど変わらない。

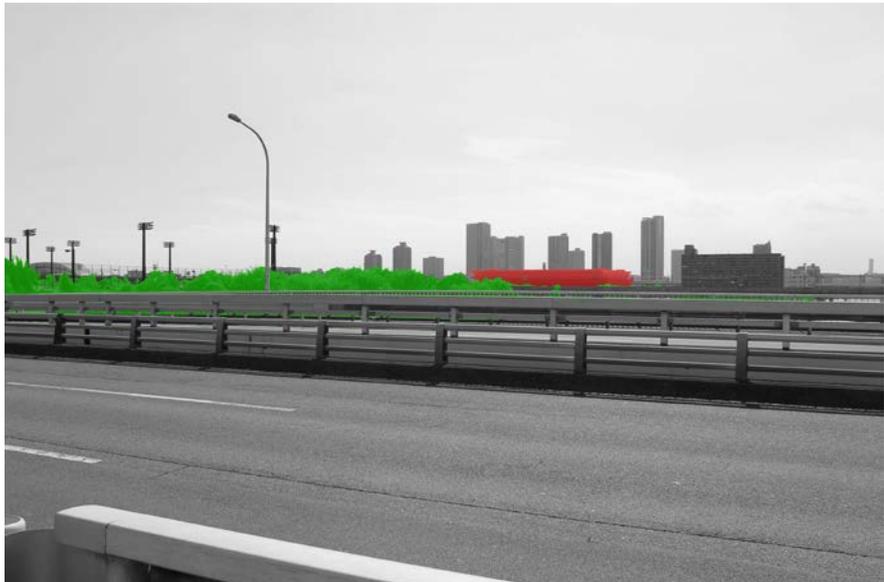


写真2. 2-21 眺望の状況「大会後」(No.2 : 夢の島大橋)

【変更後】

建物形状等に大きな変化はないため、変更後における緑視率は、変更前と同程度である。



【変更前】

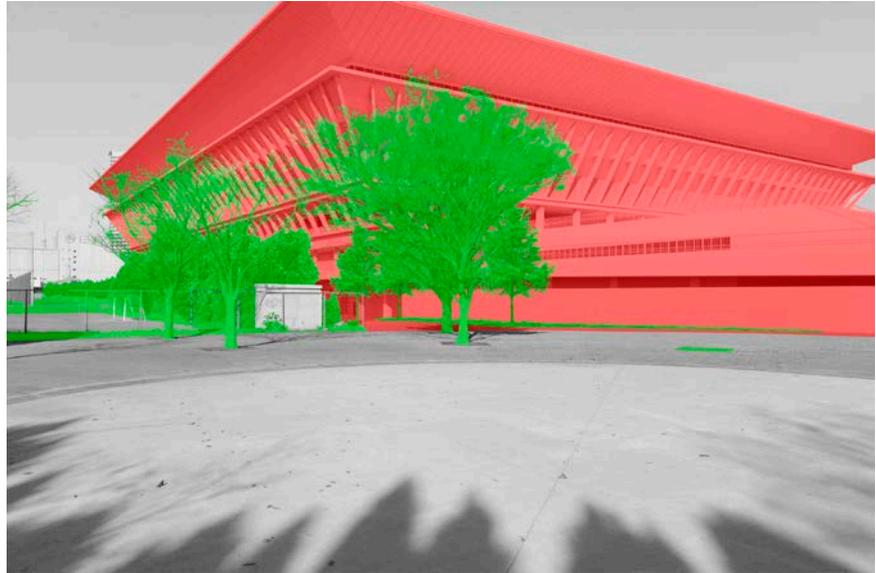
京葉線の橋脚越しに計画建築物が視認できる。建築物の占める割合は増加し、緑視率はほとんど変わらない。



写真2. 2-22 眺望の状況「大会後」(No.3 : 曙水門)

【変更後】

建物形状等に大きな変化はないため、変更後における緑視率は、変更前と同程度である。



【変更前】

公園内の樹木越しに計画建築物が視認できる。現況よりも建築物の占める割合は増加する。緑視率は現況よりも減少するものの、減築工事により大会時よりも増加する。

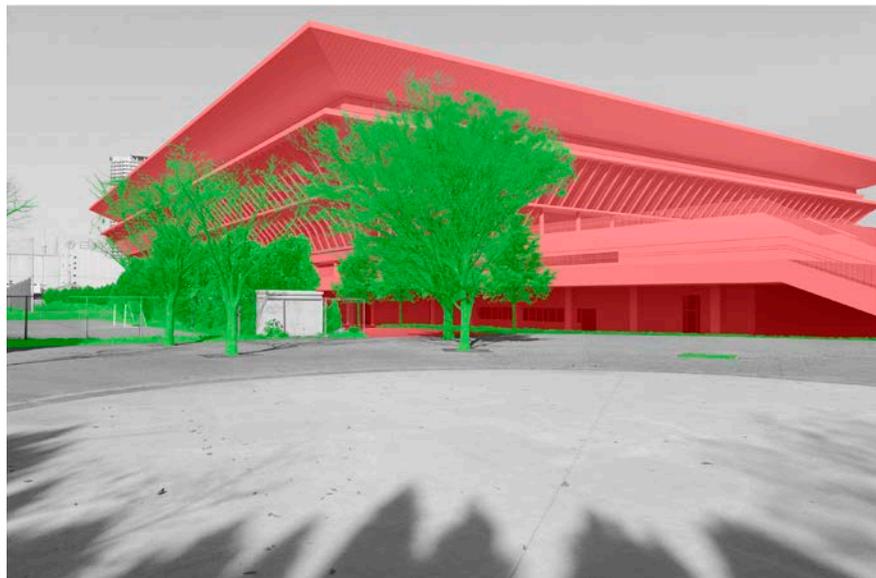


写真2.2-23 眺望の状況「大会後」(No.4:辰巳の森海浜公園)

【変更後】

建物形状等に大きな変化はないため、変更後における緑視率は、変更前と同程度である。



【変更前】

正面に計画建築物が視認できる。現況よりも建築物の占める割合は増加し、緑視率はほとんど変わらない。



写真2.2-24 眺望の状況「大会後」(No.6 : 辰巳橋)

## 2.3 廃棄物

### (1) 施設の建設に伴う廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等

#### 1) 予測手法

予測の対象時点、予測地域及び予測方法は変更前と同様とした。

#### 2) 予測・評価結果

##### ア. 建設発生土・建設泥土の発生量

建設工事に伴い想定される建設発生土の発生量は、表2.3-1に示すとおりであり、約126,500m<sup>3</sup>と予測する。なお、その他約50,000m<sup>3</sup>の汚染土壌を汚染土壌処理施設（管理型処分場等）へ搬出する。建設発生土の発生量は、汚染土壌を汚染土壌処理施設（管理型処分場等）へ搬出するため変更前より減少するが、再資源化率は99%であり、変更前と同程度である。

また、山留工事による建設泥土の発生量は約4,600m<sup>3</sup>であり、発生量は事業計画の変更により変更前より減少するが、再資源化率は95%であり、変更前と同程度である。なお、評価書提出時点では杭残土を場内プラントで脱水処理し、埋め戻し土として場内利用する予定であったことから建設泥土の予測から除外していたが、評価書提出以降のボーリング調査において溶存メタンガスが確認されたことに伴い、約27,400m<sup>3</sup>の杭残土を建設汚泥として場外処分するものとした。

表 2.3-1 建設発生土・建設泥土の発生量と再利用・再資源化量

#### 【変更後】

種 類	発生量	再資源化量	再資源化率
建設発生土	約 126,500m <sup>3</sup>	約 125,200m <sup>3</sup>	99%
建設泥土（山留工事）	約 4,600m <sup>3</sup>	約 4,400m <sup>3</sup>	95%

注 1) 建設発生土の再資源化量、再資源化率は、有効利用量、有効利用率を示す（現場内利用を含む）。また、建設泥土の再資源化量、再資源化率は、再使用・再生利用・減量化量、再使用・再生利用・減量化率を示す。

2) 四捨五入の関係で、表記上の計算が合わない場合がある。

#### 【変更前】

種 類	発生量	再資源化量	再資源化率
建設発生土	約 169,100m <sup>3</sup>	約 167,400m <sup>3</sup>	99%
建設泥土	約 6,000m <sup>3</sup>	約 5,700m <sup>3</sup>	95%

注 1) 建設発生土の再資源化量、再資源化率は、有効利用量、有効利用率を示す（現場内利用を含む）。また、建設泥土の再資源化量、再資源化率は、再使用・再生利用・減量化量、再使用・再生利用・減量化率を示す。

2) 四捨五入の関係で、表記上の計算が合わない場合がある。

#### イ. 建設工事に伴い生じる廃棄物の発生量

建設工事に伴い生じる廃棄物の発生量は、表2.3-2及び表2.3-3に示すとおり、約2,100tであり、事業計画の変更により変更前より減少する。建設廃棄物については、分別収集し、再利用可能なものについては、極力、再利用を図ることにより、「東京都建設リサイクル推進計画」に示される再資源化率の達成に努める。また、再利用できないものは、運搬・処分の許可を得た業者に委託して処理・処分を行い、その状況はマニフェストにより確認する。なお、建設混合廃棄物については、コンクリート塊、金属くず、廃プラスチック等に再分別を行い再資源化に努めるとともに、軍手類、セメント袋、乾電池及び蛍光灯等、徹底した分別を行い再資源化に努める。

以上のことから、建設工事に伴い生じる廃棄物は適正に処理されるため、変更前と変更後における評価の結論は変わらない。

表2.3-2 建設廃棄物の種類ごとの発生量（大会時）

【変更後】

廃棄物の種類	延床面積 (m <sup>2</sup> )	原単位 (kg/m <sup>2</sup> )	廃棄物発生量 (t)	備考
コンクリート塊	約 65,500	7.9	<u>517</u>	
アスファルト・コンクリート塊		1.9	<u>124</u>	
ガラスくず及び陶磁器くず		1.8	<u>118</u>	
廃プラスチック		1.9	<u>124</u>	
金属くず		1.8	<u>118</u>	
木くず		3.6	<u>236</u>	
紙くず		1.2	<u>79</u>	
石膏ボード		2.2	<u>144</u>	
その他		2.3	<u>151</u>	
混合廃棄物		5.4	<u>354</u>	
コンクリート塊（解体）		—	—	34
アスファルト・コンクリート塊（解体）	—	—	100	※
合 計	—	—	<u>2,100</u>	

注1) 解体は、既存歩道撤去、ブロック撤去、擁壁撤去等である。

2) 廃棄物発生量（解体以外）は、延床面積に廃棄物の発生原単位を乗算して算出した。

3) 原単位は、「建築系混合廃棄物の原単位調査報告書」（平成24年11月（社）日本建設業連合会）の全構造、延床面積10,000m<sup>2</sup>以上の値とした。

4) 解体のコンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊の重量換算係数（t/m<sup>3</sup>）は、「平成24年度 建設副産物実態調査 利用量・搬出先調査」（平成24年度 国土交通省）の荷積み状態での換算値（参考値）（=1.8）を使用した。

5) 四捨五入の関係で、表記上の計算が合わない場合がある。

【変更前】

廃棄物の種類	延床面積 (m <sup>2</sup> )	原単位 (kg/m <sup>2</sup> )	廃棄物発生量 (t)	備考
コンクリート塊	約 77,700	7.9	<u>614</u>	
アスファルト・コンクリート塊		1.9	<u>148</u>	
ガラスくず及び陶磁器くず		1.8	<u>140</u>	
廃プラスチック		1.9	<u>148</u>	
金属くず		1.8	<u>140</u>	
木くず		3.6	<u>280</u>	
紙くず		1.2	<u>93</u>	
石膏ボード		2.2	<u>171</u>	
その他		2.3	<u>179</u>	
混合廃棄物		5.4	<u>420</u>	
コンクリート塊（解体）	—	—	34	※
アスファルト・コンクリート塊（解体）	—	—	100	※
合 計	—	—	<u>2,465</u>	

注 1) 解体は、既存歩道撤去、ブロック撤去、擁壁撤去等である。

2) 廃棄物発生量（解体以外）は、延床面積に廃棄物の発生原単位を乗算して算出した。

3) 原単位は、「建築系混合廃棄物の原単位調査報告書」（平成 24 年 11 月 （社）日本建設業連合会）の全構造、延床面積 10,000m<sup>2</sup>以上の値とした。

4) 解体のコンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊の重量換算係数（t/m<sup>3</sup>）は、「平成 24 年度 建設副産物実態調査 利用量・搬出先調査」（平成 24 年度 国土交通省）の荷積み状態での換算値（参考値）（=1.8）を使用した。

5) 四捨五入の関係で、表記上の計算が合わない場合がある。

表 2.3-3 建設廃棄物の種類ごとの発生量と再資源化量

【変更後】

廃棄物の種類	発生量(t)	再資源化量(t)	再資源化率(%)
コンクリート塊（解体を含む）	551	545	99
アスファルト・コンクリート塊（解体を含む）	224	222	99
ガラスくず及び陶磁器くず	118	116	98
廃プラスチック	124	122	
金属くず	118	116	
木くず	236	234	99
紙くず	79	77	98
石膏ボード	144	141	
その他	151	148	
混合廃棄物	354	283	80
合 計	2,100	2,004	—

注1) 解体は、既存歩道撤去、ブロック撤去、擁壁撤去等である。

2) 再資源化量は再資源化・縮減量、再資源化率は再資源化・縮減率を示す。

【変更前】

廃棄物の種類	発生量(t)	再資源化量(t)	再資源化率(%)
コンクリート塊（解体を含む）	648	641	99
アスファルト・コンクリート塊（解体を含む）	248	245	99
ガラスくず及び陶磁器くず	140	137	98
廃プラスチック	148	145	
金属くず	140	137	
木くず	280	277	99
紙くず	93	91	98
石膏ボード	171	168	
その他	179	175	
混合廃棄物	420	336	80
合 計	2,465	2,352	—

注1) 解体は、既存歩道撤去、ブロック撤去、擁壁撤去等である。

2) 再資源化量は再資源化・縮減量、再資源化率は再資源化・縮減率を示す。

資料編3. 項目別資料

3.1 大気等

3.1.1 大気質調査結果

表3.1-1(1) 大気質調査結果 (No. A : 公定法)

調査項目：二酸化窒素

調査期間：平成29年5月18日(木)～5月24日(水)

調査地点：No. A

単位：ppm

月日 時間	5月18日 (木)	5月19日 (金)	5月20日 (土)	5月21日 (日)	5月22日 (月)	5月23日 (火)	5月24日 (水)	最小値	最大値	平均値
0:00～1:00	0.014	0.040	0.028	0.040	0.030	0.028	0.024	0.014	0.040	0.029
1:00～2:00	0.015	0.034	0.022	0.039	0.031	0.026	0.026	0.015	0.039	0.028
2:00～3:00	0.015	0.035	0.033	0.047	0.027	0.025	0.024	0.015	0.047	0.029
3:00～4:00	0.017	0.038	0.043	0.045	0.034	0.029	0.026	0.017	0.045	0.033
4:00～5:00	0.017	0.041	0.035	0.038	0.041	0.035	0.030	0.017	0.041	0.034
5:00～6:00	0.019	0.035	0.027	0.037	0.047	0.033	0.034	0.019	0.047	0.033
6:00～7:00	0.017	0.039	0.022	0.040	0.048	0.029	0.035	0.017	0.048	0.033
7:00～8:00	0.019	0.056	0.020	0.035	0.047	0.022	0.031	0.019	0.056	0.033
8:00～9:00	0.039	0.040	0.032	0.036	0.038	0.025	0.024	0.024	0.040	0.033
9:00～10:00	0.034	0.037	0.042	0.036	0.025	0.023	0.023	0.023	0.042	0.031
10:00～11:00	0.033	0.034	0.056	0.032	0.029	0.023	0.017	0.017	0.056	0.032
11:00～12:00	0.042	0.027	0.047	0.029	0.027	0.024	0.020	0.020	0.047	0.031
12:00～13:00	0.029	0.022	0.035	0.028	0.026	0.017	0.021	0.017	0.035	0.025
13:00～14:00	0.024	0.023	0.031	0.027	0.025	0.018	0.026	0.018	0.031	0.025
14:00～15:00	0.041	0.025	0.037	0.024	0.024	0.021	0.025	0.021	0.041	0.028
15:00～16:00	0.042	0.032	0.038	0.033	0.024	0.019	0.025	0.019	0.042	0.030
16:00～17:00	0.026	0.035	0.046	0.028	0.029	0.019	0.032	0.019	0.046	0.031
17:00～18:00	0.016	0.039	0.046	0.034	0.034	0.017	0.030	0.016	0.046	0.031
18:00～19:00	0.025	0.041	0.038	0.046	0.029	0.017	0.031	0.017	0.046	0.032
19:00～20:00	0.024	0.031	0.044	0.037	0.026	0.019	0.027	0.019	0.044	0.030
20:00～21:00	0.026	0.031	0.056	0.033	0.031	0.022	0.032	0.022	0.056	0.033
21:00～22:00	0.033	0.026	0.039	0.029	0.037	0.019	0.024	0.019	0.039	0.030
22:00～23:00	0.042	0.024	0.025	0.018	0.035	0.024	0.022	0.018	0.042	0.027
23:00～24:00	0.039	0.024	0.038	0.022	0.032	0.025	0.026	0.022	0.039	0.029
最小値	0.014	0.022	0.020	0.018	0.024	0.017	0.017	0.014	-	-
最大値	0.042	0.056	0.056	0.047	0.048	0.035	0.035	-	0.056	-
平均値	0.027	0.034	0.037	0.034	0.032	0.023	0.026	-	-	0.030

表3.1-1 (2) 大気質調査結果 (No. A : 公定法)

調査項目：浮遊粒子状物質

調査期間：平成29年5月18日(木)～5月24日(水)

調査地点：No. A

単位：mg/m<sup>3</sup>

時間	月日	5月18日 (木)	5月19日 (金)	5月20日 (土)	5月21日 (日)	5月22日 (月)	5月23日 (火)	5月24日 (水)	最小値	最大値	平均値
0:00～1:00		0.011	0.024	0.045	0.089	0.024	0.016	0.014	0.011	0.089	0.032
1:00～2:00		0.012	0.033	0.053	0.089	0.031	0.019	0.017	0.012	0.089	0.036
2:00～3:00		0.017	0.036	0.052	0.086	0.026	0.017	0.012	0.012	0.086	0.035
3:00～4:00		0.019	0.036	0.036	0.090	0.040	0.019	0.014	0.014	0.090	0.036
4:00～5:00		0.016	0.039	0.031	0.086	0.046	0.020	0.014	0.014	0.086	0.036
5:00～6:00		0.016	0.043	0.026	0.073	0.033	0.013	0.012	0.012	0.073	0.031
6:00～7:00		0.019	0.041	0.028	0.049	0.026	0.017	0.016	0.016	0.049	0.028
7:00～8:00		0.018	0.045	0.028	0.049	0.031	0.016	0.013	0.013	0.049	0.029
8:00～9:00		0.026	0.041	0.034	0.048	0.026	0.019	0.015	0.015	0.048	0.030
9:00～10:00		0.016	0.037	0.035	0.043	0.028	0.019	0.018	0.016	0.043	0.028
10:00～11:00		0.021	0.034	0.044	0.040	0.023	0.016	0.014	0.014	0.044	0.027
11:00～12:00		0.021	0.031	0.035	0.043	0.023	0.015	0.013	0.013	0.043	0.026
12:00～13:00		0.019	0.030	0.041	0.046	0.018	0.013	0.013	0.013	0.046	0.026
13:00～14:00		0.019	0.025	0.040	0.039	0.021	0.015	0.016	0.015	0.040	0.025
14:00～15:00		0.021	0.025	0.034	0.029	0.020	0.013	0.012	0.012	0.034	0.022
15:00～16:00		0.027	0.019	0.034	0.038	0.019	0.017	0.009	0.009	0.038	0.023
16:00～17:00		0.012	0.025	0.032	0.026	0.019	0.015	0.013	0.012	0.032	0.020
17:00～18:00		0.017	0.025	0.032	0.024	0.018	0.012	0.011	0.011	0.032	0.020
18:00～19:00		0.015	0.024	0.028	0.022	0.019	0.012	0.008	0.008	0.028	0.018
19:00～20:00		0.019	0.030	0.038	0.024	0.021	0.012	0.007	0.007	0.038	0.022
20:00～21:00		0.022	0.040	0.038	0.021	0.019	0.013	0.010	0.010	0.040	0.023
21:00～22:00		0.018	0.042	0.053	0.023	0.019	0.010	0.011	0.010	0.053	0.025
22:00～23:00		0.019	0.026	0.048	0.027	0.016	0.011	0.009	0.009	0.048	0.022
23:00～24:00		0.018	0.036	0.069	0.027	0.017	0.013	0.012	0.012	0.069	0.027
最小値		0.011	0.019	0.026	0.021	0.016	0.010	0.007	0.007	-	-
最大値		0.027	0.045	0.069	0.090	0.046	0.020	0.018	-	0.090	-
平均値		0.018	0.033	0.039	0.047	0.024	0.015	0.013	-	-	0.027

表3.1-2 大気質調査結果 (周辺常時監視測定局：公定法)

調査項目：浮遊粒子状物質

調査期間：平成29年2月20日(月)～2月26日(日)

調査地点：三ツ目通り辰巳

単位：mg/m<sup>3</sup>

時間	月日	2月20日 (月)	2月21日 (火)	2月22日 (水)	2月23日 (木)	2月24日 (金)	2月25日 (土)	2月26日 (日)	最小値	最大値	平均値
8:00～9:00		0.015	0.000	0.005	0.009	0.001	0.012	0.007	0.000	0.015	0.007
9:00～10:00		0.024	0.000	0.006	0.015	0.001	0.014	0.007	0.000	0.024	0.010
10:00～11:00		0.022	0.003	0.013	0.016	0.009	0.012	0.008	0.003	0.022	0.012
11:00～12:00		0.017	0.006	0.016	0.012	0.005	0.007	0.012	0.005	0.017	0.011
12:00～13:00		0.018	0.002	0.013	0.016	0.005	0.013	0.012	0.002	0.018	0.011
13:00～14:00		0.017	0.000	0.010	0.026	0.003	0.015	0.007	0.000	0.026	0.011
14:00～15:00		0.018	0.002	0.006	0.036	0.001	0.020	0.016	0.001	0.036	0.014
15:00～16:00		-	0.005	0.008	0.041	0.004	0.011	0.013	0.004	0.041	0.014
16:00～17:00		0.023	0.001	0.002	0.042	0.000	0.012	0.014	0.000	0.042	0.013
17:00～18:00		0.019	0.000	0.006	0.039	0.001	0.012	0.008	0.000	0.039	0.012
18:00～19:00		0.014	0.001	0.011	0.041	0.002	0.012	0.008	0.001	0.041	0.013
19:00～20:00		0.012	0.001	0.011	0.021	0.000	0.011	0.012	0.000	0.021	0.010
20:00～21:00		0.006	0.000	0.007	0.001	0.005	0.009	0.012	0.000	0.012	0.006
21:00～22:00		0.004	0.002	0.008	0.000	0.001	0.007	0.014	0.000	0.014	0.005
22:00～23:00		0.000	0.000	0.011	0.000	0.004	0.009	0.010	0.000	0.011	0.005
23:00～24:00		0.000	0.002	0.006	0.000	0.007	0.010	0.016	0.000	0.016	0.006
0:00～1:00		0.000	0.001	0.011	0.000	0.003	0.010	0.010	0.000	0.011	0.005
1:00～2:00		0.000	0.003	0.004	0.002	0.004	0.006	0.006	0.000	0.006	0.004
2:00～3:00		0.004	0.000	0.004	0.008	0.002	0.013	0.013	0.000	0.013	0.006
3:00～4:00		0.001	0.000	0.006	0.005	0.004	0.007	0.007	0.000	0.007	0.004
4:00～5:00		0.003	0.002	0.009	0.000	0.008	0.005	0.005	0.000	0.009	0.005
5:00～6:00		0.002	0.004	0.006	0.000	0.000	0.007	0.007	0.000	0.007	0.004
6:00～7:00		0.004	0.004	0.007	0.006	0.006	0.006	0.006	0.004	0.007	0.006
7:00～8:00		0.000	0.005	0.012	0.003	0.009	0.006	0.006	0.000	0.012	0.006
最小値		0.000	0.000	0.002	0.000	0.000	0.005	0.005	0.000		
最大値		0.024	0.006	0.016	0.042	0.009	0.020	0.016		0.042	
平均値		0.010	0.002	0.008	0.014	0.004	0.010	0.010			0.008

表3.1-3(1) 大気質調査結果 (周辺常時監視測定局：公定法)

調査項目：二酸化窒素

調査期間：平成29年2月20日(月)～2月26日(日)

調査地点：江戸川区南葛西

単位：ppm

時間	月日	2月20日 (月)	2月21日 (火)	2月22日 (水)	2月23日 (木)	2月24日 (金)	2月25日 (土)	2月26日 (日)	最小値	最大値	平均値
8:00～9:00		0.037	0.010	0.022	0.013	0.008	0.020	0.015	0.008	0.037	0.018
9:00～10:00		0.023	0.009	0.025	0.013	0.009	0.024	0.014	0.009	0.025	0.017
10:00～11:00		0.012	0.008	0.021	0.014	-	0.019	0.010	0.008	0.021	0.014
11:00～12:00		0.015	0.006	0.024	0.017	0.009	0.015	0.011	0.006	0.024	0.014
12:00～13:00		0.015	0.005	0.026	0.037	0.008	0.012	0.012	0.005	0.037	0.016
13:00～14:00		0.010	0.005	0.024	0.036	0.009	0.009	0.012	0.005	0.036	0.015
14:00～15:00		0.010	0.006	0.022	0.035	0.010	0.008	0.010	0.006	0.035	0.014
15:00～16:00		0.009	0.007	0.016	0.043	0.010	0.010	0.011	0.007	0.043	0.015
16:00～17:00		0.014	0.008	0.021	0.056	0.010	0.015	0.015	0.008	0.056	0.020
17:00～18:00		0.014	0.009	0.025	0.054	0.012	0.015	0.020	0.009	0.054	0.021
18:00～19:00		0.023	0.008	0.025	0.049	0.012	0.020	0.032	0.008	0.049	0.024
19:00～20:00		0.022	0.006	0.023	0.030	0.011	0.015	0.017	0.006	0.030	0.018
20:00～21:00		0.020	0.007	0.029	0.009	0.014	0.016	0.022	0.007	0.029	0.017
21:00～22:00		0.013	0.008	0.021	0.009	0.018	0.026	0.039	0.008	0.039	0.019
22:00～23:00		0.005	0.008	0.016	0.007	0.021	0.022	0.049	0.005	0.049	0.018
23:00～24:00		0.005	0.009	0.013	0.005	0.010	0.023	0.025	0.005	0.025	0.013
0:00～1:00		-	0.010	0.012	0.005	0.008	0.017	-	0.005	0.017	0.010
1:00～2:00		0.004	0.007	0.010	0.004	0.008	0.010	0.006	0.004	0.010	0.007
2:00～3:00		0.005	0.005	0.015	0.004	0.009	0.011	0.005	0.004	0.015	0.008
3:00～4:00		0.004	0.007	0.016	0.004	0.009	0.011	0.006	0.004	0.016	0.008
4:00～5:00		0.004	0.010	0.012	0.006	0.011	0.012	0.008	0.004	0.012	0.009
5:00～6:00		0.006	0.013	0.012	0.007	0.019	0.013	0.012	0.006	0.019	0.012
6:00～7:00		0.009	0.025	0.014	0.010	0.025	0.016	0.022	0.009	0.025	0.017
7:00～8:00		0.012	0.027	0.012	0.010	0.023	0.018	0.023	0.010	0.027	0.018
最小値		0.004	0.005	0.010	0.004	0.008	0.008	0.005	0.004		
最大値		0.037	0.027	0.029	0.056	0.025	0.026	0.049		0.056	
平均値		0.013	0.009	0.019	0.020	0.012	0.016	0.017			0.015

表3.1-3(2) 大気質調査結果 (周辺常時監視測定局：公定法)

調査項目：二酸化窒素

調査期間：平成29年2月20日(月)～2月26日(日)

調査地点：江東区東陽

単位：ppm

時間	月日	2月20日 (月)	2月21日 (火)	2月22日 (水)	2月23日 (木)	2月24日 (金)	2月25日 (土)	2月26日 (日)	最小値	最大値	平均値
8:00～9:00		0.045	0.012	0.020	0.019	0.013	0.020	0.014	0.012	0.045	0.020
9:00～10:00		0.043	0.011	0.026	0.028	0.013	0.029	0.012	0.011	0.043	0.023
10:00～11:00		0.017	0.011	0.023	0.025	0.013	0.025	0.009	0.009	0.025	0.018
11:00～12:00		-	0.008	0.027	0.026	0.013	0.016	0.009	0.008	0.027	0.017
12:00～13:00		0.008	0.006	0.035	0.036	0.011	0.012	0.012	0.006	0.036	0.017
13:00～14:00		0.008	0.007	0.026	0.034	0.011	0.015	0.011	0.007	0.034	0.016
14:00～15:00		0.009	0.007	0.023	0.035	0.010	0.016	0.010	0.007	0.035	0.016
15:00～16:00		0.007	0.008	0.022	0.046	0.013	0.014	0.010	0.007	0.046	0.017
16:00～17:00		0.007	0.010	0.021	0.052	0.013	0.019	0.015	0.007	0.052	0.020
17:00～18:00		0.013	0.009	0.033	0.058	0.015	0.021	0.023	0.009	0.058	0.025
18:00～19:00		0.020	0.008	0.037	0.055	0.014	0.021	0.027	0.008	0.055	0.026
19:00～20:00		0.019	0.007	0.034	0.030	0.013	0.026	0.015	0.007	0.034	0.021
20:00～21:00		0.020	0.007	0.020	0.011	0.015	0.020	0.016	0.007	0.020	0.016
21:00～22:00		0.011	0.008	0.017	0.009	0.016	0.026	0.022	0.008	0.026	0.016
22:00～23:00		0.006	0.009	0.013	0.006	0.016	0.026	0.023	0.006	0.026	0.014
23:00～24:00		0.004	0.007	0.011	0.005	0.006	0.022	0.025	0.004	0.025	0.011
0:00～1:00		0.004	0.007	0.008	0.005	0.009	0.014	0.007	0.004	0.014	0.008
1:00～2:00		0.004	0.007	0.008	0.004	0.009	0.013	-	0.004	0.013	0.008
2:00～3:00		0.005	0.005	0.010	0.004	0.010	0.010	0.006	0.004	0.010	0.007
3:00～4:00		0.005	0.006	0.010	0.004	0.010	0.010	0.007	0.004	0.010	0.007
4:00～5:00		0.004	0.008	0.014	0.005	0.012	0.010	0.009	0.004	0.014	0.009
5:00～6:00		0.006	0.013	0.015	0.006	0.012	0.010	0.012	0.006	0.015	0.011
6:00～7:00		0.010	0.021	0.016	0.010	0.020	0.014	0.015	0.010	0.021	0.015
7:00～8:00		0.012	0.023	0.015	0.011	0.017	0.016	0.020	0.011	0.023	0.016
最小値		0.004	0.005	0.008	0.004	0.006	0.010	0.006	0.004		
最大値		0.045	0.023	0.037	0.058	0.020	0.029	0.027		0.058	
平均値		0.012	0.009	0.020	0.022	0.013	0.018	0.014			0.016

表3.1-3(3) 大気質調査結果 (周辺常時監視測定局：公定法)

調査項目：二酸化窒素

調査期間：平成29年2月20日(月)～2月26日(日)

調査地点：江東区豊洲

単位：ppm

時間	月日	2月20日 (月)	2月21日 (火)	2月22日 (水)	2月23日 (木)	2月24日 (金)	2月25日 (土)	2月26日 (日)	最小値	最大値	平均値
8:00～9:00		0.052	0.022	0.033	0.017	0.019	0.028	0.016	0.016	0.052	0.027
9:00～10:00		0.047	0.022	0.028	0.026	0.019	0.036	0.015	0.015	0.047	0.028
10:00～11:00		-	0.020	0.029	0.027	0.017	0.028	0.012	0.012	0.029	0.022
11:00～12:00		0.011	0.019	0.029	0.024	0.020	0.018	0.011	0.011	0.029	0.019
12:00～13:00		0.008	0.014	0.036	0.041	0.019	0.013	0.015	0.008	0.041	0.021
13:00～14:00		0.007	0.014	0.028	0.045	0.018	0.016	0.011	0.007	0.045	0.020
14:00～15:00		0.008	0.017	0.025	0.050	0.022	0.018	0.010	0.008	0.050	0.021
15:00～16:00		0.007	0.016	0.025	0.052	0.023	0.019	0.010	0.007	0.052	0.022
16:00～17:00		0.007	0.016	0.028	0.063	0.023	0.021	0.015	0.007	0.063	0.025
17:00～18:00		0.012	0.015	0.031	0.061	0.020	0.019	0.019	0.012	0.061	0.025
18:00～19:00		0.023	0.013	0.042	0.058	0.020	0.027	0.022	0.013	0.058	0.029
19:00～20:00		0.022	0.011	0.033	0.029	0.021	0.025	0.015	0.011	0.033	0.022
20:00～21:00		0.024	0.011	0.020	0.017	0.021	0.023	0.015	0.011	0.024	0.019
21:00～22:00		0.015	0.012	0.018	0.010	0.021	0.028	0.020	0.010	0.028	0.018
22:00～23:00		0.008	0.011	0.013	0.008	0.016	0.038	0.024	0.008	0.038	0.017
23:00～24:00		0.007	0.009	0.011	0.007	0.012	0.033	0.030	0.007	0.033	0.016
0:00～1:00		0.007	0.009	0.009	0.005	0.012	0.021	0.011	0.005	0.021	0.011
1:00～2:00		-	0.009	0.009	0.006	0.013	0.018	0.006	0.006	0.018	0.010
2:00～3:00		0.009	0.009	0.010	0.005	0.016	0.012	0.007	0.005	0.016	0.010
3:00～4:00		0.010	0.008	0.010	0.005	0.012	0.011	0.009	0.005	0.012	0.009
4:00～5:00		0.007	0.010	0.015	0.005	0.017	0.011	0.011	0.005	0.017	0.011
5:00～6:00		0.008	0.017	0.015	0.007	0.017	0.011	0.016	0.007	0.017	0.013
6:00～7:00		0.015	0.031	0.015	0.011	0.026	0.014	0.018	0.011	0.031	0.019
7:00～8:00		0.019	0.036	0.014	0.015	0.029	0.022	0.033	0.014	0.036	0.024
最小値		0.007	0.008	0.009	0.005	0.012	0.011	0.006	0.005		
最大値		0.052	0.036	0.042	0.063	0.029	0.038	0.033		0.063	
平均値		0.015	0.015	0.022	0.025	0.019	0.021	0.015			0.019

表3.1-3(4) 大気質調査結果 (周辺常時監視測定局：公定法)

調査項目：浮遊粒子状物質

調査期間：平成29年2月20日(月)～2月26日(日)

調査地点：江戸川区南葛西

単位：mg/m<sup>3</sup>

時間	月日	2月20日 (月)	2月21日 (火)	2月22日 (水)	2月23日 (木)	2月24日 (金)	2月25日 (土)	2月26日 (日)	最小値	最大値	平均値
8:00～9:00		0.024	0.003	0.012	0.027	0.011	0.010	0.014	0.003	0.027	0.014
9:00～10:00		0.028	0.004	0.018	0.030	0.015	0.011	0.018	0.004	0.030	0.018
10:00～11:00		0.025	0.007	0.016	0.032	-	0.011	0.015	0.007	0.032	0.018
11:00～12:00		0.027	0.007	0.015	0.022	0.007	0.013	0.014	0.007	0.027	0.015
12:00～13:00		0.029	0.006	0.013	0.030	0.009	0.013	0.014	0.006	0.030	0.016
13:00～14:00		0.036	0.012	0.013	0.033	0.008	0.012	0.016	0.008	0.036	0.019
14:00～15:00		0.036	0.013	0.011	0.039	0.009	0.011	0.013	0.009	0.039	0.019
15:00～16:00		0.033	0.010	0.010	0.046	0.008	0.014	0.015	0.008	0.046	0.019
16:00～17:00		0.032	0.008	0.012	0.040	0.008	0.017	0.014	0.008	0.040	0.019
17:00～18:00		0.027	0.006	0.010	0.041	0.006	0.014	0.016	0.006	0.041	0.017
18:00～19:00		0.016	0.007	0.013	0.040	0.005	0.012	0.014	0.005	0.040	0.015
19:00～20:00		0.014	0.007	0.015	0.010	0.007	0.009	0.020	0.007	0.020	0.012
20:00～21:00		0.010	0.008	0.013	0.003	0.008	0.012	0.025	0.003	0.025	0.011
21:00～22:00		0.003	0.008	0.013	0.005	0.008	0.013	0.021	0.003	0.021	0.010
22:00～23:00		-	0.005	0.011	0.003	0.008	0.013	0.022	0.003	0.022	0.010
23:00～24:00		0.003	0.006	0.014	0.003	0.011	0.014	0.024	0.003	0.024	0.011
0:00～1:00		0.005	0.006	0.014	0.005	0.008	0.008	0.011	0.005	0.014	0.008
1:00～2:00		0.008	0.007	0.012	0.009	0.008	0.012	0.011	0.007	0.012	0.010
2:00～3:00		0.009	0.008	0.016	0.011	0.011	0.016	0.009	0.008	0.016	0.011
3:00～4:00		0.006	0.008	0.018	0.007	0.009	0.014	0.008	0.006	0.018	0.010
4:00～5:00		0.008	0.011	0.018	0.009	0.010	0.014	0.006	0.006	0.018	0.011
5:00～6:00		0.007	0.009	0.018	0.009	0.011	0.014	0.010	0.007	0.018	0.011
6:00～7:00		0.005	0.012	0.024	0.010	0.011	0.012	0.009	0.005	0.024	0.012
7:00～8:00		0.005	0.011	0.027	0.010	0.011	0.015	0.010	0.005	0.027	0.013
最小値		0.003	0.003	0.010	0.003	0.005	0.008	0.006	0.003		
最大値		0.036	0.013	0.027	0.046	0.015	0.017	0.025		0.046	
平均値		0.017	0.008	0.015	0.020	0.009	0.013	0.015			0.014

表3.1-3(5) 大気質調査結果（周辺常時監視測定局：公定法）

調査項目：浮遊粒子状物質

調査期間：平成29年2月20日(月)～2月26日(日)

調査地点：江東区東陽

単位：mg/m<sup>3</sup>

時間	月日 2月20日 (月)	2月21日 (火)	2月22日 (水)	2月23日 (木)	2月24日 (金)	2月25日 (土)	2月26日 (日)	最小値	最大値	平均値
8:00～9:00	0.015	0.002	0.004	0.024	0.007	0.004	0.012	0.002	0.024	0.010
9:00～10:00	0.027	0.000	0.010	0.025	0.022	0.010	0.015	0.000	0.027	0.016
10:00～11:00	0.022	0.010	0.010	0.022	0.012	0.019	0.011	0.010	0.022	0.015
11:00～12:00	0.015	0.010	0.009	0.009	0.012	0.007	0.019	0.007	0.019	0.012
12:00～13:00	-	0.004	0.015	0.029	0.008	0.007	0.021	0.004	0.029	0.014
13:00～14:00	0.011	0.000	0.014	0.030	0.009	0.018	0.013	0.000	0.030	0.014
14:00～15:00	0.040	0.005	0.019	0.040	0.001	0.016	0.009	0.001	0.040	0.019
15:00～16:00	0.043	0.011	0.005	0.031	0.006	0.014	0.020	0.005	0.043	0.019
16:00～17:00	0.030	0.014	0.020	0.034	0.009	0.008	0.012	0.008	0.034	0.018
17:00～18:00	0.026	0.013	0.017	0.044	0.005	0.020	0.017	0.005	0.044	0.020
18:00～19:00	0.021	0.011	0.018	0.037	0.008	0.024	0.016	0.008	0.037	0.019
19:00～20:00	0.016	0.006	0.018	0.017	0.005	0.013	0.016	0.005	0.018	0.013
20:00～21:00	0.009	0.007	0.015	0.013	0.011	0.010	0.013	0.007	0.015	0.011
21:00～22:00	0.003	0.002	0.011	0.007	0.005	0.013	0.011	0.002	0.013	0.007
22:00～23:00	0.000	0.003	0.006	0.010	0.011	0.022	0.019	0.000	0.022	0.010
23:00～24:00	0.007	0.002	0.010	0.010	0.013	0.027	0.022	0.002	0.027	0.013
0:00～1:00	0.008	0.005	0.009	0.003	0.007	0.015	0.012	0.003	0.015	0.008
1:00～2:00	0.007	0.005	0.008	0.001	0.013	0.015	0.007	0.001	0.015	0.008
2:00～3:00	0.012	0.013	0.005	0.009	0.009	0.015	0.012	0.005	0.015	0.011
3:00～4:00	0.009	0.010	0.011	0.009	0.005	0.004	0.004	0.004	0.011	0.007
4:00～5:00	0.004	0.006	0.014	0.001	0.008	0.015	0.004	0.001	0.015	0.007
5:00～6:00	0.012	0.011	0.012	0.008	0.008	0.008	0.005	0.005	0.012	0.009
6:00～7:00	0.002	0.004	0.020	0.013	0.005	0.009	0.007	0.002	0.020	0.009
7:00～8:00	0.006	0.011	0.023	0.003	0.002	0.016	0.004	0.002	0.023	0.009
最小値	0.000	0.000	0.004	0.001	0.001	0.004	0.004	0.000		
最大値	0.043	0.014	0.023	0.044	0.022	0.027	0.022		0.044	
平均値	0.015	0.007	0.013	0.018	0.008	0.014	0.013			0.012

表3.1-3(6) 大気質調査結果（周辺常時監視測定局：公定法）

調査項目：浮遊粒子状物質

調査期間：平成29年2月20日(月)～2月26日(日)

調査地点：江東区豊洲

単位：mg/m<sup>3</sup>

時間	月日 2月20日 (月)	2月21日 (火)	2月22日 (水)	2月23日 (木)	2月24日 (金)	2月25日 (土)	2月26日 (日)	最小値	最大値	平均値
8:00～9:00	0.028	0.003	0.007	0.026	0.003	0.009	0.006	0.003	0.028	0.012
9:00～10:00	0.033	0.004	0.016	0.035	0.007	0.019	0.019	0.004	0.035	0.019
10:00～11:00	-	0.002	0.021	0.041	0.006	0.014	0.008	0.002	0.041	0.015
11:00～12:00	0.023	0.002	0.021	0.027	0.009	0.013	0.017	0.002	0.027	0.016
12:00～13:00	0.028	0.004	0.024	0.029	0.004	0.020	0.015	0.004	0.029	0.018
13:00～14:00	0.031	0.008	0.019	0.046	0.008	0.020	0.008	0.008	0.046	0.020
14:00～15:00	0.039	0.007	0.015	0.050	0.003	0.023	0.012	0.003	0.050	0.021
15:00～16:00	0.039	0.008	0.013	0.055	0.003	0.014	0.009	0.003	0.055	0.020
16:00～17:00	0.051	0.008	0.014	0.055	0.007	0.015	0.006	0.006	0.055	0.022
17:00～18:00	0.032	0.005	0.010	0.045	0.005	0.020	0.014	0.005	0.045	0.019
18:00～19:00	0.024	0.004	0.018	0.045	0.009	0.017	0.009	0.004	0.045	0.018
19:00～20:00	0.021	0.010	0.016	0.016	0.002	0.018	0.016	0.002	0.021	0.014
20:00～21:00	0.015	0.007	0.010	0.003	0.010	0.018	0.019	0.003	0.019	0.012
21:00～22:00	0.004	0.011	0.011	0.006	0.010	0.016	0.011	0.004	0.016	0.010
22:00～23:00	0.002	0.009	0.014	0.001	0.011	0.026	0.016	0.001	0.026	0.011
23:00～24:00	0.005	0.008	0.010	0.003	0.009	0.018	0.023	0.003	0.023	0.011
0:00～1:00	0.009	0.006	0.014	0.005	0.011	0.006	0.018	0.005	0.018	0.010
1:00～2:00	0.009	0.009	0.015	0.007	0.008	0.016	0.012	0.007	0.016	0.011
2:00～3:00	0.012	0.006	0.018	0.003	0.009	0.017	0.007	0.003	0.018	0.010
3:00～4:00	0.012	0.009	0.013	0.006	0.010	0.012	0.014	0.006	0.014	0.011
4:00～5:00	0.015	0.009	0.024	0.009	0.013	0.018	0.012	0.009	0.024	0.014
5:00～6:00	0.007	0.012	0.019	0.005	0.004	0.010	0.004	0.004	0.019	0.009
6:00～7:00	0.005	0.008	0.019	0.006	0.013	0.008	0.010	0.005	0.019	0.010
7:00～8:00	0.010	0.006	0.026	0.003	0.005	0.016	0.010	0.003	0.026	0.011
最小値	0.002	0.002	0.007	0.001	0.002	0.006	0.004	0.001		
最大値	0.051	0.012	0.026	0.055	0.013	0.026	0.023		0.055	
平均値	0.020	0.007	0.016	0.022	0.007	0.016	0.012			0.014

表3.1-4(1) 大気質調査結果（周辺常時監視測定局：公定法）

調査項目：二酸化窒素

調査期間：平成29年5月18日(木)～5月24日(水)

調査地点：江戸川区南葛西

単位：ppm

月日 時間	5月18日 (木)	5月19日 (金)	5月20日 (土)	5月21日 (日)	5月22日 (月)	5月23日 (火)	5月24日 (水)	最小値	最大値	平均値
0:00～1:00	0.016	0.038	0.011	0.035	-	0.014	0.016	0.011	0.038	0.022
1:00～2:00	0.016	0.039	0.013	0.034	0.010	0.011	0.009	0.009	0.039	0.019
2:00～3:00	0.022	0.036	0.016	0.036	0.011	0.010	0.010	0.010	0.036	0.020
3:00～4:00	0.017	0.035	0.025	0.030	0.011	0.011	0.013	0.011	0.035	0.020
4:00～5:00	0.017	0.035	0.035	0.029	0.014	0.014	0.020	0.014	0.035	0.023
5:00～6:00	0.023	0.038	0.035	0.031	0.025	0.022	0.030	0.022	0.038	0.029
6:00～7:00	0.018	0.042	0.026	0.034	0.032	0.022	0.028	0.018	0.042	0.029
7:00～8:00	0.019	0.038	0.018	0.039	0.033	0.021	0.025	0.018	0.039	0.028
8:00～9:00	0.014	0.029	0.021	0.033	0.020	0.015	0.014	0.014	0.033	0.021
9:00～10:00	0.008	0.026	0.032	0.036	0.015	0.017	0.011	0.008	0.036	0.021
10:00～11:00	0.007	-	0.034	0.036	0.017	0.011	0.010	0.007	0.036	0.019
11:00～12:00	0.007	-	0.032	0.024	0.015	0.013	0.011	0.007	0.032	0.017
12:00～13:00	0.007	0.019	0.029	0.034	0.011	0.010	0.012	0.007	0.034	0.017
13:00～14:00	0.008	0.012	0.023	0.021	0.013	0.008	0.013	0.008	0.023	0.014
14:00～15:00	0.012	0.018	0.024	0.018	0.011	0.009	0.014	0.009	0.024	0.015
15:00～16:00	0.013	0.021	0.022	0.018	0.012	0.008	0.017	0.008	0.022	0.016
16:00～17:00	0.021	0.019	0.026	0.022	0.018	0.011	0.021	0.011	0.026	0.020
17:00～18:00	0.018	0.024	0.026	0.035	0.023	0.011	0.020	0.011	0.035	0.022
18:00～19:00	0.020	0.022	0.027	0.035	0.020	0.012	0.022	0.012	0.035	0.023
19:00～20:00	0.026	0.017	0.032	0.035	0.015	0.008	0.030	0.008	0.035	0.023
20:00～21:00	0.034	0.014	0.036	0.016	0.023	0.011	0.030	0.011	0.036	0.023
21:00～22:00	0.032	0.015	0.022	0.016	0.019	0.023	0.029	0.015	0.032	0.022
22:00～23:00	0.039	0.014	0.014	0.015	0.016	0.011	0.032	0.011	0.039	0.020
23:00～24:00	0.042	0.013	0.021	0.018	0.016	0.014	0.031	0.013	0.042	0.022
最小値	0.007	0.012	0.011	0.015	0.010	0.008	0.009	0.007		
最大値	0.042	0.042	0.036	0.039	0.033	0.023	0.032		0.042	
平均値	0.019	0.026	0.025	0.028	0.017	0.013	0.020			0.021

表3.1-4(2) 大気質調査結果（周辺常時監視測定局：公定法）

調査項目：二酸化窒素

調査期間：平成29年5月18日(木)～5月24日(水)

調査地点：江東区東陽

単位：ppm

月日 時間	5月18日 (木)	5月19日 (金)	5月20日 (土)	5月21日 (日)	5月22日 (月)	5月23日 (火)	5月24日 (水)	最小値	最大値	平均値
0:00～1:00	0.015	0.032	0.025	0.050	0.026	0.026	0.020	0.015	0.050	0.028
1:00～2:00	0.014	0.029	0.019	0.051	-	0.021	0.021	0.014	0.051	0.026
2:00～3:00	0.015	0.034	0.026	0.045	0.025	0.021	0.020	0.015	0.045	0.027
3:00～4:00	0.017	0.034	0.018	0.035	0.026	0.023	0.019	0.017	0.035	0.025
4:00～5:00	0.018	0.039	0.017	0.047	0.033	0.024	0.021	0.017	0.047	0.028
5:00～6:00	0.019	0.038	0.023	0.044	0.037	0.024	0.022	0.019	0.044	0.030
6:00～7:00	0.018	0.040	0.020	0.041	0.046	0.018	0.030	0.018	0.046	0.030
7:00～8:00	0.019	0.044	0.020	0.035	0.042	0.013	0.028	0.013	0.044	0.029
8:00～9:00	0.011	0.040	-	0.015	0.044	0.017	0.020	0.011	0.044	0.025
9:00～10:00	0.009	0.031	-	0.026	0.034	0.017	0.016	0.009	0.034	0.022
10:00～11:00	0.007	0.029	-	0.036	0.025	0.015	0.008	0.007	0.036	0.020
11:00～12:00	0.008	0.022	-	0.031	0.014	0.018	0.009	0.008	0.031	0.017
12:00～13:00	0.007	0.018	-	0.026	0.018	0.010	0.014	0.007	0.026	0.016
13:00～14:00	0.006	0.013	-	0.022	0.019	0.009	0.015	0.006	0.022	0.014
14:00～15:00	0.027	0.013	-	0.019	0.018	0.013	0.015	0.013	0.027	0.018
15:00～16:00	0.017	0.022	0.036	0.027	0.017	0.012	0.014	0.012	0.036	0.021
16:00～17:00	0.027	0.026	0.044	0.024	0.021	0.012	0.021	0.012	0.044	0.025
17:00～18:00	0.028	0.033	0.045	0.029	0.029	0.012	0.023	0.012	0.045	0.028
18:00～19:00	0.025	0.034	0.039	0.045	0.028	0.013	0.022	0.013	0.045	0.029
19:00～20:00	0.023	0.026	0.040	0.039	0.022	0.015	0.021	0.015	0.040	0.027
20:00～21:00	0.024	0.027	0.062	0.030	0.028	0.018	0.030	0.018	0.062	0.031
21:00～22:00	0.030	0.023	0.039	0.030	0.035	0.017	0.021	0.017	0.039	0.028
22:00～23:00	0.025	0.022	0.031	0.020	0.032	0.020	0.016	0.016	0.032	0.024
23:00～24:00	0.035	0.022	0.036	0.021	0.026	0.021	0.013	0.013	0.036	0.025
最小値	0.006	0.013	0.017	0.015	0.014	0.009	0.008	0.006		
最大値	0.035	0.044	0.062	0.051	0.046	0.026	0.030		0.062	
平均値	0.019	0.029	0.032	0.033	0.028	0.017	0.019			0.025

表3.1-4(3) 大気質調査結果（周辺常時監視測定局：公定法）

調査項目：二酸化窒素

調査期間：平成29年5月18日(木)～5月24日(水)

調査地点：江東区豊洲

単位：ppm

時間	月日 5月18日 (木)	5月19日 (金)	5月20日 (土)	5月21日 (日)	5月22日 (月)	5月23日 (火)	5月24日 (水)	最小値	最大値	平均値
0:00～1:00	0.015	0.042	0.025	0.051	0.031	0.026	0.021	0.015	0.051	0.030
1:00～2:00	0.016	0.046	0.030	0.048	0.036	0.024	-	0.016	0.048	0.033
2:00～3:00	0.014	0.045	0.028	0.030	0.034	0.030	0.024	0.014	0.045	0.029
3:00～4:00	0.015	0.046	0.012	0.013	0.019	0.020	0.023	0.012	0.046	0.021
4:00～5:00	0.015	0.046	0.017	0.028	0.027	0.021	0.029	0.015	0.046	0.026
5:00～6:00	0.017	0.042	0.027	0.037	0.038	0.028	0.028	0.017	0.042	0.031
6:00～7:00	0.024	0.046	0.026	0.041	0.038	0.017	0.022	0.017	0.046	0.031
7:00～8:00	0.029	0.053	0.031	0.037	0.035	0.015	0.034	0.015	0.053	0.033
8:00～9:00	0.024	0.046	0.034	0.035	-	0.025	0.028	0.024	0.046	0.032
9:00～10:00	0.018	0.033	0.040	0.038	-	0.027	0.025	0.018	0.040	0.030
10:00～11:00	0.015	0.030	0.046	0.035	-	0.025	0.020	0.015	0.046	0.029
11:00～12:00	0.017	0.022	0.049	0.029	-	0.025	0.020	0.017	0.049	0.027
12:00～13:00	0.015	0.020	0.036	0.026	0.026	0.022	0.022	0.015	0.036	0.024
13:00～14:00	0.019	0.019	0.034	0.028	0.024	0.020	0.019	0.019	0.034	0.023
14:00～15:00	0.040	0.022	0.038	0.031	0.026	0.023	0.027	0.022	0.040	0.030
15:00～16:00	0.028	0.030	0.049	0.023	0.033	0.027	0.024	0.023	0.049	0.031
16:00～17:00	0.030	0.026	0.044	0.023	0.038	0.024	0.025	0.023	0.044	0.030
17:00～18:00	0.022	0.028	0.043	0.028	0.036	0.024	0.032	0.022	0.043	0.030
18:00～19:00	0.025	0.035	0.044	0.047	0.042	0.025	0.026	0.025	0.047	0.035
19:00～20:00	0.020	0.035	0.056	0.036	0.041	0.031	0.031	0.020	0.056	0.036
20:00～21:00	0.017	0.037	0.039	0.033	0.037	0.027	0.022	0.017	0.039	0.030
21:00～22:00	0.019	0.034	0.034	0.035	0.038	0.018	0.028	0.018	0.038	0.029
22:00～23:00	0.033	0.024	0.036	0.032	0.035	0.019	0.022	0.019	0.036	0.029
23:00～24:00	0.035	0.029	0.052	0.031	0.026	0.022	0.027	0.022	0.052	0.032
最小値	0.014	0.019	0.012	0.013	0.019	0.015	0.019	0.012		
最大値	0.040	0.053	0.056	0.051	0.042	0.031	0.034		0.056	
平均値	0.022	0.035	0.036	0.033	0.033	0.024	0.025			0.030

表3.1-4(4) 大気質調査結果（周辺常時監視測定局：公定法）

調査項目：浮遊粒子状物質

調査期間：平成29年5月18日(木)～5月24日(水)

調査地点：江戸川区南葛西

単位：mg/m<sup>3</sup>

時間	月日 5月18日 (木)	5月19日 (金)	5月20日 (土)	5月21日 (日)	5月22日 (月)	5月23日 (火)	5月24日 (水)	最小値	最大値	平均値
0:00～1:00	0.013	0.024	0.033	0.042	0.030	0.017	0.021	0.013	0.042	0.026
1:00～2:00	0.017	0.023	0.032	0.048	0.029	0.014	0.015	0.014	0.048	0.025
2:00～3:00	0.017	0.026	0.034	0.053	0.026	0.016	0.016	0.016	0.053	0.027
3:00～4:00	0.018	0.027	0.042	0.054	0.026	0.015	0.017	0.015	0.054	0.028
4:00～5:00	0.018	0.028	0.033	0.053	0.027	0.020	0.018	0.018	0.053	0.028
5:00～6:00	0.023	0.039	0.033	0.047	0.026	0.017	0.020	0.017	0.047	0.029
6:00～7:00	0.018	0.054	0.033	0.048	0.031	0.017	0.024	0.017	0.054	0.032
7:00～8:00	0.020	0.055	0.032	0.051	0.028	0.017	0.018	0.017	0.055	0.032
8:00～9:00	0.015	0.043	0.035	0.046	0.027	0.018	0.017	0.015	0.046	0.029
9:00～10:00	0.015	0.036	0.036	0.048	0.024	0.022	0.016	0.015	0.048	0.028
10:00～11:00	0.014	-	0.038	0.052	0.022	0.019	0.011	0.011	0.052	0.026
11:00～12:00	0.018	0.045	0.037	0.042	0.020	0.016	0.012	0.012	0.045	0.027
12:00～13:00	0.014	0.036	0.040	0.055	0.016	0.014	0.011	0.011	0.055	0.027
13:00～14:00	0.014	0.026	0.040	0.042	0.021	0.014	0.012	0.012	0.042	0.024
14:00～15:00	0.017	0.023	0.037	0.033	0.021	0.012	0.011	0.011	0.037	0.022
15:00～16:00	0.023	0.022	0.029	0.031	0.022	0.017	0.011	0.011	0.031	0.022
16:00～17:00	0.019	0.019	0.029	0.027	0.022	0.013	0.014	0.013	0.029	0.020
17:00～18:00	0.021	0.022	0.029	0.031	0.027	0.011	0.011	0.011	0.031	0.022
18:00～19:00	0.020	0.025	0.028	0.026	0.023	0.015	0.009	0.009	0.028	0.021
19:00～20:00	0.016	0.028	0.038	0.029	0.022	0.015	0.012	0.012	0.038	0.023
20:00～21:00	0.020	0.030	0.038	0.028	0.024	0.015	0.017	0.015	0.038	0.025
21:00～22:00	0.025	0.032	0.037	0.027	0.023	0.016	0.014	0.014	0.037	0.025
22:00～23:00	0.025	0.030	0.035	0.030	0.021	0.015	0.016	0.015	0.035	0.025
23:00～24:00	0.024	0.032	0.040	0.032	0.018	0.016	0.016	0.016	0.040	0.025
最小値	0.013	0.019	0.028	0.026	0.016	0.011	0.009	0.009		
最大値	0.025	0.055	0.042	0.055	0.031	0.022	0.024		0.055	
平均値	0.019	0.032	0.035	0.041	0.024	0.016	0.015			0.026

表3.1-4(5) 大気質調査結果（周辺常時監視測定局：公定法）

調査項目：浮遊粒子状物質

調査期間：平成29年5月18日(木)～5月24日(水)

調査地点：江東区東陽

単位：mg/m<sup>3</sup>

時間	月日 5月18日 (木)	5月19日 (金)	5月20日 (土)	5月21日 (日)	5月22日 (月)	5月23日 (火)	5月24日 (水)	最小値	最大値	平均値
0:00～1:00	0.012	0.023	0.051	0.086	0.033	0.019	0.021	0.012	0.086	0.035
1:00～2:00	0.016	0.038	0.046	0.078	0.037	0.027	0.021	0.016	0.078	0.038
2:00～3:00	0.021	0.034	0.050	0.073	0.035	0.022	0.021	0.021	0.073	0.037
3:00～4:00	0.027	0.039	0.028	0.057	0.038	0.024	0.017	0.017	0.057	0.033
4:00～5:00	0.014	0.035	0.033	0.063	0.046	0.019	0.013	0.013	0.063	0.032
5:00～6:00	0.025	0.042	0.030	0.067	0.043	0.023	0.027	0.023	0.067	0.037
6:00～7:00	0.018	0.046	0.040	0.073	0.047	0.014	0.021	0.014	0.073	0.037
7:00～8:00	0.028	0.061	0.036	0.068	0.025	0.020	0.015	0.015	0.068	0.036
8:00～9:00	0.023	0.051	-	0.033	0.040	0.025	0.023	0.023	0.051	0.033
9:00～10:00	0.015	0.035	-	0.053	0.034	0.024	0.010	0.010	0.053	0.029
10:00～11:00	0.008	0.055	-	0.068	0.028	0.015	0.010	0.008	0.068	0.031
11:00～12:00	0.016	0.035	-	0.059	0.023	0.018	0.010	0.010	0.059	0.027
12:00～13:00	0.009	0.035	-	0.055	0.019	0.014	0.017	0.009	0.055	0.025
13:00～14:00	0.019	0.024	-	0.033	0.025	0.021	0.009	0.009	0.033	0.022
14:00～15:00	0.021	0.023	-	0.035	0.027	0.013	0.018	0.013	0.035	0.023
15:00～16:00	0.029	0.026	0.042	0.037	0.018	0.019	0.009	0.009	0.042	0.026
16:00～17:00	0.009	0.026	0.046	0.029	0.027	0.018	0.021	0.009	0.046	0.025
17:00～18:00	0.020	0.032	0.056	0.042	0.020	0.004	0.011	0.004	0.056	0.026
18:00～19:00	0.019	0.042	0.037	0.024	0.020	0.011	0.003	0.003	0.042	0.022
19:00～20:00	0.017	0.042	0.046	0.023	0.023	0.010	0.009	0.009	0.046	0.024
20:00～21:00	0.028	0.045	0.050	0.030	0.022	0.013	0.014	0.013	0.050	0.029
21:00～22:00	0.015	0.039	0.052	0.028	0.015	0.009	0.015	0.009	0.052	0.025
22:00～23:00	0.016	0.034	0.050	0.027	0.015	0.009	0.011	0.009	0.050	0.023
23:00～24:00	0.022	0.050	0.067	0.036	0.022	0.013	0.010	0.010	0.067	0.031
最小値	0.008	0.023	0.028	0.023	0.015	0.004	0.003	0.003		
最大値	0.029	0.061	0.067	0.086	0.047	0.027	0.027		0.086	
平均値	0.019	0.038	0.045	0.049	0.028	0.017	0.015			0.030

表3.1-4(6) 大気質調査結果（周辺常時監視測定局：公定法）

調査項目：浮遊粒子状物質

調査期間：平成29年5月18日(木)～5月24日(水)

調査地点：江東区豊洲

単位：mg/m<sup>3</sup>

時間	月日 5月18日 (木)	5月19日 (金)	5月20日 (土)	5月21日 (日)	5月22日 (月)	5月23日 (火)	5月24日 (水)	最小値	最大値	平均値
0:00～1:00	0.007	0.028	0.050	0.092	0.025	0.023	0.013	0.007	0.092	0.034
1:00～2:00	0.015	0.033	0.065	0.072	0.037	0.019	0.013	0.013	0.072	0.036
2:00～3:00	0.016	0.034	0.046	0.046	0.034	0.026	0.012	0.012	0.046	0.031
3:00～4:00	0.019	0.036	0.025	0.033	0.015	0.012	0.016	0.012	0.036	0.022
4:00～5:00	0.013	0.043	0.030	0.050	0.028	0.017	0.025	0.013	0.050	0.029
5:00～6:00	0.025	0.044	0.036	0.064	0.030	0.014	0.018	0.014	0.064	0.033
6:00～7:00	0.020	0.053	0.033	0.068	0.024	0.020	0.009	0.009	0.068	0.032
7:00～8:00	0.021	0.049	0.037	0.046	0.025	0.006	0.018	0.006	0.049	0.029
8:00～9:00	0.014	0.050	0.045	0.048	-	0.017	0.013	0.013	0.050	0.031
9:00～10:00	0.008	0.040	0.051	0.052	-	0.018	0.014	0.008	0.052	0.031
10:00～11:00	0.008	0.049	0.074	0.064	-	0.017	0.009	0.008	0.074	0.037
11:00～12:00	0.016	0.034	0.065	0.058	-	0.016	0.014	0.014	0.065	0.034
12:00～13:00	0.017	0.034	0.060	0.059	0.021	0.020	0.019	0.017	0.060	0.033
13:00～14:00	0.022	0.021	0.041	0.040	0.013	0.014	0.014	0.013	0.041	0.024
14:00～15:00	0.024	0.022	0.028	0.036	0.020	0.006	0.016	0.006	0.036	0.022
15:00～16:00	0.020	0.018	0.043	0.034	0.021	0.019	0.015	0.015	0.043	0.024
16:00～17:00	0.014	0.025	0.046	0.021	0.022	0.017	0.018	0.014	0.046	0.023
17:00～18:00	0.016	0.020	0.033	0.024	0.019	0.008	0.018	0.008	0.033	0.020
18:00～19:00	0.012	0.043	0.042	0.025	0.016	0.013	0.013	0.012	0.043	0.023
19:00～20:00	0.021	0.037	0.047	0.032	0.027	0.014	0.011	0.011	0.047	0.027
20:00～21:00	0.021	0.041	0.029	0.030	0.020	0.012	0.015	0.012	0.041	0.024
21:00～22:00	0.018	0.035	0.057	0.020	0.021	0.011	0.013	0.011	0.057	0.025
22:00～23:00	0.019	0.032	0.060	0.031	0.029	0.014	0.014	0.014	0.060	0.028
23:00～24:00	0.024	0.036	0.072	0.026	0.021	0.014	0.013	0.013	0.072	0.029
最小値	0.007	0.018	0.025	0.020	0.013	0.006	0.009	0.006		
最大値	0.025	0.053	0.074	0.092	0.037	0.026	0.025		0.092	
平均値	0.017	0.036	0.046	0.045	0.023	0.015	0.015			0.028

### 3.1.2 気象調査結果

表3.1-5(1) 気象調査結果（東京管区气象台：風向）

調査地点：東京管区气象台

調査項目：風速

月日 時間	2月20日 (月)	2月21日 (月)	2月22日 (月)	2月23日 (月)	2月24日 (月)	2月25日 (月)	2月26日 (月)
8:00～9:00	E	NW	NW	SSW	NNW	NNW	WNW
9:00～10:00	SSE	NW	SE	S	NW	N	NW
10:00～11:00	SSW	NW	SE	SSW	NNW	S	NE
11:00～12:00	SSW	NNW	SSE	NNW	NW	SSE	NW
12:00～13:00	SSW	NW	S	NNW	NNW	WSW	S
13:00～14:00	SSW	NW	S	NNE	NNW	SSE	E
14:00～15:00	SW	NNW	S	N	NW	SE	SSE
15:00～16:00	SSW	NNW	S	NNW	NNW	SSE	S
16:00～17:00	SSW	NNW	SSE	NNE	NW	SE	S
17:00～18:00	NW	NNW	SSE	N	NNW	SE	S
18:00～19:00	NNW	NW	SSE	NW	NW	SE	S
19:00～20:00	NNW	NW	S	NW	NW	SE	SSE
20:00～21:00	NW	NW	SSW	NNW	N	ESE	SE
21:00～22:00	NNW	NNW	SSW	NW	NNW	ENE	SSW
22:00～23:00	NNW	NW	S	NW	NNW	NE	NW
23:00～24:00	NNW	NW	SSW	NNW	NNE	NNE	NNW
0:00～1:00	NW	N	SSW	NNW	E	N	NE
1:00～2:00	NNW	NW	SSW	NNW	NNE	NNW	N
2:00～3:00	NW	NW	SSW	NNW	NNE	N	NNE
3:00～4:00	NW	NNW	SSW	NNW	N	NW	NNW
4:00～5:00	NW	N	SSW	NNW	NE	NNW	N
5:00～6:00	NNW	NNE	SSW	NNW	NW	NW	N
6:00～7:00	NW	NNE	SSW	NNW	NNE	WNW	NNE
7:00～8:00	NW	NW	SSW	NNW	WNW	NW	NNW
最多風向	NW	NW	SSW	NNW	NNW	SE	S
最多風向出現率	33.3%	54.2%	45.8%	54.2%	33.3%	20.8%	20.8%
静穏率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

表3.1-5(2) 気象調査結果（東京管区气象台：風向）

調査地点：東京管区气象台

調査項目：風速

月日 時間	5月18日 (木)	5月19日 (金)	5月20日 (土)	5月21日 (日)	5月22日 (月)	5月23日 (火)	5月24日 (水)
0:00～1:00	N	S	S	W	S	S	SSW
1:00～2:00	NNW	WNW	SSW	S	S	S	S
2:00～3:00	N	WNW	SSW	WSW	SSW	SSW	S
3:00～4:00	N	WNW	WNW	NW	S	S	S
4:00～5:00	N	NW	W	WNW	SSW	SW	S
5:00～6:00	NW	WNW	WNW	WNW	S	SSW	SSW
6:00～7:00	NNE	WSW	WNW	WNW	S	SW	S
7:00～8:00	NE	SSE	NW	NNW	SSW	SW	SSW
8:00～9:00	NNE	S	SE	W	SSW	SSE	S
9:00～10:00	NW	SSE	WSW	WSW	SE	SSE	S
10:00～11:00	NNE	SE	WSW	SE	SSE	S	SSE
11:00～12:00	N	ESE	SSE	SSE	SSE	SE	SSE
12:00～13:00	NE	SE	SSE	SE	SSE	SSE	S
13:00～14:00	ENE	SSE	S	SSE	SSE	SSE	S
14:00～15:00	WSW	SE	SE	SSE	SSE	SSE	SSE
15:00～16:00	SSE	S	SSE	SSW	SSE	SSE	SSE
16:00～17:00	S	S	SSW	S	SSE	SSE	S
17:00～18:00	SSE	S	SSE	SSW	SSE	S	S
18:00～19:00	SSE	S	S	SSE	SSE	S	S
19:00～20:00	SSE	S	SSW	SSW	SSE	S	S
20:00～21:00	SSE	S	S	SSE	S	S	S
21:00～22:00	SSE	S	SSE	SSE	S	S	S
22:00～23:00	SSE	S	SSE	S	S	S	SSE
23:00～24:00	SSW	S	SSE	SSE	SSW	S	S
最多風向	SSE	S	SSE	SSE	SSE	S	S
最多風向出現率	29.2%	45.8%	29.2%	29.2%	41.7%	45.8%	66.7%
静穏率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

表3.1-6(1) 気象調査結果（東京管区气象台：風速）

調査地点：東京管区气象台

調査項目：風速

m/s

時間	月日 2月20日 (月)	2月21日 (月)	2月22日 (月)	2月23日 (月)	2月24日 (月)	2月25日 (月)	2月26日 (月)	2月27日 (月)	平均	最大	最小
8:00～9:00	0.8	5.1	1.5	6.1	5.3	1.4	2.7	2.5	3.2	6.1	0.8
9:00～10:00	2.3	4.0	2.3	6.1	6.6	1.3	3.1	2.1	3.5	6.6	1.3
10:00～11:00	5.6	5.4	3.3	5.5	4.1	1.9	2.0	2.4	3.8	5.6	1.9
11:00～12:00	7.9	6.8	2.8	2.7	6.3	3.2	1.1	2.6	4.2	7.9	1.1
12:00～13:00	8.3	5.5	4.3	2.2	4.4	1.3	1.8	1.8	3.7	8.3	1.3
13:00～14:00	7.1	7.8	4.2	1.6	2.9	2.6	2.0	2.4	3.8	7.8	1.6
14:00～15:00	9.1	5.7	6.4	1.0	4.9	3.3	2.2	2.7	4.4	9.1	1.0
15:00～16:00	8.7	5.4	5.1	1.8	4.4	3.7	2.0	3.8	4.4	8.7	1.8
16:00～17:00	7.6	6.2	3.7	2.3	3.7	3.4	2.2	4.0	4.1	7.6	2.2
17:00～18:00	2.8	5.5	3.3	1.7	2.7	3.7	2.5	2.8	3.1	5.5	1.7
18:00～19:00	2.2	5.6	1.8	4.6	2.7	3.7	2.6	3.6	3.4	5.6	1.8
19:00～20:00	1.9	9.0	3.4	4.4	4.8	2.8	2.8	3.0	4.0	9.0	1.9
20:00～21:00	3.1	7.4	5.0	4.8	1.9	1.7	2.5	2.7	3.6	7.4	1.7
21:00～22:00	6.6	2.7	4.0	5.5	3.2	2.6	1.6	2.7	3.6	6.6	1.6
22:00～23:00	7.3	5.0	5.8	6.4	1.3	1.9	3.1	3.8	4.3	7.3	1.3
23:00～24:00	4.7	4.0	6.1	6.6	2.7	1.6	2.3	2.9	3.9	6.6	1.6
0:00～1:00	6.6	3.1	5.9	5.8	1.8	2.2	3.4	4.1	6.6	1.8	1.8
1:00～2:00	5.6	5.9	4.1	5.2	1.6	1.6	2.1	3.7	5.9	1.6	1.6
2:00～3:00	3.9	3.7	6.0	6.2	1.7	2.3	3.8	3.9	6.2	1.7	1.7
3:00～4:00	6.8	3.4	5.3	5.7	1.6	1.9	1.9	3.8	6.8	1.6	1.6
4:00～5:00	5.1	2.7	5.1	5.8	2.3	1.9	2.2	3.6	5.8	1.9	1.9
5:00～6:00	3.9	2.4	5.6	4.6	1.1	2.0	3.3	3.3	5.6	1.1	1.1
6:00～7:00	4.5	2.0	4.4	4.2	1.1	1.9	1.6	2.8	4.5	1.1	1.1
7:00～8:00	4.7	1.3	6.1	4.8	0.7	1.9	1.9	3.1	6.1	0.7	0.7
平均	5.3	4.8	4.4	4.4	3.1	2.3	2.4	3.1	3.7		
最大	9.1	9.0	6.4	6.6	6.6	3.7	3.8	4.1		9.1	
最小	0.8	1.3	1.5	1.0	0.7	1.3	1.1	1.8			0.7

表3.1-6(2) 気象調査結果（東京管区气象台：風速）

調査地点：東京管区气象台

調査項目：風速

m/s

月日 時間	5月18日 (木)	5月19日 (金)	5月20日 (土)	5月21日 (日)	5月22日 (月)	5月23日 (火)	5月24日 (水)	5月25日 (木)	平均	最大	最小
0:00～1:00	1.4	1.2	2.5	1.3	1.6	3.7	4.6	3.2	2.4	4.6	1.2
1:00～2:00	1.6	0.8	2.3	2.1	3.0	3.8	5.1	3.0	2.7	5.1	0.8
2:00～3:00	1.5	2.1	1.4	1.3	1.9	3.7	4.2	2.1	2.3	4.2	1.3
3:00～4:00	1.9	1.3	1.8	1.0	2.3	3.2	4.2	1.2	2.1	4.2	1.0
4:00～5:00	1.8	1.6	1.7	1.2	2.3	2.0	2.7	1.3	1.8	2.7	1.2
5:00～6:00	1.3	1.7	2.0	1.2	1.5	2.4	3.1	1.9	1.9	3.1	1.2
6:00～7:00	2.5	0.9	1.6	1.2	0.9	2.5	4.1	2.3	2.0	4.1	0.9
7:00～8:00	2.1	1.3	0.9	2.1	1.6	2.0	3.6	2.6	2.0	3.6	0.9
8:00～9:00	2.3	0.9	1.8	1.1	1.8	3.1	4.7	1.3	2.1	4.7	0.9
9:00～10:00	3.0	2.2	1.1	1.7	2.8	5.2	4.5	2.4	2.9	5.2	1.1
10:00～11:00	1.9	4.0	1.3	2.4	4.7	4.3	4.4	3.0	3.3	4.7	1.3
11:00～12:00	3.0	3.7	3.5	4.3	4.2	6.1	5.0	1.7	3.9	6.1	1.7
12:00～13:00	1.7	5.6	4.3	4.1	5.1	6.8	4.0	5.0	4.6	6.8	1.7
13:00～14:00	3.0	3.6	3.6	4.1	6.1	6.5	3.4	3.9	4.3	6.5	3.0
14:00～15:00	2.1	6.0	3.8	4.5	5.0	5.9	5.1	4.6	4.6	6.0	2.1
15:00～16:00	3.2	4.4	3.6	4.6	6.4	8.0	4.9	2.6	4.7	8.0	2.6
16:00～17:00	2.2	4.5	5.0	5.1	4.6	7.6	4.3	2.9	4.5	7.6	2.2
17:00～18:00	2.3	5.2	4.4	4.5	4.0	6.6	4.5	3.5	4.4	6.6	2.3
18:00～19:00	4.3	3.8	2.3	3.2	4.8	8.2	4.1	2.1	4.1	8.2	2.1
19:00～20:00	2.8	2.3	2.8	4.5	4.0	7.2	3.5	1.9	3.6	7.2	1.9
20:00～21:00	1.4	3.6	2.1	3.2	3.9	6.0	3.5	2.8	3.3	6.0	1.4
21:00～22:00	1.8	2.8	1.9	3.2	4.6	7.2	4.5	1.8	3.5	7.2	1.8
22:00～23:00	1.1	4.7	1.9	2.0	3.0	5.3	1.9	1.8	2.7	5.3	1.1
23:00～24:00	0.7	2.6	1.6	2.3	4.1	3.6	3.8	2.0	2.6	4.1	0.7
平均	2.1	3.0	2.5	2.8	3.5	5.0	4.1	2.5	3.2	6.4	2.1
最大	4.3	6.0	5.0	5.1	6.4	8.2	5.1	5.0	4.7	8.2	4.3
最小	0.7	0.8	0.9	1.0	0.9	2.0	1.9	1.2	2.6	4.1	0.7

### 3.1.3 交通量調査結果

表3.1-3(1) 交通量調査結果 (No.1 南行き)

平成 29 年 2 月 24 日(金)

時間\車種	大型車 (台)		小型車 (台)	合計		
		工事用車両 台数(台)			工事用車両 台数(台)	
6:00~7:00	192	0	463	0	655	0
7:00~8:00	204	0	624	0	828	0
8:00~9:00	210	17	359	4	569	21
9:00~10:00	273	32	360	2	633	34
10:00~11:00	244	34	333	2	577	36
11:00~12:00	270	30	366	2	636	32
12:00~13:00	209	18	471	6	680	24
13:00~14:00	256	38	570	3	826	41
14:00~15:00	289	33	423	4	712	37
15:00~16:00	251	25	385	3	636	28
16:00~17:00	209	4	532	12	741	16
17:00~18:00	190	0	480	10	670	10
18:00~19:00	221	0	387	0	608	0
19:00~20:00	219	0	300	0	519	0
20:00~21:00	162	0	262	0	424	0
21:00~22:00	96	0	168	0	264	0
合計	3,495	231	6,483	48	9,978	279

表3.1-3(2) 交通量調査結果 (No.1 北行き)

平成 29 年 2 月 24 日(金)

時間\車種	大型車 (台)		小型車 (台)	合計		
		工事用車両 台数(台)			工事用車両 台数(台)	
6:00~7:00	231	18	201	15	432	33
7:00~8:00	207	20	311	7	518	27
8:00~9:00	315	12	509	6	824	18
9:00~10:00	294	32	490	2	784	34
10:00~11:00	233	33	470	2	703	35
11:00~12:00	257	30	396	1	653	31
12:00~13:00	226	12	354	7	580	19
13:00~14:00	234	35	380	6	614	41
14:00~15:00	297	27	456	0	753	27
15:00~16:00	223	16	579	3	802	19
16:00~17:00	233	2	470	4	703	6
17:00~18:00	164	0	501	2	665	2
18:00~19:00	158	0	422	0	580	0
19:00~20:00	160	0	448	0	608	0
20:00~21:00	100	0	411	0	511	0
21:00~22:00	95	0	225	0	320	0
合計	3,427	237	6,623	55	10,050	292

### 3.2 騒音・振動

#### 3.2.1 道路交通騒音調査結果

表3.2-1 騒音レベル測定結果 (No. 1 道路交通騒音)

調査日時：平成29年2月24日(金) 6:00~22:00

単位：dB

時間帯	等価騒音レベル	時間率騒音レベル					基準時間帯騒音レベル	環境基準値
	$L_{Aeq}$	$L_{A5}$	$L_{A10}$	$L_{A50}$	$L_{A90}$	$L_{A95}$	$L_{Aeq}$	$L_{Aeq}$
6:00 ~ 7:00	71.5	77	76	68	64	63	71	70
7:00 ~ 8:00	71.4	76	75	69	65	64		
8:00 ~ 9:00	71.4	77	75	68	64	63		
9:00 ~ 10:00	71.2	77	75	69	64	63		
10:00 ~ 11:00	70.9	76	75	68	64	64		
11:00 ~ 12:00	71.3	76	75	69	64	63		
12:00 ~ 13:00	70.7	76	75	68	63	62		
13:00 ~ 14:00	70.9	76	75	68	64	63		
14:00 ~ 15:00	70.6	76	74	68	63	63		
15:00 ~ 16:00	70.3	76	74	67	63	62		
16:00 ~ 17:00	70.3	76	75	67	62	61		
17:00 ~ 18:00	70.3	76	74	67	62	61		
18:00 ~ 19:00	69.6	76	74	66	61	60		
19:00 ~ 20:00	69.2	75	73	65	61	60		
20:00 ~ 21:00	69.1	75	73	65	60	60		
21:00 ~ 22:00	69.1	76	73	64	60	59		

#### 3.2.2 道路交通振動調査結果

表3.2-2 振動レベル測定結果 (No. 1 道路交通振動)

調査日時：平成29年2月24日(金) 6:00~22:00

単位：dB

時間帯	時間率振動レベル					$L_{MAX}$	時間区分最大振動レベル	規制基準値
	$L_5$	$L_{10}$	$L_{50}$	$L_{90}$	$L_{95}$		$L_{10}$	$L_{10}$
6:00 ~ 7:00	46	44	37	34	33	57	45	55
7:00 ~ 8:00	48	45	39	34	33	59		
8:00 ~ 9:00	44	42	36	33	32	55	46	60
9:00 ~ 10:00	46	44	40	36	35	59		
10:00 ~ 11:00	45	44	40	37	36	57		
11:00 ~ 12:00	45	45	41	38	37	56		
12:00 ~ 13:00	46	45	39	35	33	59		
13:00 ~ 14:00	46	44	39	35	34	57		
14:00 ~ 15:00	47	46	40	36	36	55		
15:00 ~ 16:00	46	44	39	35	34	58		
16:00 ~ 17:00	46	44	38	34	34	55		
17:00 ~ 18:00	45	43	38	33	32	55		
18:00 ~ 19:00	44	42	36	32	30	54		
19:00 ~ 20:00	42	41	35	31	30	55	45	55
20:00 ~ 21:00	44	42	35	30	29	54		
21:00 ~ 22:00	43	41	34	30	29	55		

### 3.2.3建設作業騒音調査結果

表3.2-3 騒音レベル測定結果 (No. A 建設作業騒音)

調査地点：No. A

調査日時：平成29年2月24日(金)

単位：[dB]

観測時間	等価騒音レベル	時間率騒音レベル					作業時間帯内の最大振動レベル
	L <sub>Aeq</sub>	L <sub>A5</sub>	L <sub>A10</sub>	L <sub>A50</sub>	L <sub>A90</sub>	L <sub>A95</sub>	L <sub>A5</sub>
7:00 ~ 8:00	68.3	72	70	68	61	60	74
8:00 ~ 9:00	70.4	74	73	69	67	66	
9:00 ~ 10:00	68.0	73	71	65	61	60	
10:00 ~ 11:00	68.6	73	68	63	60	60	
11:00 ~ 12:00	67.6	73	71	64	61	60	
12:00 ~ 13:00	65.0	71	68	61	56	55	
13:00 ~ 14:00	66.7	73	70	62	58	58	
14:00 ~ 14:00	67.1	72	70	63	60	59	
15:00 ~ 15:00	66.9	72	71	64	61	60	
16:00 ~ 16:00	65.7	72	70	59	54	54	
17:00 ~ 17:00	62.6	69	67	58	54	54	
18:00 ~ 19:00	62.4	68	66	60	53	52	

### 3.2.4建設作業振動調査結果

表3.2-4 振動レベル測定結果 (No. B 建設作業振動)

調査地点：No. B

調査日時：平成29年2月24日(金)

単位：[dB]

観測時間	時間率振動レベル					作業時間帯内の最大振動レベル
	L <sub>5</sub>	L <sub>10</sub>	L <sub>50</sub>	L <sub>90</sub>	L <sub>95</sub>	L <sub>10</sub>
7:00 ~ 8:00	54	52	46	41	40	57
8:00 ~ 9:00	57	55	52	50	49	
9:00 ~ 10:00	57	57	54	51	50	
10:00 ~ 11:00	58	56	52	50	49	
11:00 ~ 12:00	57	56	53	50	49	
12:00 ~ 13:00	51	50	43	35	33	
13:00 ~ 14:00	56	55	52	50	50	
14:00 ~ 14:00	57	57	54	51	51	
15:00 ~ 15:00	58	57	53	49	48	
16:00 ~ 16:00	56	54	49	43	40	
17:00 ~ 17:00	36	34	29	26	25	
18:00 ~ 19:00	35	33	28	24	23	

本書に掲載した地図は、国土地理院発行の2万5千分の1地形図を使用したものである。

本書に掲載した地図は、国土地理院長の承認（平24関公第269号）を得て作成した東京都地形図（S=1:2,500）を使用（29都市基交第125号）して作成したものである。  
無断複製を禁ずる。

---

平成 29 年 12 月発行

登録番号 (28) 98

## 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会

### フォローアップ報告書（大会開催前その 1）

（オリンピックアクアティクスセンター）

編集・発行 東京都オリンピック・パラリンピック準備局

大会施設部調整課

東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号

電話 03(5320)7737

---

内容についてのお問い合わせは上記へお願いします。

